



近畿農業を知りたいあなたへ

近畿農政局

令和4年度版

近畿食と農 まるごとブック

「近畿の食料・農業・農村(主な動向)」

(令和5年9月)

データ

政策

事例



「近畿の食料・農業・農村（主な動向）」は、近畿農政局管内の食料・農業・農村分野に関する動向や主要施策の取組状況を取りまとめて公表することにより、これらに理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として作成しています。

- 本書の統計編及び施策編で使用している統計資料等は、主に令和5年6月30日までに公表された近畿農政局、関係機関諸団体が作成しているものを用いて編集しています。

また、施策編に記載している各種施策の取組状況等は、令和5年5月時点の内容で整理しています。

- 本書発行後、数値が概数値から確定値となる等、変更される場合があります。利用に当たっては、各種報告書又は農林水産省（近畿農政局）の Web サイト上で関係資料をご確認下さい。

目 次

I 統計編

1 近畿農業の概況

(1) 近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

① はじめに	P 1
② 近畿農業の概況	P 2
③ 農林水産業等GDP、飲食店従事者数の割合	P 3

2 近畿農業のすがた

(1) 近畿地域のあらまし	P 4
(2) 耕地面積	P 5
(3) 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率	P 6
(4) 荒廃農地	P 7
(5) 農業経営体数	P 8
(6) 農業労働力	P 9
(7) 主な農作物	
① 水稻	P10
② 小麦	P10
③ 大豆	P10
④ 野菜	P11
⑤ 果樹	P13
⑥ 花き	P14
⑦ 茶	P15
⑧ 畜産	P16
(8) 農業産出額	P18
(9) 農業経営	P20
(10) 6次産業化	P21

3 近畿農業のうごき

(1) 経営耕地面積規模の拡大	P22
(2) 増加する団体経営体	P23
(3) 近畿農業を担う認定農業者	P24
(4) 集落営農化の動向と活動状況	P25
(5) 近畿の農業・農村の6次産業化の状況	P26
(6) 地域の環境に適応した農業水利施設	P27

4	近畿農業の統計指標	P28
	用語の解説	P32
	近畿農政局の組織と仕事	P35

Ⅱ 施策編

1 食料の安定供給の確保

(1)	食料自給率の向上	P36
(2)	農政の理解の促進	
①	ニッポンフードシフトの推進 (4大学との包括的連携協定の締結)	P37
②	出張講座	P39
③	近畿農政局におけるBUZZMAFFの推進	P40
(3)	みどりの食料システム戦略	P41
(4)	食料・農業・農村基本法の検証・見直し	P43
(5)	国内肥料資源利用拡大対策	P44
(6)	食育の推進	P46
(7)	食の安全と消費者の信頼確保	
①	消費者の信頼確保の取組	P49
②	食品表示に関する監視・指導等の取組	P51
③	植物防疫	P52
④	家畜防疫	P53
(8)	農林水産物・食品の輸出促進	
①	輸出額の現状	P55
②	農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)	P57
③	農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組	P58
(9)	知的財産の保護	
①	GI(地理的表示保護制度)	P60
②	家畜遺伝資源保護	P62
(10)	食品産業の振興	
①	食品流通(卸売市場)の現状と課題	P63
②	地域食品産業連携の推進	P64
③	食品ロスの削減	P65
④	食文化の発信	P66

2 強い農業の創造

(1) 担い手の育成・確保	
① 認定農業者制度	P67
② 農業経営の法人化	P68
③ 新規就農の推進	P69
(2) 女性農業者の活躍	P70
(3) 農地集積・集約化と優良農地の確保	
① 地域計画の策定	P71
② 農地バンク	P72
(4) 経営所得安定対策	P73
(5) 需要に応じた米生産	
① 米の需給調整取組状況	P74
② 米粉の需要拡大	P76
(6) 生産基盤の強化と流通・加工の合理化	
① 水田における高収益作物の導入	P77
② 園芸作物の生産体制強化	P78
③ 農畜産物の消費拡大	P79
④ 畜産・酪農の生産基盤強化（畜産クラスター事業）	P80
⑤ スマート農業	P81
⑥ 農作業安全対策	P82
⑦ G A P（農業生産工程管理）	P83
⑧ 環境と調和した持続的な農業	P84
(7) 農業生産基盤の整備と保全管理	
① 近畿管内国営土地改良事業	P85
② 水田および畑の整備状況	P88
③ 農業水利施設の長寿命化	P89
④ 農業用ため池の管理及び保全	P90
⑤ 流域治水プロジェクト	P93
⑥ 農業用ダムの洪水調節機能の強化	P95
⑦ 農村整備	P97
(8) 農業を支える農業関係団体	
① 農業協同組合	P98
② 農業委員会	P99
③ 土地改良区	P100

3 農村の振興・活性化

(1) 社会的変化に対応した取組	
① 農村の人口、仕事、暮らしの現状	P101
② 農山漁村地域づくりホットライン	P102
(2) 中山間地域の農業の振興	
① 中山間地域の農業	P103
② 棚田地域の振興	P104

③ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域	P106
④ 世界かんがい施設遺産認定地域	P107
⑤ 農地の有効活用や粗放的な利用による取組	P109
(3) 農山漁村の地域資源の活用と農業の多様な分野との連携	
① 農山漁村発イノベーション対策	P110
② 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出	P111
③ 農福連携の取組状況	P112
④ 農泊の取組状況	P113
(4) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	
① 多面的機能支払交付金	P114
② 中山間地域等直接支払交付金	P115
③ 環境保全型農業直接支払交付金	P116
(5) 鳥獣被害への対応	
① 鳥獣被害の現状	P117
② 野生鳥獣のジビエ利用	P118
(6) 再生可能エネルギーの活用	
① 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画の作成	P119
② バイオマス産業都市の選定	P120
(7) 都市農業の振興	P121

4 災害対策

(1) 主な自然災害による農業被害	P122
(2) 災害リスクから農業・農村を守る防災、減災、国土強靱化	P124

5 その他

(1) 農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の推進	P125
(2) 消費税のインボイス制度	P126

付 録 目 次

○ 近畿管内の主な表彰事例

＜食料関係＞	P127
食育活動表彰	
【近畿農政局】学生おべんとうコンクール	
優良外食産業表彰	
地産地消等優良活動表彰	
農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」	
輸出に取り組む優良事業者表彰	
6次産業化アワード優良事例表彰	
食品産業もったいない大賞表彰	
「食かけるプライズ」表彰	
＜農業関係＞	P130
全国優良経営体表彰	
農林水産祭天皇杯等	
近畿農政局男女共同参画優良事例表彰	
近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰	
未来につながる持続可能な農業推進コンクール	
INACOM（イナカム）ビジネスコンテスト	
＜農村関係＞	P132
「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定	
近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定	
「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞	
「ノウフク・アワード」表彰	
鳥獣被害対策優良活動表彰	

【取組事例集】 目次

1 農林水産物・食品の輸出

・丸安茶業株式会社（滋賀県甲賀市）	事例	1
・有限会社澤井牧場（滋賀県竜王町）	事例	2
・株式会社銀閣寺大西（京都府京都市）	事例	3
・京都おぶぶ茶苑（京都府和束町）	事例	4
・京都祐喜株式会社（京都府与謝野町）	事例	5
・大果大阪青果株式会社（大阪府大阪市）	事例	6
・カタシモワインフード株式会社（大阪府柏原市）	事例	7
・ヤマサ蒲鉾株式会社（兵庫県姫路市）	事例	8
・和牛マスター株式会社（兵庫県姫路市）	事例	9
・株式会社神明（兵庫県西宮市）	事例	10
・有限会社カンナンファーム（兵庫県丹波市）	事例	11
・山陽盃酒造株式会社（兵庫県宍粟市）	事例	12
・津田宇水産株式会社（兵庫県たつの市）	事例	13
・兵庫県手延素麺協同組合（兵庫県たつの市）	事例	14
・株式会社柳澤果樹園（奈良県五條市）	事例	15
・梅乃宿酒造（奈良県葛城市）	事例	16
・築野食品工業株式会社（和歌山県かつらぎ町）	事例	17
・有限会社深見梅店（和歌山県上富田町）	事例	18

2 環境保全型農業

・株式会社アグリケーション（滋賀県草津市）	事例	19
・有限会社クサツパイオニアファーム（滋賀県草津市）	事例	20
・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）	事例	21
・須原魚のゆりかご水田協議会せせらぎの郷（滋賀県野洲市）	事例	22
・中道農園（滋賀県野洲市）	事例	23
・株式会社オーガニックnico（京都府京都市）	事例	24
・株式会社丹波西山（京都府綾部市）	事例	25
・ソルモンド（亀岡市）	事例	26
・株式会社エチエ農産（京都府京丹後市）	事例	27
・ビオ・ラビッツ株式会社（京都府京丹後市）	事例	28
・農事組合法人 京丹波ほたるの里（京都府京丹波町）	事例	29
・野村ファーム株式会社（大阪府交野市）	事例	30

・秋鹿酒造有限会社（大阪府能勢町）	事例	31
・成田ふぁーむ（大阪府能勢町）	事例	32
・たじま農業協同組合 （兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）	事例	33
・株式会社アグリヘルシーファーム（兵庫県丹波篠山市）	事例	34
・株式会社丹波たぶち農場（兵庫県丹波篠山市）	事例	35
・農事組合法人 ファームくだわ（兵庫県朝来市）	事例	36
・笠形地域づくり協議会（兵庫県市川町）	事例	37
・牛尾農場（兵庫県市川町）	事例	38
・農業組合法人アイガモの谷口（兵庫県新温泉町）	事例	39
・農業生産法人有限会社紀州高田果園（和歌山県みなべ町）	事例	40

3 スマート農業

・農業生産法人有限会社フクハラファーム（滋賀県彦根市）	事例	41
・株式会社パーシテック（滋賀県高島市）	事例	42
・株式会社東馬場農園（兵庫県神戸市）	事例	43
・株式会社玄米家（兵庫県加東市）	事例	44
・特定非営利活動法人ハンサムガーデン（奈良県宇陀市）	事例	45

4 生産性向上（生産基盤の強化）

・株式会社イカリファーム（滋賀県近江八幡市）	事例	46
・有限会社花匠（滋賀県東近江市）	事例	47
・J A 京都にのくに万願寺甘とう部会協議会他（京都府綾部市）	事例	48
・農事組合法人河原林（京都府亀岡市）	事例	49
・株式会社グリーンファーム揖西（兵庫県たつの市）	事例	50
・株式会社博農（兵庫県たつの市）	事例	51
・株式会社上田畜産（兵庫県香美町）	事例	52
・かよ柿出荷組合（奈良県天理市）	事例	53
・有限会社王隠堂農園（奈良県五條市）	事例	54

5 食育・地産地消

・大阪成蹊大学（大阪府大阪市）・NSW 株式会社（大阪府泉佐野市）	事例	55
・西野農園（大阪府大阪市）	事例	56
・大阪府立農芸高等学校（大阪府堺市）	事例	57
・株式会社陸水（大阪府堺市）	事例	58

・学校法人村川学園大阪調理製菓専門学校（大阪府泉大津市）	事例	59
・シェアリンク茨木（大阪府茨木市）	事例	60
・アーバンファーム ASAOKA（大阪府富田林市）	事例	61
・東洋大学附属姫路高等学校地域活性部 PROJECT TOYO（兵庫県姫路市）	事例	62
・認定こども園 武庫愛の園幼稚園（兵庫県尼崎市）	事例	63
・畿央 nutrition egg チーム（畿央大学）（奈良県広陵町）	事例	64
・和歌山県立神島高等学校商品開発プロジェクト「神島屋」 （和歌山県田辺市）	事例	65

6 GAPの推進

・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）	事例	66
・京都府立農芸高等学校（京都府南丹市）	事例	67
・中野農園（大阪府高槻市）	事例	68
・乾農園（大阪府富田林市）	事例	69
・和歌山県農林大学校（かつらぎ町）	事例	70

7 新規就農・担い手、担い手育成

・株式会社 グリーンちゅうず（滋賀県野洲市）	事例	71
・ロックファーム京都株式会社（京都府久御山町）	事例	72
・半田ファームじえっとハウス苺園（大阪府豊中市）	事例	73
・きらめき農業塾（大阪府富田林市）	事例	74
・農事組合法人ツユグチ（大阪府和泉市）	事例	75
・ほまるさんのいちご園（大阪府千早赤阪村）	事例	76
・いちごアカデミー（大阪府南河内地域）	事例	77
・株式会社小池農園こめハウス（兵庫県神戸市）	事例	78
・前田 航 氏（兵庫県加西市）	事例	79
・森農園（兵庫県淡路市）	事例	80
・兵庫県立香住高等学校海洋科学科（兵庫県香美町）	事例	81
・山本 賢司 氏（奈良県宇陀市）	事例	82
・有限会社山口農園（奈良県宇陀市）	事例	83

8 6次産業化

・株式会社河西いちご園（滋賀県守山市）	事例	84
・有限会社るシオールファーム（滋賀県甲賀市）	事例	85
・有限会社宝牧場（滋賀県高島市）	事例	86

・ 有限会社古株牧場（滋賀県竜王町）	事例	87
・ こと京都株式会社（京都府京都市）	事例	88
・ 株式会社おさぜん農園（京都府八幡市）	事例	89
・ 大阪府立園芸高等学校（大阪府池田市）	事例	90
・ 株式会社カンパイカンパニー（大阪府枚方市）	事例	91
・ 有限会社レチェール・ユゲ（兵庫県神戸市）	事例	92
・ 株式会社丸尾牧場（兵庫県赤穂市）	事例	93
・ プラスワングループ（兵庫県川西市、加東市）	事例	94
・ quarte ferme 森田耕司（兵庫県丹波篠山市）	事例	95
・ 株式会社芦田ポートリー（兵庫県丹波市）	事例	96
・ 九果園（奈良県橿原市）	事例	97
・ 株式会社早和果樹園（和歌山県有田市）	事例	98
・ 有田川町×龍谷大学（和歌山県有田川町）	事例	99
・ 株式会社ふみこ農園（和歌山県有田川町）	事例	100
・ 農事組合法人古座川ゆず平井の里（和歌山県古座川町）	事例	101

9 農福連携

・ 社会福祉法人わたむきの里福祉会（滋賀県日野町）	事例	102
・ 株式会社しんやさい（京都府京都市・久御山町）	事例	103
・ さんさん山城（京都府京田辺市）	事例	104
・ 株式会社舞洲フェルム（大阪府大阪市）	事例	105
・ 街かどあぐり にしなりよらしい茸工房（大阪府大阪市）	事例	106
・ 株式会社いずみエコロジーファーム（大阪府和泉市）	事例	107
・ ハートランド株式会社（大阪府泉南市）	事例	108
・ 有限会社アグリハイランド金谷（兵庫県養父市）	事例	109
・ 北坂養鶏場（兵庫県淡路市）	事例	110
・ J A 兵庫南（兵庫県稲美町）	事例	111
・ 社会福祉法人青葉仁会（奈良県奈良市）	事例	112
・ 社会福祉法人太陽福祉会菜の花作業所（和歌山県御坊市）	事例	113
・ 社会福祉法人一麦会ソーシャルファームもぎたて （和歌山県紀の川市）	事例	114
・ 社会福祉法人有田つくし福祉会 早月農園（和歌山県有田川町）	事例	115
・ N P O 法人南高梅の会（和歌山県みなべ町）	事例	116

10 農泊

・ 伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）	事例	117
--------------------------	----	-----

- ・ 宇陀市古民家活用地域活性化推進協議会（奈良県宇陀市） 事例 118
- ・ 株式会社秋津野（和歌山県田辺市） 事例 119

11 鳥獣被害対策・ジビエ

- ・ 一円 憲一 氏（滋賀県多賀町） 事例 120
- ・ 宍粟市有害鳥獣対策推進協議会（兵庫県宍粟市） 事例 121
- ・ NPO 法人 cambio（兵庫県多可町） 事例 122
- ・ 株式会社日向屋（和歌山県田辺市） 事例 123
- ・ 古座川ジビエ振興協議会（和歌山県古座川町） 事例 124

12 その他

- ・ 仰木自然文化庭園構想八王寺組（滋賀県大津市） 事例 125
- ・ NPO 法人愛のまちエコ倶楽部（滋賀県東近江市） 事例 126
- ・ かみむら農園（京都府八幡市） 事例 127
- ・ 農事組合法人堺酪農組合（大阪府堺市） 事例 128
- ・ 大阪府鰯巾着網漁業協同組合（大阪府岸和田市） 事例 129
- ・ NPO 法人里山ひだまりファーム（大阪府河内長野市） 事例 130
- ・ 東播用水土地改良区（兵庫県三木市） 事例 131
- ・ 和×夢 nagomu farm®八代目園主 那須 誠（和歌山県田辺市） . . 事例 132
- ・ 梅遊びグループ（和歌山県みなべ町） 事例 133
- ・ 色川地域振興推進委員会（和歌山県那智勝浦町） 事例 134

1 近畿農業の概況

(1) 近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

① はじめに

近畿地域は、古来、政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、その土地の気候風土の影響を受けて、特色ある産品が生産され、地域色豊かな食文化がはぐくまれています。このような歴史の下、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産が行われています。

滋賀県は、水稻を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稻、茶、近江牛等が生産されています。

京都府は、中山間地域で水稻や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質を厳選したものを「京のブランド産品」として認証し、京みず菜等の京野菜や京たんご梨など31品目が認証されています。

大阪府は、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県は、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気候を利用した淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されています。

奈良県は、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県は、海岸性の温暖な気候を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めています。



近江牛(滋賀)



京野菜(京都)



水なす(大阪)



ぶどう(大阪)



たまねぎ(兵庫・大阪)



かき(奈良)



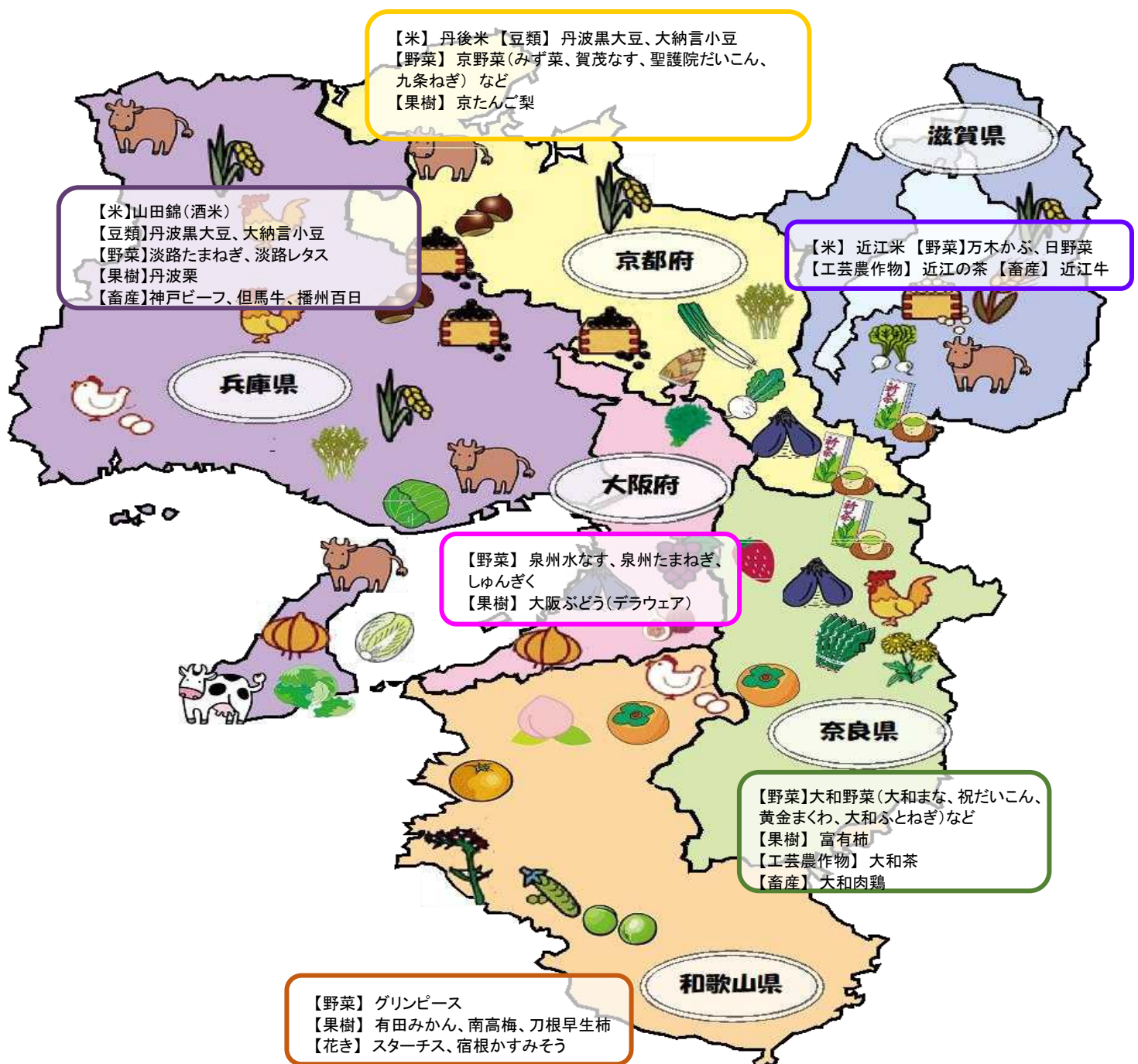
みかん(和歌山)



うめ(和歌山)

② 近畿農業の概況

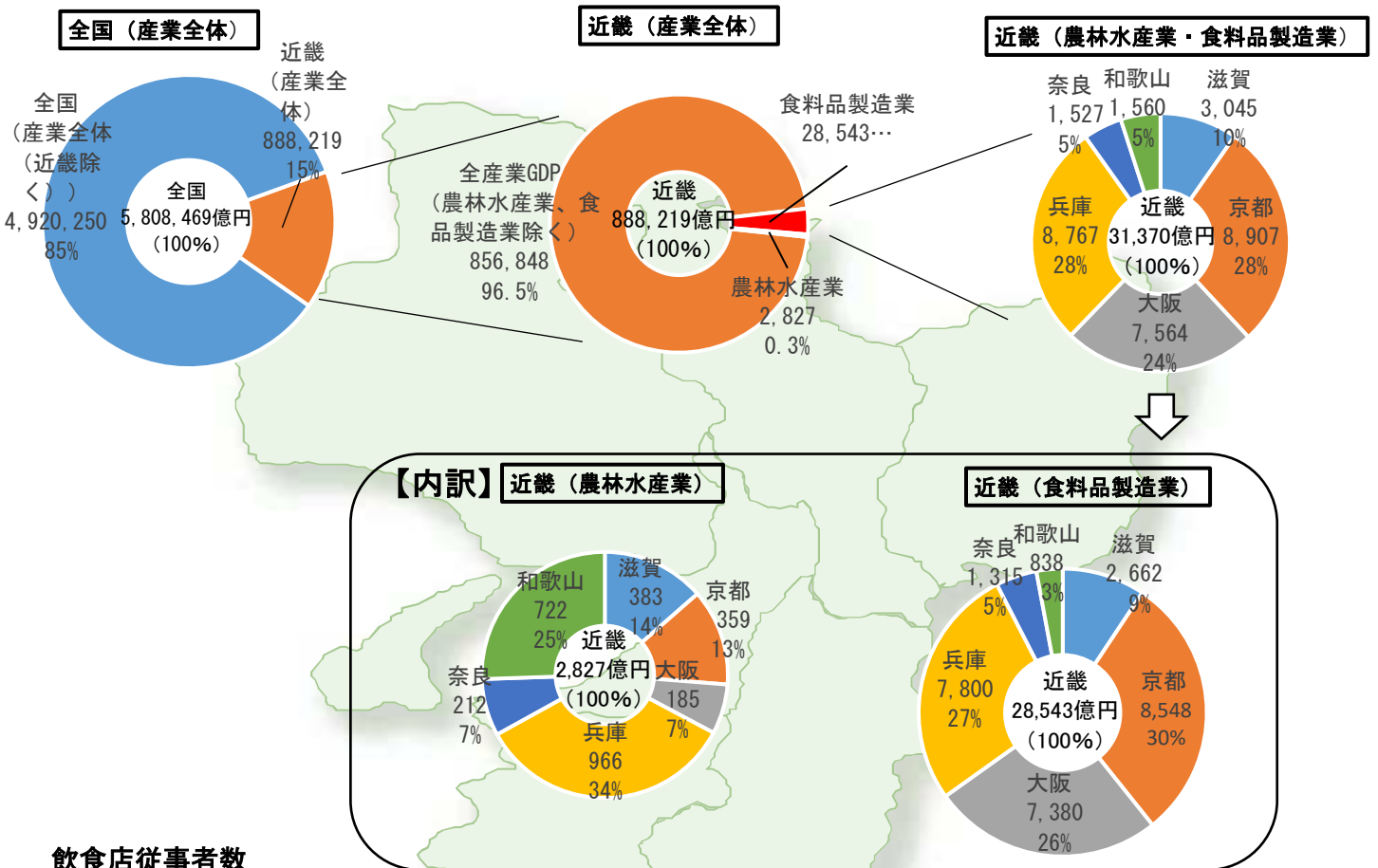
- 近畿の農業は、地域の特色を活かし、各府県で多様な農業を展開。
- 農業構造は小規模で兼業農家が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農を展開。
- 水田農業は、滋賀県で麦・大豆作のブロックローテーションによる集団転作、兵庫県では酒米の生産を展開。
- 野菜は、京野菜、大和野菜などの伝統野菜の生産が盛ん。
- 畜産は神戸ビーフ、但馬牛、近江牛を生産。
- 果樹は、和歌山県、奈良県で盛ん。みかん、かき、うめは和歌山県が全国1位。奈良県は、かきの産出額が全国2位。
- 米、牛肉、野菜、果実、日本酒など多様な品目が輸出されている。



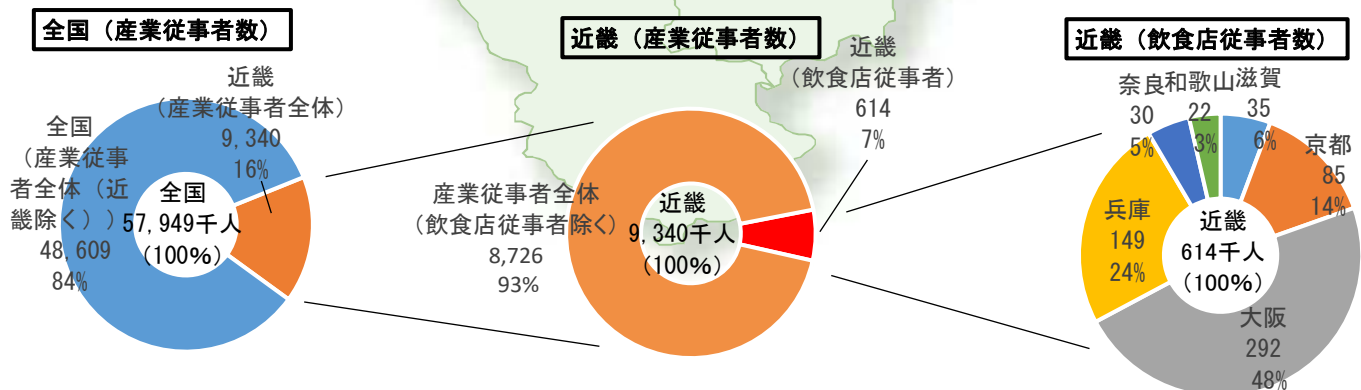
③ 農林水産業等GDP、飲食店従事者数の割合

- 産業全体のGDPは約89兆円（全国の15%）。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約3兆円（全体の3.5%）。
- 農林水産業のGDPは約2.9千億円。兵庫県及び和歌山県で約6割を占める。
- 食料品製造業のGDPは約2.9兆円。京都府、兵庫県及び大阪府で約8割を占める。
- 産業従事者は約9百万人（全国の16%）。このうち飲食店従事者は約61万人（全体の7%）。
- 飲食店従事者は、大阪府及び兵庫県で約7割を占める。

農林水産業・食料品製造業（GDP）



飲食店従事者数



資料：農林水産省「生産農業所得統計」
内閣府「民経済計算」、総務省「経済センサス」

注：内閣府「県民経済計算」、総務省「経済センサス」を基に近畿農政局作成。

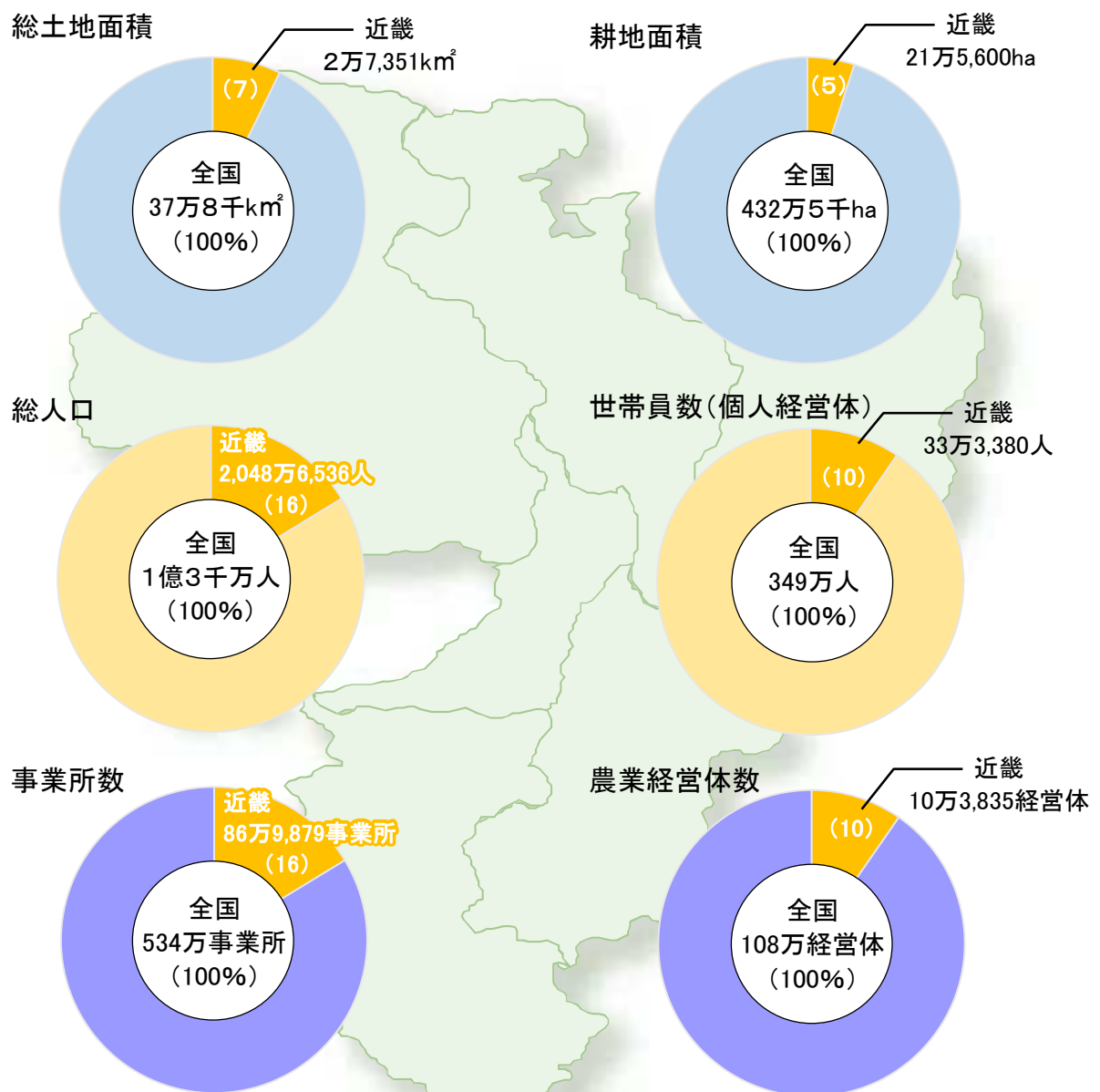
各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

2 近畿農業のすがた

(1) 近畿地域のあらまし

- 近畿地域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の6府県により構成
- 管内の総土地面積は2万7,351km²（全国の7％）
- 耕地面積は21万5,600ha（全国の5％）
- 総人口は2,048万6,536人（全国の16％）
- 世帯員数（個人経営体）は33万3,380人（全国の10％）
- 事業所数は86万9,879事業所（全国の16％）
- 農業経営体数は10万3,835経営体（全国の10％）

近畿地域の全国に占める割合



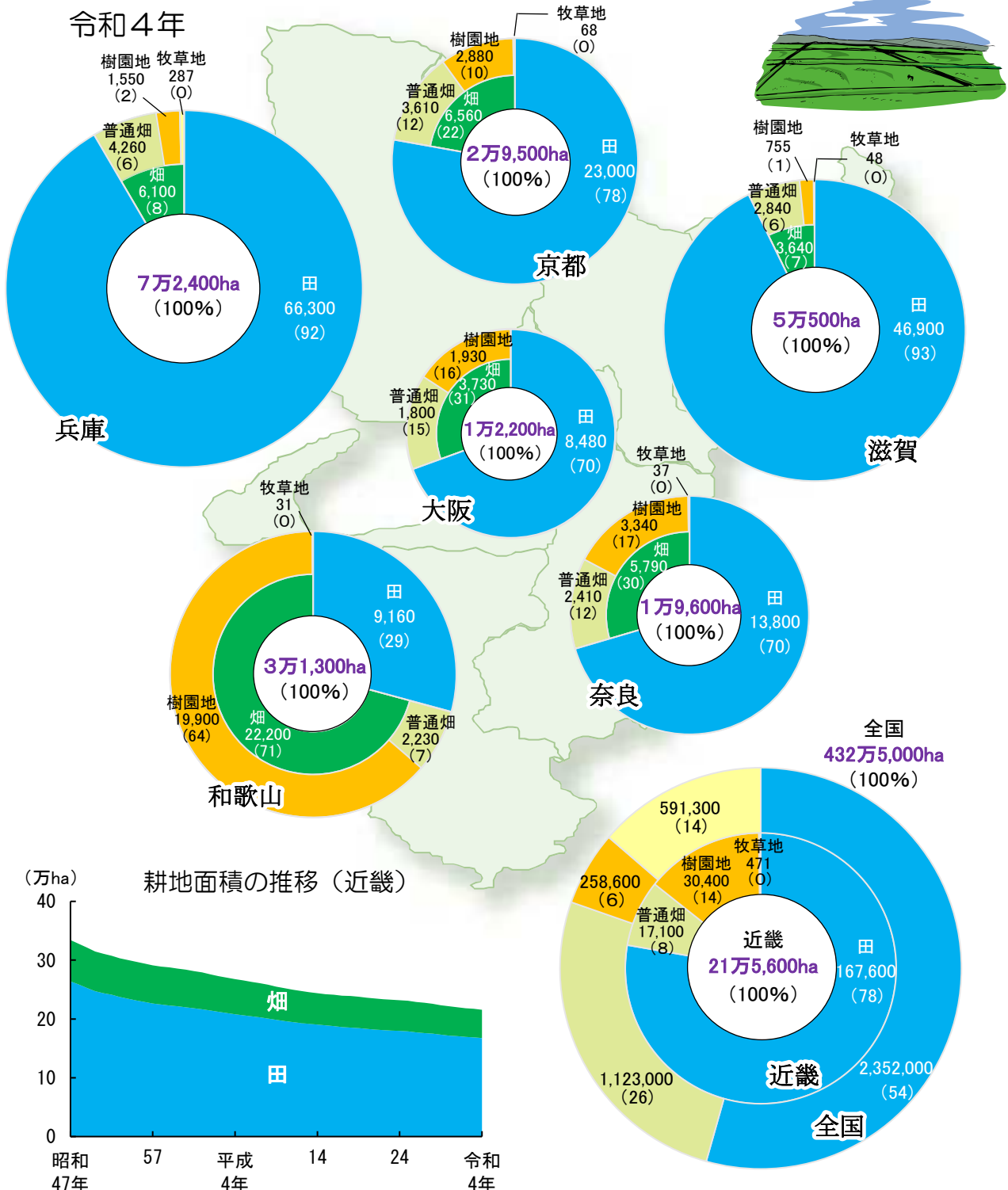
注：公務を除く全産業の事業所数である。

資料：国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」（令和5年1月1日現在）
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和4年1月1日現在）
 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」（平成28年6月1日現在）
 農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和4年7月15日現在）
 「2020年農林業センサス」（令和2年2月1日現在）

(2) 耕地面積

－ 78%と高い近畿の水田率（全国は54%） －

- 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の5割以上を占める
- 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国第2位）、兵庫（同3位）でともに90%超
- 和歌山の樹園地の割合は64%で全国第1位（全国は6%）
- 耕地面積は50年で11万8,600ha（35%）減少、うち田の減少が9万6,300ha

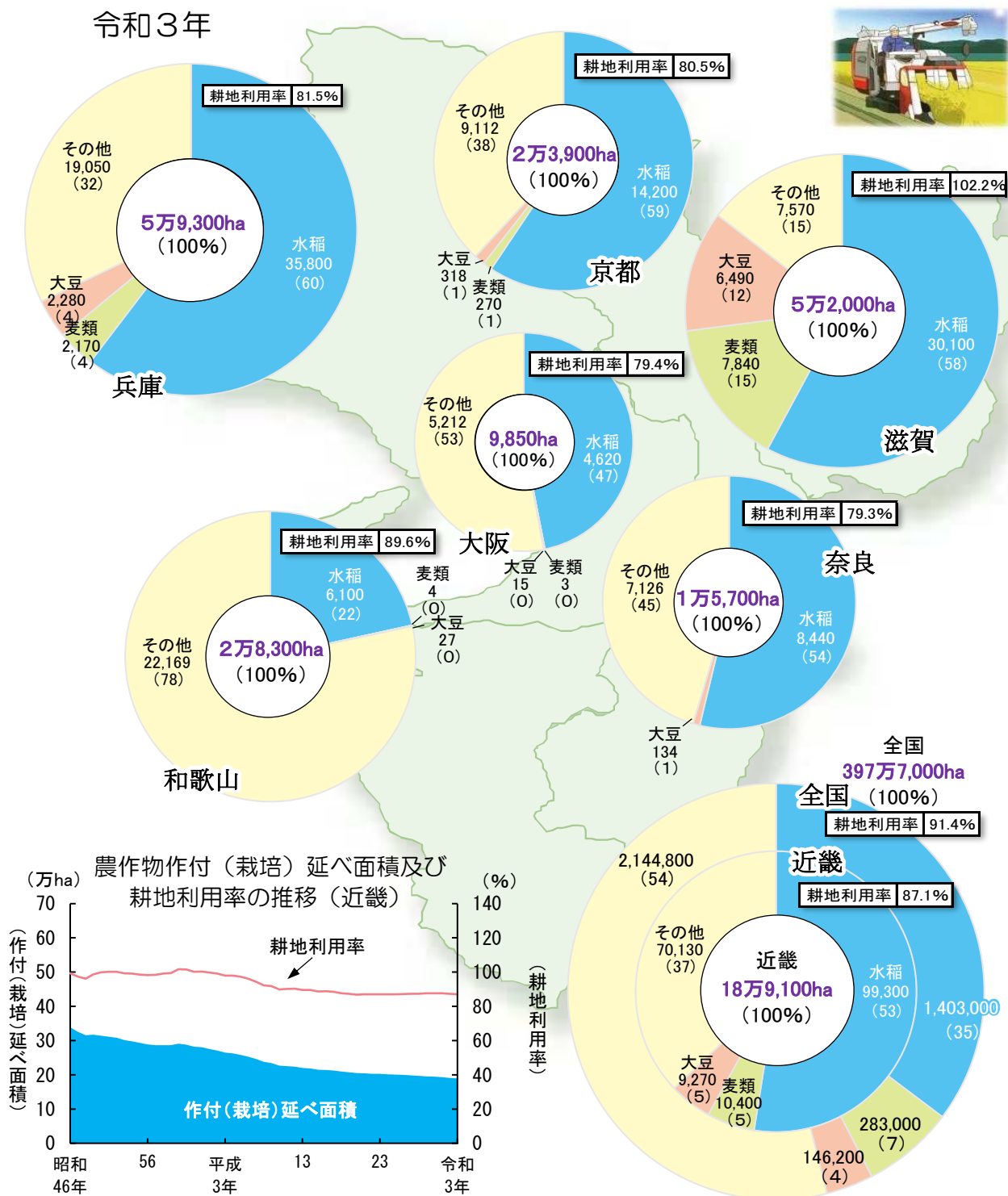


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下のグラフにおいて同じ。）。

(3) 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

- 近畿の作付（栽培）延べ面積は18万9,100haで、耕地利用率は87.1% —
- 近畿の作付（栽培）延べ面積に占める作物別の割合は、水稻53%が最も高く、全国に比べて18ポイント高い
- 滋賀の耕地利用率は102.2%と全国より高いが、他府県は全国よりも低い
- 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にあるが、近年は横ばい



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：1 その他は作付延べ面積合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

2 奈良の麦類は秘匿のため表示せずその他に含んでいる。

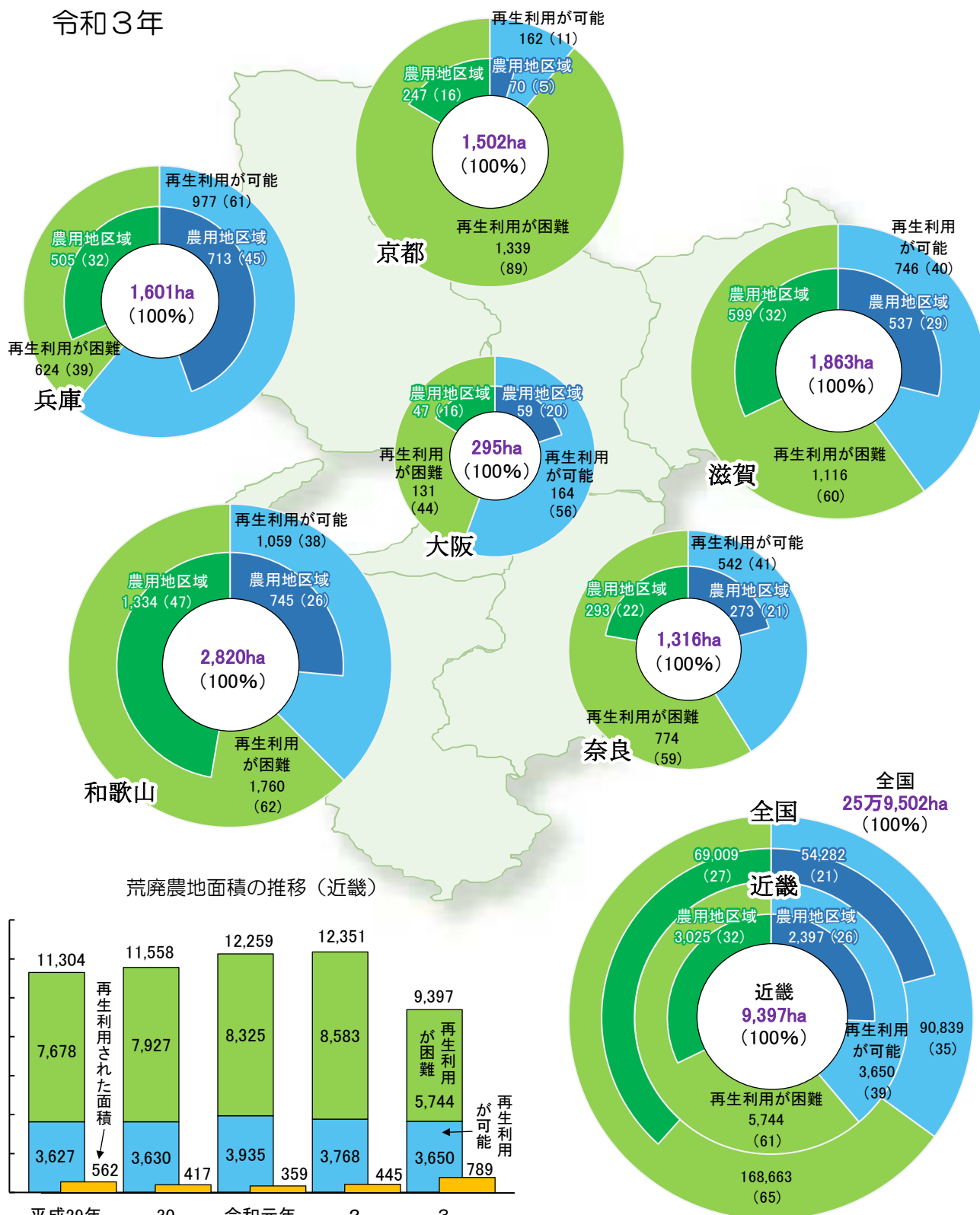
3 耕地利用率は耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

(4) 荒廃農地

— 近畿の荒廃農地面積は9,397ha —

- 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は39%
- 和歌山、滋賀、兵庫の3府県で近畿の荒廃農地面積の約7割を占める

令和3年



資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地面積」

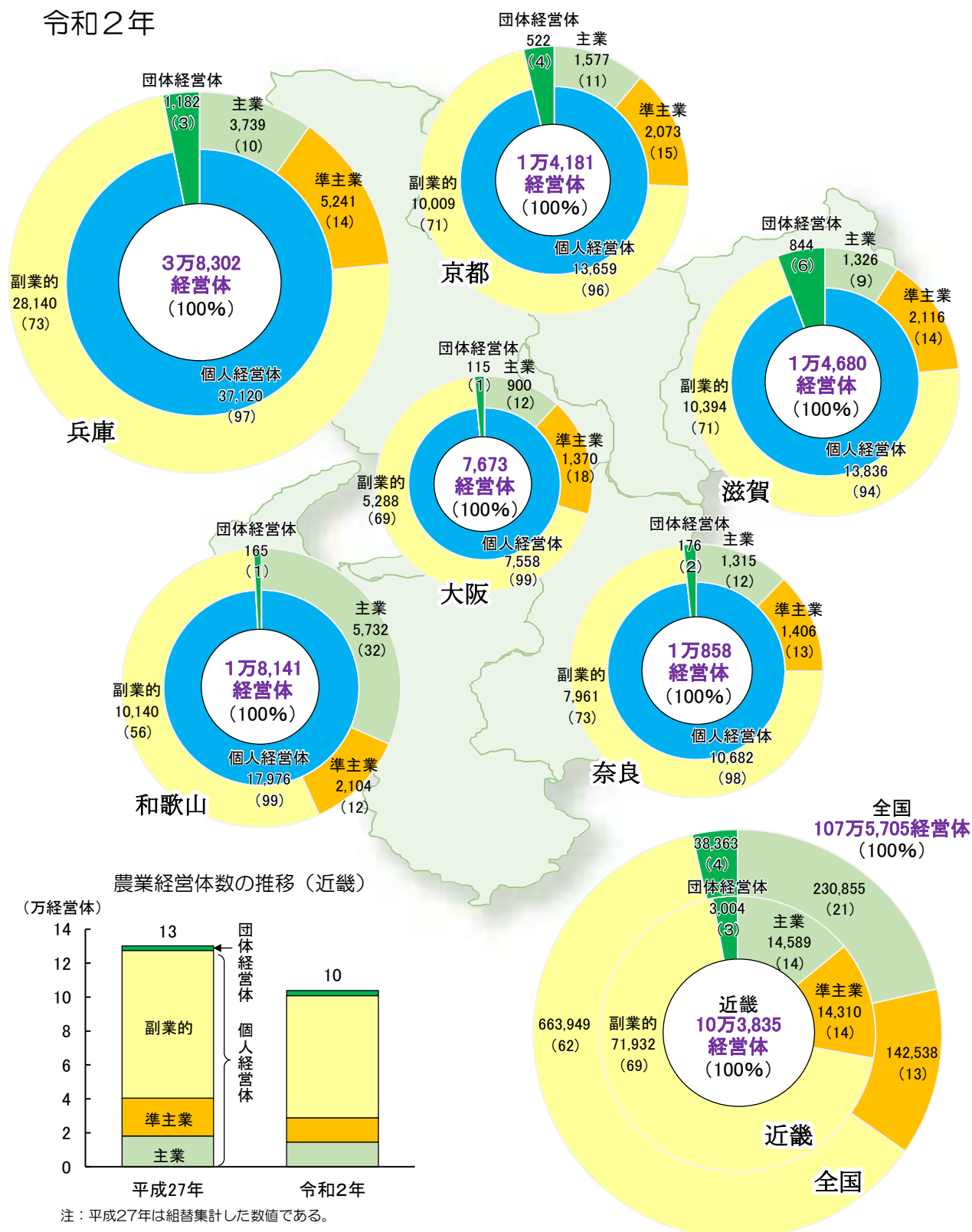
注：令和3年の荒廃農地面積については、調査内容の見直し等の影響により、前年度までと単純比較はできない

(5) 農業経営体数

－ 副業的経営体の割合が高い －

- 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は69%（全国は62%）
- 団体経営体の割合が高い滋賀（6%）（近畿は3%）
- 主業経営体の割合が高い和歌山（32%）（近畿は14%）

令和2年



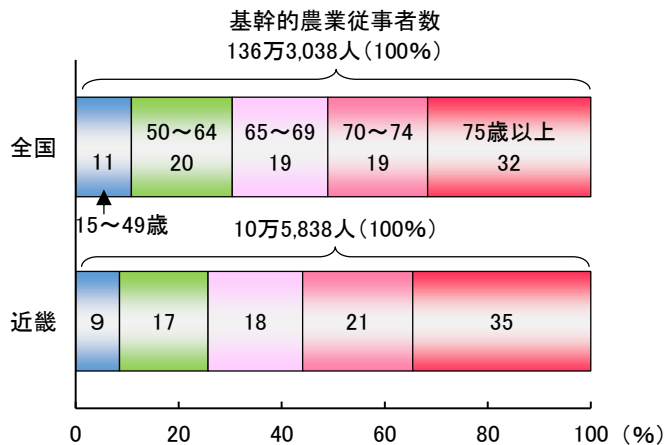
資料：農林水産省「農林業センサス」

(6) 農業労働力

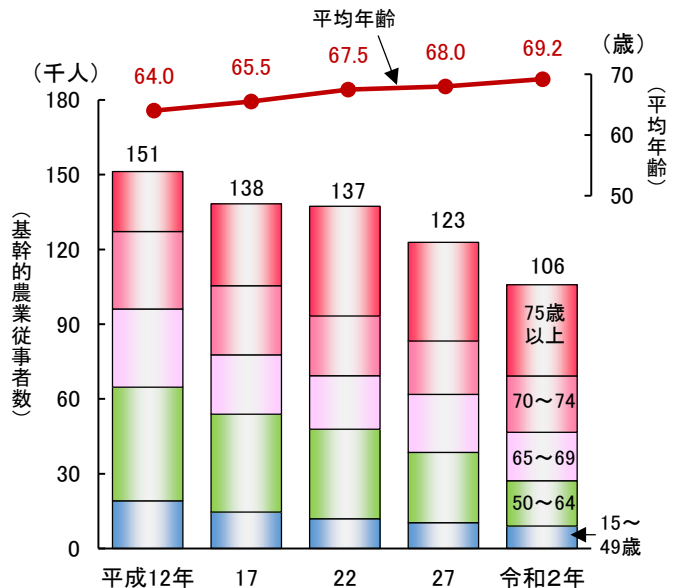
— 近畿の基幹的農業従事者数は10万5,838人 —

- 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74%と高い（全国70%）
- 高齢化が進み令和2年の平均年齢は69.2歳
- 団体経営体の雇用延べ人日は、5年間で5%増加

年齢別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
（全国及び近畿）（令和2年）

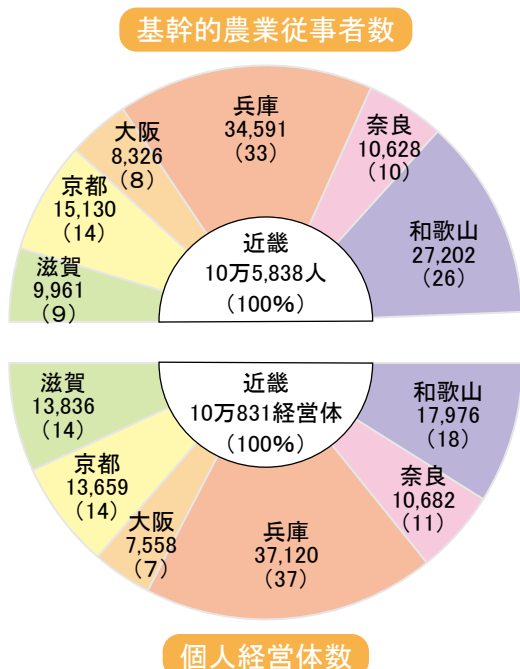


年齢別基幹的農業従事者数及び平均年齢
（個人経営体）の推移（近畿）

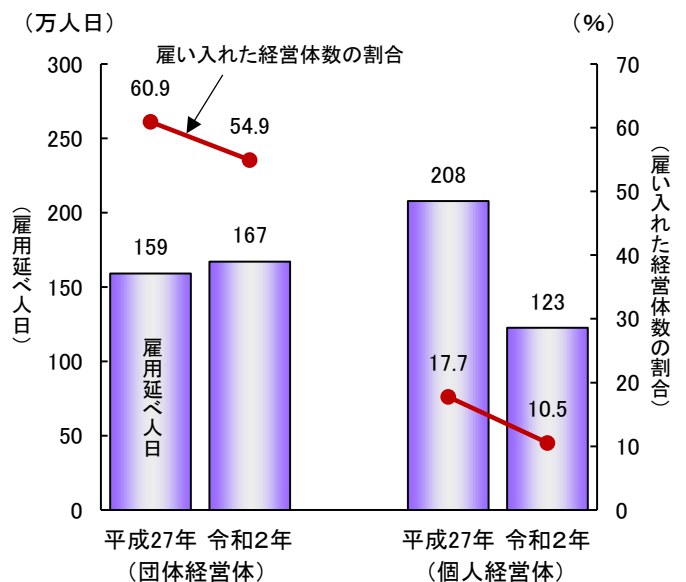


注：平成12年～22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
及び個人経営体数割合（令和2年）



雇用延べ人日及び雇い入れた経営体数割合
の推移（近畿）

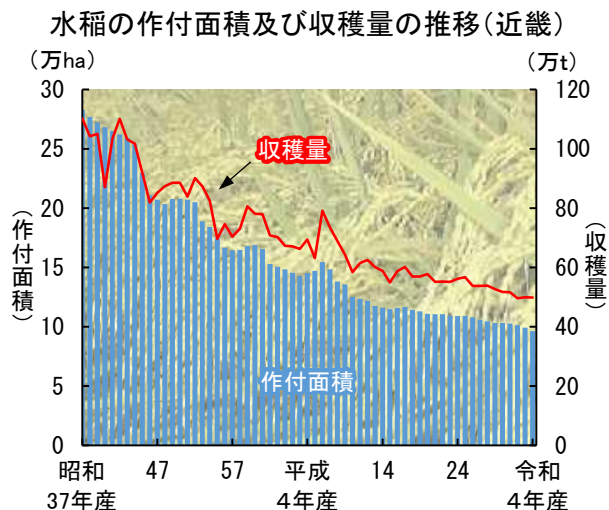
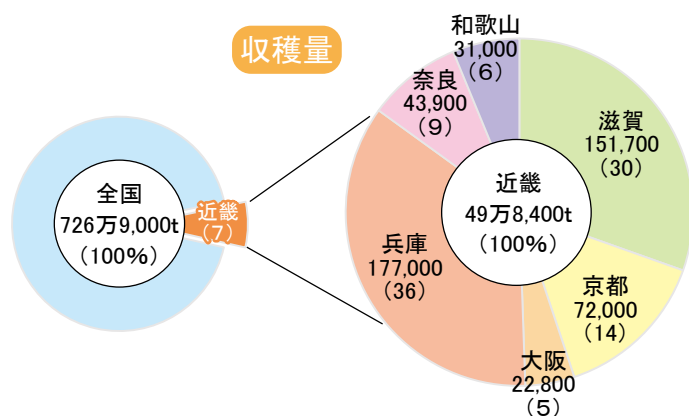


注：雇用労働力は、「常雇い」と「臨時雇い」の合計である。

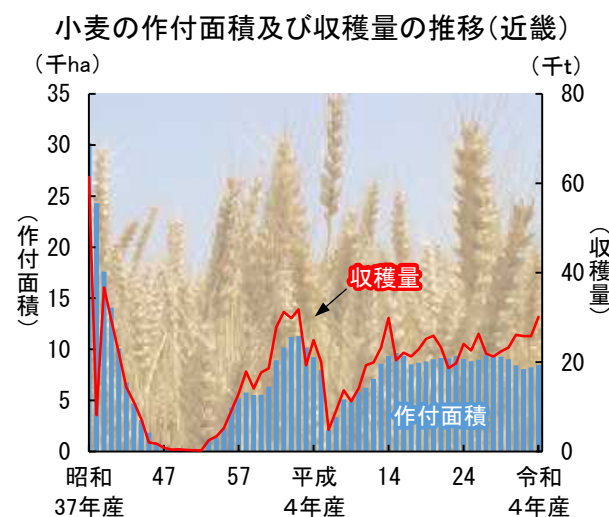
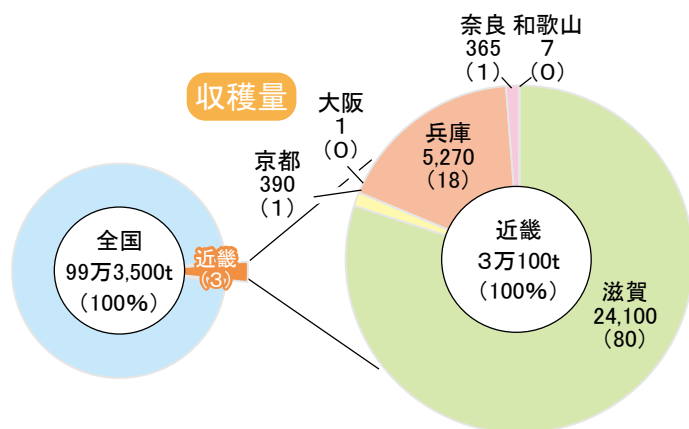
資料：農林水産省「農林業センサス」

(7) 主な農作物

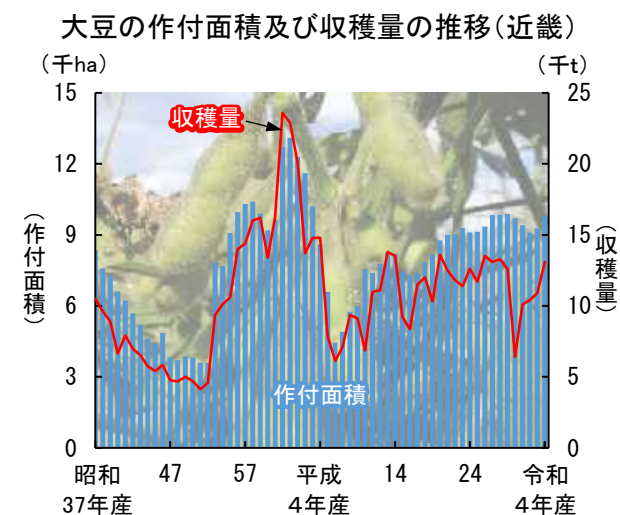
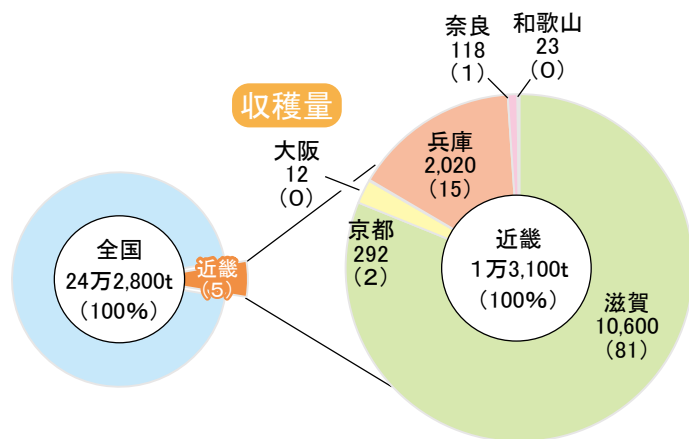
① 水稻（令和4年産）



② 小麦（令和4年産）



③ 大豆（令和4年産）

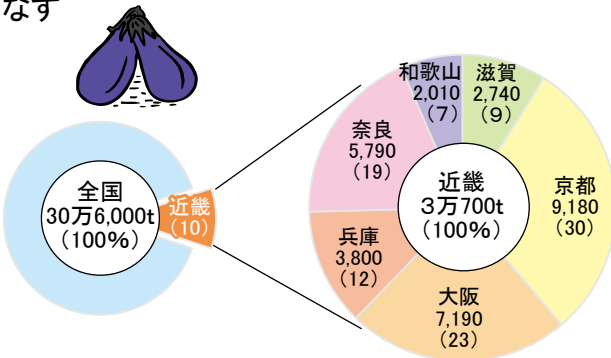


資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

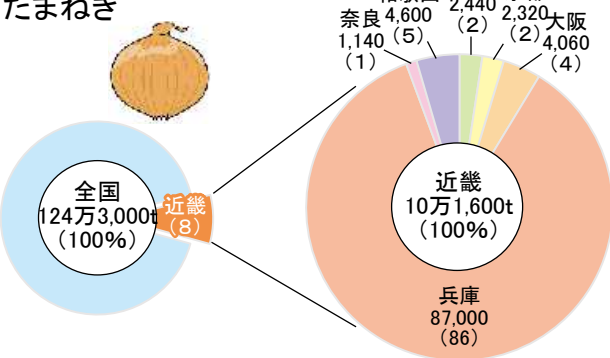
④ 野菜

○主な指定野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

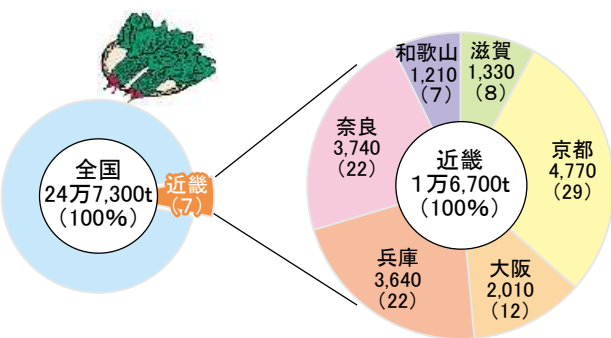
なす



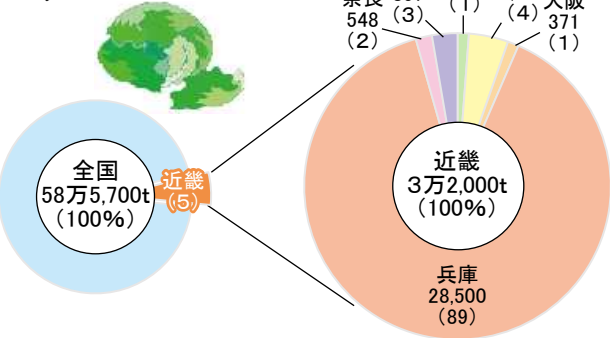
たまねぎ



ほうれんそう



レタス



資料：農林水産省「平成28年産野菜生産出荷統計」

注：1 野菜は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成28年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な指定野菜の作付面積・収穫量（令和3年産・主産県調査年）

なす

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	高知	314	39,300
2	熊本	406	33,300
3	群馬	525	27,400
4	茨城	427	18,100
5	福岡	230	17,800
9	京都	164	7,150
12	大阪	97	6,380
18	奈良	88	4,740
26	兵庫	177	3,330
31	滋賀	140	2,160
...	和歌山	...	...

たまねぎ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	北海道	14,600	665,800
2	佐賀	2,100	100,800
3	兵庫	1,650	100,200
4	長崎	803	32,600
5	愛知	500	26,900
17	和歌山	107	4,860
21	大阪	104	3,640
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	奈良	...	...

ほうれんそう

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	埼玉	1,820	22,800
2	群馬	1,990	21,500
3	千葉	1,710	18,500
4	茨城	1,350	17,800
5	宮崎	865	13,100
10	京都	341	5,250
17	奈良	287	3,470
18	兵庫	270	3,290
28	滋賀	103	1,190
31	和歌山	75	840
...	大阪	...	...

レタス

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	長野	5,440	178,800
2	茨城	3,420	87,000
3	群馬	1,350	54,500
4	長崎	940	35,000
5	兵庫	1,180	25,900
25	奈良	27	525
26	大阪	22	448
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	和歌山	...	...

資料：農林水産省「令和3年産野菜生産出荷統計」

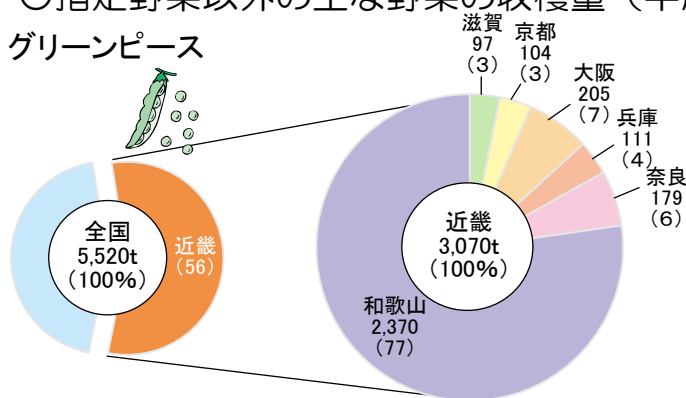
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。

2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

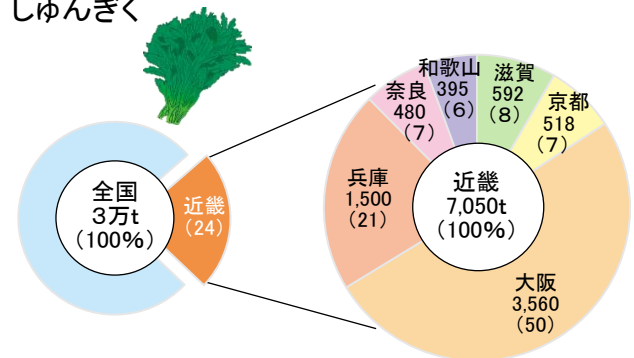
④ 野菜（つづき）

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

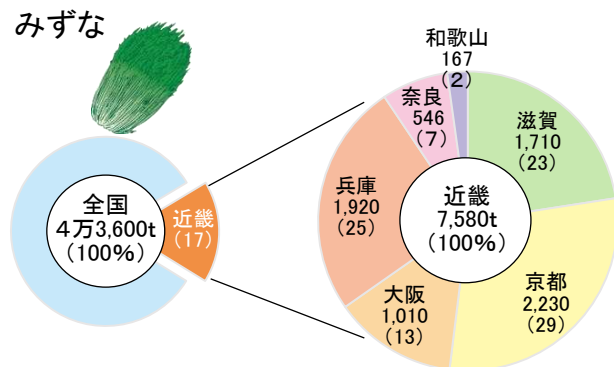
グリーンピース



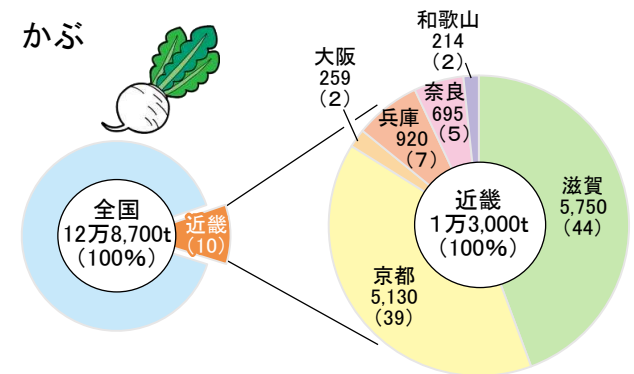
しゅんぎく



みずな



かぶ



資料：農林水産省「平成28年産野菜生産出荷統計」

注：1 野菜は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成28年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量（令和3年産・主産県調査年）

グリーンピース

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	192	2,420
2	鹿児島	81	753
3	北海道	49	304
4	熊本	22	235
5	大阪	33	188
8	兵庫	20	129
9	奈良	20	117
11	京都	14	86
12	滋賀	14	78

しゅんぎく

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	大阪	184	3,390
2	千葉	156	2,710
3	茨城	126	2,420
4	福岡	172	2,390
5	群馬	116	2,170
6	兵庫	103	1,230
13	滋賀	37	503
14	京都	32	458
16	奈良	28	353
18	和歌山	17	303

みずな

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	茨城	1,020	21,200
2	福岡	215	3,180
3	京都	145	2,190
4	兵庫	108	1,560
5	埼玉	120	1,540
6	滋賀	100	1,430
7	大阪	45	1,000
13	奈良	30	426
...	和歌山	...	...

かぶ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	千葉	882	29,400
2	埼玉	400	16,000
3	青森	173	6,230
4	京都	142	5,170
5	滋賀	172	4,370
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...
...	和歌山	...	...

資料：農林水産省「令和3年産野菜生産出荷統計」

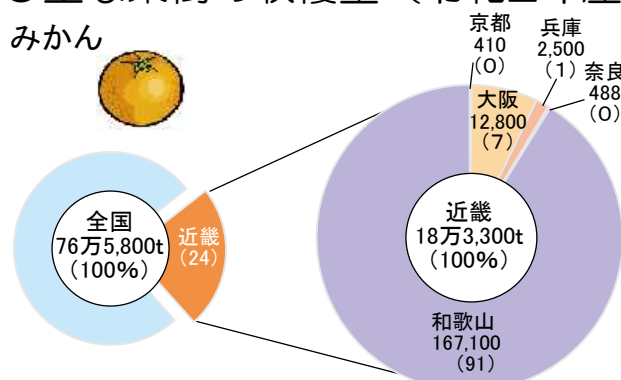
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。

2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑤ 果樹

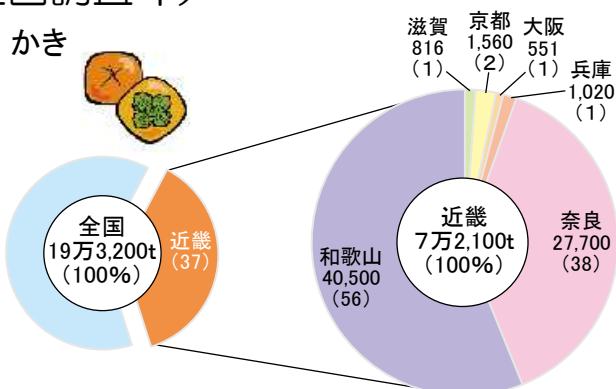
○主な果樹の収穫量（令和2年産・全国調査年）

みかん

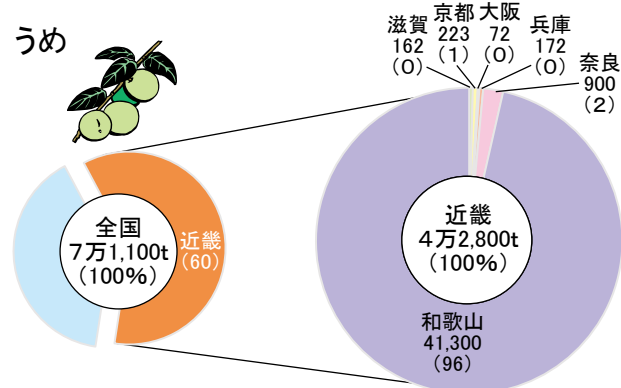


注：滋賀は秘匿のため、表示していない。

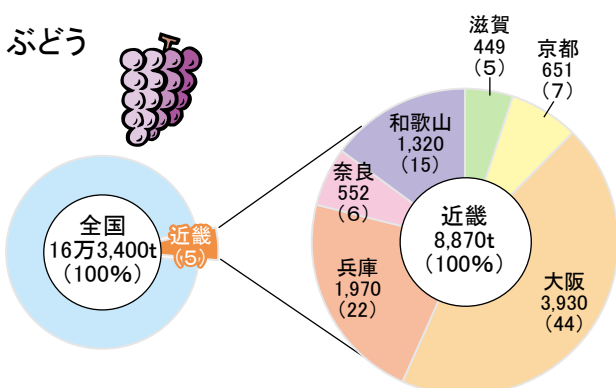
かき



うめ



ぶどう



資料：令和2年産果樹生産出荷統計

注：1 果樹は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和2年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な果樹の結果樹面積・収穫量（令和3年産・主産県調査年）

みかん

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	6,780	147,800
2	愛媛	5,460	127,800
3	静岡県	4,920	99,700
4	熊本	3,630	90,000
5	長崎	2,560	52,000
12	大阪	685	12,100
...	大分	...	...
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...

かき

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	2,480	39,700
2	奈良	1,780	28,300
3	福岡	1,140	15,800
4	岐阜	1,210	12,600
5	長野	658	9,870
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...

うめ

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	4,890	67,500
2	群馬	894	5,770
3	三重	235	1,620
4	神奈川	338	1,590
5	福岡	464	1,580
7	奈良	282	1,440
...	大分	...	...
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...

ぶどう

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	山梨	3,790	40,600
2	長野	2,380	28,800
3	岡山	1,150	15,100
4	山形	1,460	14,600
5	福岡	696	6,910
8	大阪	396	3,890
14	兵庫	253	2,090
24	滋賀	52	425
...	京都	...	...
...	奈良	...	...
...	和歌山	...	...

資料：令和3年産果樹生産出荷統計

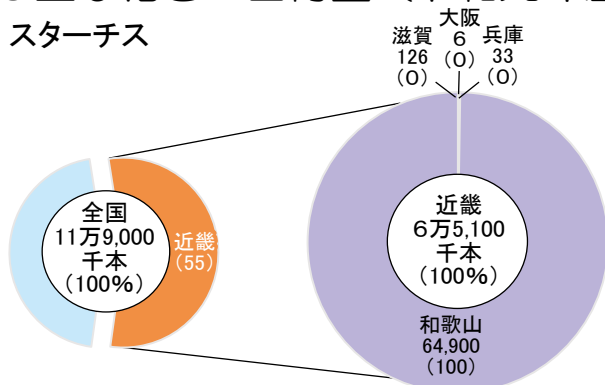
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県をいう。

2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑥ 花き

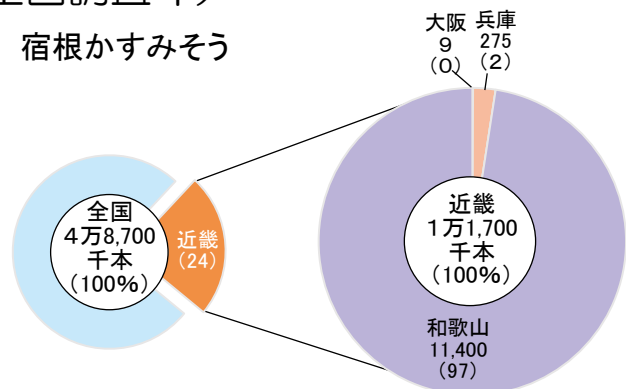
○主な花きの出荷量（令和元年産・全国調査年）

スターチス



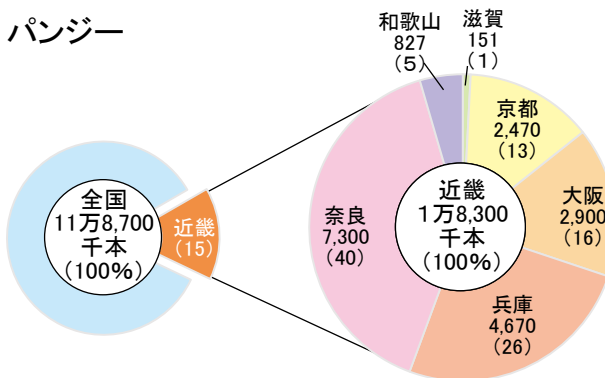
注：京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

宿根かすみそう



注：滋賀、京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

パンジー

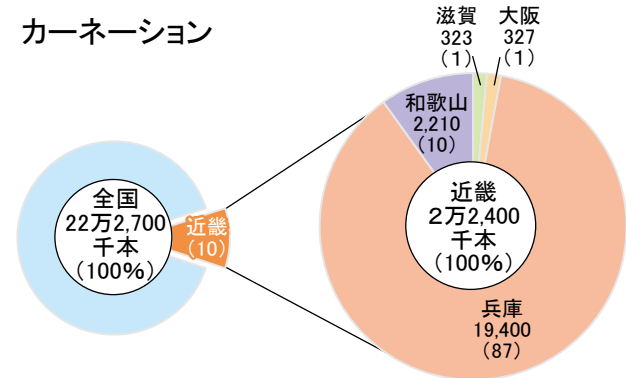


資料：農林水産省「令和元年産花き生産出荷統計」

注：1 花きは、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和元年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の出荷量に占める近畿の出荷量の割合が高いものである。

カーネーション



注：京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

○主な花きの作付面積・出荷量（令和3年産・主産県調査年）

スターチス

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	和歌山	7,130	67,200
2	北海道	5,190	32,400
3	長野	841	8,580
4	千葉	514	3,060
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...

パンジー

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	埼玉	1,930	8,320
2	神奈川	1,780	7,370
3	愛知	1,810	6,350
4	奈良	930	6,340
5	福岡	982	5,270
9	兵庫	680	4,350
15	大阪	520	2,510
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	和歌山	...	...

宿根かすみそう

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	熊本	7,610	19,600
2	和歌山	1,960	10,600
3	福島	5,520	8,940
4	北海道	1,210	3,060
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...
...	奈良	...	...

カーネーション

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	長野	7,160	44,000
2	愛知	4,510	37,700
3	北海道	2,850	19,700
4	兵庫	1,450	17,400
5	千葉	1,620	17,200
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	奈良	...	...
...	和歌山	...	...

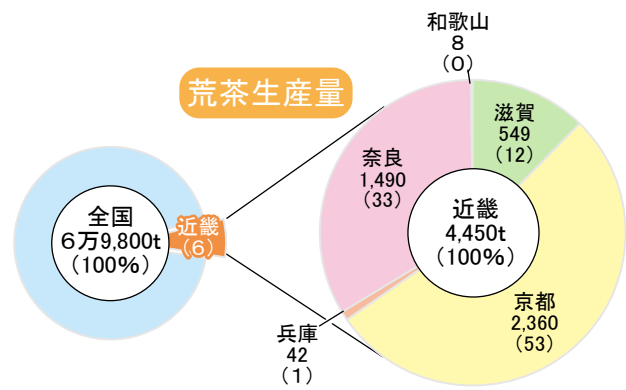
資料：農林水産省「令和3年産花き生産出荷統計」

注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県をいう。

2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑦ 茶

○主な茶の出荷量（令和2年産・全国調査年）



注：大阪は事実がないため表示していない。

資料：農林水産省「令和2年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：1 茶は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和2年産の数値を用いた。
2 表記した品目は、全国の出荷量に占める近畿の出荷量の割合が高いものである。

○主な茶の作付面積・出荷量（令和3年産・主産県調査年）

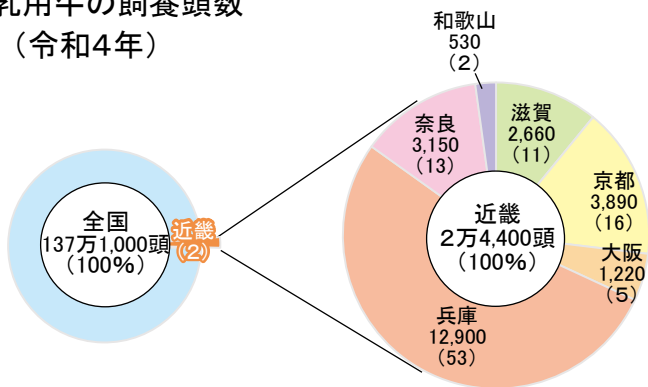
令和3年産・主産県調査年

全国順位 (生産量)	都道府県	摘採実面積 ha	荒茶生産量 t
1	静岡県	13,000	29,700
2	鹿児島県	7,960	26,500
3	三重県	2,400	5,360
4	宮崎県	1,060	3,050
5	京都府	1,370	2,450
...	奈良県	...	...
...	滋賀県	...	...
...	兵庫県	...	...
...	和歌山県	...	...
...	大阪府	...	...

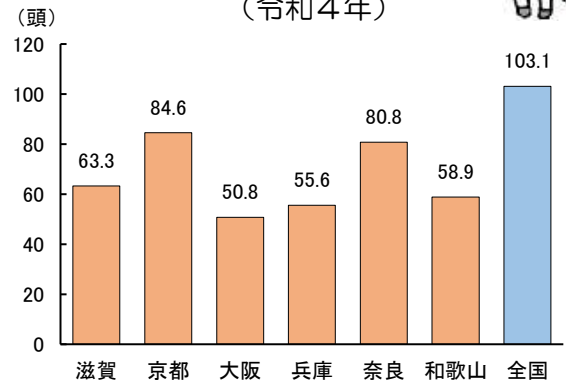
資料：農林水産省「令和3年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：1 主産県とは、全国茶栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している都道府県をいう。
2 令和3年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑧ 畜産

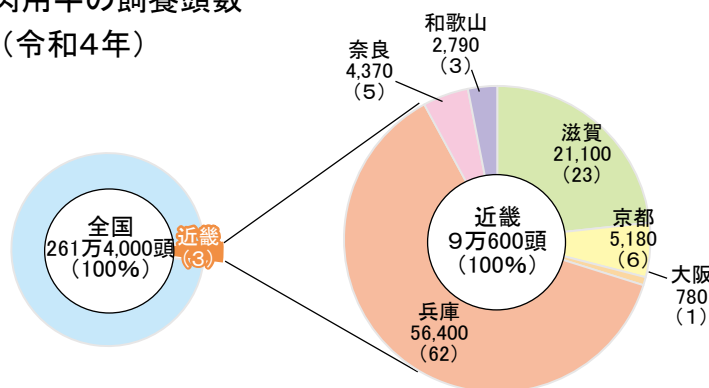
乳用牛の飼養頭数
(令和4年)



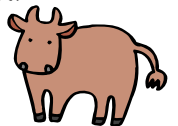
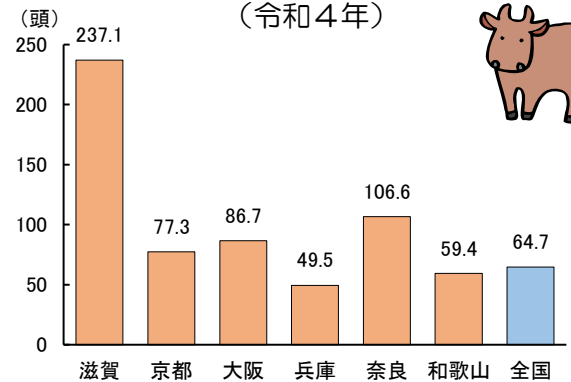
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和4年)



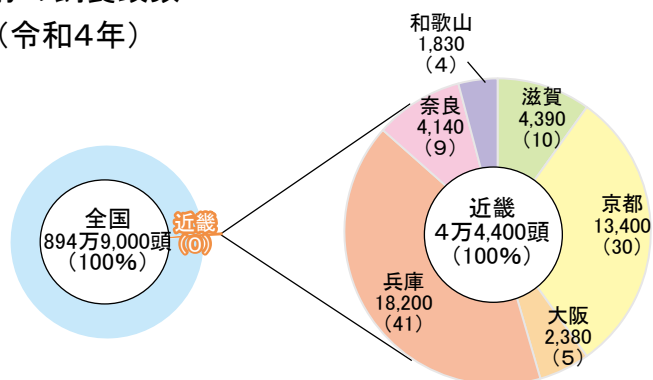
肉用牛の飼養頭数
(令和4年)



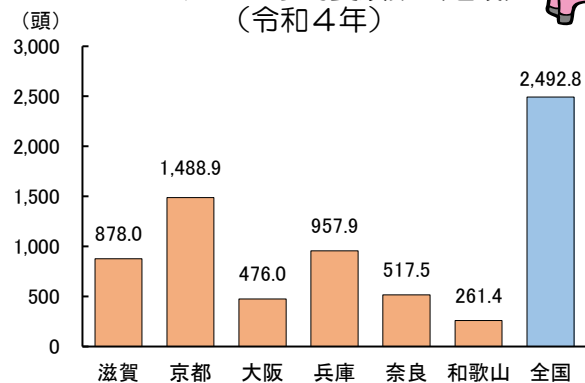
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和4年)



豚の飼養頭数
(令和4年)



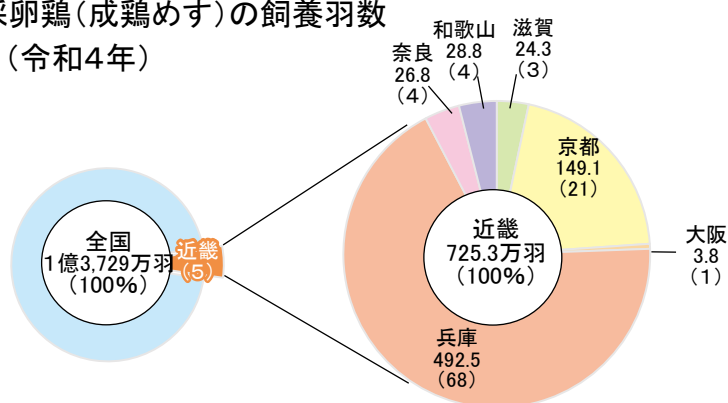
1戸当たり飼養頭数(近畿)
(令和4年)



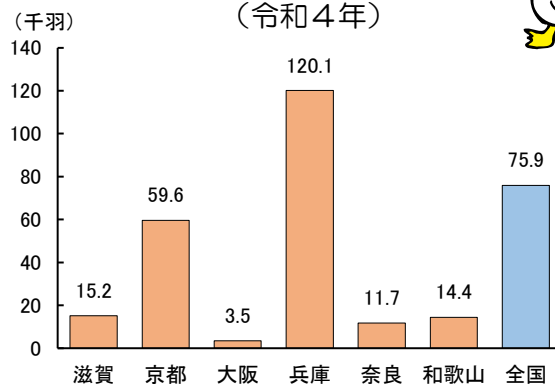
資料：農林水産省「令和4年畜産統計」

⑧ 畜産（つづき）

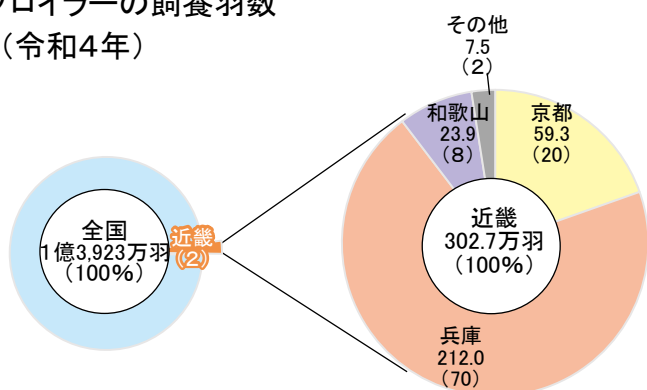
採卵鶏（成鶏めす）の飼養羽数
（令和4年）



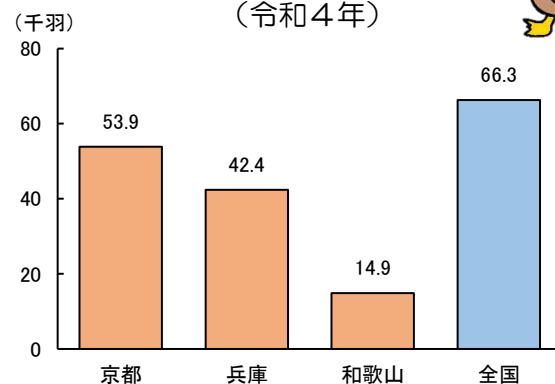
1戸当たり飼養羽数（近畿）
（令和4年）



ブロイラーの飼養羽数
（令和4年）



1戸当たり飼養羽数（近畿）
（令和4年）



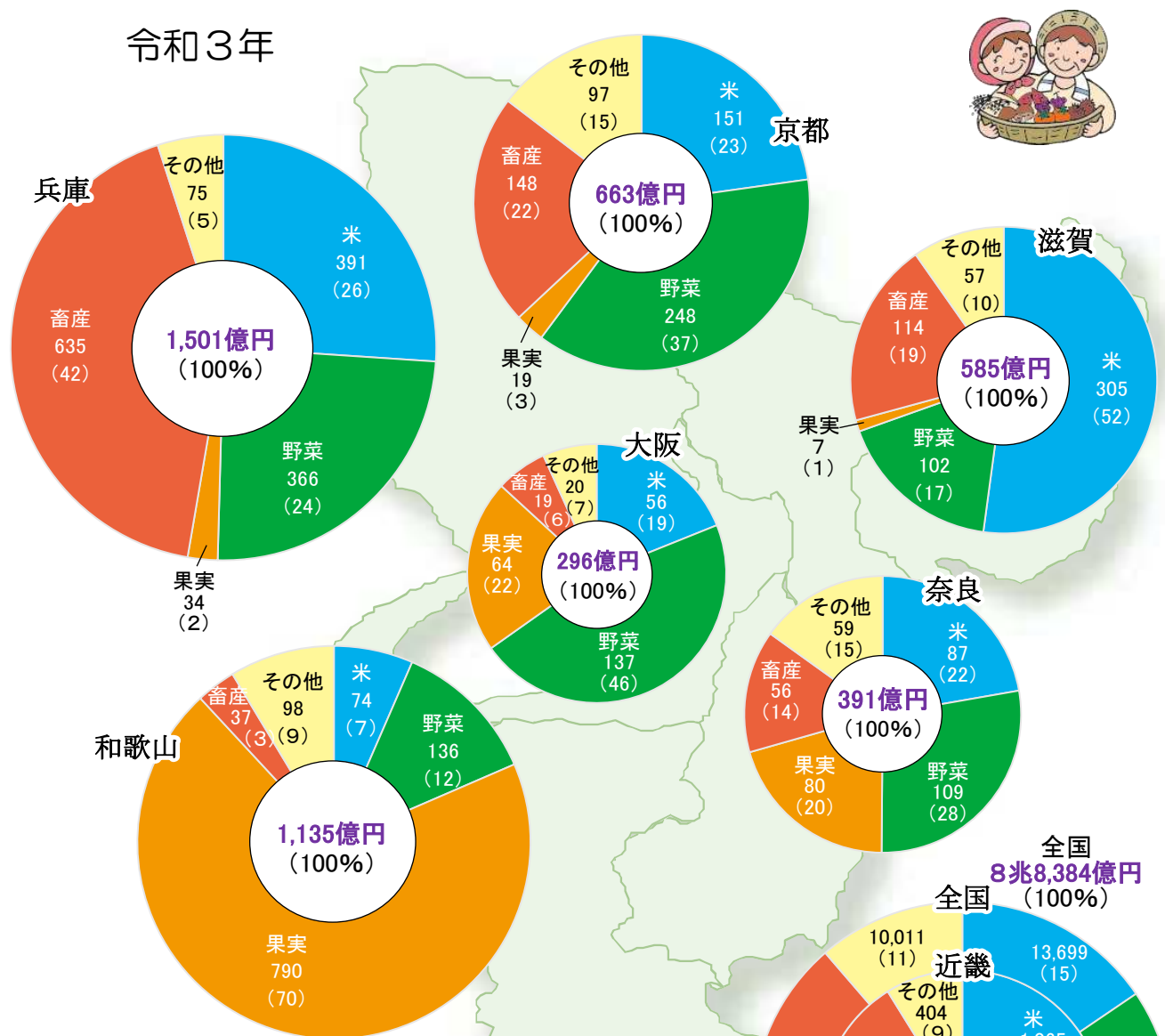
注：滋賀、奈良は秘匿のためその他に合計して表示、大阪は事実がないため表示していない。

(8) 農業産出額

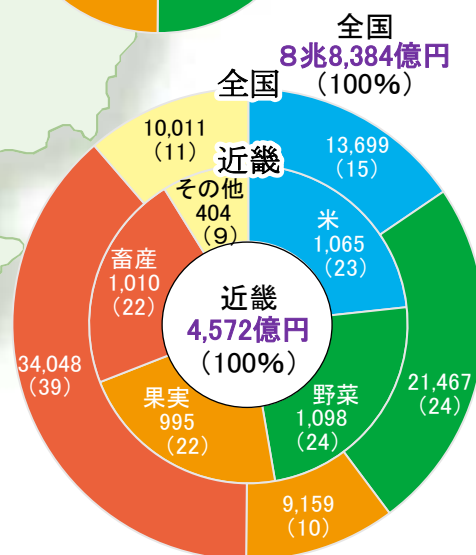
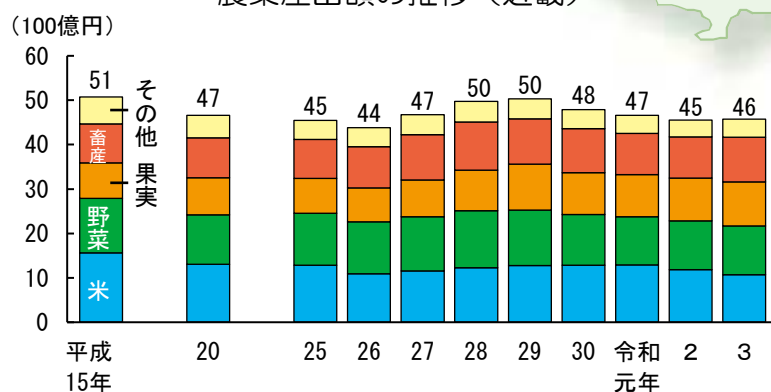
― 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 ―

- 近畿では畜産の産出額が多い兵庫が1,501億円で最も多く、次いで果実の産出額が多い和歌山が1,135億円
- 京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高い
- 全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合が高い

令和3年



農業産出額の推移（近畿）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1 全国値については農業総産出額である。

2 その他は合計からその他以外を差し引きして算出した値である。

○府県別産出額トップ10（令和3年）

滋 賀				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		585	100.0	41
1	米	305	52.1	16
2	肉 用 牛	71	12.1	28
3	生 乳	23	3.9	38
4	大 豆	19	3.2	4
5	鶏 卵	11	1.9	42
6	ト マ ト	10	1.7	42
7	い ち じ く	9	1.5	34
8	ね ぎ	8	1.4	37
9	な す	7	1.2	27
10	き ゅ う	7	1.2	36

京 都				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		663	100.0	37
1	米	151	22.8	33
2	鶏 卵	63	9.5	25
3	ね ぎ	40	6.0	9
4	生 乳	37	5.6	30
5	茶（生葉）	36	5.4	4
6	荒 茶	26	3.9	3
7	ほ う れ ん そ う	21	3.2	10
8	な す	18	2.7	12
9	肉 用 牛	17	2.6	37
10	た け の こ	16	2.4	3

上記以外にも
きょうな（みずな） 10億円 3位
小豆 6億円 3位

大 阪				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		296	100.0	46
1	米	56	18.9	44
2	ぶ ど う	36	12.2	6
3	ね ぎ	29	9.8	15
4	な す	20	6.8	10
5	み か ん	15	5.1	19
6	し ゅ ん ぎ く	14	4.7	2
7	生 乳	12	4.1	44
8	ト マ ト	8	2.7	45
9	い ち じ く	7	2.4	3
10	こ ま つ な	6	2.0	10

上記以外にも
ふき 3億円 2位

兵 庫				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		1,501	100.0	22
1	米	391	26.0	11
2	鶏 卵	219	14.6	11
3	肉 用 牛	173	11.5	12
4	た ま ね ぎ	105	7.0	2
5	生 乳	100	6.7	11
6	ブ ロ イ ラ ー	78	5.2	11
7	レ タ ス	36	2.4	5
8	ト マ ト	29	1.9	23
9	ひ な（他都道府県販売）	27	1.8	3
10	も や し	21	1.4	4

上記以外にも
小豆 6億円 2位

奈 良				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		391	100.0	45
1	米	87	22.3	41
2	か き	60	15.3	2
3	い ち じ く	31	7.9	14
4	生 乳	30	7.7	35
5	ほ う れ ん そ う	14	3.6	19
6	き く（切り花）	13	3.3	8
7	肉 用 牛	12	3.1	42
8	な す	11	2.8	18
9	ね ぎ	10	2.6	33
10	ト マ ト	7	1.8	46

和 歌 山				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
		1,135	100.0	28
1	み か ん	278	24.5	1
2	う め	253	22.3	1
3	か き	89	7.8	1
4	米	74	6.5	42
5	も も	51	4.5	4
6	は っ さ く	29	2.6	1
7	さやえんどう（未成熟）	24	2.1	2
8	ト マ ト	22	1.9	28
9	ス タ ー チ ス	21	1.9	1
10	い ち じ く	15	1.3	28

上記以外にも
いちじく 12億円 2位
清見 10億円 2位
すもも 11億円 3位
キウイフルーツ 11億円 3位
しらぬい（デコボン） 14億円 3位
カスミソウ 6億円 3位

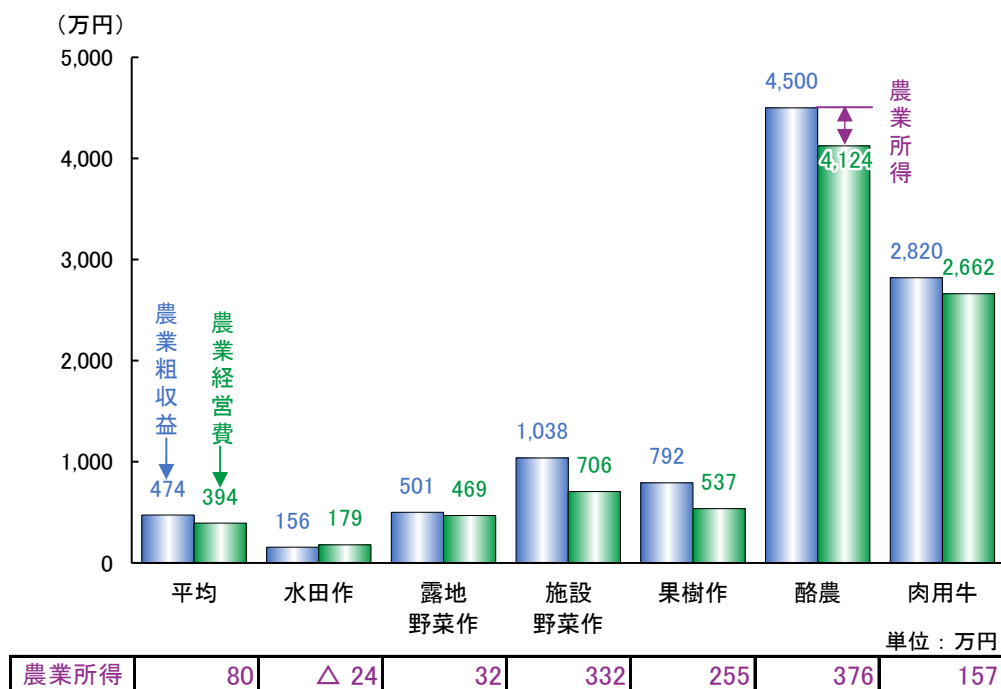
資料：農林水産省「令和3年生産農業所得統計」
注：1 都道府県ごとに推計を行っている農産物が異なることから全国順位は推計を行った都道府県のみを対象とした順位であり、また、秘匿のため公表されていない都道府県を除いた順位である。
2 全国10位以内の農産物は順位を朱色で表記した。

(9) 農業経営

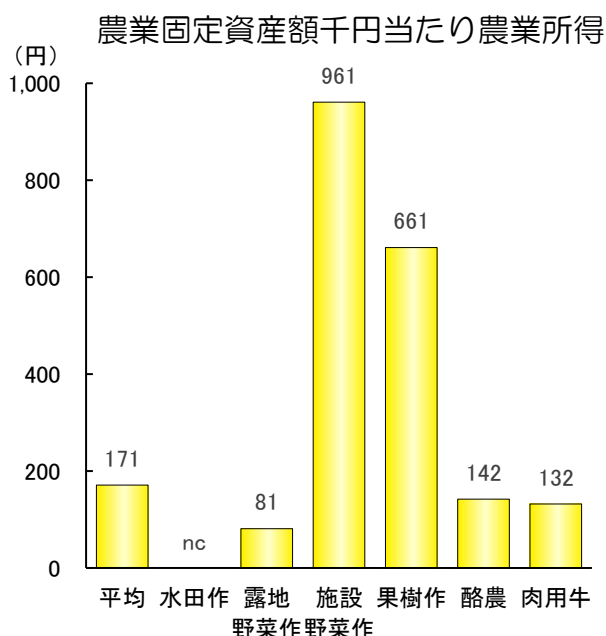
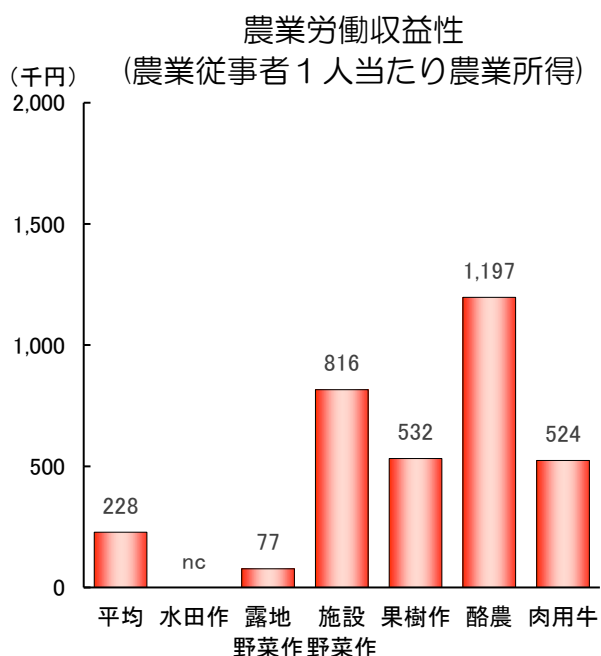
— 近畿の個人経営体の1経営体当たり農業所得は80万円 —

- 農業所得は酪農、施設野菜作、果樹作の順で多い
- 農業収益性を、農業従事者1人当たり農業所得でみると酪農、農業固定資産額千円当たり農業所得でみると施設野菜作が最も高い

個人経営体の農業経営収支（令和3年・営農類型別・1経営体当たり・近畿）



個人経営体の収益性（令和3年・営農類型別・単位当たり・近畿）



資料：農林水産省「令和3年経営形態別経営統計（個人経営体）」、「令和3年営農類型別経営統計（個人経営体）」

注：1 「平均」は、営農類型別（水田作～肉用牛）とそれ以外の経営を加重平均したものである。

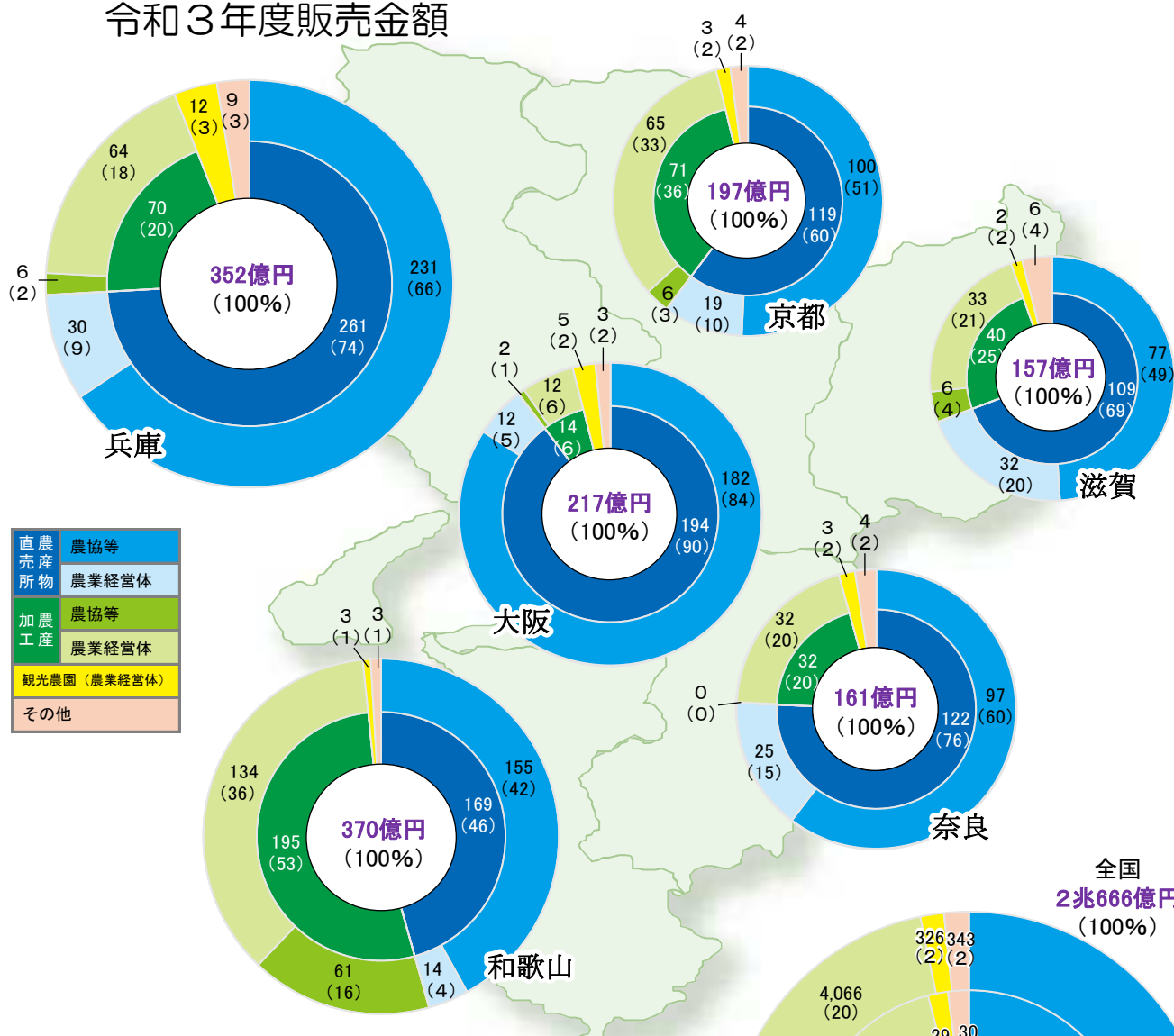
2 「△」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。

(10) 6次産業化

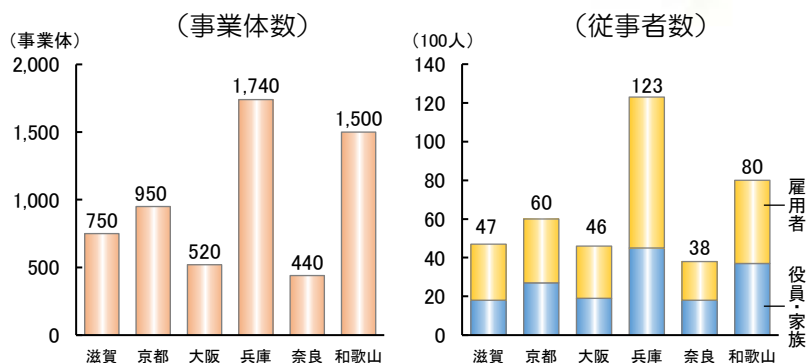
— 近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,453億円 —

- 近畿では、農産物直売所（農協等）の販売金額が全体の58%
- 和歌山では、農業経営体の農産加工が36%
- 近畿は、農業生産関連事業に5,890事業体が取り組み、従事者数は3万9,300人

令和3年度販売金額



農業生産関連事業の事業体数及び従事者数（令和3年度）



資料：農林水産省「令和3年度6次産業化総合調査報告」

注：その他は公表値（100万円単位）において販売金額合計からその他以外を差し引き算出した値である。

3 近畿農業のうごき

(1) 経営耕地面積規模の拡大

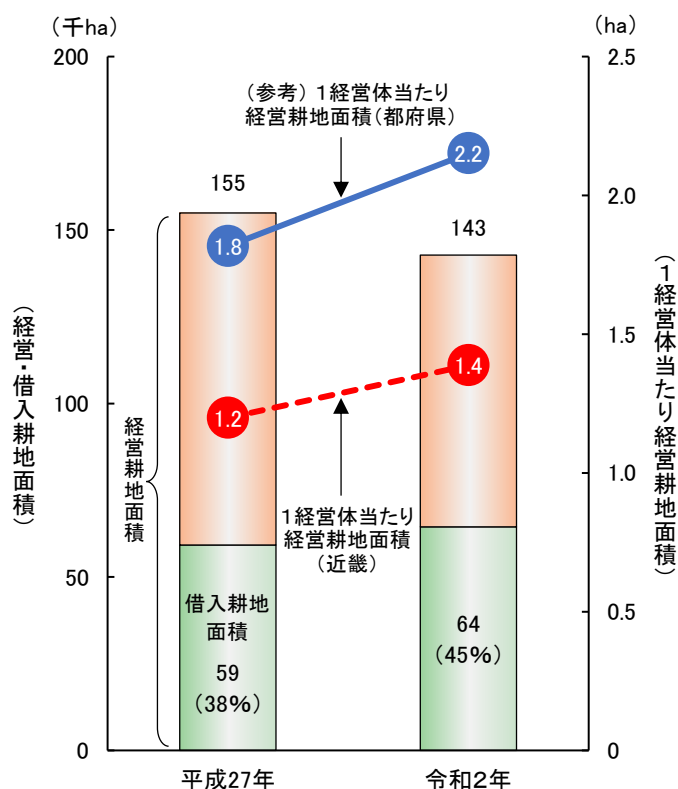
— 近畿の1経営体当たりの経営耕地面積は1.4ha、5年間で17%増加 —

○ 借入耕地面積は6万4,449haで、5年間で9%増加

○ 経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は45%で、7ポイント上昇

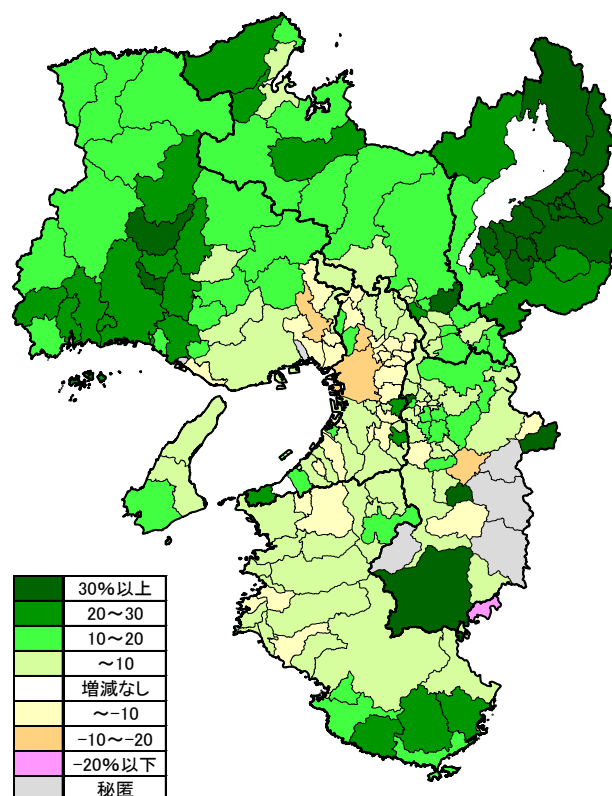
○ 経営耕地の面積規模が大きい階層ほど経営耕地面積割合が増加

農業経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

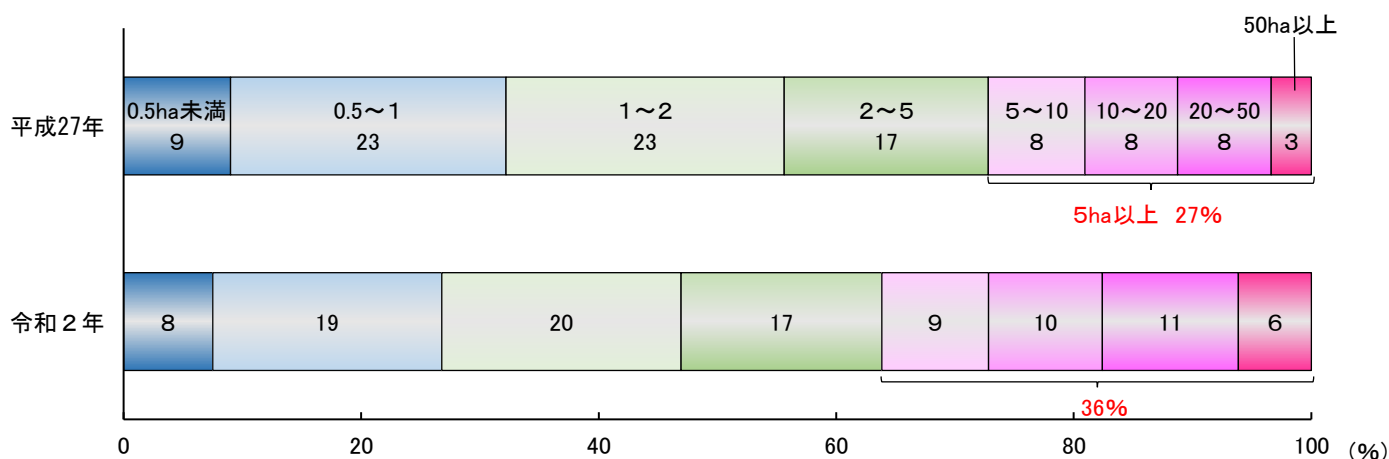


注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

1経営体当たり経営耕地面積の増減率（市町村別）（令和2年／平成27年）



経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）



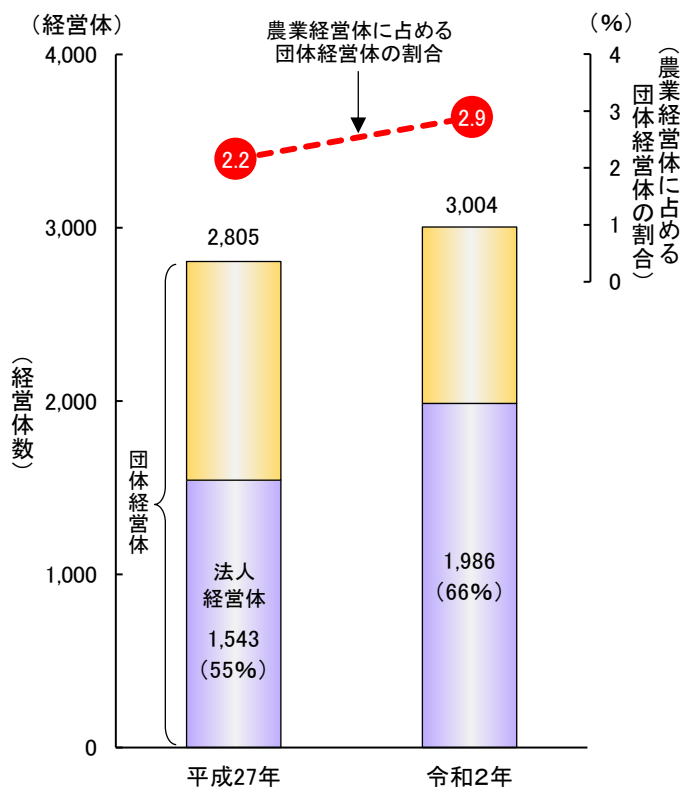
資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 増加する団体経営体

— 近畿の団体経営体の借入耕地面積は2万6,915ha、5年間で35%増加 —

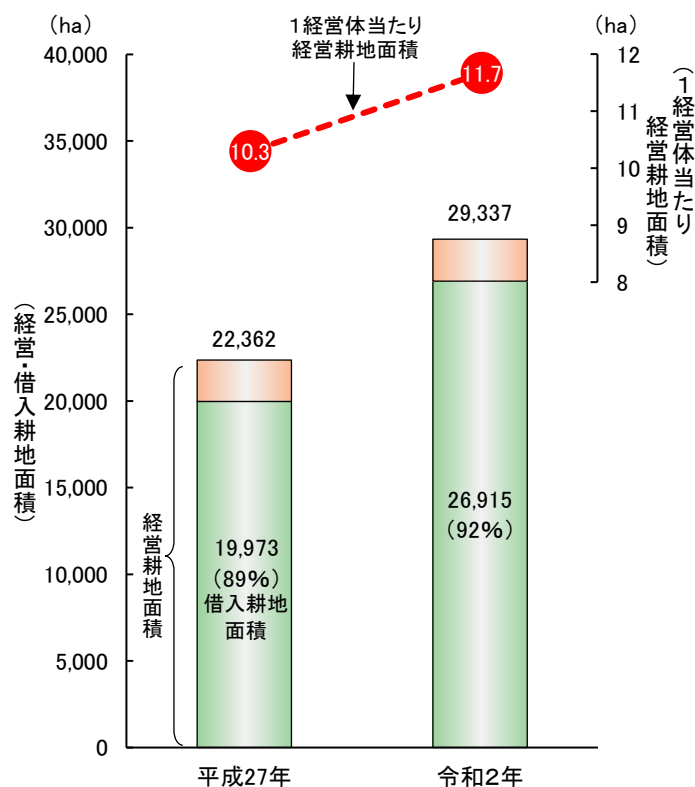
- 団体経営体に占める法人経営体の割合は66%で、5年間で11ポイント上昇
- 団体経営体の1経営体当たり経営耕地面積は11.7haで、1.4ha（14%）増加

団体経営体数の推移（近畿）



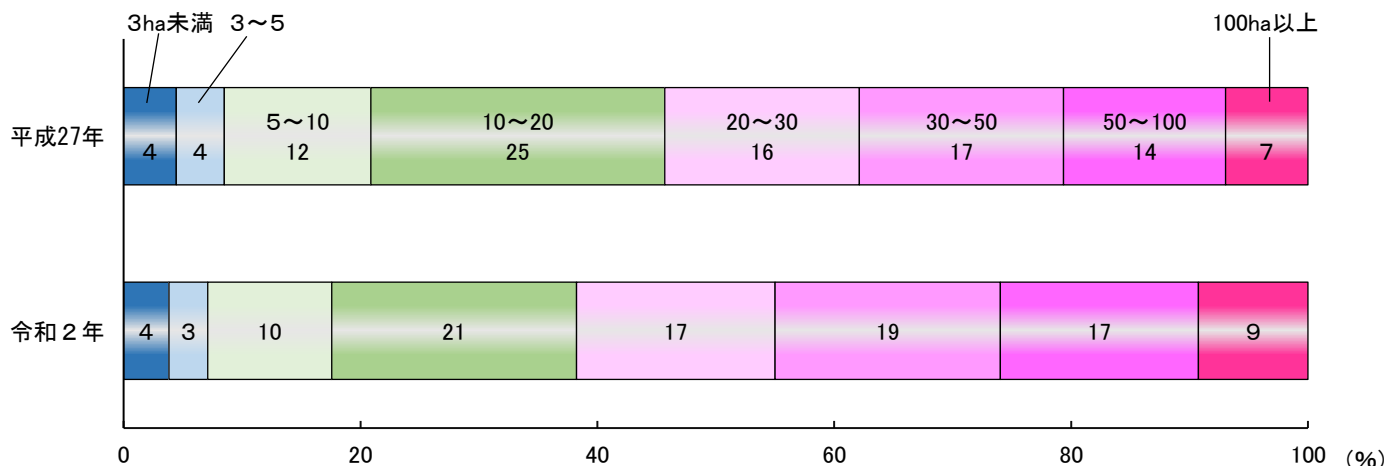
注：（ ）内は団体経営体に占める割合である。

団体経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）



注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（団体経営体）（近畿）

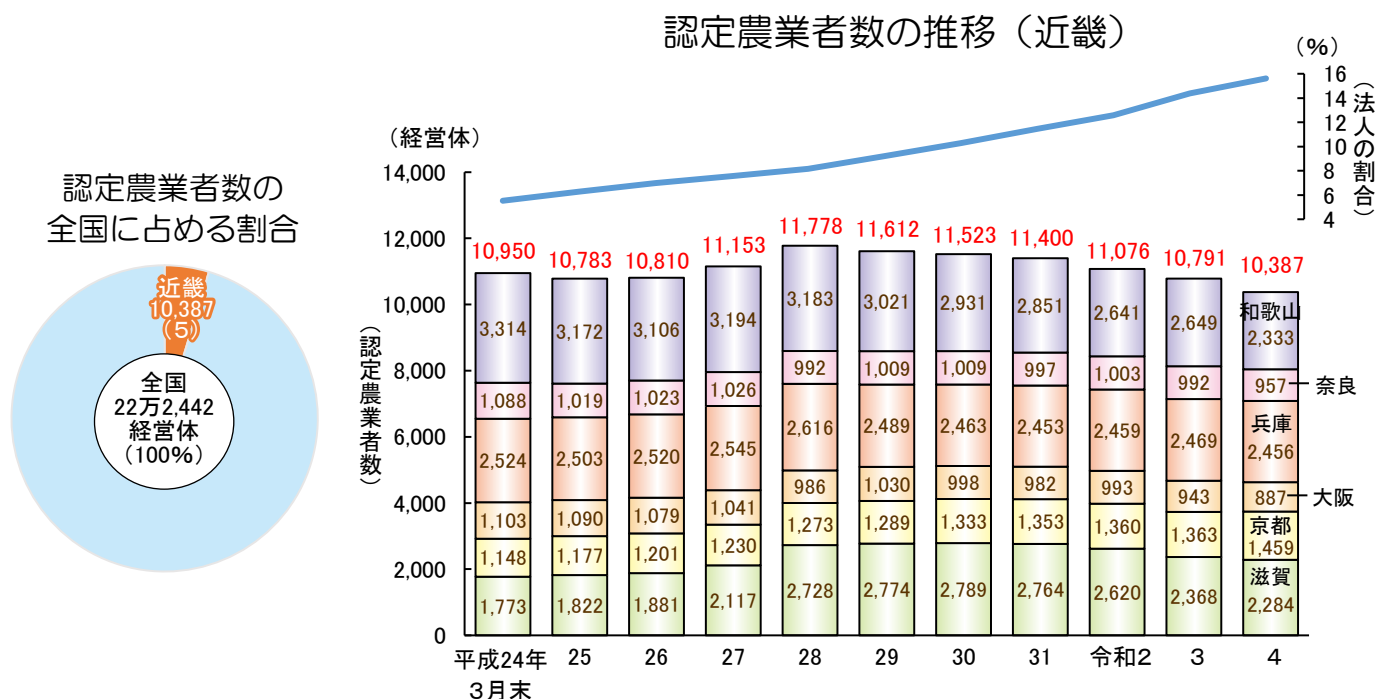


資料：農林水産省「農林業センサス」

(3) 近畿農業を担う認定農業者

－ 認定農業者数に占める法人の割合が増加 －

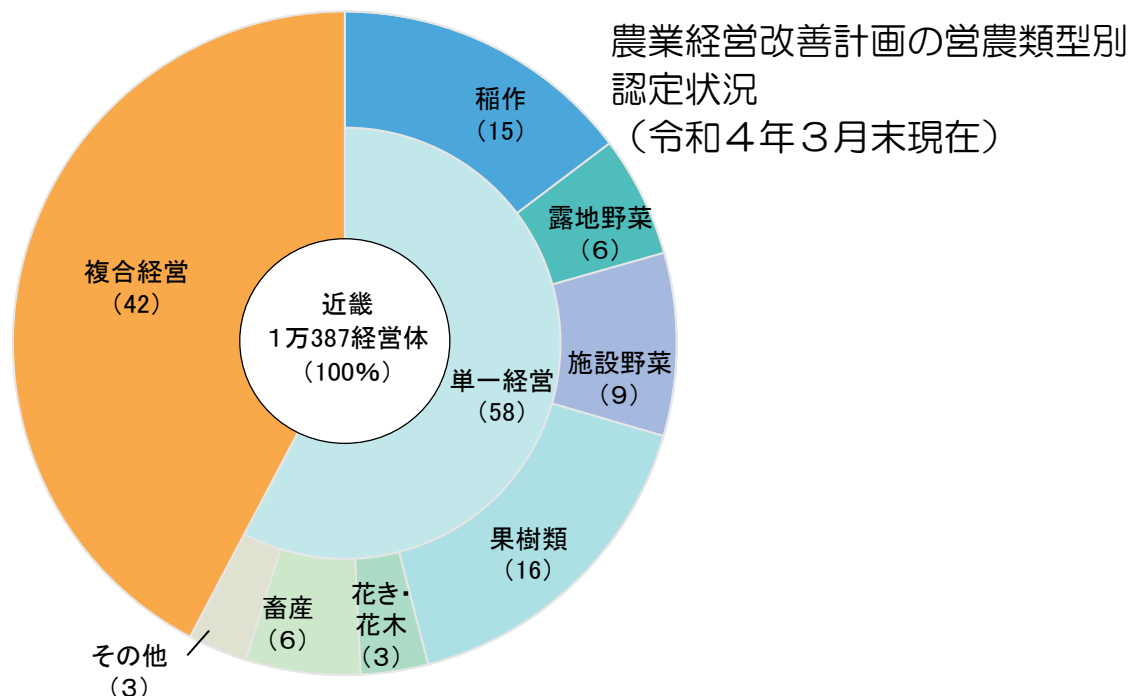
- 近畿の認定農業者数は1万387経営体（全国の5％）
- 兵庫、和歌山、滋賀の3県で近畿の約7割を占める



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」

注：1 「認定農業者数」は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数及び特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計である。

2 令和3年以降の近畿の認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、府県の合計と一致しない。



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」（令和4年3月末現在）

(4) 集落営農化の動向と活動状況

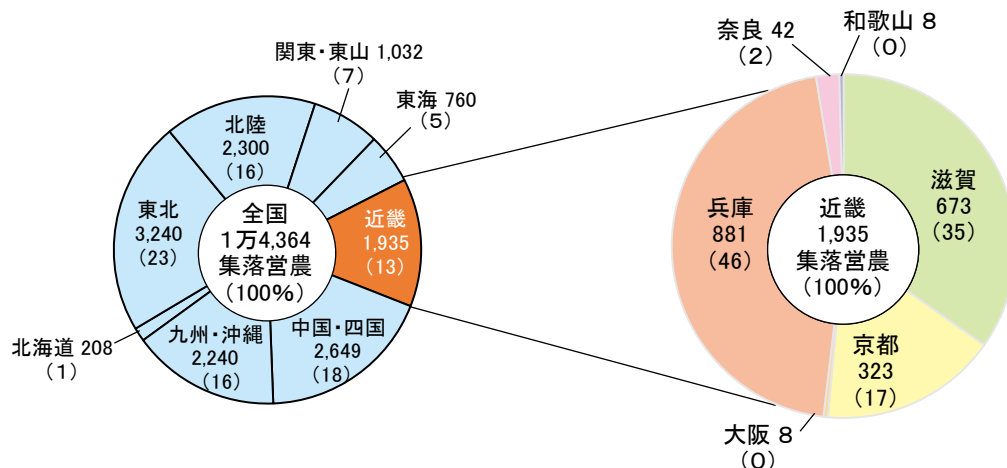
— 集落営農数は、兵庫が全国第1位、滋賀が同6位 —

○ 近畿の集落営農数は1,935集落営農（全国の13%）

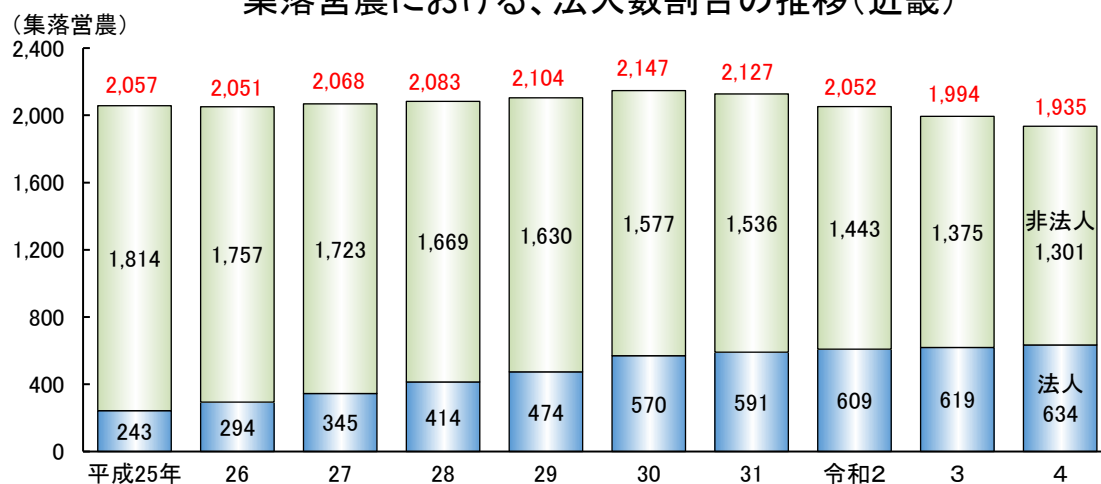
○ 集落営農における法人数の割合は、平成25年に比べて2.6倍

○ 集落営農の活動は、水稻、麦、大豆の生産・販売や機械の共同所有・利用などが主

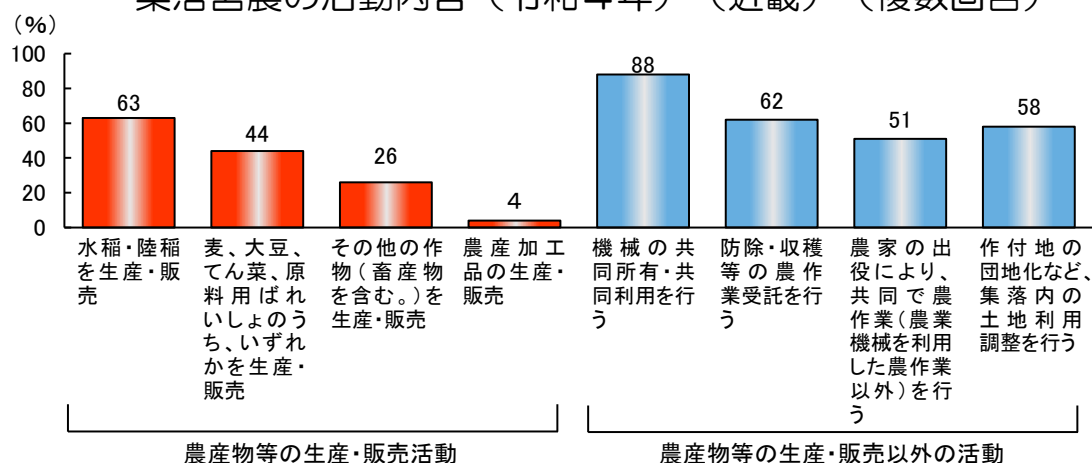
農業地域・府県別の集落営農数及び割合（令和4年）



集落営農における、法人数割合の推移（近畿）



集落営農の活動内容（令和4年）（近畿）（複数回答）



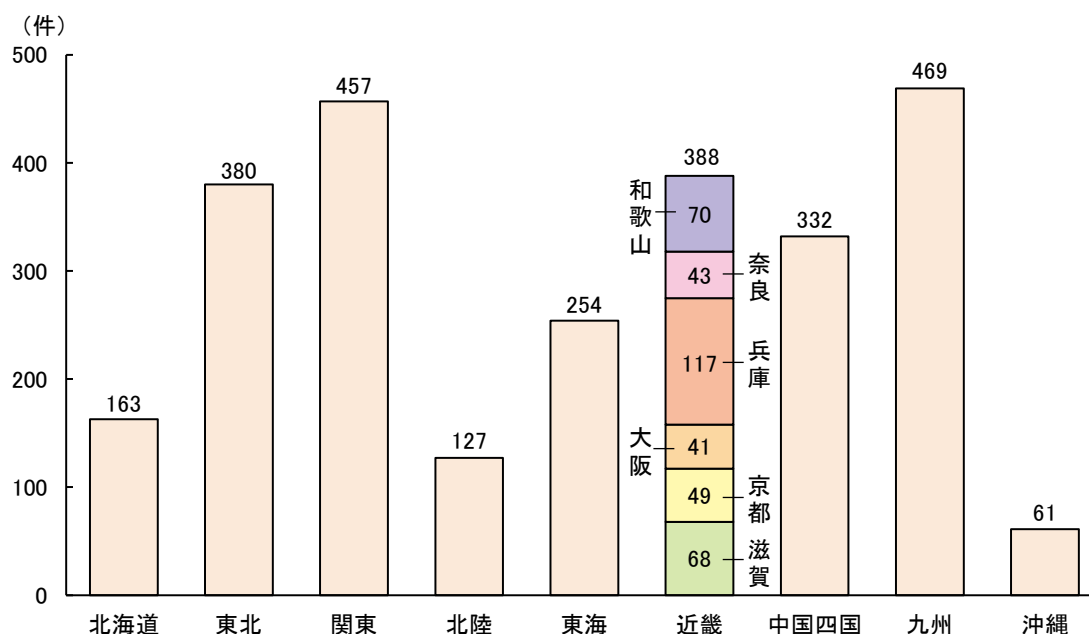
資料：農林水産省「集落営農実態調査報告書」

(5) 近畿の農業・農村の6次産業化の状況

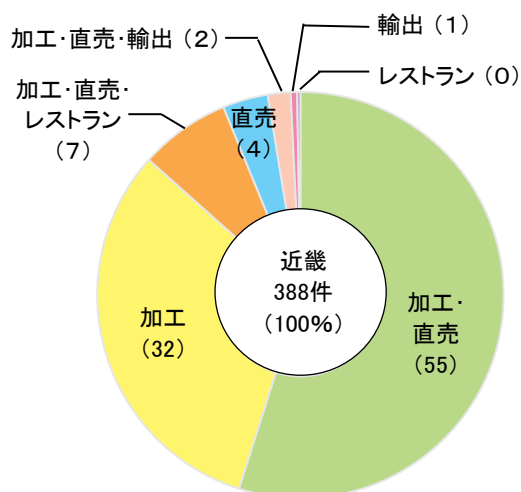
ー 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第2位 ー

- 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、近畿388件（全国2,633件）
- 近畿では兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっている
- 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約9割を占め、農林水産物別には「野菜」や「果樹」の利用が多い

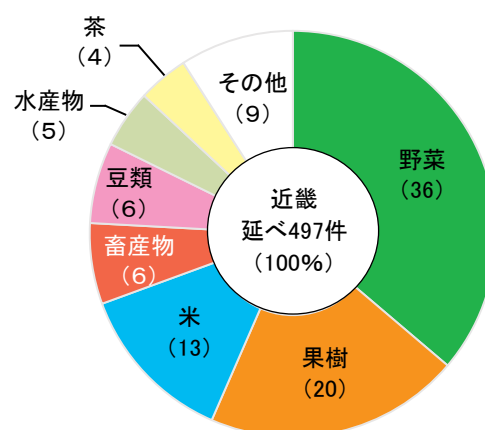
6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数



事業内容別の認定件数割合（近畿）



対象農林水産物別の認定件数割合（近畿）



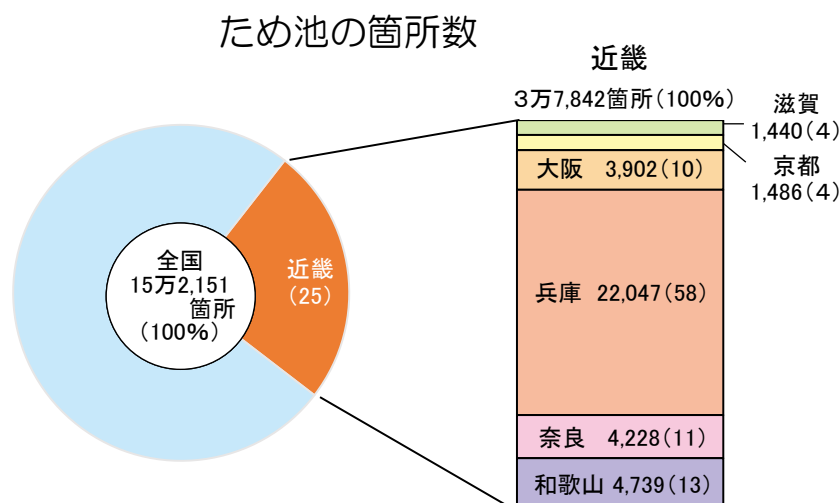
注：複数の農林水産物を対象としている計画については全てカウントした。

資料：農林水産省農村振興局調べ（令和5年4月末日現在）

(6) 地域の環境に適応した農業水利施設

ー 全国でもトップのため池数 ー

- 近畿のため池の数は3万7,842箇所と多い（全国の25%）
- 兵庫が近畿の約6割を占めており、淡路地域など県南部に多い



ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

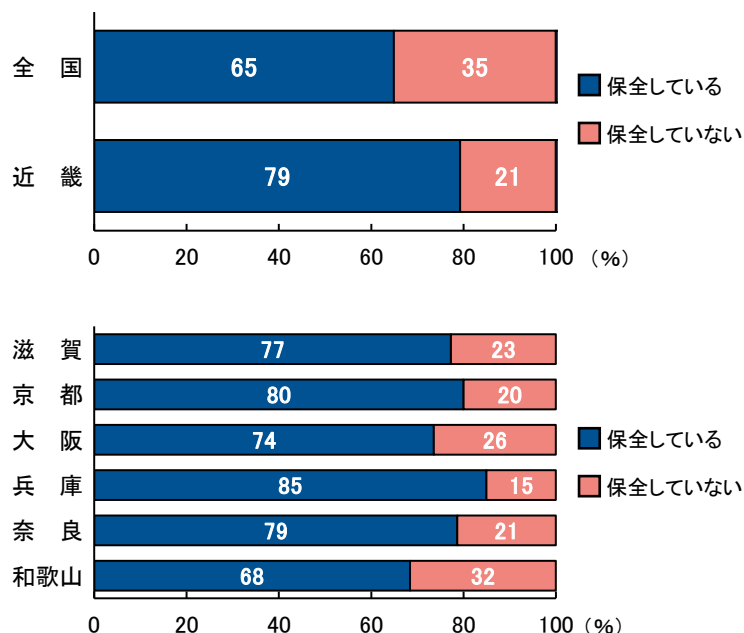
瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農地に隣接した土地にため池がつくられてきました。

資料：農林水産省「ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について」（令和4年12月時点）

ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

- 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム
 - ・ 吞吐（どんど）ダム …… 兵庫県 三木市
 - ・ 大川瀬ダム …… // 三田市
 - ・ 鴨川ダム …… // 加東市
 - ・ 糶屋（こうじや）ダム …… // 多可町
 - ・ 大迫ダム …… 奈良県 川上村
 - ・ 津風呂ダム …… // 吉野町
- 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況



ー 農業集落による高い保全率 ー

- ため池・湖沼のある農業集落がため池・湖沼の保全をしている割合は79%（全国は65%）と高い

資料：農林水産省「2020年農林業センサス（農山村地域調査）」

4 近畿農業の統計指標

項 目	単 位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
総土地面積	(1) km ²	377,974	27,351	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省 全国都道府県市区町村別面積調 (令和5年1月1日現在)
総人口	(2) 千人	125,928	20,487	16.3	1,415	2,511	8,801	5,489	1,335	935	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和4年1月1日現在)
総世帯数	(3) 千世帯	59,761	9,898	16.6	602	1,233	4,434	2,583	604	443	〃
市町村数	(4) 市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省 都道府県別市町村数(平成30年10月1日現在)
農業経営体数	(5) 経営体	1,075,705	103,835	9.7	14,680	14,181	7,673	38,302	10,858	18,141	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
経営耕地面積	(6) ha	3,232,882	142,779	4.4	42,787	18,440	5,105	46,829	10,528	19,089	
経営耕地のある経営体	(7) 経営体	1,058,754	102,895	9.7	14,570	14,064	7,634	37,807	10,800	18,020	
1経営体当たり経営耕地面積	(8) a	305	139	...	294	131	67	124	97	106	
個人経営体数	(9) 経営体	1,037,342	100,831	9.7	13,836	13,659	7,558	37,120	10,682	17,976	
経営耕地面積	(10) ha	2,475,985	113,443	4.6	27,666	15,440	4,840	37,100	9,715	18,681	〃
経営耕地のある経営体	(11) 経営体	1,028,677	100,381	9.8	13,799	13,635	7,539	36,843	10,661	17,904	
1組織経営体当たり経営耕地面積	(12) a	241	113	...	200	113	64	101	91	104	
団体経営体数	(13) 経営体	38,363	3,004	7.8	844	522	115	1,182	176	165	
経営耕地面積	(14) ha	756,897	29,337	3.9	15,121	3,000	265	9,730	813	408	〃
経営耕地のある経営体	(15) 経営体	30,077	2,514	8.4	771	429	95	964	139	116	
1組織経営体当たり経営耕地面積	(16) a	2,517	1,167	...	1,961	699	279	1,009	585	352	
主業経営体(個人経営体)	(17) 経営体	230,855	14,589	6.3	1,326	1,577	900	3,739	1,315	5,732	〃
準主業経営体(個人経営体)	(18) 経営体	142,538	14,310	10.0	2,116	2,073	1,370	5,241	1,406	2,104	
副業的経営体(個人経営体)	(19) 経営体	663,949	71,932	10.8	10,394	10,009	5,288	28,140	7,961	10,140	
世帯員数(個人経営体)	(20) 人	3,489,686	333,380	9.6	50,695	42,938	25,033	123,198	35,660	55,856	〃
総人口に占める世帯員数の割合	(21) %	2.8	1.6	...	3.6	1.7	0.3	2.2	2.7	6.0	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和4年1月1日現在) 2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
農業従事者数(個人経営体)	(22) 人	2,493,672	237,058	9.5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
世帯員数に占める農業従事者数の割合	(23) %	71.5	71.1	...	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	
基幹的農業従事者数(個人経営体)	(24) 人	1,363,038	105,838	7.8	9,961	15,130	8,326	34,591	10,628	27,202	
基幹的農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合	(25) %	54.7	44.6	...	29.2	48.9	45.9	39.7	42.4	65.1	〃
雇用者を雇い入れた経営体数	(26) 経営体	156,053	12,282	7.9	1,404	1,458	635	3,068	979	4,738	〃
雇用者の延べ人日	(27) 万人日	5,325	290	5.4	33	49	21	82	25	81	〃
認定農業者数	(28) 経営体	222,442	10,387	4.7	2,284	1,459	887	2,456	957	2,333	認定農業者の認定状況(令和4年3月末現在)
農業集落数	(29) 集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
集落営農数	(30) 集落営農	14,364	1,935	13.5	673	323	8	881	42	8	集落営農実態調査(令和4年2月1日現在)
集落営農の現況集積面積	(31) ha	467,137	27,175	5.8	12,391	2,960	125	10,795	749	155	〃

注：1 統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2 農業集落数は、全城が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。

3 認定農業者数の全国及び近畿は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、近畿と府県合計は一致しない。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目	単 位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
耕 地 面 積	(1)	4,325,000	215,600	5.0	50,500	29,500	12,200	72,400	19,600	31,300	令和4年耕地及び作付面積統計(令和4年7月15日現在)
	(2)	11.4	7.9	...	12.6	6.4	6.4	8.6	5.3	6.6	
田 面 積	(3)	2,352,000	167,600	7.1	46,900	23,000	8,480	66,300	13,800	9,160	〃
	(4)	54.4	77.7	...	92.9	78.0	69.5	91.6	70.4	29.3	
畑 面 積	(5)	1,973,000	48,000	2.4	3,640	6,560	3,730	6,100	5,790	22,200	〃
	(6)	3,977,000	189,100	4.8	52,000	23,900	9,850	59,300	15,700	28,300	
作付(栽培)延べ面積 耕地利用率	(7)	91.4	87.1	...	102.2	80.5	79.4	81.5	79.3	89.6	令和3年耕地及び作付面積統計(令和3年7月15日現在)
	(8)	1,257,126	64,449	5.1	29,478	7,983	908	20,421	2,828	2,831	
借入耕地面積 個人経営体	(9)	739,908	37,534	5.1	14,965	5,531	697	11,506	2,201	2,634	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
	(10)	517,218	26,915	5.2	14,513	2,452	211	8,915	627	197	
団 体 経 営 体	(11)	259,502	9,397	3.6	1,863	1,502	295	1,601	1,316	2,820	令和3年の都道府県別の荒廃農地面積(令和4年11月30日現在)
	(12)	6.0	4.4	...	3.7	5.1	2.4	2.2	6.7	9.0	
荒 廃 面 積 耕地面積に対する割合	(13)	1,355,000	96,400	7.1	29,000	14,000	4,540	34,500	8,410	5,980	令和4年産作物統計(普通作物・飼料作物・工業農作物)
	(14)	536	517	...	523	514	503	513	522	519	
水 稲	(15)	7,269,000	498,400	6.9	151,700	72,000	22,800	177,000	43,900	31,000	〃
	(16)	227,300	8,480	3.7	6,460	196	1	1,710	119	4	
小 麦	(17)	437	355	...	373	199	117	308	307	180	〃
	(18)	993,500	30,100	3.0	24,100	390	1	5,270	365	7	
二 条 大 麦	(19)	38,100	x	X	64	99	-	2	-	x	〃
	(20)	397	372	...	506	289	-	109	-	x	
六 条 大 麦	(21)	151,200	x	X	324	286	-	3	-	x	〃
	(22)	19,300	2,020	10.5	1,550	-	x	473	-	1	
は だ か 麦	(23)	337	365	...	371	-	x	344	-	160	〃
	(24)	65,100	7,380	11.3	5,750	-	x	1,630	-	1	
大 豆	(25)	5,870	x	X	106	-	x	203	x	0	〃
	(26)	290	254	...	366	-	x	194	x	150	
	(27)	17,000	x	X	388	-	x	394	x	1	〃
	(28)	151,600	9,790	6.5	6,900	339	17	2,380	125	26	
	(29)	160	134	...	153	86	71	85	94	88	〃
	(30)	242,800	13,100	5.4	10,600	292	12	2,020	118	23	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目		単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
なす	作 付 面 積 (1)	ha	8,260	…	nc	140	164	97	177	88	…	令和3年産野菜生産出荷統計 (主産県調査)
	10 a 当たり収量 (2)	kg	3,600	…	…	1,540	4,360	6,580	1,880	5,390	…	
	収 穫 量 (3)	t	297,700	…	nc	2,160	7,150	6,380	3,330	4,740	…	
たまねぎ	作 付 面 積 (4)	ha	25,500	…	nc	…	…	104	1,650	…	107	"
	10 a 当たり収量 (5)	kg	4,300	…	…	…	…	3,500	6,070	…	4,540	
	収 穫 量 (6)	t	1,096,000	…	nc	…	…	3,640	100,200	…	4,860	
んほうそう うれ	作 付 面 積 (7)	ha	19,300	…	nc	103	341	…	270	287	75	"
	10 a 当たり収量 (8)	kg	1,090	…	…	1,160	1,540	…	1,220	1,210	1,120	
	収 穫 量 (9)	t	210,500	…	nc	1,190	5,250	…	3,290	3,470	840	
レタス	作 付 面 積 (10)	ha	20,000	…	nc	…	…	22	1,180	27	…	"
	10 a 当たり収量 (11)	kg	2,730	…	…	…	…	2,040	2,190	1,940	…	
	収 穫 量 (12)	t	546,800	…	nc	…	…	448	25,900	525	…	
キャベツ	作 付 面 積 (13)	ha	34,300	…	nc	329	253	232	750	…	197	"
	10 a 当たり収量 (14)	kg	4,330	…	…	3,020	2,810	4,140	3,490	…	3,690	
	収 穫 量 (15)	t	1,485,000	…	nc	9,950	7,110	9,600	26,200	…	7,270	
グ ピ ー ー ス ン	作 付 面 積 (16)	ha	633	293	46.3	14	14	33	20	20	192	"
	10 a 当たり収量 (17)	kg	885	1,030	…	560	614	570	645	583	1,260	
	収 穫 量 (18)	t	5,600	3,020	53.9	78	86	188	129	117	2,420	
し ぎ く ん	作 付 面 積 (19)	ha	1,800	401	22.3	37	32	184	103	28	17	"
	10 a 当たり収量 (20)	kg	1,510	1,560	…	1,360	1,430	1,840	1,190	1,260	1,780	
	収 穫 量 (21)	t	27,200	6,240	22.9	503	458	3,390	1,230	353	303	
みずな	作 付 面 積 (22)	ha	2,420	…	nc	100	145	45	108	30	…	"
	10 a 当たり収量 (23)	kg	1,710	…	…	1,430	1,510	2,230	1,440	1,420	…	
	収 穫 量 (24)	t	41,300	…	nc	1,430	2,190	1,000	1,560	426	…	
こまつな	作 付 面 積 (25)	ha	7,420	…	nc	…	193	191	122	57	52	"
	10 a 当たり収量 (26)	kg	1,610	…	…	…	1,950	1,950	1,510	1,620	1,770	
	収 穫 量 (27)	t	119,300	…	nc	…	3,760	3,720	1,840	923	920	
みかん	結果樹面積 (28)	ha	37,000	…	nc	…	…	685	…	…	6,780	令和3年産果樹生産出荷統計 (主産県調査)
	10 a 当たり収量 (29)	kg	2,020	…	…	…	…	1,760	…	…	2,180	
	収 穫 量 (30)	t	749,000	…	nc	…	…	12,100	…	…	147,800	
かき	結果樹面積 (31)	ha	18,100	…	nc	…	…	…	…	1,780	2,480	"
	10 a 当たり収量 (32)	kg	1,040	…	…	…	…	…	…	1,590	1,600	
	収 穫 量 (33)	t	187,900	…	nc	…	…	…	…	28,300	39,700	

注：統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

4 近畿農業の統計指標（つづき）

項 目		単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
うめ	結果樹面積	(1) ha	13,800	...	nc	...	...	...	...	282	4,890	令和3年産果樹生産出荷統計 (主産県調査)
	10 a 当たり収量	(2) kg	758	...	...	...	...	...	...	509	1,380	
	収 穫 量	(3) t	104,600	...	nc	...	...	...	...	1,440	67,500	
もも	結果樹面積	(4) ha	9,300	...	nc	...	...	...	...	...	703	"
	10 a 当たり収量	(5) kg	1,150	...	...	...	...	...	...	...	1,040	
	収 穫 量	(6) t	107,300	...	nc	...	...	...	...	...	7,310	
ぶどう	結果樹面積	(7) ha	16,500	...	nc	52	...	...	396	253	...	"
	10 a 当たり収量	(8) kg	1,000	...	...	817	...	...	982	826	...	
	収 穫 量	(9) t	165,100	...	nc	425	...	...	3,890	2,090	...	
乳用牛	飼 養 頭 数	(10) 頭	1,371,000	24,400	1.8	2,660	3,890	1,220	12,900	3,150	530	令和4年畜産統計(令和4年2月1日現在)
	飼 養 頭 数	(11) 頭	2,614,000	90,600	3.5	21,100	5,180	780	56,400	4,370	2,790	"
	飼 養 頭 数	(12) 頭	8,949,000	44,400	0.5	4,390	13,400	2,380	18,200	4,140	1,830	"
採卵鶏(成鶏めす)	飼 養 羽 数	(13) 千羽	137,291	7,253	5.3	243	1,491	38	4,925	268	288	"
	飼 養 羽 数	(14) 千羽	139,230	3,027	2.2	x	593	-	2,120	x	239	"
	飼 養 羽 数	(15) 億円	88,600	4,571	5.2	585	663	296	1,501	391	1,135	令和3年生産農業所得統計(全国は農業総産出額)
農業産出額の構成比率	1 位 部 門	(16) %	畜産 38.5	野菜 24.0	...	米 52.1	野菜 37.4	畜産 46.3	野菜 42.3	果実 27.9	69.6	"
	2 位 部 門	(17) %	野菜 24.3	米 23.3	...	畜産 19.5	米 22.8	果実 21.6	米 26.0	野菜 22.3	12.0	
	3 位 部 門	(18) %	米 15.5	畜産 22.1	...	野菜 17.4	畜産 22.3	野菜 18.9	果実 24.4	米 20.5	6.5	
生産農業所得		(19) 億円	33,479	1,610	4.8	222	221	101	479	133	454	令和2年度6次産業化総合調査報告
関連産業事業	年間販売金額	(20) 100万円	2,032,947	144,382	7.1	15,905	20,083	20,697	35,228	15,837	36,631	
	事業体数	(21) 事業体	64,160	6,910	10.8	890	1,100	580	2,010	500	1,830	
	従事者数	(22) 100人	4,227	365	8.6	45	59	41	96	35	89	農林水産省農村振興局調べ(令和5年5月末現在)
総合化事業計画の認定件数		(23) 件	2,630	387	14.7	68	49	41	116	43	70	
ため池の箇所数		(24) 箇所	152,151	37,842	24.9	1,440	1,486	3,902	22,047	4,228	4,739	ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について(令和4年12月末時点)

注：1 統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2 農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

P 4

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業
 - ① 露地野菜作付面積 15 a
 - ② 施設野菜栽培面積 350 m²
 - ③ 果樹栽培面積 10 a
 - ④ 露地花き栽培面積 10 a
 - ⑤ 施設花き栽培面積 250 m²
 - ⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - ⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
 - ⑧ 豚飼養頭数 15 頭
 - ⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
 - ⑪ その他

調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 農作業の受託の事業

P 6

●作付（栽培）延べ面積

水稻（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稻二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一ほ場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率（％）＝ 作付（栽培）延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

P 7

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

P 8

●個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

P 9

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の雇用日数の合計（1日8時間労働で換算）。

用語の説明（つづき）

P 11、12

●指定野菜

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第2条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、野菜生産出荷安定法施行令（昭和41年政令第224号）第1条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ）、きゅうり（冬春きゅうり及び夏秋きゅうり）、さといも（秋冬さといも）、だいこん（春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん）、トマト（冬春トマト及び夏秋トマト）、なす（冬春なす及び夏秋なす）、にんじん（春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん）、ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ）、はくさい（春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい）、ピーマン（冬春ピーマン及び夏秋ピーマン）、レタス（春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう

●畑作物共済事業

ばれいしょ、大豆（えだまめを含む。）、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶（一番茶に限る。）、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を対象とした共済事業をいう。

●特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜以外の野菜のうち、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜(35品目)の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図る制度をいう。

P 13

●果樹共済事業

温州みかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップルを対象とした共済事業をいう。

P 15

●半相殺方式

農作物共済における損害の補填方法の一つで、組合員等ごとに、被害耕地の減収量の合計が、その組合員等の基準収穫量（耕地ごとの基準収穫量の合計）の一定割合を超えることとなったときに共済金を支払う方式をいう。

P 16

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。したがって、集計の対象はめすのみとし、交配するための同種のおすは除いた。

●肉用牛

肉用を目的として飼養している牛をいう（種おす、子取り用めす牛を含む。）。

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によることとし、乳用種のおすばかりでなく、めすの未經産牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛には含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

P 17

●採卵鶏

鶏卵を生産することを目的として飼養している鶏をいう。

●ブロイラー

当初から「食用」に供する目的で飼養し、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用種」「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の廃鶏は含めない。

なお、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含めた。この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏（ふ化後75日以上で出荷）を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。

P 18

●農業産出額（都道府県別推計）

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたものである。なお、都道府県別推計における中間生産物の移出入は次のとおり取り扱う。

- (1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除する。
- (2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都道府県の農業産出額に計上する。
- (3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

用語の説明（つづき）

P 20

●農業粗収益

1年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末末処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始末処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

P 21

●6次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得の増大を図り、また、農林漁業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出することを目的とした取組。

●農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の5事業をいう。

- (1) 農産加工
- (2) 農産物直売所
- (3) 観光農園
- (4) 農家民宿
- (5) 農家レストラン

P 22

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

P 24

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営を計画的に改善しようとする者が、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計としている。

●営農類型

- (1) 「単一経営」とは、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいう。
- (2) 「複合経営」とは、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいう。

P 25

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

P 26

●総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

P 27

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

近畿農政局の組織と仕事

(部 署 名)

(主 な 業 務)

企画調整室

農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務

総務課

公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理等の事務、福利厚生等の事務

会計課

入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舍の管理、営繕、庁舎管理等の事務

消費・安全部

消費生活課
米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課
畜水産安全管理課

消費者行政、食育の推進、食品表示法及びJAS法に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務

生産部

生産振興課
業務管理課
園芸特産課

畜産課
生産技術環境課

農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務

経営・事業支援部

担い手育成課
輸出促進課
食品企業課

農地政策推進課
経営支援課

経営所得安定対策を始めとする農業経営の改善・安定、地産地消の推進や知的財産の保護・活用、農林漁業の6次産業化や農商工連携の推進、食品産業の育成・振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進等の事務

農村振興部

設計課
農村計画課
都市農村交流課
土地改良管理課
農村環境課
事業計画課

用地課
水利整備課
農地整備課
地域整備課
防災課

農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務

統計部

調整課
統計企画課

経営・構造統計課
生産流通消費統計課

農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁家に関する統計調査の実施やとりまとめ、その結果についての報告書の作成の事務

県域拠点

滋賀県拠点
京都府拠点
大阪府拠点

兵庫県拠点
奈良県拠点
和歌山県拠点

各府県域において、農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の交付、6次産業化等の推進、統計調査、食品表示監視等の事務

国営事業所・事務所

淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所
南近畿土地改良調査管理事務所
土地改良技術事務所
湖東平野農業水利事業所
東条川二期農業水利事業所
亀岡中部農地整備事業所
和歌山平野農地防災事業所

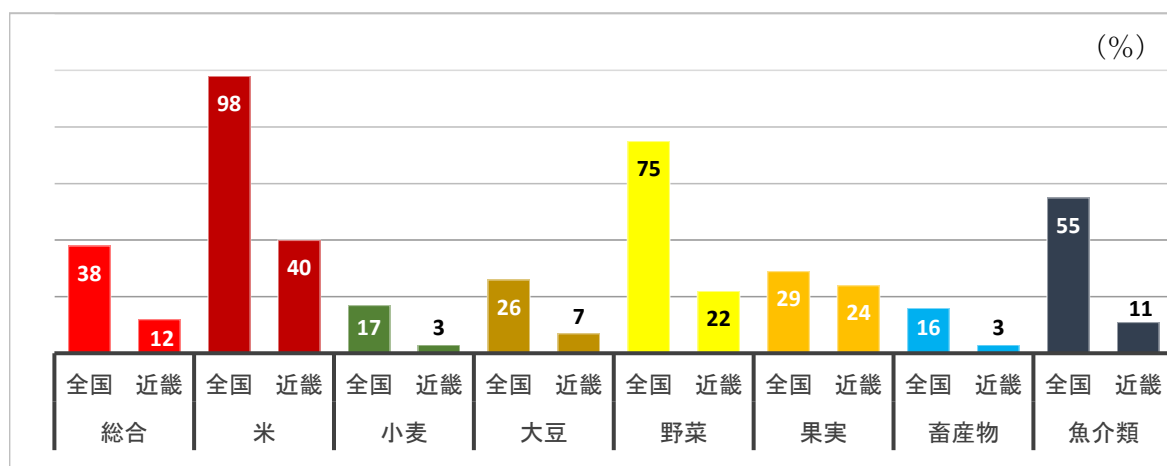
農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務
また、土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、指導・助言及び技術情報の提供、土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関しての調査、計画及び管理などの業務

1 食料の安定供給の確保

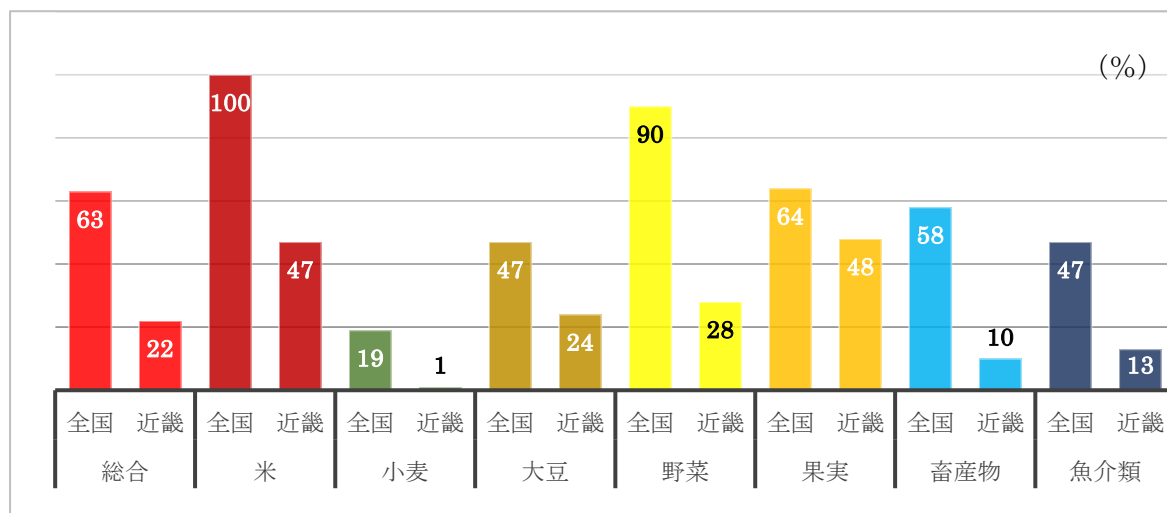
(1) 食料自給率の向上

- 令和3年度全国のカロリーベース食料自給率は38%であるのに対して、近畿の食料自給率は12%です。また、生産額ベース食料自給率については全国が63%に対して近畿は22%です。これは近畿の人口比率は全国の16%となっていますが、農業産出額は5%であり、消費に比べ供給が少ないことが原因となっています。(図表-1、2)
- 近畿農政局管内の自給率を品目別に見ると、果実において、奈良、和歌山が、うめ、みかん、かき等の生産が多いことから、カロリーベース、生産額ベースともに他品目に比べ高い水準となっているのが特徴です。
- 「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月閣議決定)では、令和12年度までに全国の自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで75%に引き上げる目標を設定しています。

図表-1 令和3年度カロリーベース食料自給率(全国・近畿)概算値



図表-2 令和3年度生産額ベース食料自給率(全国・近畿)概算値



(2) 農政の理解の促進

① ニッポンフードシフトの推進

(4 大学との包括的連携協定の締結)

○ 農林水産省においては、令和2年に策定した「食料・農業・農村基本計画」の中で、食料・農業・農村の各般の施策を講じる上で基本となるのは、国民の理解と支持であるとの考えから、食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動を展開することとし、令和3年7月から「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」をスタートしました。

○ ニッポンフードシフトでは、食を自ら選択し始める時期であるZ世代への情報発信だけでなく、Z世代が主体となって情報を発信・共有できる取組みを強化しています。

こうした中、Z世代の中心的存在となる大学生に向けた情報の提供や、大学生による情報発信を支援していくことで、食料の安定確保、農業の持続的な発展及び農村の振興、更には我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成につなげていくことを目的に、令和3年10月27日に京都芸術大学、令和4年3月11日に京都精華大学、令和4年3月27日に龍谷大学、令和4年12月16日に羽衣国際大学と包括的に連携協力を行う協定を締結しました。

(写真1)

○ 連携協定の締結を契機に、近畿農政局では、大学生との農業施策に関する意見交換や現地研修等を実施しています(写真2)。若い世代を中心とした幅広い人々に自らの食や農業・農村について考えて頂くことが行動変容に繋がることを期待しています。

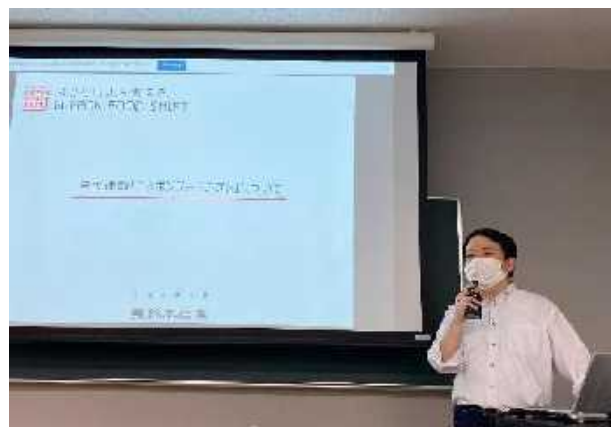
(写真1)



(写真2)



現地研修



講義



展示発表

② 出張講座

○ 「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）において、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことが重要なテーマとされています。

また、我が国の食料安全保障を一層確かなものとしていく観点からも、国内農業の重要性や持続性の確保について国民各層が認識を共有した上で、農村を維持し、次世代に継承していくことが課題となっています。

このため、近畿農政局では次世代を担う大学、短期大学等に在学する学生に食料の現状や農業・農村に関する幅広い知見や知識を有してもらうことにより、将来、地域を活性化する人材となってもらうことを目的として出張講座を実施しています。

令和2年度からはコロナ感染症拡大により、Web開催も行っています。



開催実績	令和2年度	6大学	11講座（うちWeb5回）
	令和3年度	13大学	25講座（うちWeb8回）
	令和4年度	21大学	31講座（うちWeb1回）

<https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/senryaku/syutyokouza.html>



③ 近畿農政局における BUZZMAFF の推進

- BUZZMAFF は、農林水産省職員自らが、省公式 YouTube チャンネルで YouTuber となり担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。
- 近畿農政局では、令和 2 年から BUZZMAFF に取り組んでおり、これまでに 7 グループが YouTube の配信を行いました。
令和 4 年度からは、若手職員を中心としたチーム「となりの近畿」を結成し、近畿農業の魅力を発信しています。

図表－１ となりの近畿のイメージ（令和 5 年 5 月時点）



第 14 クール(令和 5 年 5 月～7 月)サムネイル

配信した動画のバックナンバーは、近畿農政局のホームページに掲載しています
<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>



過去の実績

- 「H-SATT～豊かな兵庫を～」(兵庫県拠点)
- 「滋賀県やさかいに」(滋賀県拠点)
- 「まいどおおきに！なにわの伝統野菜探訪」(大阪府拠点)
- 「紀州備長炭焼いてみた！」(和歌山県拠点)
- 「京都アグリびと」(京都府拠点)
- 「まほろば」(奈良県拠点)



二次元コード「となりの近畿」

(3) みどりの食料システム戦略

- 国内外において、SDGs や環境への対応が重要となっている中で、我が国食料、農林水産業においても的確に対応する必要があります。このため農林水産省では、令和3年5月12日に、調達から生産、加工、流通、消費までの食料システムについて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する新たな政策方針として、「みどりの食料システム戦略」を策定しました。
- 本戦略では、2050年までに、①農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、③化学肥料の使用量を30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大といった目標を掲げており、革新的な技術・生産体系の開発等を通じた具体的な取組(図表)を進め、その後の社会実装により実現していくこととしています。
- また、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給確保に向けて「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(通称：みどりの食料システム法)が令和4年7月1日に施行されました。
- 近畿農政局では、みどりの食料システム戦略の推進に資するため、局長をチーム長とする「みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、府県拠点を中心に現場の方々への分かりやすい情報発信や関係者との意見交換等を通じた理解促進に取り組んでいます。
- また、管内2府4県、65市町村及び農研機構西日本農業研究センターが参画する近畿自治体ネットワークも立ち上げ、メールマガジン等を通じて施策や技術等の情報共有を行っています。
- 更に、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と連携し、環境に配慮した農産物の販路拡大につなげていくため、横断的な「出口対策」(「販路形成タスクフォース」)を立ち上げ、環境に配慮した農産物のビジネス・マッチングにつなげる場を創出しました。
- 併せて、管内における耕畜連携を積極的に進め、肥料・飼料の安定供給を目指すプロジェクトチーム「近畿耕畜連携イニシアチブ」を立ち上げ、各府県との意見交換や現地調査等を通じて、地域の実態や課題を明らかにするとともに、令和4年10月に、「水田飼料作物のマッチング活動オンライン会議」、また、2月に「堆肥シンポジウム」を開催して、関係者間での情報共有や意見交換を実施したところです。引き続き、耕種・畜産両サイドの相互理解を深めることにより、支援体制の強化と持続的な取組の拡大に取り組めます。

図表 イノベーションによる持続的生産体制の構築



みどりの食料システム戦略の推進に向けた取り組み

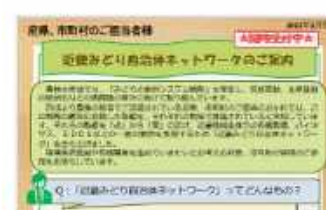
近畿農政局みどりの食料システム戦略推進プロジェクト



「みどりの食料システム戦略」では、生産から販売、消費に至るまでの食料システムを持続可能なものとするため、環境負荷の低減軽減を図り、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す取組を進めています。

近畿農政局では関係部局で構成する「近畿農政局みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、同戦略の周知をはじめ管内の実態把握や取組事例の調査・情報提供に取り組んでいます。

近畿みどり自治体ネットワーク



近畿管内において「みどりの食料システム戦略」を推進するため、府県・市町村や試験研究機関をメンバーとする「近畿みどり自治体ネットワーク」を立ち上げました。

このネットワークでは、会員の相互交流や連携のもと、優良事例の共有、施策や技術の照会対応などを通じて地域における課題解決に貢献します。

販路形成タスクフォース ～横断的な出口対策の実施～



生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みと連携し、環境に配慮した農産物の販路拡大につなげていくため、「販路形成タスクフォース」を設置しました。

この取組では、各府県の協力を得て1. 流通・小売業者とのマッチング、2. 生協との連携、3. 消費者等への理解の増進（大学との連携等）を行うことで、環境に配慮した農産物のビジネス・マッチングにつながる場を創出していきます。

近畿耕畜連携イニシアチブ



環境負荷軽減や最近の肥料・飼料の価格高騰に対処するためには、堆肥を利用する耕種農家と堆肥を生産する畜産農家との連携（耕畜連携）の一層の推進が重要です。このため、近畿農政局では関係部局で連携して取り組む「近畿耕畜連携イニシアチブ」を立ち上げました。

この取組では、耕畜連携に係る取組事例の情報発信のほか、耕種・畜産両サイドなどそれぞれ異なる立場にいる関係者間の認識の共有を図り、相互理解を深めることにより、支援体制の強化と持続的な取組拡大を目指します。

(4) 食料・農業・農業農村基本法の検証・見直し

- 我が国農政の基本方向を示す食料・農業・農村基本法は、平成 11(1999)年の制定から約 20 年が経過し、生産者の減少・高齢化等、国内の農業・流通構造の変化に加え、世界的な食料情勢の変化や気候変動に伴い、食料安全保障上のリスクが、基本法制定時には想定されなかったレベルに達しています。
このため、令和 4 (2022) 年 9 月に農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問し、新たに設置された食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会において、消費者、生産者、農業団体等の代表から成る委員による活発な議論が行われるとともに、有識者からのヒアリング等により、基本法の検証・見直しに向けた検討が行われています。
- 令和 4 (2022) 年 12 月には、食料の安定供給の基盤強化に向けて継続的な対策を講ずるため、食料安全保障強化政策大綱が策定され、今後の農業の構造転換を力強く進め、輸入依存からの脱却と食料の安全保障の強化を推進しています。
- 近畿農政局では、食料・農業・農村基本法の検証・見直しに係る検討に際しては、各界各層から意見を伺い、国民的なコンセンサスを得ながら進めていくことが重要であることから、多様な関係者に対して、検証部会での検討状況について情報提供を行うとともに、意見交換等を展開しています。

表 1 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会の開催状況

	開催日時	議論のテーマ（有識者ヒアリング、施策の検証等）
第 1 回	令和 4 (2022) 年 10 月 18 日	食料の輸入リスク
第 2 回	11 月 2 日	国内市場の将来展望と輸出の役割
第 3 回	11 月 11 日	国際的な食料安全保障に関する考え方
第 4 回	11 月 25 日	人口減少下における担い手の確保
第 5 回	12 月 9 日	需要に応じた生産
第 6 回	12 月 23 日	食料安定供給のための生産性向上・技術開発
第 7 回	令和 5 (2023) 年 1 月 13 日	持続可能な農業の確立
第 8 回	1 月 27 日	農村の振興
第 9 回	2 月 10 日	備蓄、食品安全・食品表示、知的財産
第 10 回	2 月 24 日	今後の展開方向（基本理念）
第 11 回	3 月 14 日	今後の施策の展開方向（食料）
第 12 回	3 月 27 日	施策の施策の展開方向（農業）

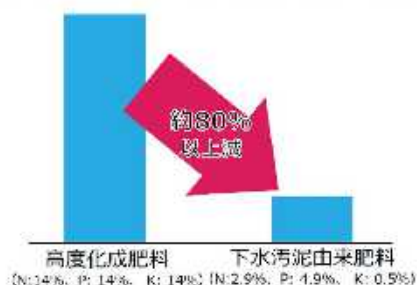
(5) 国内肥料資源利用拡大対策

- 作物生産に必要不可欠な肥料は、その多くを海外依存していることから、国際市況や原料産出国の輸出に係る動向の影響を強く受けることとなり、昨今の化学肥料の原料に係る国際価格の上昇や産出国からの輸入の停滞等により我が国の肥料原料の調達が不安定な状況が危惧されています。
- このため、海外からの輸入原料に依存した肥料から、国内資源を活用した肥料への転換を進め、国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産を目指すため、堆肥や下水道汚泥資源等の国産資源を活用した肥料への転換を進める取組を支援するため「国内肥料資源利活用拡大対策事業(令和4年度補正)」を実施しています。
- 農林水産省としては、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会を令和5年2月10日に設立し、原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の3者それぞれにメリットのある形での連携した取り組みを推進し、各地域の状況に応じた多様な取り組みを創出するため、当該事業を推進するとともに国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者の連携のためのマッチングサイト(農林水産省ホームページ)への働きかけをすすめています。

図表：国内資源由来の肥料にはメリットがたくさん

- 1 輸入原料に依存しないため、価格・供給が安定している！
- 2 堆肥は、化学肥料に比べ、比較的安価で調達できる！
- 3 堆肥の土壌改良効果があり、農作物の品質向上が期待できる！

例1：下水汚泥堆肥の活用によるコスト削減



例2：化学肥料と家畜ふん堆肥を混ぜた混合堆肥複合肥料の施用による土づくり効果



資料：農林水産省「国内肥料資源利用拡大対策事業概要チラシ(令和5年1月)」より

図表：国内資源由来肥料の普及にあつたての課題と対策



資料：農林水産省「国内肥料資源利用拡大対策事業概要チラシ(令和5年1月)」より

図表：国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者間のマッチング支援の取組について

国内肥料資源の利用拡大に向け 関係事業者の連携づくりを 後押しします！

海外からの輸入原料に依存した肥料から、国内資源を活用した肥料への転換を
進める取組を推進するためには、肥料原料の供給者、肥料の製造事業者、肥料の
利用者の間での連携が不可欠です。



1 自身の事業者情報を登録！

希望条件にマッチする事業者を検索！ 2

3 連携できそうな事業者とまずは直接相談！

登録情報一覧

国内資源供給者向け

- ① 事業者名
- ② 事業者住所・連絡先・事業者概要
- ③ 供給可能原料の種類
- ④ 供給可能量・希望販売価格・供給可能時期・地域
- ⑤ 原料の成分分析値
- ⑥ 水分含量
- ⑦ 受け渡し方法
- ⑧ 出荷形態（バラ・フレコン等）
- ⑨ その他特記事項（供給時期、流通方法等）

- ① 事業者名
- ② 事業者住所・連絡先・事業者概要
- ③ 調達希望原料の種類
- ④ 原料供給量の最小単位
- ⑤ 調達希望数量・調達希望価格
- ⑥ 原料求める条件（成分・含有量、水分含量）
- ⑦ 調達可能形態（バラ・フレコン）
- ⑧ 調達希望場所
- ⑨ その他特記事項

肥料製造メーカー・ 肥料販売者向け

肥料利用者向け

- ① 事業者名
- ② 事業者住所・連絡先・事業者概要
- ③ 調達希望原料の種類
- ④ 調達希望原料の条件
（成分・含有量、水分含量等）
- ⑤ 調達可能形態（バラ・フレコン）
- ⑥ 調達希望場所
- ⑦ その他特記事項

登録情報のリスト化

肥料原料の種類や条件、地域を絞り込んで
希望条件に合う事業者を検索できます！

イメージ

事業者名	事業者住所	電話番号	...	肥料原料の種類	...	水分量 (%)	成分量 (N-P-K (%))	...
〇〇畜産	〇〇県 〇〇市〇〇	090-0000-0000	...	鶏糞・堆肥	...	5%	4-7-4	...
△△市 下水道課	△△県 △△市△△	090-0000-0000	...	下水汚泥由来堆肥	...	-	3-3-0	...
□□を製菓	□□県 □□市□□	090-0000-0000	...	牛肉骨粉	...	-	7-7-0	...
××資材店	××県 ××市××	090-0000-0000	...	...	...	-	6-6-6	...

問合せ先：農産局 技術普及課（03-6744-2182）

農林水産省のホームページでは、補助事業を含め関連情報を提供しています。

国内肥料資源



資料：農林水産省「マッチングサイトの概要（チラシ）」より

(6) 食育の推進

- 第4次食育推進基本計画に基づく市町村の食育推進計画の作成状況は、全国90.5%、近畿90.4%となっています。(図表-1)
- 近畿農政局では、食育についての情報共有・意見交換を促進し、食育活動の実践の場を広げる目的で食育イベントを開催しています。
- 近畿地域の食育ネットワーク「未来につなぐ食育倶楽部」会員と近畿管内教職員等を対象として、令和4年6月23日に食育推進Web交流会、令和5年2月24日に食育ネットワーク交流会～新たな日常に対応した、地域と連携した子どもたちの食育の継続～を開催しました。(図表-2 及び図表-3)。

また、令和4年11月23日に食育や食文化に関心のある方々を対象として、京の食文化と次世代の食育につなぐ「料理&トークショー」を開催しました。(図表-4)

- 若い世代が「地元近畿の有機農産物」に少しでも興味をもち、食に対する意識を醸成することを目的に、『「お弁当でSDGs！」近畿の有機食材でお弁当をつくろう』をテーマに、「学生おべんとうコンクール2022」を開催しました。令和4年8月31日まで作品を募集し、個人の部72作品、団体の部11作品の応募をいただきました。これら作品をホームページにて公開し、一般投票及び審査員(食育仕事人)による審査を経てグランプリ等各賞を決定しました。(図表-5)

また、令和4年12月16日におべんとうコンクール受賞者に対して表彰式を開催しました。

- 食育の推進に取り組む者を対象とし、その功績を称える食育活動表彰について管内の実践団体等に応募を促すなど働きかけを広く行い、第7回は、シェアリンク茨木(大阪府)が農林水産大臣賞、劇団からっぽ大作戦(宝塚市教育委員会)(兵庫県)及びきょうと食育ネットワーク(京都府)が消費・安全局長賞をわかやま農業協同組合やろう会(和歌山県)が審査委員特別賞を受賞しました。('表彰事例'(P127)の表参照)

(注) 食育仕事人とは、近畿管内の食育活動に取り組む方々の要請に応じ、さまざまな「食」に関する分野において地域の食育活動を支援してくれる人のことをいう。

図表-1 食育推進計画の作成状況 (令和5年3月)

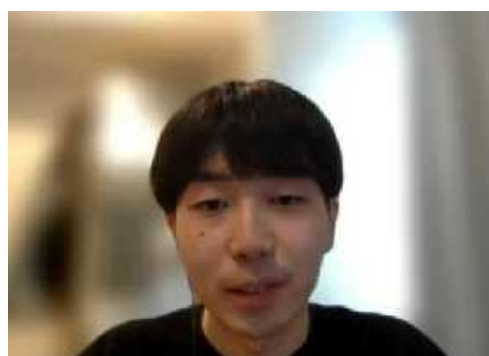
区分	市町村数	作成済 市町村数	作成割合
全 国	1,741	1,576	90.5%
近 畿	198	179	90.4%
滋 賀	19	19	100%
京 都	26	19	73.1%
大 阪	43	41	95.3%
兵 庫	41	41	100%
奈良	39	39	100%
和歌山	30	20	66.7%

資料：農林水産省「令和4年度都道府県 管内市町村における食育推進計画作成状況」
※令和5年3月末までに食育推進計画を作成・公表した市町村の数。

図表-2 食育推進 Web 交流会（令和4年6月23日）



東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部
PROJECT TOYO が開発した商品等の紹介



取組を説明する「近畿の食育仕事人」
土井仁吾氏

図表-3 食育ネットワーク交流会～新たな日常に対応した、地域と連携した子どもたちの食育の継続～（令和5年2月24日）



会場の様子（オンライン同時配信）



講演する滋賀大学特任教授 岸田蘭子氏

図表-4 京の食文化と次世代の食育につなぐ「料理&トークショー」（令和4年11月23日）



料理教室の様子（左から、(株) 菊の井
村田吉弘氏、(株) 平八茶屋 園部晋吾
氏）



トークショーの様子（左から、農林水産
省 前田奈歩子参事官、村田吉弘氏、園部
晋吾氏、京都市教育委員会 竹内知史氏）

図表-5 学生おべんとうコンクール 2022



応募されたお弁当の数々(一部掲載)



グランプリ受賞作品(個人の部)



グランプリ受賞作品(団体の部)

(7) 食の安全と消費者の信頼確保

① 消費者の信頼確保の取組

【消費者の理解を深める取り組み】

- 食や農業への理解を深めるとともに、食と農の結びつきの強化を図る観点から、消費者との意見交換会の開催、消費者の部屋の開設、メールマガジンの配信等により食品安全に係る情報や農林水産省の取り組みについて情報提供しています。
- 意見交換会については、令和2年度からコロナ禍のためオンラインにより開催しており、令和4年度は外部講師を招いた食に関する Web セミナーとして、4回開催しました。



○食に関する Web セミナーの様子

食に関する Web セミナー	
R4.6.28	食品に生えるカビのはなし
R4.9.6	有機 JAS 制度における食品表示と監視
R4.12.13	ひょうご食品認証制度について
R4.12.20	滋賀県における環境こだわり農業の取組 ～環境こだわり認証制度～

- 近畿農政局「消費者の部屋」では、農林水産行政、食生活等の幅広いテーマでパネル展示等を行っています。局内・局外の展示のほか、大型ショッピングモール等で職員が来場者に説明を行う特別展示も開催しました。

令和4年度	局内展示	局外展示	特別展示
	16回	22回	3回

令和5年度 5月末現在	局内展示	局外展示	特別展示
	3回	3回	

また、コロナ禍に対応し、「デジタル消費者の部屋」を令和2年度から開設しています。<https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html#digital>



○局内展示の様子



○特別展示の様子

- 食品企業等と連携し小学生とその保護者を対象としたオンラインイベント、こどもサマーセミナー「オンラインで食について学ぼう」を開催（8月3日・4日）しました。食の安全や食べることの大切さ、牛乳の栄養などについて親子で学んでいただきました。



○オンラインで学ぼうの様子

- メールマガジン「消費者情報_近畿」では、消費者の皆様の参考となる情報に加え、シンポジウムや意見交換会のご案内、農林水産施策などの幅広い情報について毎月2回配信しています。令和4年度は31回（うち臨時号7回）、令和5年度は4回（5月末現在）配信しました。

【消費者相談窓口の運営】

- 近畿農政局の消費者相談窓口では、消費者等一般の方から農林水産行政、食料、食生活等についての相談を受け付けております。
- 寄せられた相談へは公的情報を基に回答し、農林水産省所管外のものは適切な相談先を御案内しています。
- 相談事例は農林水産省内で共有し、消費者の皆様に参加になるような事例は農林水産省 Web サイトでお知らせしています。

<https://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/kako.html>

【こどもMAFF（こどもまふ）の開設】

「食」と「農」について楽しく学んでいただける子ども向けウェブサイト『こどもMAFF（こどもまふ）』を開設しています。社会科の勉強の参考に、夏休みや冬休みの自由研究に、家庭学習に参考になるような情報を掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/kids1.html>



② 食品表示に関する監視・指導等の取組

【食品表示の適正化の確保に向けた取組】

- 食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、摂取する際の安全性を確保したりする上で重要な情報源となっています。近畿農政局では、小売店舗、卸等流通業者、製造業者等に対する巡回調査を行い、食品表示に関する監視・指導を行っています。
- また、広く国民の皆様から食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報などを受け、るために「食品表示 110 番」を設置しています。
- 巡回調査や「食品表示 110 番」に寄せられた情報により立入検査を実施し、不適正な表示を確認した場合には、表示の改善を図るよう是正指導を行っています。

【牛肉・米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けて】

- 牛肉（内臓等は除く）の流通を個体識別番号により情報管理するため、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づき、牛肉の卸売事業者、販売事業者及び特定料理提供事業者へ、巡回調査等による監視・指導を行っています。

※特定料理提供事業者とは、特定料理「焼き肉」「しゃぶしゃぶ」「すき焼き」「ステーキ」を主として

提供する事業者

- また、米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」及び「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき、米穀の出荷・販売事業者、食品製造事業者及び外食事業者に対する巡回調査による米穀等の産地情報の伝達等について監視・指導を行っています。

【特定水産動植物等の国内流通の適正化等に向けた取り組み】

- 令和 4 年 12 月 1 日、「特定水産動植物の国内流通の適正化等に関する法律」が施行されました。近畿農政局では、特定第一種水産動植物「アワビ・ナマコ」について、違法漁獲物の流入を防ぐことを目的として、事業者間における情報の伝達、記録の作成及び保存について監視・指導を行っています。

▼野菜の表示例
(名称と原産地を表示)



▼外食店の
産地情報の伝達例



▼牛肉の個体識別
番号表示例



▼巡回監視活動の様子



▶ 水産動植物監視活動
(アワビ・ナマコ)



③ 植物防疫

- 病害虫のまん延は、農業に重大な損害を与えるおそれがあり、かつ、県境を越えて拡大するため、国と都道府県は協力して病害虫の防除を行い、まん延を防止する必要があります。このため、都道府県の協力のもとに、病害虫の発生状況、気象、作物の生育状況等の調査を踏まえ、その後の病害虫の発生を予測し、それに基づく情報を農業関係者に提供する発生予察事業を実施しています。
- 近畿管内の各府県の病害虫防除所からは、令和4年度、病害虫発生予察注意報^{※1}が18件発出されています（果樹カメムシ類6件、野菜類等のシロイチモジヨトウ2件、いもち病2件等）。なお、警報^{※2}の発出はありませんでした。
- ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）について、近年の暖冬などの影響からこれまで被害が顕著でなかった地域においても被害が確認されていることから、各府県の協力の下生産者に向けた冬期の耕うん、薬剤散布等の防除対策の普及・啓発を行っているところです。また、令和4年度までの事業成果等を踏まえ、農林水産省ホームページ掲載の「スクミリンゴガイ防除対策マニュアル」が令和5年版に改訂されました。
- 平成24年に国内で初めて確認されたクビアカツヤカミキリについて、近畿管内においても、平成27年以降、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県で、うめやもも等の果樹類に被害が確認されており、まん延防止に向けて関係者間で情報共有を実施しています。



○ ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の成貝
（原図近畿農政局）



○ クビアカツヤカミキリ成虫
（原図農林水産省 HP）

※1 警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講じる必要がある場合に発表。

※2 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表。

④ 家畜防疫

- 豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病は、感染拡大すると、畜産業に及ぼす影響が甚大であるほか、国民への食肉や鶏卵などの安定供給に影響を及ぼします。そのため、特定家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止するために、飼養衛生管理基準の遵守の徹底が図られています。
- 近畿農政局では、管内府県と協力して、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、消費・安全対策交付金を用いて、野生動物からの感染予防のための侵入防護柵の整備等を進めています。
- 万が一、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどが発生したときには、都道府県が主体となって、まん延防止のため、殺処分などの防疫措置が行われます。近畿農政局管内に影響が及ぶ場合、近畿農政局では対策本部を設置して、発生県からの要請に応じて防疫作業を支援する職員の派遣等に対応しています。また、発生農場の経営再開や周辺地域の農場の経営面での支援などにも対応しています。

○ 管内での豚熱の発生状況及び防疫措置状況等（令和3年4月～令和5年4月現在）

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
滋賀県近江八幡市 （令和3年10月）	・飼養豚 1,424 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを 10 人派遣。 ・疫学調査の補助に2人派遣

○ 管内での鳥インフルエンザ発生状況及び防疫措置状況等 （令和3年度シーズン～令和4年度シーズン）

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
兵庫県姫路市 （令和3年11月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 15.5 万羽をすべて殺処分。 ・兵庫県の要請を受け近畿農政局の職員 28 人が防疫措置を支援するとともに連絡員を6人派遣。 - そのほか、現地リエゾンを2人、県庁リエゾンを 17 人派遣。 ・疫学調査の補助に2人派遣
和歌山県白浜町 （令和4年11月）	・飼養あひる等約 60 羽をすべて殺処分。 ・疫学調査の補助に2人派遣
兵庫県たつの市 （令和4年11月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 4.4 万羽をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを 11 人派遣。 ・疫学調査の補助に2人派遣
和歌山県和歌山市 （令和4年11月）	・飼養鶏（採卵鶏）約 4.6 万羽をすべて殺処分。 ・和歌山県の要請を受け近畿農政局の職員6人が防疫措置を支援するとともに連絡員を3人派遣。 - そのほか、県庁リエゾンを 16 人派遣（うち2人は連絡員を兼務）。 ・疫学調査の補助に2人派遣

滋賀県大津市
(令和5年1月)

- ・飼養鶏(採卵鶏)約 4,000 羽をすべて殺処分。

- ・県庁リエゾンを8人派遣。

- ・疫学調査の補助に2人派遣

滋賀県大津市
(令和5年1月)

- ・飼養エミュー6羽及び疫学関連農場(同市内)での飼養鶏(採卵鶏)約 40 羽をすべて殺処分。

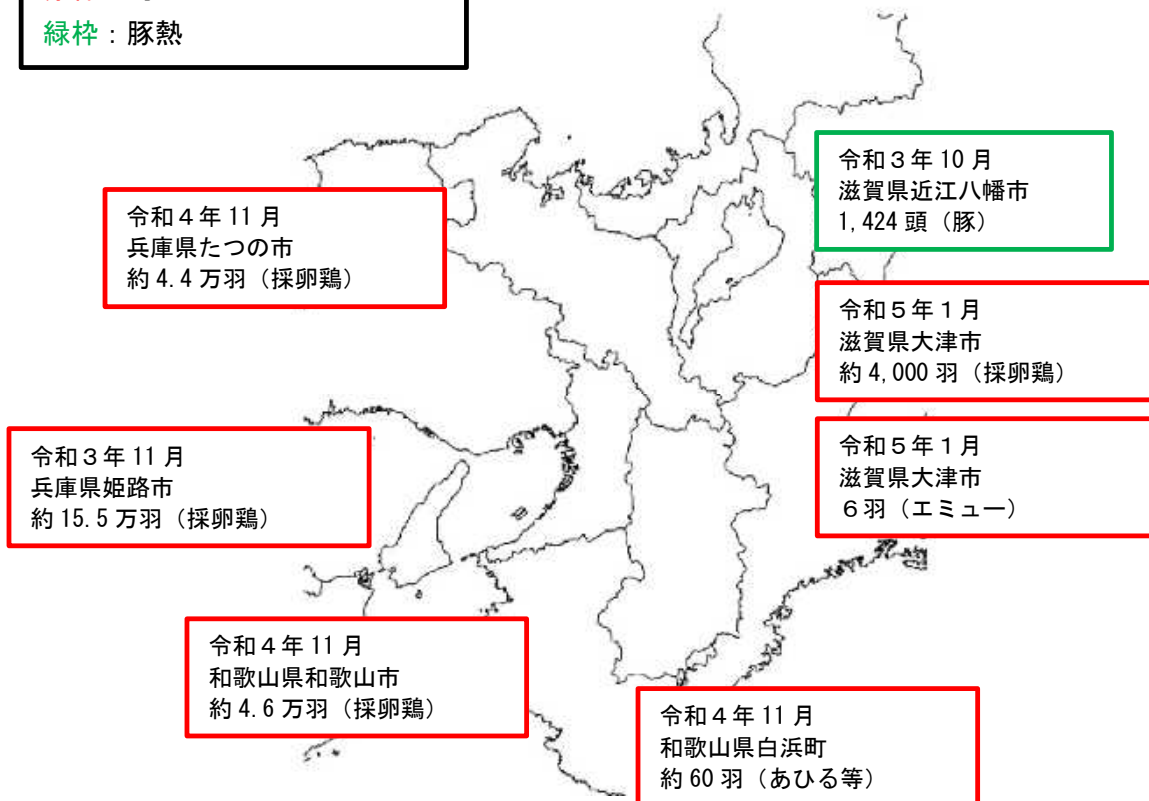
- ・疫学調査は滋賀県が実施

(注) 疫学関連農場とは、発生農場と同一の者が飼養管理を行うなど、ウイルスに汚染された可能性のある農場をいう。

○ 管内での豚熱及び鳥インフルエンザ発生の状況（令和3年4月～令和5年4月現在）

赤枠：鳥インフルエンザ

緑枠：豚熱



○「消費者の部屋」、メルマガや消費者相談を通じた正確な情報提供(写真は「消費者の部屋」における展示)

○消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防止柵



(原図京都府提供)

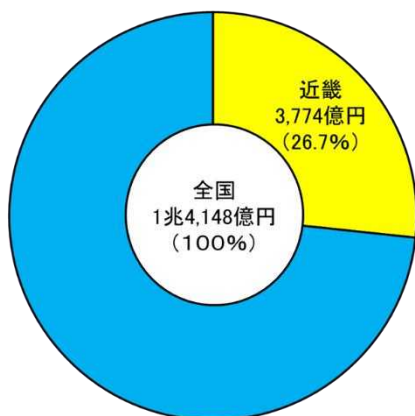


(8) 農林水産物・食品の輸出促進

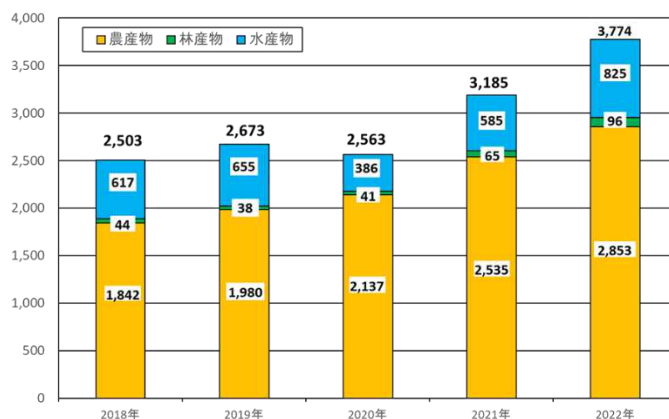
① 輸出額の現状

- 農林水産物・食品の輸出については、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という政府目標の達成に向け、関係機関が連携して事業者の支援を行っています。
- 近畿農政局管内の港・空港から輸出される農林水産物・食品の輸出額は増加傾向で推移し、2022年の実績は全国の約4分の1を占める3,774億円となっています。(図表-1・2)
- 国・地域別の輸出額は、アジアが7割、北米が2割弱を占め、中国が約830億円と最も大きく、香港(約700億円)、米国(約660億円)の順になっています。(図表-3)

図表-1 農林水産物の輸出額の占める割合
(2022年)

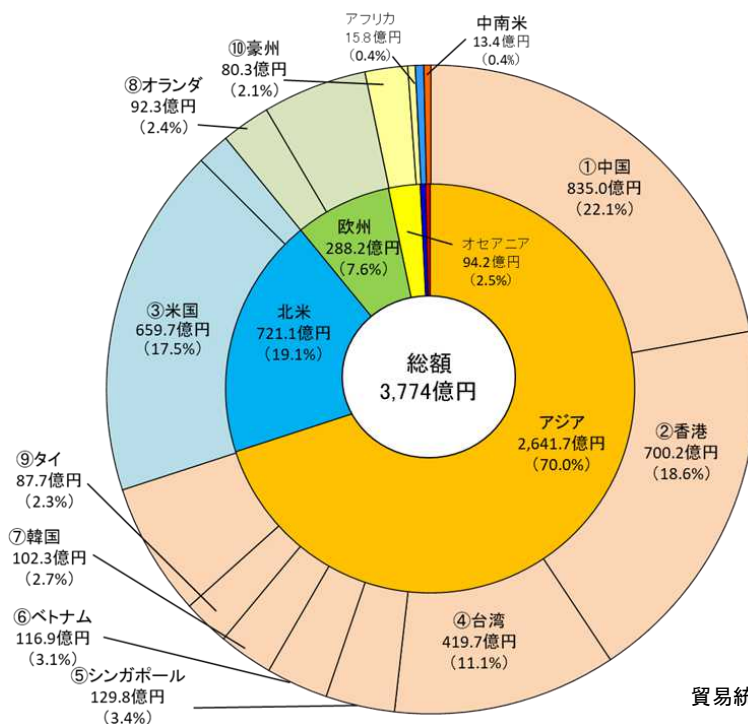


図表-2 近畿農政局管内からの輸出額の推移



貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表-3 近畿農政局管内の国・地域別の輸出額の内訳 (2022年)



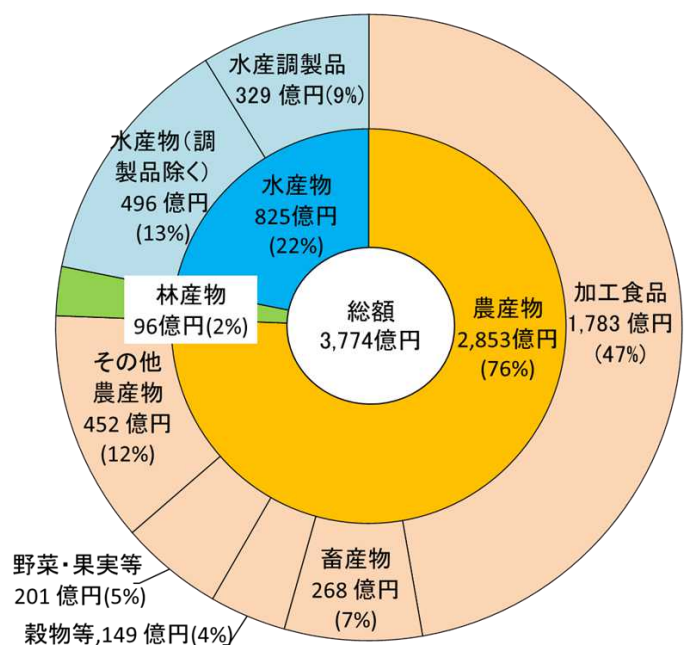
貿易統計をもとに近畿農政局で作成

- 近畿の各地から様々な品目が輸出されており、代表的な品目は米、牛肉、緑茶、果実、日本酒などです。(図表-4)
- 品目別の輸出額は、農産物が約4分の3を占め、なかでも加工食品の割合が高くなっています。続いて水産物、林産物の順です。(図表-5)
- 過去5年間の推移をみると、加工食品の輸出額の伸びが大きくなっているほか、2020年に大きく減少した水産物も再び増加しています。(図表-6)

図表-4 近畿からの主な輸出品目マップ

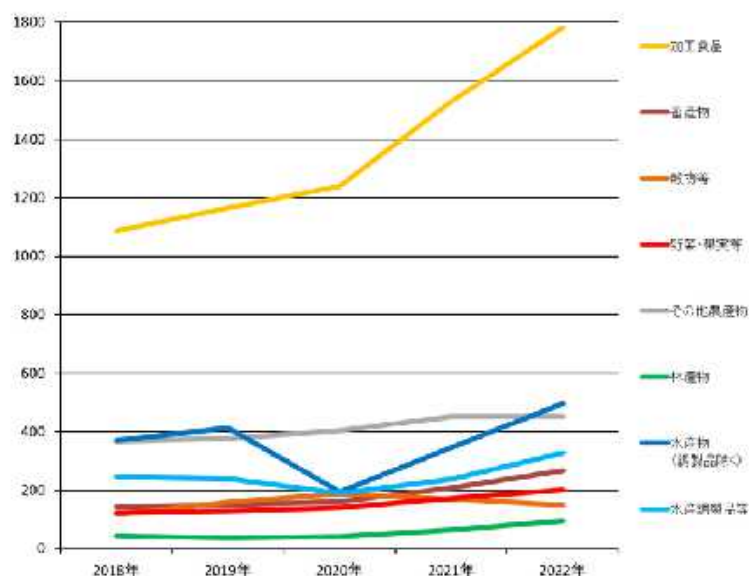


図表-5 農林水産物の輸出額の品目別内訳（近畿農政局管内）（2022年）



貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表-6 品目別の輸出額の動向（近畿農政局管内）



貿易統計をもとに近畿農政局で作成

② 農林水産物・食品輸出プロジェクト（G F P）

- 農林水産省は、輸出に意欲的な生産者・事業者をサポートするため、平成 30 年 8 月に農林水産物・食品輸出プロジェクト（G F P）を立ち上げました。G F P 登録者数は順調に増加し、令和 5 年 4 月末現在で近畿管内の登録者は 1,047 件となっています。（図表－7）
- G F P 登録者のうち希望者に対して輸出の可能性等を診断する訪問診断を実施しており、近畿管内では平成 30 年 11 月から令和 5 年 5 月末までに 81 回の訪問診断を実施しました。

	農林水産・ 食品事業者	流通事業者、 物流業者等	計
全国	4,214	3,368	7,582
近畿	570	477	1,047
滋賀県	40	21	61
京都府	133	88	221
大阪府	134	227	361
兵庫県	148	93	241
奈良県	53	24	77
和歌山県	62	24	86

図表－7 近畿管内の G F P 登録数（令和 5 年 4 月末現在）

③ 農林水産物・食品輸出の輸出拡大実行戦略に基づく取組

- 農林水産物・食品の輸出額の 2025 年 2 兆円、2030 年 5 兆円の達成に向け、日本の強みを最大限に活かす 29 の重点品目別の具体的目標を設定するとともに、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押しするため、令和 2 年 12 月に、政府として農林水産物・食品輸出の輸出拡大実行戦略を策定しました。
- 計画的にマーケットインの輸出に取り組む産地・事業者を育成するため、輸出産地のリストを公表するとともに（全国：1,203 件、近畿：132 件）、輸出事業計画を策定し農林水産大臣の認定を受けた産地・事業者に集中して支援を実施することとして、令和 5 年 5 月末現在で近畿管内では 36 件の輸出事業計画が認定済みとなっています。（図表－8）
- 令和 4 年 5 月には「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が一部改正され、事業者に対する支援措置を強化することとしています。具体的には、施設整備だけでなく長期運転資金や海外子会社等への転貸を資金使途とする制度資金の創設、施設等の整備に対する 5 年間の割増償却措置（税制上の特例）、海外現地子会社等が海外に拠点を有する提携金融機関から現地通貨建ての融資を受けるにあたり、その債務を保証するための日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット（信用状発行）、販路開拓やテスト輸出等の資金借入れの際、食品等流通合理化促進機構による債務保証などの支援を行うこととしています。
- その他、品目団体の組織化や輸出先国における支援体制の強化、効率的な輸出物流の構築、知的財産対策強化、JAS 法改正により有機 JAS に酒類を追加して諸外国と有機酒類の同等性を締結、食品添加物規制対応などを行っていくこととしています。
- また、輸出先国・品目の拡大や輸出先国における規制措置の強化に伴い、求められる輸出証明書の件数や種類の増加に対応するため、近畿農政局では、令和 4 年度において、原発関連証明書 46,098 件、自由販売証明書 481 件、施設認定 22 件、タイ向け GMP 証明書 19 件、衛生証明書 76 件を発行しました。

図表－８ 近畿管内で輸出事業計画の認定を受けた事業者一覧（令和５年５月末現在）

品目	府県	事業主体
牛肉	滋賀県	近江牛輸出コンソーシアム
牛肉	京都府	京都市中央食肉市場コンソーシアム
牛肉	大阪府	大阪市（大阪市中央卸売市場南港市場）
牛肉	兵庫県	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム
もも	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会
かんきつ	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会
柿	奈良県	奈良県農業協同組合
柿	和歌山県	和歌山県農業協同組合連合会
柿	和歌山県	紀北川上農業協同組合
京野菜・梨	京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会京野菜流通部会
いちご	滋賀県	株式会社風車
切り花	奈良県	奈良県枝物輸出促進協議会
茶	滋賀県	一般社団法人滋賀県茶業会議所
茶	京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会
有機茶・抹茶	京都府	株式会社播磨園製茶
緑茶	京都府	株式会社辻利一本店
コメ	滋賀県	全国農業協同組合連合会滋賀県本部
コメ	滋賀県	滋賀蒲生町農業協同組合
養殖マグロ、タイ、ブリ、シマアジ	大阪府	株式会社ショクシン
冷凍殻付きかき	兵庫県	株式会社播磨灘
養殖クロマグロ等	和歌山県	有限会社M&Eソリューション
醤油	大阪府	大醬株式会社
醤油	兵庫県	足立醸造株式会社
醤油・醤油加工品	兵庫県	日本丸天醤油株式会社
醤油	奈良県	ニシキ醤油株式会社
菓子	京都府	株式会社和晃
菓子	京都府	株式会社上尾製菓
レトルト食品	京都府	グリルにんじん株式会社
乾麺	兵庫県	播州乾麺輸出拡大協議会
乾麺	兵庫県	東亜食品工業株式会社
有機梅加工品	和歌山県	有限会社深見梅店
みかんジュース	和歌山県	株式会社早和果樹園
濃縮飲料ポーションパック	奈良県	株式会社やまと蜂蜜
日本酒	京都府	「京の米で京の酒を」推進会議～京都酒米振興プロジェクト～
ウイスキー	兵庫県	株式会社西山酒造場
ワイン	大阪府	大阪府／（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所

(9) 知的財産の保護

① GI (地理的表示保護制度)

- 「地理的表示 (GI) 保護制度」は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する製品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。
- 国内の登録産品 126 のうち近畿では 10 産品が登録されており、近畿農政局では制度の普及と更なる登録に向けた取組を行っています。

近畿農政局管内においては、畜産物では但馬牛、神戸ビーフ及び近江牛、農産物では万願寺甘とう、わかやま布引だいこん、佐用もち大豆、伊吹そば及び近江日野産日野菜、加工品では三輪素麺及び紀州金山寺味噌の計 10 産品（令和 5 年 3 月末現在）が登録され、模倣品の排除のほか知名度の向上等の効果がもたらされています。（図表－1）

また、但馬牛、神戸ビーフ、近江牛、万願寺甘とう、三輪素麺及び紀州金山寺味噌の 6 産品については、日 EU・EPA 及び日英・EPA により EU 域内又は英国内において、佐用もち大豆及び伊吹そばの 2 産品については日 EU・EPA により EU 域内においてそれぞれの GI 制度で保護されています。

図表－1 近畿の GI 登録産品

登録番号 登録日	産品名	特徴
第2号 平成27年 12月22日	 但馬牛、 但馬ビーフ、TAJIMA BEEF (兵庫県)	兵庫県北部の但馬地方の山あいでは長い歳月をかけ改良を重ねられた但馬牛を素牛として飼育し、A・B2等級以上に格付けされた枝肉であり、肉そのものが柔らかい。
第3号 平成27年 12月22日	 神戸ビーフ、神戸肉、 神戸牛、KOBE BEEF (兵庫県)	兵庫県北部の但馬地方の山あいでは長い歳月をかけ改良を重ねられた但馬牛を素牛として飼育し、A・B4等級以上でBMSNo6以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第12号 平成28年 3月29日	 三輪素麺、 Miwa Somen (奈良県)	約1300年前の奈良時代に生産が始まり、三輪地方が手延べ素麺発祥の地と伝えられている。しっかりとしたコシの強さから、伸縮性に優れており、非常に細い製麺が可能であることと、茹で上げ後の茹で伸びが抑制される。
第37号 平成29年 6月23日	 万願寺甘とう、 Manganji Amato (京都府)	辛み成分のない甘味種とうがらし。ピーマンのような肉厚な果肉を有する。大型果であるが果肉は柔らかく、丸ごと食べられる。肩部のくびれとやや湾曲した果形が特徴。さわやかな甘い香りと、ほのかとうがらしの香りが匂う独特の風味。
第39号 平成29年 8月10日	 紀州金山寺味噌 (和歌山県)	和歌山県内で伝統製法により生産されている食べる味噌。野菜を麹と一緒に仕込み、発酵・熟成させているため、麹と野菜の味が溶け合い、味がまろやかである。また、粒が残った状態でも柔らかな食感である。
第56号 平成29年 12月15日	 近江牛、 OMI BEEF (滋賀県)	融点が高い不飽和脂肪酸であるオレイン酸を多く含んでおり脂質の口溶けが良い。約400年前から生産が続く最も古い銘柄牛のひとつであり、日本の牛肉食文化への貢献や肥育技術の高さから日本三大和牛とも称される。
第78号 令和元年 5月8日	 佐用もち大豆、 Sayo Mochidaizu (兵庫県)	グリシニン(タンパク質)含有量が多く、加熱するともちもちした食感を有する在来種の大豆。一般的な品種と比較すると大粒で約3割重く、ショ糖をはじめとした糖質含量が高く甘味が強い。大豆を専門に取り扱う流通業者からこれらの品質が高く評価されている。

登録番号 登録日	産品名		特徴
第85号 令和元年 9月9日		伊吹そば、Ibuki Soba、 伊吹在来そば、Ibuki Zairaisoba (滋賀県)	伊吹山中麓で栽培されてきた在来種で主に直径4.5mm以下の小粒なそば。甘皮(種皮)の部分が多く、それに由来する緑の色調や香りが強く出る。また、うま味と甘みは他の優良品種と比べても遜色がなく、製粉業者やそば店から高く評価されている。
第108号 令和3年 5月31日		わかやま布引だいこん、 Wakayama Nunohiki Daikon (和歌山県)	生産地である和歌山市布引地区、内原地区、紀三井寺地区、毛見地区の砂質土壌で生産される青首大根で、根部の上から下まで太さがそろいヒゲ根が少なく、毛穴が浅く肌のきめが細かい。また、市場関係者からも、産品の品質の良さが評価され、高値での取引に繋がっている。
第122号 令和4年 10月21日		近江日野産日野菜、 Omi Hinosan Hinona (滋賀県)	ほっそりとした形と酢のみで安定的にさくら色を発色するほど根の上部まで濃い赤紫の色調を呈している。

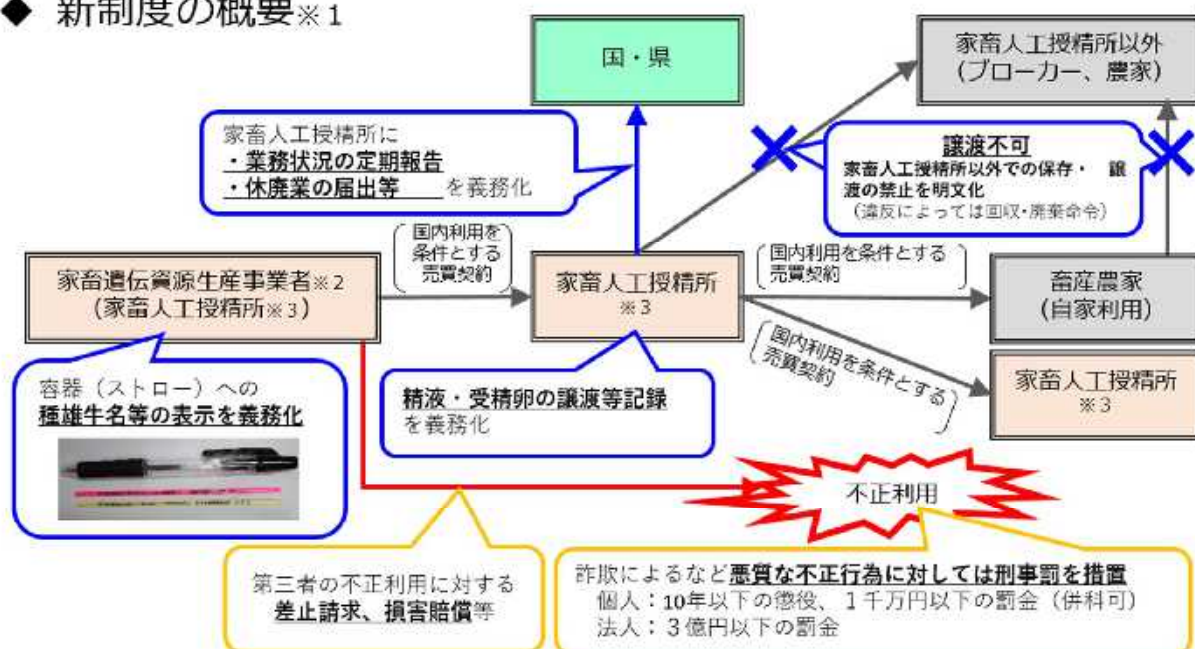
② 家畜遺傳資源保護

- 和牛を始めとする我が国の畜産物は世界的にも評価が高まっており、高品質な畜産物の国内での生産を促進する上で家畜人工授精及び家畜受精卵移植が適切に実施されることが一層重要となっています。
- しかしながら、平成 30 年 6 月、和牛の精液と受精卵の不正な輸出を図る事案が発生し、家畜人工授精用精液等について、知的財産としての価値の保護や流通の適正化が強く求められています。
- こうした状況を受けて、令和 2 年の通常国会において、家畜改良増殖法の一部を改正する法律及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律が新たに制定され、これらの法律に基づく新たな仕組みが同年 10 月 1 日に施行されました。

【和牛遺伝資源関連 2 法の概要】

- ① 家畜改良増殖法の一部を改正する法律
 - ・ 精液・受精卵の流通規制の強化（下図の青囲み部分）
- ② 家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律
 - ・ 契約の当事者でない第三者の不正利用にも対抗できる新たな仕組みの創設（差止・損害賠償請求、刑事罰）（下図の黄囲み部分）

◆ 新制度の概要※1



※１ 本図は、新制度のうち、特に精液や受精卵の適正な流通の確保を必要とするものとして農林水産大臣が指定する特定家畜（和牛４品種（①黒毛和種、②褐毛和種、③日本短角種、④無角和種）およびそれら同士の交雑種）に係る制度の概要である。

※2 家畜遺伝資源生産事業者とは、種雄牛等の家畜から精液・受精卵を採取・生産し、供給する家畜人工授精所を指す。

※3 家畜人工授精所とは、家畜の精液・受精卵を生産・保管・譲渡する事業所であり、開設には都道府県知事の許可が必要。

注) 青色は「家畜改良増殖法」の改正内容、黄色は「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止」に関する法律による措置内容。

(8) 食品産業の振興

① 食品流通（卸売市場）の動向

- 生鮮食品等を取扱う卸売市場は、農林漁業者に安定的な販路を提供するとともに、消費者にとっての日常食料品の配給機構の中核となる重要な役割を果たしています。
- 令和3年度末現在、近畿には12の中央卸売市場（全国に占める割合18.5%）と、79の地方卸売市場があります（同8.7%）。（図表－1）
- 近畿の卸売市場の取扱額をみると、やや減少傾向で推移しており、令和3年度において中央卸売市場では6,430億円（同18.1%）、地方卸売市場では2,174億円（同7.8%）となっています。（一部取扱品目では取扱額は横ばい）（図表－2、3）
- 近年、食品流通の多様化に対応して、生産者の所得の向上と新鮮で安全・安心な生鮮食品を求める消費者ニーズへの確な対応を図るため、各卸売市場は様々な取組を実施しています。

図表－1 近畿の卸売市場数（令和3年度）

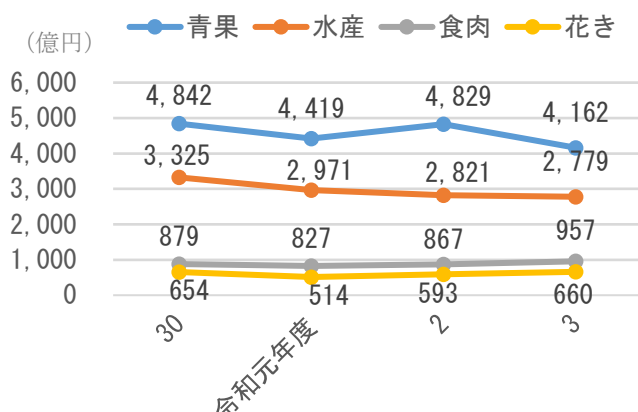
区分	中央卸売市場								地方卸売市場							合計
	小計	青果 水産 花き	青果 水産	青果 花き	青果	水産	食肉	花き	小計	総合 市場	青果 市場	水産 消費地 市場	水産 産地 市場	食肉 市場	花き 市場	
滋賀	0								5	4				1		5
京都	2		1				1		12	1	5		5		1	14
大阪	4		3				1		18	0	11	2	1		4	22
兵庫	4	1	2				1		18	8	1	3	2	3	1	22
奈良	1		1						6	1	3			1	1	7
和歌山	1		1						20	7			13			21
近畿計	12	1	8	0	0	0	3	0	79	21	20	5	21	5	7	91
全国計	65	6	25	6	13	3	10	2	905	161	251	90	298	21	84	970

資料：農林水産省「卸売市場データ集」

注：水産産地市場とは、主として漁業者又は水産業協同組合から出荷される水産物の卸売のために陸揚地において開設され、他の卸売市場に出荷する者、水産加工業者を営む者等に卸売するための卸売場の面積が330㎡以上の卸売市場

図表－2 近畿の卸売市場の取扱額の推移

（中央と地方の合計額）



資料：農林水産省「卸売市場データ集」（中央市場）、「地方卸売市場関係資料」（地方卸売市場）

図表－3 近畿の卸売市場の取扱額（令和3年度）

（単位：億円）

区分		青果	水産物	食肉	花き	その他	合計
中央卸売市場	近畿	3,451	2,375	534	30	40	6,430
	全国	18,242	13,186	2,869	1,158	—	35,455
	全国比	18.9%	18.0%	18.6%	2.6%	—	18.1%
地方卸売市場	近畿	711	404	423	630	5	2,174
	全国	12,278	11,593	1,589	2,209	353	28,021
	全国比	5.8%	3.5%	26.6%	28.5%	1.4%	7.8%

② 地域食品産業連携の推進

- 地域内外の多様な関係者が協働して、産業連携や異業種等の技術や知の集積を融合することによるイノベーションの創発。消費者ニーズや消費行動の変化に対応するバリューチェーンとサプライチェーンの構築に取り組みながら、地域経済の発展、社会的課題の解決と経済的利益の両立、持続可能な地域産業の創造につながる新たなビジネスモデルの創出を推進する。

○地域食品産業連携プロジェクト（LFP）

推進事業

都道府県が、地域資源である農林水産物・食品を活用し、持続可能な新たなビジネスモデルを創出するため、地域の食品関連企業等のネットワークの構築、マーケティングや戦略の検討、試作品製造等を支援。

近畿管内では、令和4年度に滋賀県及び京都府が実施。令和5年度は京都府が実施。



【滋賀県】地産地消×滋賀県版SDGsで県産小麦をまるごと活用

琵琶湖等の環境保全に寄与するため、生産者、食品産業を中心に多様な産業の参画のもと、県産小麦「びわほなみ」をまるごと使った新商品・新サービスの展開を図ることにより、持続可能な地域づくりを進める。

- ・ 蒸気加熱殺菌技術の導入により消費期限の延長、ゆで調理がいらない中華麺を開発し、利便性とE C Oを追求。
- ・ 小麦のふすまを練りこんだ麺、麦わらを使用した包装資材や紙の開発などにより、小麦をまるごと使い切ることによりチャレンジ。
- ・ 小麦の地産地消、環境負荷を軽減した商品の開発により持続可能な地域づくりの仕組みを創る。



【京都府】消費者志向の変化や社会変容に対応する中食産業の創出

消費志向の変化やコロナ禍による外食・観光需要の減少等の社会変容に対応した中食マーケットにおける新たなビジネスモデルを創出することにより、「京もの」ブランドの更なる価値向上と食関連産業の収益アップを目指す。

- ・ 京懐石に朝日焼の器や丹後ちりめんの風呂敷など京都の伝統工芸品をセット。料理人とともに京野菜の収穫体験や漁港めぐりなどの特別な体験を提供。
- ・ 保存技術や輸送ルートを持つ事業者と連携し、小ロットの海外への輸出体制や冷凍技術の確立を目指す。



③ 食品ロスの削減

- 農林水産省は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、関係省庁と連携して食品関連事業者の食品ロス削減の取組を促進しています。
- 近畿において、食品ロス削減に向けた商慣習の見直しに取り組んでいる事業者を募集した結果、納品期限を緩和している食品小売業者は 23、賞味期限表示を大括り化（年月表示・日まとめ表示）している食品製造業者は 23、賞味期限を延長した食品製造業者は 17、フードバンク・こども食堂等へ食品を提供した食品小売・製造業者は 21 の応募がありました。（令和 4 年 10 月末時点）
- 国は食品ロスを 2030 年度までに 2000 年度比で半減する目標を立てており、目標達成には、事業者による取組だけでなく、国民一人ひとりが身近なところから食品ロスの削減を意識し、取り組んでいくことが不可欠です。

食品ロス削減に向けた商慣習見直しの取組事業者（令和 4 年 10 月末時点）

	納品期限緩和	賞味期限表示 大括り化	賞味期限延長	フードバンク等への 食品の提供
全 国	240 小売業者	267 製造業者	182 製造業者	243 小売・製造業者
うち近畿管内	23 小売業者	23 製造業者	17 製造業者	21 小売・製造業者

- 農林水産省は、食品ロス削減推進法の趣旨を踏まえて、予約販売等の季節の食品の需要に見合った販売を食品小売事業者に呼びかけています。

【取組事例：株式会社フタバヤ（滋賀県）】

滋賀県で食品スーパーを 4 店舗展開する株式会社フタバヤは、恵方巻きのロス削減に向け、予約販売の導入、店内への P R チラシの掲示、前年のアイテム毎の廃棄数量を分析して、アイテムの改廃及び適量製造を行うなど、お客様にご理解いただき、ロス率ゼロを目指した結果、全店ともロス率ゼロを達成しました。



予約販売のチラシ



2 月 3 日の売り場の状況
(開店前)



(閉店 1 時間前)

④ 食文化の発信

- 地域の食とそれを支える農林水産業、伝統文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る地域を「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」として認定、SAVOR JAPAN をブランドとして、食文化、農山漁村の魅力を海外に発信しています。
- 令和5年5月時点で、全国で40地域、近畿では5地域が認定されています。（因幡・但馬地域の事務局は鳥取県）（図表－1）

図表－1 近畿の「SAVOR JAPAN」認定地域

地域	実行組織	地域の食	内容
森の京都地域 （京都府）	（一社）森の京都 地域振興社	南丹市・ばたん鍋 鯖のなれ寿司 	都・京都を支えた歴史と文化が息づく「絆」の森と里山で、5市町で伝承されてきた「伝統食・行事食」を整理し、祭りや歴史とともに発信する。地域の伝統食を、季節に合わせて、店舗で提供できる仕組みを構築する。地域の伝統食等を祭りや行事と一緒に体験できる仕組みを構築する。
京都山城地域 （京都府）	（一社）京都山城 地域振興社	抹茶、玉露、煎茶など 古茶餅 	京都山城地域は「日本茶800年の歴史散歩」として、日本遺産にも登録をされているお茶に関する数々の文化財が残されている。碾下栽培による「抹茶」、手治製法による「煎茶」、このふたつの技術から生まれた「玉露」など、ほんまもののお茶体験が堪能できる。お茶の体験をはじめとした周遊ルートや、外国語対応ガイドがドライバーを務めるタクシーによる移動手段も確保。
京都北部地域 （京都府）	（一社）京都府北 部地域連携都市圏 振興社	丹後ばら寿司 ブリしゃぶ 	食をつかさどる量産大和のふるさととしての歴史を持ち、食の源流にまつわる多くの神話や伝説が伝承されている。海・山に恵まれた良質な食材を活用した食文化を「海の京都」として推進。里山での農村体験や漁村での漁業体験の他、農家・漁家民宿や農家レストラン、農家民宿オーベルジュ化等、農林水産業の10次産業化を目指した取組を実施。
紀の川市 （和歌山県）	紀の川グリーン ツーリズム推進協 議会	茶粥 フルーツパスタ 	紀の川の恵みにより形成された果樹産地により「あらかわの桃」をはじめ年間を通じて旬の果物が提供できる。江戸時代より伝わる「茶粥」を郷土食として伝承しつつ、果物を使った料理を発展させ、「フルーツのまち」づくりを推進。
因幡・但馬地域 （鳥取県・兵庫県）	（一社）麒麟のま ち観光局	鳥取砂丘らっきょう甘酢漬け 牛すずぎ鍋 	日本海から吹く「風」が創り出した「鳥取砂丘」をはじめ、美しい景観だからこそ豊かな自然と山海の幸に恵まれた地域。食材自体のクオリティは抜群であり「そこにある食材」の魅力を体験コンテンツとあわせて発信。鳥取県東部・兵庫県北西部の広域で「農泊」のけん引役としてDMOが推進。観光だけでなく「日本遺産」「文化財」などエリア全体のマネジメントとマーケティング・商品造成から販売まで一元的に実施。

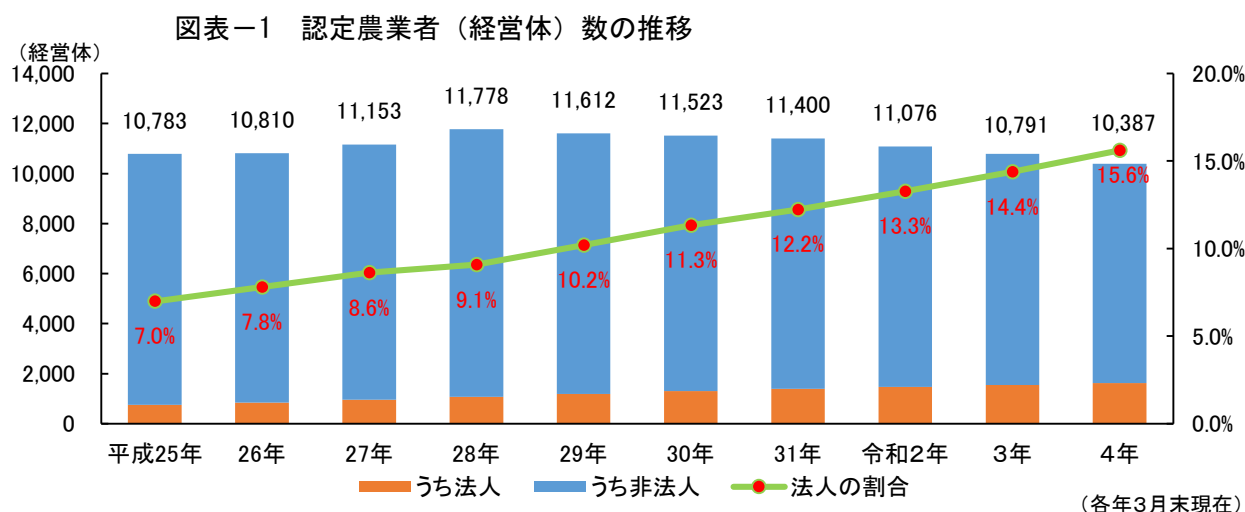
資料：農林水産省「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋。

2 強い農業の創造

(1) 担い手の育成・確保

① 認定農業者制度

- 認定農業者制度は、農業者が作成した経営発展に向けた計画（農業経営改善計画）を市町村等が認定するもので、認定を受けた農業者（認定農業者）には、計画の実現に向け、低利融資等の支援措置が講じられています。
- 管内の認定農業者数は、令和4年3月末現在で全国の約5%にあたる10,387となっており、近年横ばい傾向で推移していますが、うち法人は一貫して増加しており、10年間で約2.2倍に増加しています。（図表－1, 2）
- 近年、都道府県や市町村の区域を越えた営農活動の広域化が進展してきていることから、市町村による認定に加えて、担い手の営農範囲に応じて国又は都道府県が認定する仕組みが、令和2年4月から設けられました。



図表－2 府県別の認定状況（令和4年）

区 分	令和4年			平成25年		
		うち法人	割合		うち法人	割合
滋賀	2,284	591	25.9%	1,822	258	14.2%
京都	1,459	284	19.5%	1,177	147	12.5%
大阪	887	61	6.9%	1,090	35	3.2%
兵庫	2,456	492	20.0%	2,503	206	8.2%
奈良	957	99	10.3%	1,019	46	4.5%
和歌山	2,333	90	3.9%	3,172	62	2.0%
近畿管内	10,387	1,622	15.6%	10,783	754	7.0%
全国	222,442	27,974	12.6%	233,386	16,679	7.1%

※令和4年の管内合計には、局認定（11件、うち法人5件）を含む。

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

② 農業経営の法人化

- 法人には、経営・運営面や税制・社会保険制度等の制度面でのメリットがあり、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承などを通じたさらなる経営発展へのステップとして、農林水産省では、農業経営の法人化を推進しています。
- 管内の農業経営の法人化の状況は、令和2年における法人経営体数が平成27年から29%増加して1,986経営体となりました。また、農地を所有できる農地所有適格法人は令和3年1月1日現在で989法人（対前年比96%（全国103%））、リース方式により農業参入した一般法人は令和2年12月末現在で514法人（対前年比110%（全国105%））となっています。（図表－1、2、3）
- 農業経営の法人化に関しては、府県段階に設置した農業経営・就農支援センターにおいて、各種経営課題に応じた中小企業診断士等の専門家派遣等による相談対応が実施されています。

図表－1 農業経営体数

府県名	令和2年		平成27年		法人数 増加率
		うち法人		うち法人	
滋賀	14,680	606	20,188	435	39%
京都	14,181	333	18,016	300	11%
大阪	7,673	97	9,293	103	▲6%
兵庫	38,302	649	47,895	423	53%
奈良	10,858	147	13,291	138	7%
和歌山	18,141	154	21,496	144	7%
近畿計	103,835	1,986	130,179	1,543	29%
全国	1,075,705	30,707	1,377,266	27,101	13%

資料：農林水産省「農林業センサス」（平成27(2015)年、令和2(2020)年）

図表－2 農地所有適格法人数

府県名	令和3年	令和2年	対前 年比
滋賀	404	439	92%
京都	165	169	98%
大阪	38	36	106%
兵庫	260	253	103%
奈良	63	67	94%
和歌山	59	70	84%
近畿計	989	1,034	96%
全国	20,045	19,550	103%

資料：農林水産省経営局調べ（1月1日現在）

図表－3 農業参入した一般法人数

府県名	令和2年	平成元年	対前 年比
滋賀	32	32	100%
京都	84	87	97%
大阪	59	54	109%
兵庫	230	204	113%
奈良	44	41	107%
和歌山	65	51	127%
近畿計	514	469	110%
全 国	3,867	3,669	105%

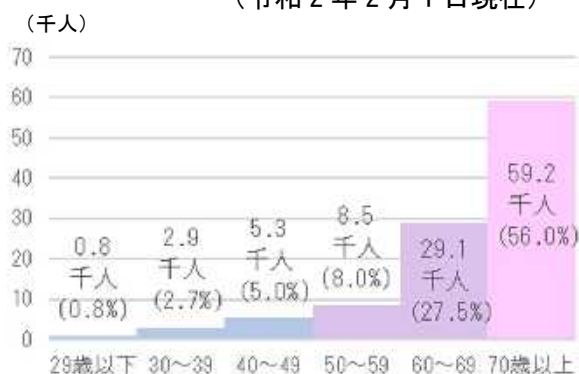
資料：農林水産省経営局調べ（12月末現在）

③ 新規就農の推進

- 農業者が減少、高齢化する中で、新規就農の推進は重要な課題です。
- 現在、近畿地方における基幹的農業従事者は、106 千人で、49 歳以下が 8.5%、70 歳以上が 56.0%と著しく均衡を欠く状況となっています。（図表－1）
- 持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業内外からの新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていけることが重要です。
- 認定新規就農者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画（有効期間 5 年）を作成し市町村から計画の認定を受けた者です。将来において安定的な農業経営の担い手となる青年等の就農を促進するため、各種施策を講じています。

図表－1 年齢別基幹的農業従事者数

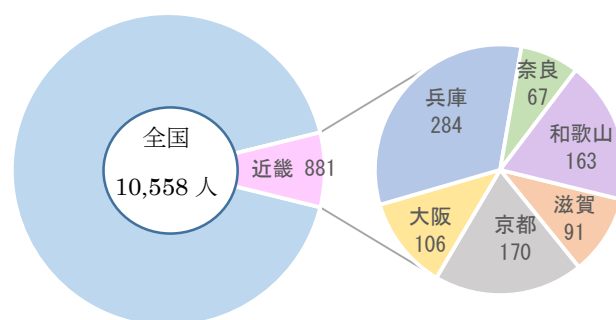
（令和 2 年 2 月 1 日現在）



資料：農林水産省「2020 年農林業センサス（令和 2 年 2 月 1 日現在）」を基に近畿農政局で作成。
「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

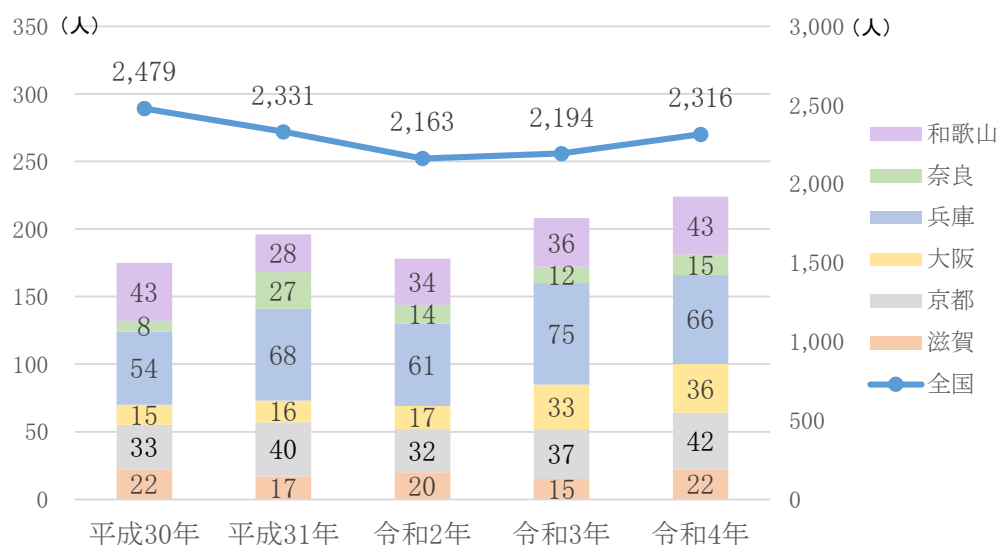
図表－2 認定新規就農者数

（令和 4 年 3 月末現在）



資料：農林水産省 HP「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況（令和 4 年 3 月末現在）」を基に近畿農政局で作成。

図表－3 年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者数の推移



資料：農林水産省 HP「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況」を基に近畿農政局で作成。
令和 4 年は、令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月中に新規に認定を受けた認定新規就農者数。各年における期間は同じ。

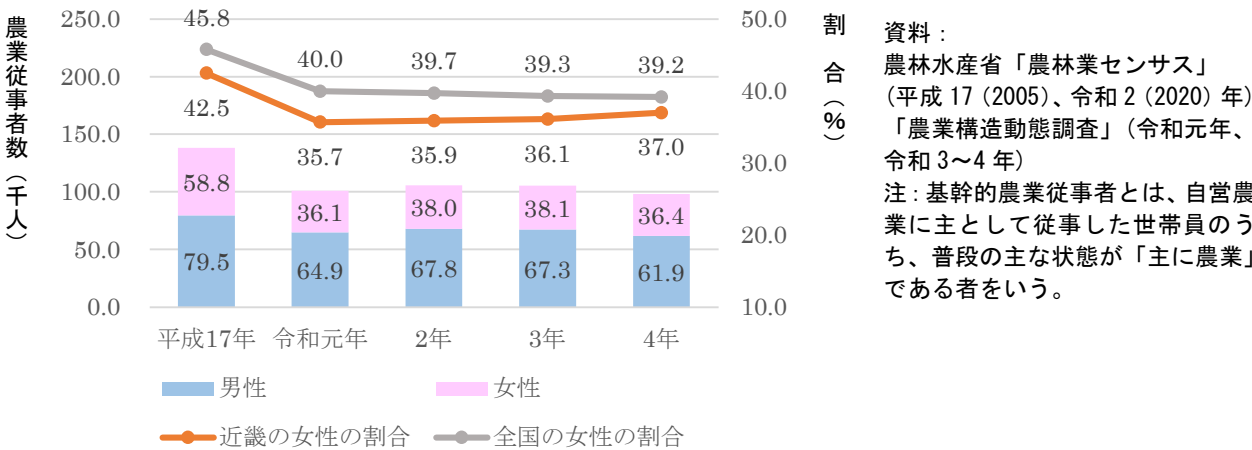
(2) 女性農業者の活躍

- 近畿農政局管内は、全国に比べ基幹的農業従事者に占める女性の割合が低く、農業女子プロジェクト※などの取組を通して女性農業者の存在感を高めていく必要があります。(図表－1)
- 農業委員に占める女性の割合は増加傾向にあります。更なる政策・方針決定過程への女性の参画促進が必要です。(図表－2)

※ 農業女子プロジェクトとは !!

女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆さまに知っていただくための取り組みです。

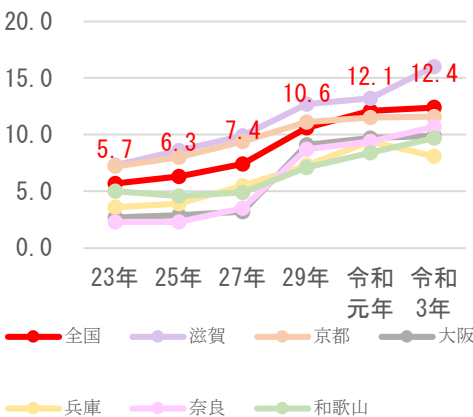
図表－1 基幹的農業従事者に占める女性の割合



図表－2 農業委員に占める女性の割合

(単位：%)

(%)



	平成 23 年	25 年	27 年	29 年	令和 元年	3 年
全国	5.7	6.3	7.4	10.6	12.1	12.4
滋賀	7.3	8.6	9.9	12.7	13.2	16.0
京都	7.2	8.0	9.4	11.1	11.5	11.6
大阪	2.7	2.9	3.2	9.1	9.7	9.9
兵庫	3.6	3.9	5.5	7.3	9.4	8.1
奈良	2.3	2.3	3.5	8.7	9.4	10.7
和歌山	5.0	4.6	4.9	7.1	8.4	9.7

資料：農林水産省HP「女性の活躍を応援します」の「農業委員に占める女性の割合（農林水産省経営局調べ）」を基に近畿農政局で作成。(数値については、各年度10月1日現在)

(3) 農地集積・集約化と優良農地の確保

① 地域計画の策定

- 人と農地の問題を解決するため、地域の農業者が将来の地域のあり方について話し合い、「誰が地域の農地を担っていくのか」、「誰に農地の集積・集約化していくのか」を明確にする人・農地プランの取組が平成24年から始まり、令和元年の農地中間管理事業の制度創設5年後の見直しにおいて、人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものにするという方向性が示され、これまで各地域において人・農地プランの実質化に向けた取組が進められてきました。
- 管内では、令和4年3月末現在、既にプランが実質化されている集落が3,992、取組を継続し、実質化に取り組む集落が1,186となっており、これらを合わせた5,178集落の約13.0万haにおいて、人・農地プランの実質化の取組が行われています。
(図表-1)
- 今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題です。
このため、①人・農地プランを法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化法等の改正法が令和5年4月に施行されました。
- これまで地域で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、農地の集約化等の実現に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」、若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、各地域において関係者が一体となって話し合い、令和7年3月末までに地域計画を策定することになっています。

図表—1 管内の取組状況（令和4年3月末時点）

府県名	既に実質化されている地区		実質化に取り組む地区		合計				【参考】農林業センサス	
	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	割合	耕地面積 (ha)	割合	集落数	耕地面積 (ha)
滋賀	945	35,523	85	2,136	1,030	67%	37,659	74%	1,545	50,900
京都	936	15,752	720	11,480	1,656	98%	27,232	92%	1,684	29,700
大阪	68	1,140	57	858	125	16%	1,998	16%	773	12,400
兵庫	872	21,219	121	2,919	993	26%	24,138	33%	3,748	72,800
奈良	362	8,780	168	2,857	530	37%	11,638	59%	1,446	19,800
和歌山	809	26,135	35	1,195	844	53%	27,330	86%	1,599	31,600
近畿計	3,992	108,549	1,186	21,446	5,178	48%	129,995	60%	10,795	217,200

資料：近畿農政局調べ

注：集落数は、各府県から報告のあった集落数であり、必ずしもセンサス上の集落と一致しない。

：合計欄の割合は、2020 農林業センサスの集落数及び令和3年耕地面積に対する割合。

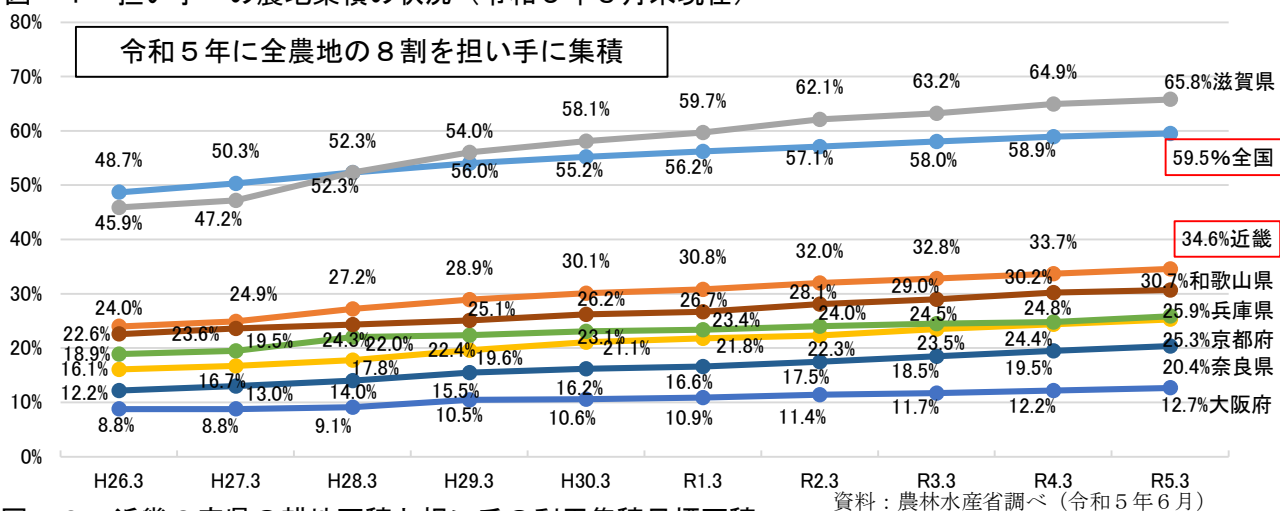
：【参考】欄の耕地面積は、令和3年耕地及び作付面積統計。

：近畿計の耕地面積は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

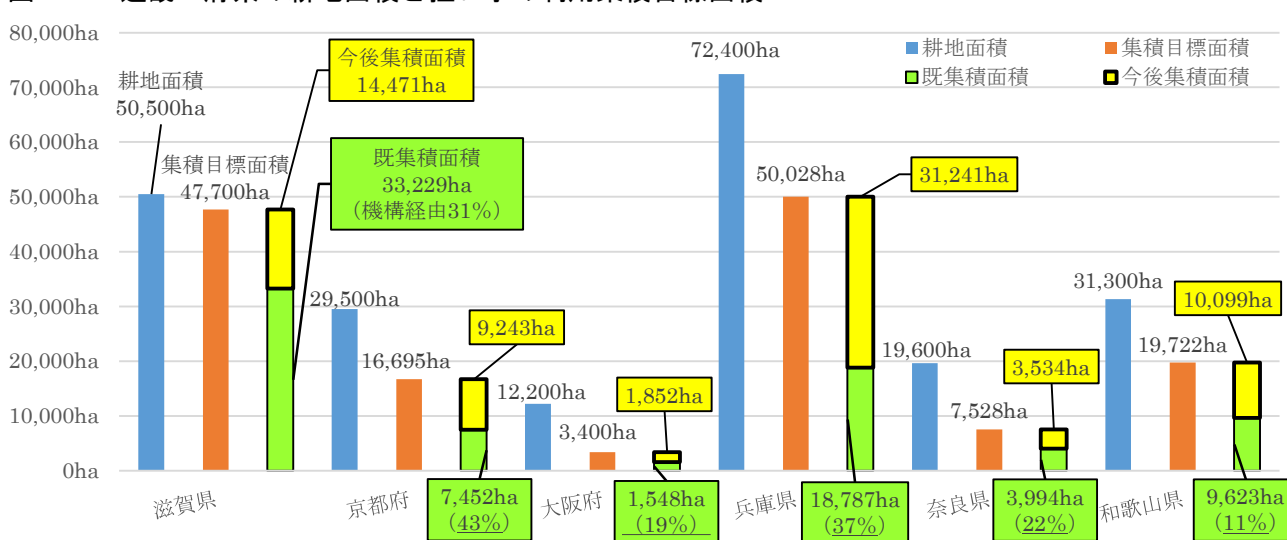
② 農地バンク

- 農林水産省では、令和5年度までに全農地の8割を担い手へ集積するという目標達成に向け、平成25年に農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）を制定し、さらに令和元年に農地中間管理事業をより使いやすくするための手続き面の改正を行い、各府県の農地中間管理機構（以下農地バンク）を通じた農地集積・集約化を推進し取組を行ってきました。
 - しかし、令和5年3月末現在の全耕地面積に占める担い手の利用面積は全国で59.5%、近畿6府県の平均は34.6%であり、滋賀県（65.8%）を除き担い手への農地集積が大きく遅れており、取組をさらに加速する必要があります。
 - 更なる推進のため、改正農業経営基盤強化促進法等が施行され、市町村が地域計画を定め、当該計画の区域において、農地バンクを介して担い手に対する農用地の利用の集積、農用地の集団化その他の農用地の効率的かつ総合的な利用を促進するための措置を講じたところです。
- 今後は、地域計画を基に農地バンクを活用した集積・集約化を進めることとなります。

図－1 担い手への農地集積の状況（令和5年3月末現在）



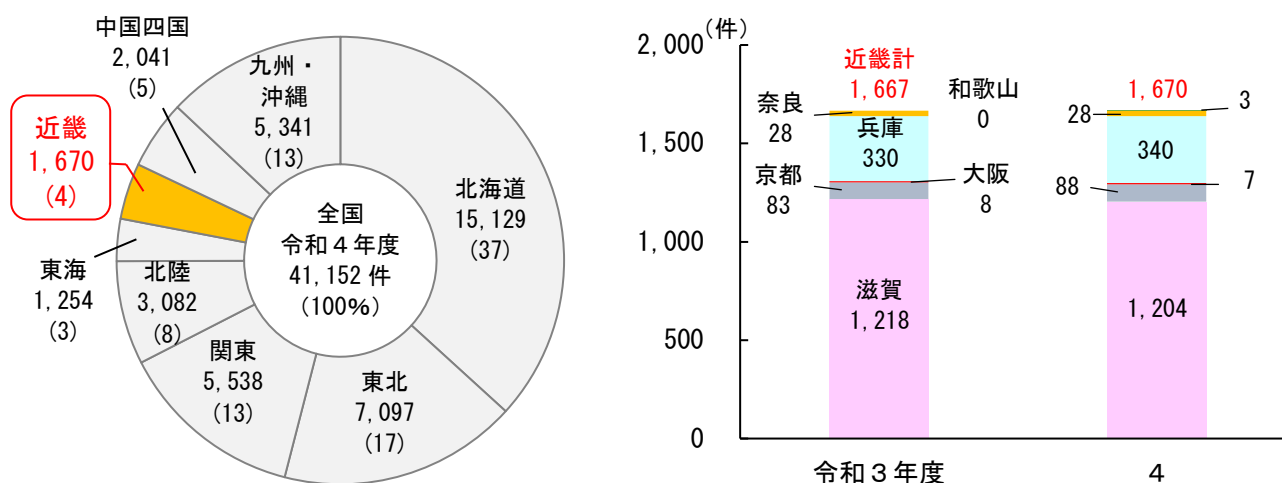
図－2 近畿6府県の耕地面積と担い手の利用集積目標面積



(4) 経営所得安定対策

- 担い手の経営安定を支援するとともに、我が国の農業の更なる構造改革を進める観点から、「畑作物の直接支払交付金」（ゲタ対策）と「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」（ナラシ対策）を実施しています。
- 近畿での申請件数をみると土地利用型農業の盛んな滋賀県、兵庫県での申請が多い傾向にあります。具体的には、令和4年度（産）のゲタ対策の申請件数は、前年度に比べ3件増加の1,670件（全国の4%）となり、府県別では滋賀県が約7割を占めています。（図表－1）また、ナラシ対策の加入申請件数は、前年度に比べ342件減少の1,944件（全国の3%）となり、府県別では滋賀県が約6割を占めています。（図表－2）
- 今後、申請手続の電子化に向けた環境を整備し、利用しやすい運営を進めていきます。

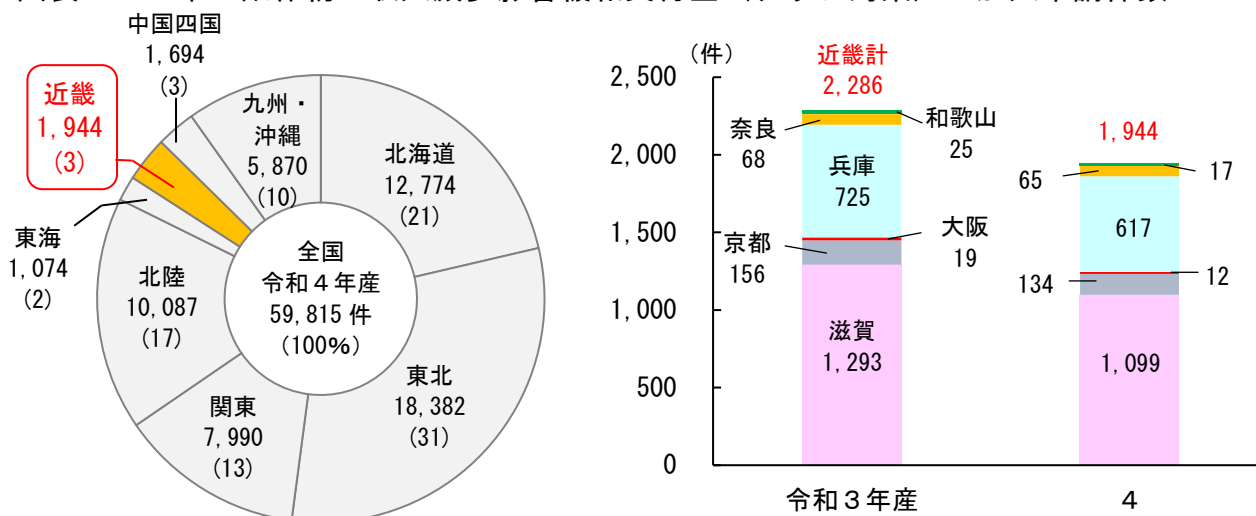
図表－1 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の申請件数



資料：農林水産省「経営所得安定対策等の加入申請状況について」

注：令和3年度は7月31日現在、令和4年度は7月31日現在

図表－2 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の加入申請件数



資料：農林水産省「経営所得安定対策等の加入申請状況について」

注：令和3年度は7月31日現在、令和4年度は7月31日現在

(5) 需要に応じた米生産

① 米の需給調整取組状況

- 米（主食用米）の需給調整については、平成30年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産・販売に取り組むこととなっています。（図表－１）
- 近畿では、各府県が自主的に設定した作付方針（生産の目安）に沿って、需要に応じた生産・販売に向けた取組が着実に進められたところ、令和４年10月14日に公表された「令和４年産の水田における作付状況（令和４年9月15日時点）」によると、管内の主食用米の作付面積は、前年産の作付実績と比較すると総じて減少しています。（図表－２）
- 農林水産省では、引き続き、各県・各産地の作付意向の把握・公表、米に関するマンスリーレポート等の情報提供を行うとともに、戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金（図表－３）等の支援を講じることとしています。

図表－１ 令和４（2022）年産米の需給調整取組状況

	作付方針（生産の目安）		主食用米		達成状況	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積
滋賀	147,396	28,455	144,900	27,700	▲ 2,496	▲ 755
京都	66,468	13,033	68,900	13,400	2,432	367
大阪 注※	—	—	22,800	4,540	—	—
兵庫 注※	150,000	29,940	168,300	32,800	102	▲ 772
奈良	39,314	7,671	43,600	8,350	4,286	679
和歌山	30,300	6,096	31,000	5,980	700	▲ 116
近畿	433,478	85,195	479,500	92,770	5,024	▲ 597
全国	6,750,000		6,701,000	1,251,000	▲ 49,000	

資料：農林水産省調べ
注１：近畿各府県の作付方針（生産の目安）は、各県の再生協議会等が設定したもので、（ただし、生産量又は作付面積が未設定の場合は平年収量を月いで算出）
注２：大阪府は、作付方針（生産の目安）を設定していない。
注３：兵庫県の作付方針（生産の目安）には酒造好適米（18,198t）を含んでいないが、実生産量及び実作付面積には酒造好適米を含む。
注４：近畿各府県の種上げ額と近畿計は、一致しない場合がある。
注５：全国の生産量は、国が令和４年７月27日に策定した基本指針（需給見通し）における主食用米等生産量。
注６：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大田官農統計部が令和４年12月9日に公表した作物統計調査「令和４年産水稲の収穫量」。

図表－２ 令和４（2022）年産米等の作付状況（令和４年９月15日時点）

主食用米	消費用米		穀類（注）												大豆	
	消費用米		加工用米		米穀用米		飼料用米		WFO用米 （産米調整用米）		新市場用米 （産米調整用米）		粟 （基幹）		大豆 （基幹）	
	作付 実績	増減 （前年比）	作付 実績	増減 （前年比）	作付 実績	増減 （前年比）	作付 実績	増減 （前年比）	作付 実績	増減 （前年比）	作付 実績	増減 （前年比）	作付 実績	増減 （前年比）	作付 実績	増減 （前年比）
滋賀	27,700	▲ 1,200	283	▲ 2	685	41	56	▲ 2	2,090	409	253	15	205	6	7,851	389
京都	13,400	▲ 200	—	—	564	2	10	0	140	39	135	14	122	7	281	25
大阪	4,540	▲ 90	—	—	0	▲ 0	5	0	5	0	—	—	—	—	2	▲ 1
兵庫	32,800	▲ 1,300	—	—	707	▲ 19	35	0	761	206	340	74	155	27	1,874	120
奈良	8,350	▲ 50	—	—	14	▲ 5	45	15	64	30	35	▲ 1	—	▲ 0	61	▲ 1
和歌山	5,980	▲ 120	—	—	—	—	1	▲ 0	3	0	3	1	—	—	4	1

資料：農林水産省「令和４年産の水田における作付状況について」（令和４年9月15日時点）」（令和４年10月公表）データを基に農林局で作成
※１ 主食用米は統計部公表の前年度別の主食用米面積。
※２ 加工用米及び新市場用米は取組計画の認定面積で、消費米以外の農業者が把握した面積。
※３ 粟、大豆は地方農政局等が都道府県再生協議会等に届出された面積（基幹作）。

図表－３ 令和３（2021）年度水田活用の直接支払交付金交付状況（令和４年４月末時点）

（単位：億円、ha）

府 県	支払件数	支払金額	戦略作物助成（基幹作物）面積							参考		
			麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米 （輸出用米）
滋 賀	4,378	61.8	6,120	439	150	276	58	1,676	468	112	19	171
京 都	4,132	10.4	255	203	48	119	9	97	326	100	－	3
大 阪	1,685	1.3	2	5	1	－	5	6	0	0	－	－
兵 庫	13,457	42.6	1,723	1,487	758	853	34	548	690	114	13	150
奈 良	1,349	2.5	63	20	4	40	29	33	17	－	0	0
和歌山	2,098	1.2	2	11	4	2	1	2	－	2	－	－
近畿	27,099	119.8	8,165	2,165	965	1,290	136	2,362	1,501	328	32	324

資料：農林水産省「令和３年度の経営所得安定対策等の支払実績（令和４年４月末時点）」（令和４年９月15日公表）データを基に近畿農政局で作成

※ 飼料作物については、WCS用稲を除く

② 米粉の需要拡大

- 米粉用米の全国需要量は、平成 29 年度までは 2 万トン程度で推移していましたが、令和 4 年度は 4.5 万トンまで増加しています。（図表－1）農林水産省では、日本米粉協会と連携し、米粉の特徴を活かしグルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成 30 年から開始しました。また、さらなる米粉の利用拡大に向けて令和 4 年度 2 次補正予算において「米粉の利用拡大支援対策事業（140 億円）」を措置し、米粉の特徴を活かした新商品開発や機械設備の導入等を支援しています。
- 近畿農政局においても米粉の普及促進を目的に平成 14 年に発足した近畿米粉食品普及推進協議会と連携し、令和 4 年度は「米粉まつり」や「オンライン米粉料理教室」を開催するほか、「米粉ができるまで」動画を制作し、近畿農政局ホームページに掲載しています。

図表－1：米粉用米の生産量・需要量の推移



資料：農林水産省調べ

注）平成 21 年度の生産量は計画数量。需要量は需要者からの聞き取り。数値は利用量



米粉まつり 2022



オンライン米粉料理教室の様子



「米粉ができるまで」の動画
（近畿農政局 HP 掲載）

(6) 生産基盤の強化と流通・加工の合理化

① 水田における高収益作物の導入

- 主食用米の需要が減少傾向にある中、農業・農村の活性化や担い手の確保を図るためには、需要に応じた米の生産と併せて、水田における野菜や果実等の高収益作物の生産を推進することが必要です。また、米から高収益作物への転換等に当たっては、産地の関係者がよく話し合い合意形成を図り、基盤整備や施設・機械の導入等を行いながら取り組むことが重要です。
- このため、近畿農政局では作物の生産振興を担当する生産部、農業の担い手育成を担当する経営・事業支援部、基盤整備を担当する農村振興部の関係課が連携し、平成31年2月から「近畿農政局水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」を発足させ、各種取組を行っています。
- プロジェクトチームでは、府縣市町村や農業者団体に加え、量販店や食品企業といった実需者の参加を得て、双方の取引関係の構築に向けて、現地での検討会やマッチング支援に取り組んでいます。また、滋賀県と京都府において水田農業高収益化推進計画が策定されました。

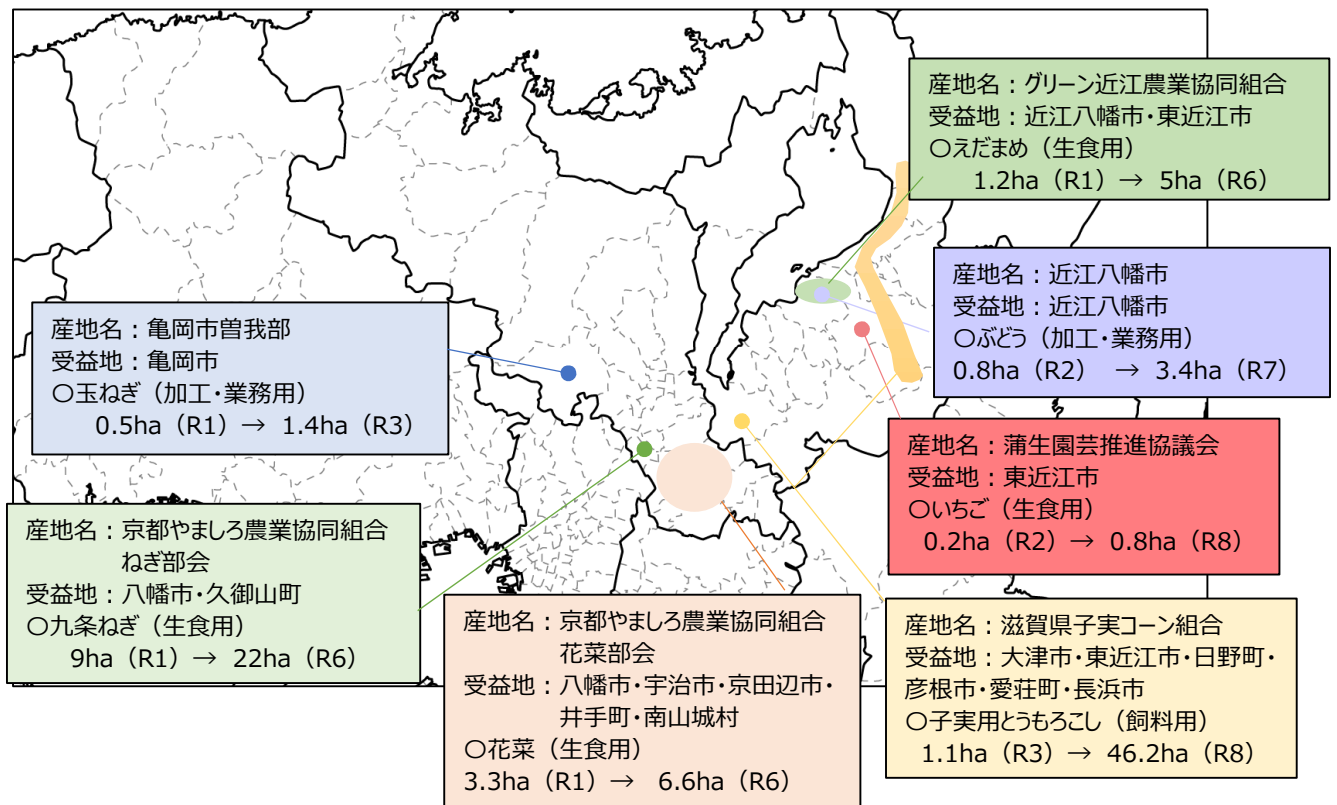


現地検討会（室内）の様子（滋賀県東近江市）



現地検討会（現地）の様子（京都府京丹波町）

水田農業高収益化推進計画における主な産地（近畿農政局管内）（令和5年5月末時点）



② 園芸作物の生産体制強化

- 我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重要な役割を果たしており、農業者の高齢化の進行や、消費・流通構造の変化等への対応が求められています。
- このため、農林水産省では、国産農産物の安定的な供給体制を構築するため、各種支援策を講じています。
- 近畿農政局では、需要の変化に対応する園芸作物の先導的な取組、海外等の新市場を開拓していくための拠点整備を支援しています。（図表－１）

図表－１ 産地の課題に対応した支援

～^{てんちゃ}碾茶の需要拡大に対応した収益力向上～

JA 全農京都府本部では、碾茶（抹茶の原料）需要の伸びに伴い拡大した生産量に対応するため、自動格納式冷蔵施設を備えた物流拠点を整備することにより、集出荷施設の処理能力の拡大と茶冷蔵保管能力の増強を図り、実需者への優位販売や煎茶から碾茶への転換による収益力向上に取り組んでいます。

（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）



宇治茶流通センター

～高品質な黒大豆枝豆の産地形成による収益力向上～

JA 兵庫六甲では、黒大豆枝豆の^{だっきょう}脱莢から選別、袋詰めなどの出荷調製作業の省力化と品質向上を図るため、色や形の識別・異物検出が可能な選別機や洗浄・脱水機、予冷库を備えた出荷調製施設を整備し、黒大豆枝豆のブランド化と産地拡大による収益力向上に取り組んでいます。

（産地生産基盤パワーアップ事業）



黒大豆枝豆の出荷調製施設

～輸出拡大に向けた産地整備～

JA 紀の里では、桃及び柿に対するアジア諸国からのニーズに応えるため、糖度等の内部品質を測定する光センサーを備え、かつ、検疫条件にも対応した梱包ができる選果施設を整備し、作業の効率化や糖度選別によるブランド化を図り、農業者の所得拡大に取り組んでいます。

（農畜産物輸出拡大施設整備事業）



果樹の選果施設

③ 農畜産物の消費拡大

- 農畜産物の消費は長期的にみて減少傾向で推移しています。
- 更に、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンドや外食産業向け需要の減少等により、多大な影響を受けています。
- このため、農林水産省では、花いっぱいプロジェクトなど様々なキャンペーンを展開し、農畜産物の消費拡大に取り組んでいます。（図表－１）
- 近畿農政局でも、消費者の部屋等を活用し、情報発信をしています。（図表－２）
- 今後も、農畜産物の消費拡大に向けて、様々な取組を進めていきます。

（図表－１）消費拡大を呼びかけるポスター



（図表－２）消費者の部屋等の展示



フラワーバレンタインをPRする展示

牛乳月間（６月）にあわせて
牛乳の消費拡大をPRする展示

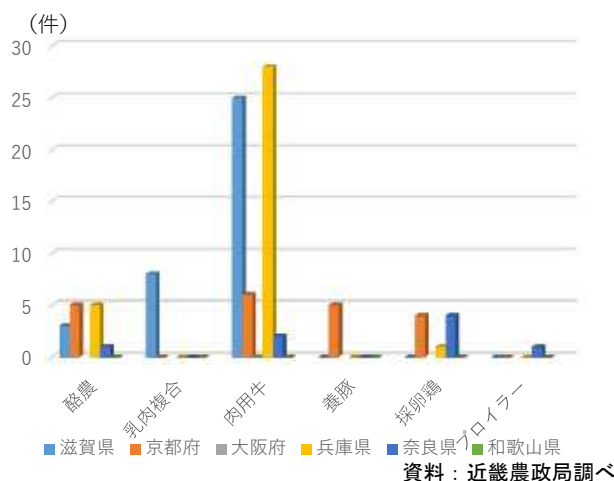
来庁者に向けて本局内で展示

④ 畜産・酪農の生産基盤強化（畜産クラスター事業）

- 我が国における高齢化・後継者不足等による畜産農家戸数の減少や、国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品等のニーズに対応していく必要があります。このため、生産基盤の強化や体制の構築に向け、畜産農家の収益力向上が重要となっており、国は畜産クラスター協議会が行う取組みを支援しています。
- 農林水産省では畜産クラスター※の取組等を推進しており、平成 27 年度から開始した畜産クラスター事業では、地域で設立された畜産クラスター協議会において当該地域における畜産の課題を抽出し、それに対応するため施設整備や環境整備への支援に取り組んでいます（図表-1, 2）。令和 4 年度までに近畿管内において 60 の畜産クラスター協議会が設立され、法人経営の増加や規模拡大が図られてきました。
- 畜産業を取り巻く国際経済環境の変化等に対応し、その国際競争力の強化を図るため、令和 3 年に「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」が定められ、4 年 4 月に施行され、さらに、5 年 1 月には省令改正を行い、新たに畜産用倉庫等を対象に追加しました。

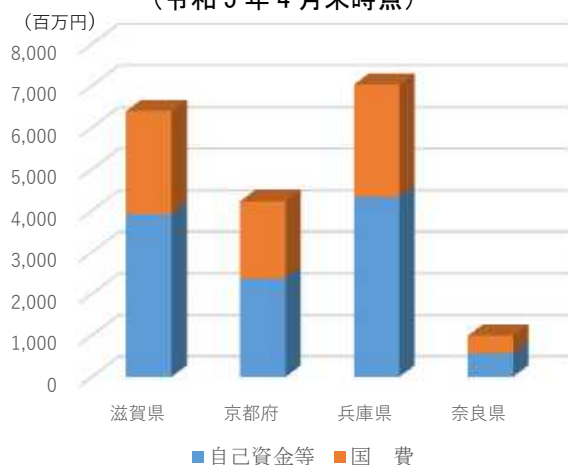
※ 畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

図表－1 府県別に見た畜産クラスター協議会の事業内容



畜産クラスター事業で整備した牛舎内

図表－2 府県別に見た総事業費
(令和 5 年 4 月末時点)

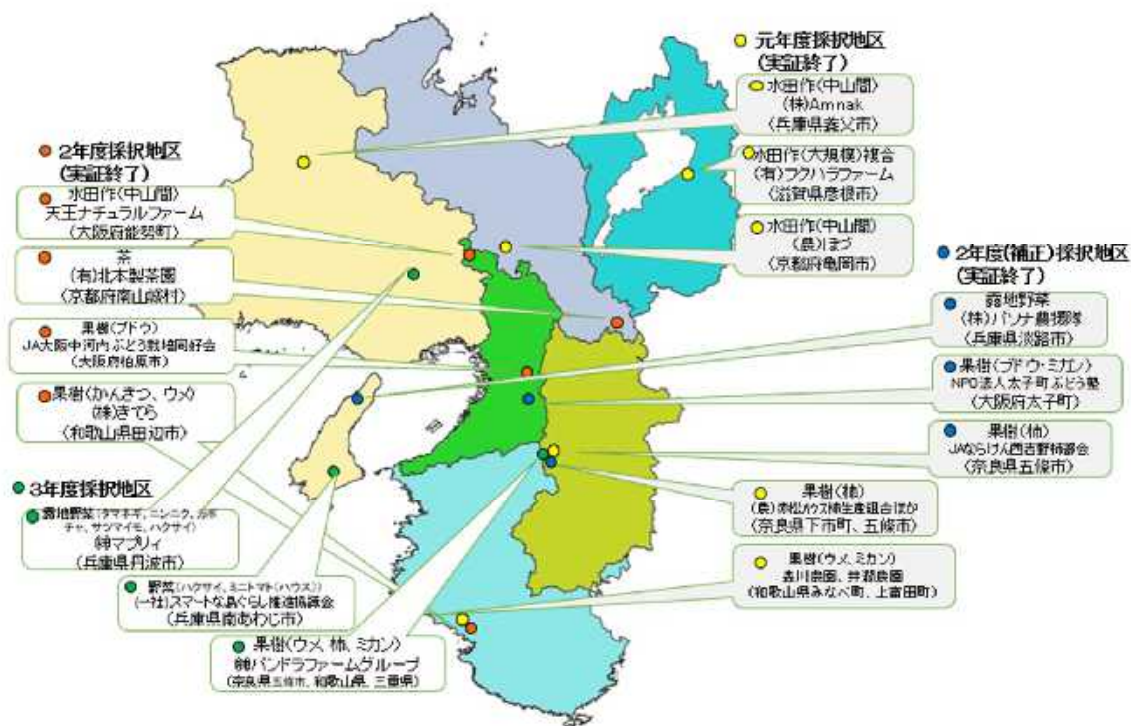


畜産クラスター事業で整備した堆肥舎

⑤ スマート農業

- 農林水産省では、令和元年度から全国各地の生産現場にロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業を導入し、経営分析・情報発信によりスマート農業の社会実装を図る「スマート農業実証プロジェクト」を展開しています。
- これまでに、近畿では15地区（全国217地区）でスマート農業実証プロジェクトを実施しています。（図表-1）
- 近畿農政局では、プロジェクトチームを立ち上げ、現場への普及促進を図ったほか、令和4年11月には、農研機構西日本農研センターとともに「スマート農業推進フォーラム2022in近畿」を開催し、スマート農業に関する専門家による講演や取組等を紹介するセミナー及び企業と生産者が情報交換を行えるマッチングを実施しました。

図表-1 スマート農業実証プロジェクト採択課題（近畿分）



【スマート農業推進フォーラム2022in近畿】



セミナー会場の様子

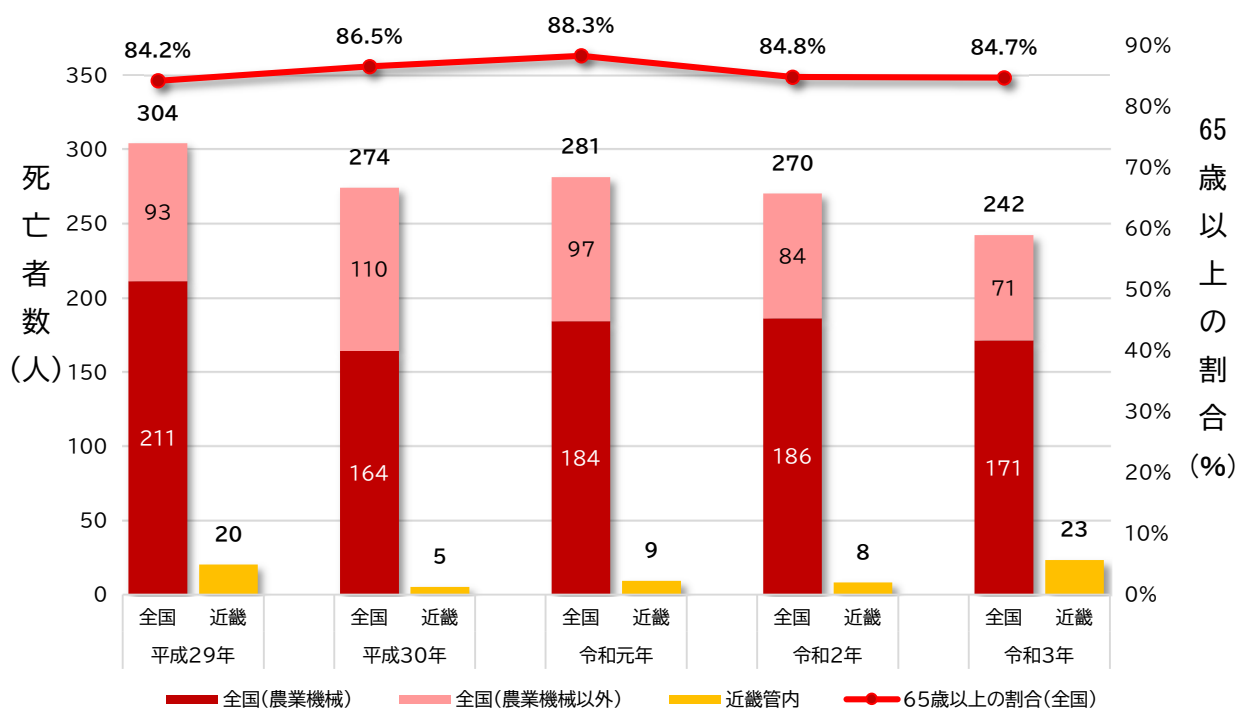


マッチング、展示の様子

⑥ 農作業安全対策

- 全国では、令和3年度に農作業死亡事故が242件発生していますが、そのうち8割以上は65歳以上の高齢者によるものです。このことから、特に高齢者を中心として事故件数を減少させることが喫緊の課題となっています。（図表－1）
- 近畿管内についてみると、作付面積、農家数が他府県と比較して大きい兵庫県で、死亡事故件数が多くなっています。（図表－2）
- 農林水産省では、令和4年度までに、農作業死亡事故のうち農業機械作業に係る死亡事故を平成29年度比半減（211件→105件）する全国目標の達成に向け、春と秋に府県、農業者団体等を招聘した農作業安全推進会議を開催し、事故防止に向けた情報共有、連携強化を図っています。

図表－1 農作業死亡事故の推移（全国・近畿）



資料：農林水産省調べ

図表－2 農作業死亡事故推移（府県別）

年度	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	合計
H29	4	5	－	11	－	－	20
H30	－	－	－	5	－	－	5
R 元	－	4	－	5	－	－	9
R2	－	－	－	8	－	－	8
R3	6	－	－	8	4	5	23

資料：農林水産省調べ（都道府県別死亡事故が1～3件は非公表）

⑦ GAP（農業生産工程管理）

- GAP※は、輸出拡大や農業人材育成等を通じて、農業競争力の強化を図る観点から重要な取組です。
- 近畿の GAP 認証取得経営体数（令和 4 年 3 月末時点（ASIAGAP 及び JGAP））は、276 経営体（全国 7,183 経営体）となっており、比較的工芸作物の生産が盛んな京都や奈良で多くなっています。（図表－1）品目別では、茶が全体の 6 割以上を占めています。（図表－2）これは、原材料の安全性についての説明責任が高まっていることや、拡大基調にある輸出先で取引の際に必要となってきたこと等を背景に、実需者が茶の品質保証をより求めていることが一因にあると考えられます。
- 現在、令和 12 年までに、ほぼ全ての国内の産地で国際水準 GAP を実施することを目標に掲げ、府県における指導体制の構築や生産現場への啓発普及のほか、優良事例表彰による機運の醸成、団体認証取得等の支援、実需者に対する GAP 認証農産物の流通拡大に向けた働きかけなど様々な取組を進めています。

※GAP（Good Agricultural Practice）農業生産工程管理。農業において、食品安全・環境保全・労働安全・人権保護及・農場経営管理の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

図表－1 GAP 認証取得経営体数 （単位：経営体）

	ASIAGAP	JGAP	計
全国	2,253	4,930	7,183
近畿	192	84	276
滋賀	10	21	31
京都	101	14	115
大阪	1	6	7
兵庫	8	23	31
奈良	72	8	80
和歌山	0	12	12

ASIAGAP：一般社団法人日本のGAP協会が策定した第三者認証のGAP。国際承認を取得しており、アジアで普及を目指す。

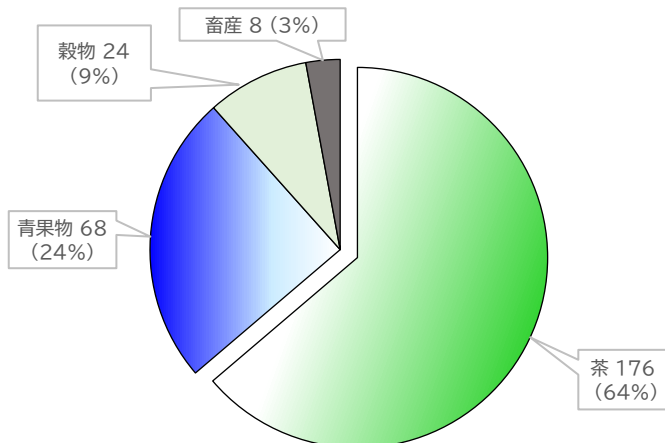
JGAP：一般社団法人日本のGAP協会が策定した第三者認証のGAP。日本で普及。

GLOBALG. A. P.：ドイツのFood PLUS GmbHが策定した第三者認証のGAP。主に欧州で普及。

資料：（一社）日本 GAP 協会公表（令和 4 年 3 月末時点）。

GLOBALG. A. P. は全国で 692 経営体（令和 3 年 12 月末時点）、（一社）GAP 普及推進機構公表。府県別・品目別データは不詳。

図表－2 品目別の GAP 認証取得経営体数（近畿）



資料：（一社）日本 GAP 協会公表資料等を基に近畿農政局で作成
令和 4 年 3 月末時点

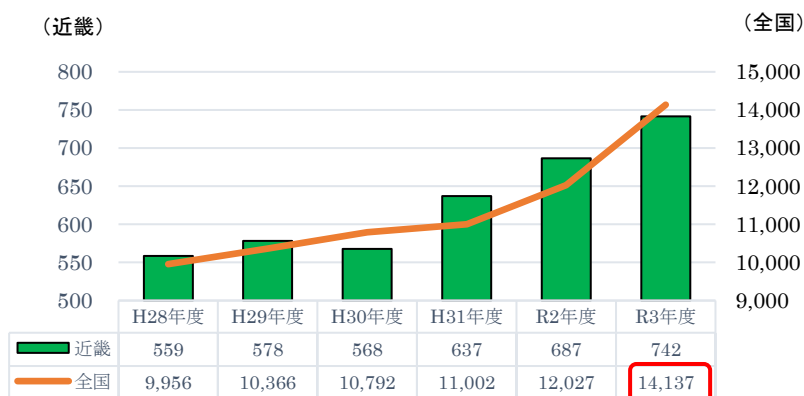
⑧ 環境と調和した持続的な農業

- 有機農業を推進するに当たり、農林水産省では、有機農業の取組面積を「有機農業の推進に関する基本的な方針」（令和２年４月改定）において、令和１２年までに６万３,０００ha（平成２９年２万３,５００ha）とすることを、更に、令和３年５月には「みどりの食料システム戦略」を策定し、同戦略において２０５０年までに１００万haとすることを目標に掲げ、各種施策を展開しています。
- また、令和３年度の近畿における有機ＪＡＳの認定面積は７４２ha（全国：１４,１３７ha）で、有機ＪＡＳ認定面積は、増加傾向となっています。（図表－１，２）
今後、みどりの食料システム戦略推進交付金※により、農業者が有機ＪＡＳの認証を受ける際に指導助言等を行う有機農業指導員の育成を図っていきます。
- 農林水産省では、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する一環として、「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を開催しています。近畿農政局では、このコンクールの一環として、管内からの応募者を対象に審査会を開催し、優秀者を表彰する取り組みを行っています。（令和４年度の有機農業・環境保全型農業部門応募数 ３件）
- また、近畿管内では、滋賀県における琵琶湖の水質保全を目的のひとつとする「環境こだわり農業」など、種々の環境保全型農業が、環境保全型農業直接支払交付金などの支援策と一体的に取り組まれています。（P116 参照）

※「みどりの食料システム戦略」（P41 参照）を推進するために措置された交付金。

図表－１ 有機ＪＡＳ認定面積の推移（全国・近畿）

（単位：ha）

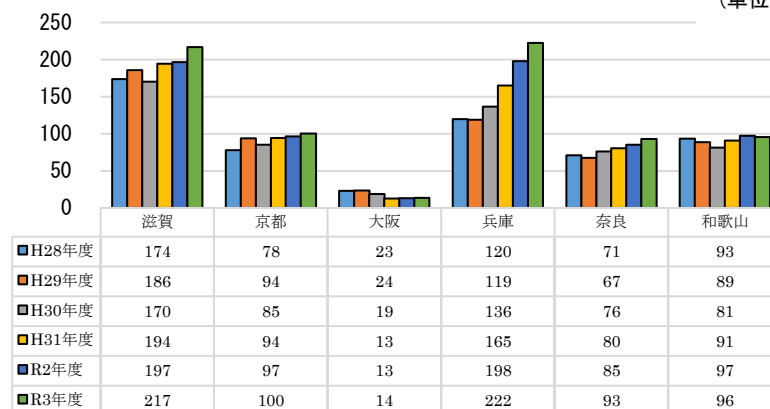


資料：農林水産省調べ

注：各年度の値は、４月１日現在の認定面積

図表－２ 府県別有機ＪＡＳ認定面積の推移

（単位：ha）



資料：農林水産省調べ

注：各年度の値は、４月１日現在の認定面積

(7) 農業生産基盤の整備と保全管理

① 近畿管内国営土地改良事業

- 農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策です。
- 管内では国営かんがい排水事業（主に滋賀、兵庫）、国営農地再編整備事業（京都）、国営総合農地防災事業（和歌山）を実施するとともに直轄管理事業（兵庫、奈良、和歌山）を実施しています。
- 食料自給率の目標達成の前提となる食料供給力の強化には、農地・農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業生産性の向上が不可欠であり、そのためには農業生産基盤の整備が重要です。

図表－1 国営かんがい排水事業等一覧（令和４年度時点）

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営かんがい排水事業	湖東平野 (湖東平野農業水利事業所)	ダム１箇所（貯水池内掘削）、用水路L=8.4km（改修）、地下水井22箇所（新設）、調整池2箇所（新設）、水管理施設一式（改修）	H26～R6	滋賀県近江八幡市、東近江市、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町
国営かんがい排水事業 (耐震対策一体型・併せ行うため池整備)	東条川二期 (東条川二期農業水利事業所)	ダム3箇所（改修）、ため池5箇所（改修）、用水路L=14.6km（改修）、水管理施設一式（改修）	R3～R12	兵庫県三木市、小野市、加東市
国営施設応急対策事業	五条吉野 (南近畿土地改良調査管理事務所)	ダム1箇所（改修）、用水路L=0.3km（改修）、用水機場8箇所（改修）	H31～R5	奈良県五條市、吉野郡下市町
国営施設応急対策事業	湖北 (湖東平野農業水利事業所湖北支所)	頭首工1箇所（改修）、用水路L=1.0km（改修）	R2～R7	滋賀県長浜市

図表－2 国営農地再編整備事業一覧（令和４年度時点）

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営緊急農地再編整備事業	亀岡中部 (亀岡中部農地整備事業所)	区画整理A=444ha	H26～R8	京都府亀岡市

図表－3 国営総合農地防災事業一覧（令和４年度時点）

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営総合農地防災事業	和歌山平野 (和歌山平野農地防災事業所)	排水機 5 箇所（改修、新設） 排水路 L=45.2km（改修、新設） 洪水調整池 8 箇所（改修、新設） 排水管理施設一式（新設）	H26～R10	和歌山県和歌山市、紀の川市、岩出市

図表－4 直轄管理事業一覧（令和４年度時点）

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
直轄管理事業	十津川・紀の川	(管理施設) ダム ２箇所、頭首工 １箇所	S58～	奈良県奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町、三宅町、田原本町、高市郡高取町、明日香村、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野郡大淀町 和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡かつらぎ町、九度山町
	加古川水系	(管理施設) ダム ５箇所、頭首工 ４箇所 導水路及び幹線水路 ９路線 (L=69.4km)、 揚水機場 ４箇所	H2～	兵庫県神戸市、明石市、加古川市、三木市、小野市、姫路市、西脇市、加西市、加古郡稲美町、加東市、多可郡多可町

近畿農政局管内国営事業（務）所等位置図

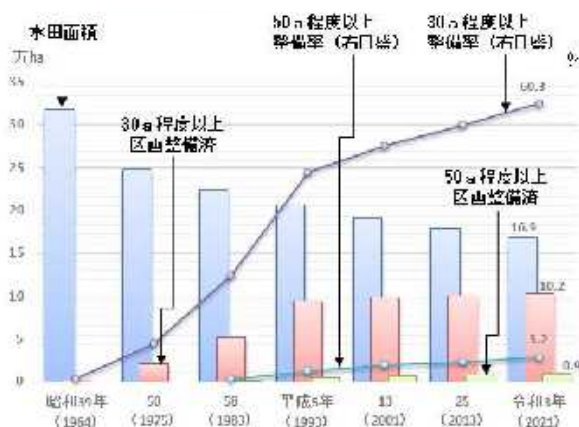


(令和4年度時点)

② 水田および畑の整備状況

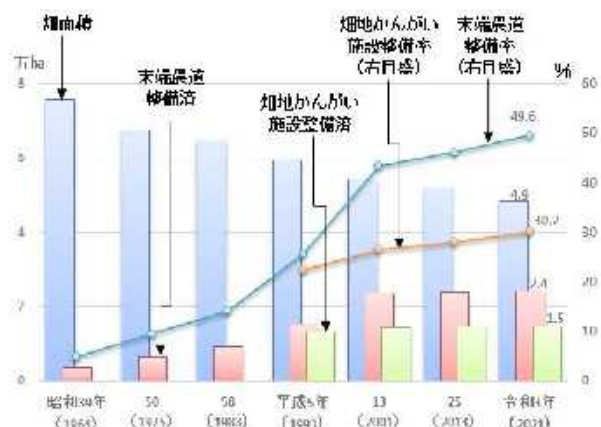
- 近畿管内における水田の区画及び畑のかんがい施設等の整備率（水田 60.3%，畑地 49.6%）は、全国（水田 67.5%，畑地 78.9%）に比べて低い状態にあります。（図表-1, 2, 3）
- 農業の競争力を強化するためには農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等の農業生産基盤整備を実施し、担い手への農地の集積・集約化や農作物の高付加価値化等を図る必要があります。

図表-1 水田の区画整備状況（近畿）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和3.3.31時点の推計値)」
注：水田面積は毎年7月15日時点（平成13（2001）年度以前は毎年8月1日時点）、水田面積以外は3月末時点

図表-2 畑のかんがい施設等の整備状況（近畿）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和3.3.31時点の推計値)」
注：1) 畑面積は毎年7月15日時点（平成13（2001）年度以前は毎年8月1日時点）、畑面積以外は3月末時点
2) 末端農道整備済とは、畑に幅員3m以上の農道が接している状態をいう。
3) 畑地かんがい施設整備済は現在の集計方法と同等の年のみ掲載

図表-3 近畿農政局管内府県別の田畑整備状況

区分	田面積				
	[ha]	30a程度以上区画整備済			
		[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]
全国	2,366,000	1,596,667	67.5	274,004	11.6
近畿	168,700	101,765	60.3	8,753	5.2
滋賀	47,100	42,319	89.8	3,284	7.0
京都	23,100	10,425	45.1	1,243	5.4
大阪	8,640	1,375	15.9	242	2.8
兵庫	66,700	44,702	67.0	3,790	5.7
奈良	14,000	2,548	18.2	161	1.2
和歌山	9,260	397	4.3	33	0.4

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和3.3.31時点の推計値)」
注：田の面積は毎年7月15日時点、田の面積以外は3月末時点

区分	畑面積				
	[ha]	末端農道整備済面積		畑地かんがい施設整備済面積	
		[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]
全国	1,983,000	1,564,138	78.9	496,863	25.1
近畿	48,500	24,061	49.6	14,645	30.2
滋賀	3,830	2,441	63.7	1,228	32.1
京都	6,620	2,189	33.1	1,689	25.5
大阪	3,760	1,178	31.3	670	17.8
兵庫	6,120	3,051	49.9	2,171	35.5
奈良	5,830	3,119	53.5	1,473	25.3
和歌山	22,300	12,083	54.2	7,414	33.2

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査(令和3.3.31時点の推計値)」
注：1) 畑面積は毎年7月15日時点、畑面積以外は3月末時点
2) 末端農道整備済とは、畑に幅員3m以上の農道が接している状態をいう。

③ 農業水利施設の長寿命化

- 農業水利施設の多くが耐用年数を超過している状況にあります。(図表-1)
- 近年において施設の老朽化等による突発事故が増加しており、計画的かつ効率的な補修・更新等を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ることが必要です。

図表-1 基幹水利施設の施設数、水路延長（全国、近畿）

		点的施設（箇所）					線的施設（km）		
		貯水池	頭首工	水 門	管 理 設 備	機 場	水 路	集水渠	
全国合計	7,700	1,295	1,962	1,138	303	3,002	51,831	51,770	61
うち耐用年数超過	4,324	131	810	826	234	2,323	23,206	23,162	43
近畿管内	389	88	109	33	37	122	2,374	2,372	2
うち耐用年数超過	189	6	40	24	30	89	1,036	1,034	2

資料：農業基盤情報基礎調査（R3.3.31時点の推計値）

（注）ラウンドの関係で、計が一致しない場合がある。

【管水路の突発事故（管の破裂）】



【管の破裂による道路陥没】



【管水路の調査点検・機能診断】



【管内面補修対策工】



④ 農業用ため池の管理及び保全

- 近年、台風等による豪雨や大規模な地震により、農業用ため池が被災するケースが多発しています。
- 農業用ため池は、江戸時代以前に築造された施設が多く、権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確かつ複雑で離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われないおそれがあります。
- 施設の所有者、管理者や行政機関の役割分担を明らかにし、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年7月1日施行）」が制定されました。（図表-1）
- 農業用ため池の決壊による水害等の災害から国民の生命及び財産を守るため、防災重点農業用ため池における防災工事等を集中的かつ計画的に行うことを目的に、令和12年度末を期限とする「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年法律第56号）」が令和2年10月1日に施行されました。
- 法律の施行により、近畿管内の各府県は防災重点農業用ため池を指定するとともに対策工事等を積極的に進めるため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定しています。
- この推進計画に基づく防災工事等を、特別措置法の期限内に遂行していくため、令和3年度に「防災重点農業用ため池緊急整備事業」を創設しています。

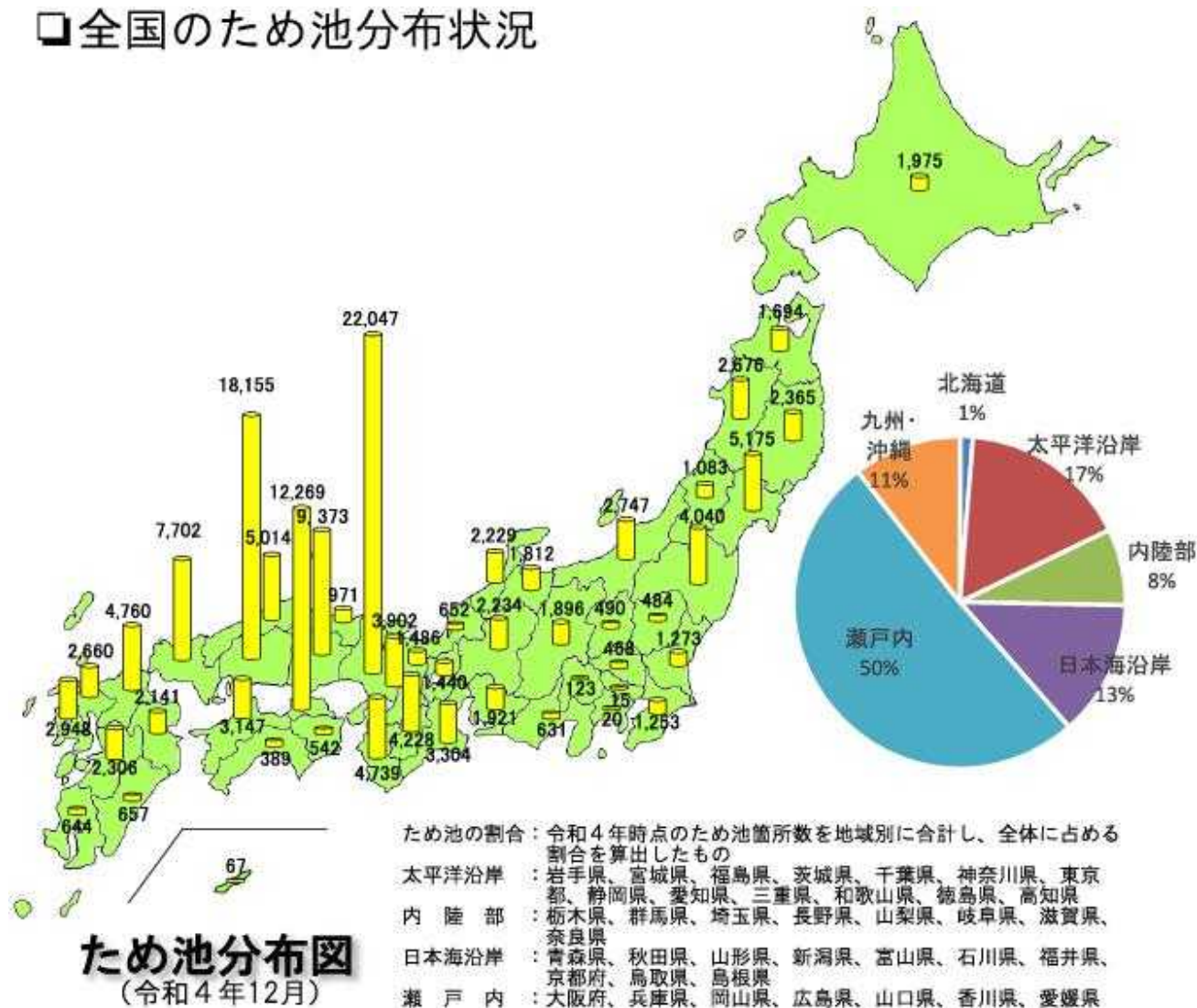
図表-1 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく近畿管内府県別の対応状況

府県名	ため池数	（令和4年12月末時点）		（参考） 防災重点農業用 ため池数 （令和3年7月末時点）
		ため池法に基づく届出の対象数	届出数	
滋賀県	1,440	1,171	1,171	527
京都府	1,486	649	642	612
大阪府	3,902	2,397	2,229	3,178
兵庫県	22,047	17,521	17,306	5,972
奈良県	4,228	3,156	3,078	964
和歌山県	4,739	2,122	2,042	1,953

防災重点農業用ため池：農林水産大臣が定める防災工事等基本指針に基づき、府県知事が指定。

【ため池分布状況】

□全国のため池分布状況

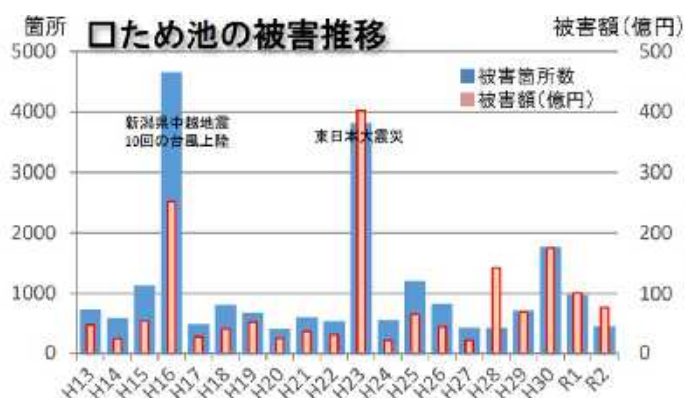


農業用ため池の築造年代



〈農林水産省調べ（平成30年3月）〉

【ため池被災状況】



ため池の決壊例



平成23年3月の東日本大震災により決壊（福島県）



平成29年7月の豪雨により決壊（福岡県）

ため池の被災原因 (H23～R2年度)



ため池の堤体決壊原因 (H23～R2年度)



⑤ 流域治水プロジェクト

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2020（骨太方針 2020）」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が位置付けられました。
- 「流域治水」とは、近年激甚な水害が頻発していること、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されることから、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を進めることであり、各一級水系において「流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」として策定・公表されています。
- 農林水産省では、農業用ダムやため池の活用、田んぼダム（水田の活用）など、農地・農業水利施設が有する多面的機能を活かした「流域治水」の対策を行うこととしており、近畿農政局としても関係機関の意向等を踏まえつつ、積極的に推進する必要があります。

○近畿管内の流域治水協議会における農地・農業水利施設を活用した
流域治水の取組状況（一級水系）

流域治水プロジェクト名	水田の活用	ため池の活用	排水施設等の活用	農業用ダムの活用	関係府県
1. 淀川水系流域治水プロジェクト	○	○	○	○	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、三重県
2. 由良川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	京都府、兵庫県
3. 加古川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	兵庫県
4. 揖保川水系流域治水プロジェクト	○	○			兵庫県
5. 円山川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	兵庫県
6. 大和川水系流域治水プロジェクト	○	○		○	大阪府、奈良県
7. 紀の川水系流域治水プロジェクト		○	○	○	奈良県、和歌山県

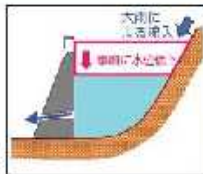
※令和 3 年 3 月 30 日：全国 109 全ての一級水系で「流域治水プロジェクト」を策定・公表

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）】

- 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等により洪水調節機能を生かす。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の排水水路や排水機場・樋門等は、市街地や農地の洪水防止・軽減。

排水機場と周辺の市街地



水路・クリーク



【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への畦畔の設備等による流出抑制）により下流域の洪水被害リスクを低減。



【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を生かす。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

⑥ 農業用ダムの洪水調節機能の強化

- 近年の水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携のもと、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針が定められました。
 - 全ての既存ダムを対象に洪水調節機能の強化に向けた検討を行い、令和2年の出水期までに一級水系全利水ダムで治水協定（ダム管理者・水利権者・河川管理者）が締結されました。二級水系の利水ダムについても緊要性等に応じて順次、治水協定が締結されています。
- ※ 洪水調節機能の強化とは、現行設備による放流により、洪水調節可能容量の範囲内において、「事前放流」や「時期ごとの貯水位運用」を実施する取組です。

近畿管内の取組状況（一級水系：令和2年5月29日治水協定締結）

一級水系名	ダ ム 名
淀川水系	【国造（滋賀県）】：永源寺ダム、野洲川ダム、蔵王ダム 【国造（奈良県）】：上津ダム 【補助（滋賀県）】：犬上川ダム 【補助（奈良県）】：宮奥ダム 【補助（三重県）】：真泥ダム
由良川水系	【補助（京都府）】：豊富ダム
大和川水系	【補助（大阪府）】：滝畑ダム
加古川水系	【国造（兵庫県）】：吞吐ダム、大川瀬ダム、鴨川ダム、糺屋ダム 【補助（兵庫県）】：八幡谷ダム、鰐市ダム、佐中ダム、藤岡ダム
円山川水系	【補助（兵庫県）】：大町大池
紀の川水系	【国造（奈良県）】：大迫ダム、津風呂ダム、一の木ダム 【国造（和歌山県）】：山田ダム

※三重県は東海農政局管内。

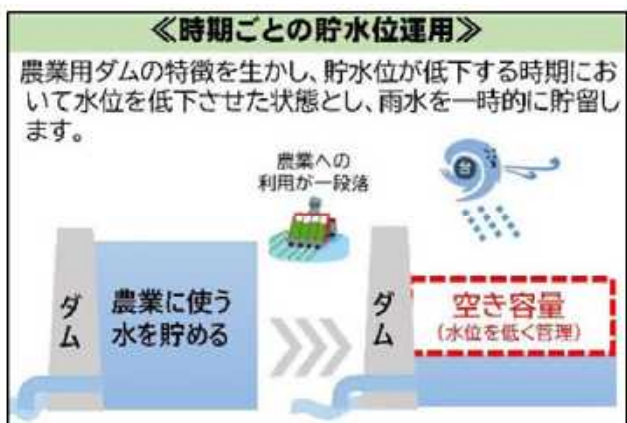
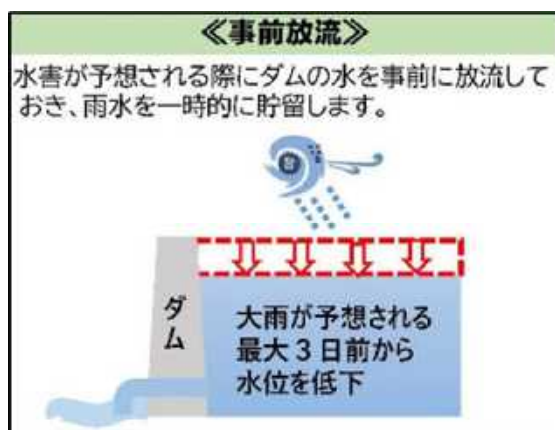
近畿管内の取組状況（二級水系：（兵庫県）令和2年8月31日治水協定締結）

（和歌山県）令和3年4月28日治水協定締結）

二級水系名	ダ ム 名
野島川水系	【国造（兵庫県）】：常盤ダム
楠本川水系	【国造（兵庫県）】：谷山ダム
本庄川水系	【補助（兵庫県）】：本庄川ダム
洲本川水系	【補助（兵庫県）】：鮎屋川ダム
三原川水系	【補助（兵庫県）】：大日川ダム
南部川水系	【国造（和歌山県）】：島ノ瀬ダム

※【国造】：国営事業で築造したダム（国営造成施設の略）、【補助】：補助事業で築造したダム

【農業用ダムの洪水調節機能強化にかかる取組方法】



⑦ 農村整備

- 令和3年度、農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編（集約・撤去）、強靱化（保全・耐震）対策、高度化（改良）等の定住環境の整備への支援や、農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備への支援を行う事業が創設されました（これにより、農業農村整備事業は、農地整備、農業水利、農地防災、農村整備で構成されることになります）。

【農村整備事業、農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）において支援】

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道等の整備を推進。
また、光ファイバや無線基地局等の情報通信環境の整備を推進。



活性化施設の公衆無線 LAN



自動走行農機での活用



排水機場の監視・制御



(8) 農業を支える農業関係団体

① 農業協同組合

- 農業協同組合は、農業者の共同組織の発展を図るものです。
- 総合農協数は、令和4年度は51農協で24%減少(平成16年度対比)しましたが、減少率は全国の37%と比べると小さいものとなっています。(図表-1)
- また、近畿における組合員数は、142.6万人(令和3年度)で、前年と比べてほぼ横ばいで推移していますが、平成18年度に正組合員数を準組合員数が上回って以降、その差が広がっており、正組合員数の割合は34%まで低下しています。(図表-2)
- 今後とも、農業者にメリットが高まるよう、組織的に農産物販売等を行うことが必要です。

図表-1 総合農協の推移

(府県別・近畿・全国)

区 分	H16 年度	R4 年 年度	増減数	増減率
滋 賀	16	9	△ 7	△44%
京 都	7	5	△ 2	△29%
大 阪	16	14	△ 2	△13%
兵 庫	15	14	△ 1	△7%
奈 良	1	1	0	0%
和 歌 山	12	8	△ 4	△33%
近 畿	67	51	△ 16	△24%
全 国	929	585	△ 344	△37%

資料：農林水産省「農業協同組合等現在数統計」を基に、近畿農政局で作成。

注：農協数は、信用事業を行なう専門農協を含む。

図表-2 組合員数の推移（近畿）



資料：農林水産省「総合農協統計表」を基に、近畿農政局で作成。

② 農業委員会

- 農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される独立の行政委員会であり、農地法等の法令業務及び農地等の利用の最適化の推進等に係る事務を担っています。
- 近畿の農業委員会数は、令和3年現在で全国1,702のうち、194です。(図表-1)
- 近畿の農業委員数は、令和3年には2,753人となっています。また、近畿の農地利用最適化推進委員は、平成29年の1,326人から、令和3年には1,705人と増加しました。(図表-2)
- 令和4年5月の農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化し、農業委員会は、地域の話し合いを通じて目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する目標地図の素案作りを担います。
 今後は、農地利用の最適化を担う組織としてより一層、その重要性が増しています。

図表-1 農業委員会数の推移（全国・近畿・府県別）

委員会数	平成29年度	30	令和元(31)	2	3
滋賀	19	19	19	19	19
京都	26	26	26	26	26
大阪	42	42	42	42	42
兵庫	40	40	40	40	40
奈良	37	37	37	37	37
和歌山	30	30	30	30	30
近畿	194	194	194	194	194
全国	1,703	1,703	1,703	1,702	1,702

図表-2 農業委員数及び農地利用最適化推進委員の推移（全国・近畿・府県別）（単位：人）

委員数	平成29年度		30		令和元(31)		2		3	
	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員
滋賀	338	277	320	304	317	304	338	276	337	276
京都	434	246	397	316	391	312	396	310	397	312
大阪	624	134	610	134	609	134	617	134	615	132
兵庫	715	311	586	490	584	489	586	491	582	492
奈良	492	148	449	205	446	201	450	205	449	204
和歌山	449	210	372	288	368	289	371	290	373	289
近畿	3,052	1,326	2,734	1,737	2,715	1,729	2,758	1,706	2,753	1,705
全国	26,119	13,465	23,196	17,824	23,125	17,770	23,201	17,698	23,177	17,696

資料：農林水産省調べ（数値は、各年10月1日現在）

③ 土地改良区

- 土地改良区は、公共投資による社会資本の形成である土地改良事業を行政に代わって実施する農業者の組織です。
- 土地改良区は、令和4年度末現在、全国4,199地区のうち、近畿では675地区です。（図表－1）
- 近年、合併による組織運営基盤の強化等を図ったことから減少傾向にあります。
- 今後とも土地改良区の組織強化を図ることで、土地改良施設の維持・管理をより適正かつ効率的に行っていく必要があります。

図表－1 土地改良区数の推移（府県別・近畿・全国）

区分	平成10年度末 土地改良区数(A)	令和4年度末 土地改良区数(B)	増減数 (B)-(A)	(参考) 平成4年度末 市町村数
滋賀県	176	120	-56	19
京都府	92	69	-23	26
大阪府	83	78	-5	43
兵庫県	411	263	-148	41
奈良県	91	84	-7	39
和歌山県	76	61	-15	30
近畿計	929	675	-254	198
全国	7,297	4,199	-3,098	1,724

資料：近畿農政局農村振興部土地改良管理課調べ

3 農村の振興・活性化

(1) 社会的変化に対応した取組

① 農村の人口、仕事、暮らしの現状

- 近畿の農地面積を農業地域類型区分別にみると、中山間地域が全体の約5割を占めています。一方、人口は、都市的地域が1,857万人と全体の9割が都市部に集中しています。(図表-1)
- 平成27年から令和2年までの5年間ににおける65歳以上人口の割合を見ると、いずれの府県でも平地・中間・山間の各農業地域で都市的地域に比べ高齢化が進行しています。(図表-2)
- このため、各種の施策を講じ中山間地域の振興を図っています。

図表-1 農業地域類型区分別の面積・人口・農業集落数(近畿)(令和2年)

農業地域類型区分	面積(千ha)			人口(万人)			農業集落数		
		割合(%)			割合(%)			割合(%)	
都市的地域	85	39.0	(27.7)	1,857	90.4	(82.8)	3,337	30.9	(21.5)
平地農業地域	20	9.2	(28.2)	28	1.4	(4.6)	1,562	14.5	(24.4)
中間農業地域	92	42.2	(35.1)	134	6.5	(10.1)	3,390	31.4	(34.7)
山間農業地域	22	10.1	(9.0)	35	1.7	(2.4)	2,506	23.2	(19.4)
近 畿	218	100.0	(100.0)	2,054	100.0	(100.0)	10,795	100.0	(100.0)

資料：農業地域類型は農林水産省「農業地域類型一覧表(令和5年3月2日改訂)」。面積は農林水産省「令和2年耕地及び作付面積」、人口は総務省「令和2年国勢調査」を基に近畿農政局で作成。農業集落数は農林水産省「2020年農林業センサス」。

注1：数値は表示単位で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

2：農業地域類型区分の面積及び人口は新市町村別、農業集落は旧市町村別の農業地域類型により算出した。

3：割合欄の()は全国の割合である。

図表-2 農業地域類型区分別の65歳以上人口の割合

区 分		単位：%							
		全国	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
都市的地域	平成27年	25.3	26.3	22.8	26.8	26.1	26.2	27.6	29.5
	令和2年	27.1	28.0	25.0	28.7	27.4	28.3	30.5	31.2
	差(ポイント)	1.8	1.7	2.2	1.9	1.3	2.1	2.9	1.7
平地農業地域	平成27年	29.5	27.0	24.6	nc	nc	29.9	nc	29.9
	令和2年	33.3	30.4	27.2	nc	nc	33.2	nc	36.9
	差(ポイント)	3.8	3.4	2.6	nc	nc	3.3	nc	7.0
中間農業地域	平成27年	32.7	31.4	27.5	35.7	35.8	31.3	35.5	31.6
	令和2年	36.1	34.7	30.4	38.7	41.4	34.4	40.9	34.5
	差(ポイント)	3.4	3.3	2.9	3.0	5.6	3.1	5.4	2.9
山間農業地域	平成27年	36.7	36.8	33.0	35.9	40.8	34.7	47.2	38.6
	令和2年	40.4	40.3	35.2	38.8	45.5	38.8	51.7	41.7
	差(ポイント)	3.7	3.5	2.2	2.9	4.7	4.1	4.5	3.1

資料：総務省「国勢調査」を基に近畿農政局で作成。

注1：年齢不詳人口を除く。

2：表中の「△」は負数、「nc」は計算不能を表す。

② 農山漁村地域づくりホットライン

- 農林水産省では、地域づくりに関する取組を後押しするための窓口「農山漁村地域づくりホットライン」を開設（農村計画課及び各府県拠点）しています。
- 農山漁村で地域づくりに取り組むみなさんからの相談を受け付け、地域の実態や要望を直接把握し、関係府省とも連携して課題の解決を図るため、下記のような支援を行い、地域づくりを応援します。

＜ホットラインでの主な支援内容＞

- （ア）農山漁村における地域づくりの実態や要望・課題をお伺いし、相談者に寄り添い、ともに考えます
 - （イ）相談内容を踏まえ、他府省を含めた国の支援制度をご紹介します
 - （ウ）参考となる全国各地の取組事例をご紹介します
- ※ 本ホットラインは、地域づくりに関する取組の後押しを目的としており、特定の個人への支援を目的としたご相談は対象となりません。

＜相談内容のイメージ＞



中山間地域での営農の確保



地域資源の磨き上げ



農村×福祉（農福連携）

- ① 中山間地域等の特性を活かした営農の実現
- ② 地域資源を活用した所得と雇用機会の創出（農山漁村発イノベーション）
例：農村×生物多様性、山村×観光などによる地域資源の高付加価値化 など



地域のビジョンづくり



地域内交通の確保・維持



配食サービス

- ① 地域の将来像についての話し合いやコミュニティ形成の場づくり
- ② 地域に住み続けるための定住条件の整備や生活インフラ等の確保
例：情報通信環境や地域内交通の確保 など



地域運営組織の形成



関係人口の創出



地域内外の若者の雇用

- ① 地域を持続的に支える体制づくり
- ② 関係人口の創出・拡大等を通じた地域を支える人材づくり
- ③ 「人口急減地域特定地域づくり推進法」を活用した若者等の活躍の場づくり など

- 「農山漁村地域づくりホットライン」に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください
<http://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kasseika/chiiki hotline.html>

(2) 中山間地域の農業の振興

① 中山間地域の農業

- 近畿管内の中山間地域は土地面積で約6割、耕地面積では約5割を占めており（図表－1）、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成など多面的機能を有しています。
- 他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性ととともに人口減少・高齢化等から集落機能や地域資源の維持にも影響が生じており、地域の活性化が重要です。
- 近畿農政局では棚田地域の振興など、各種中山間地域への支援を講じています。

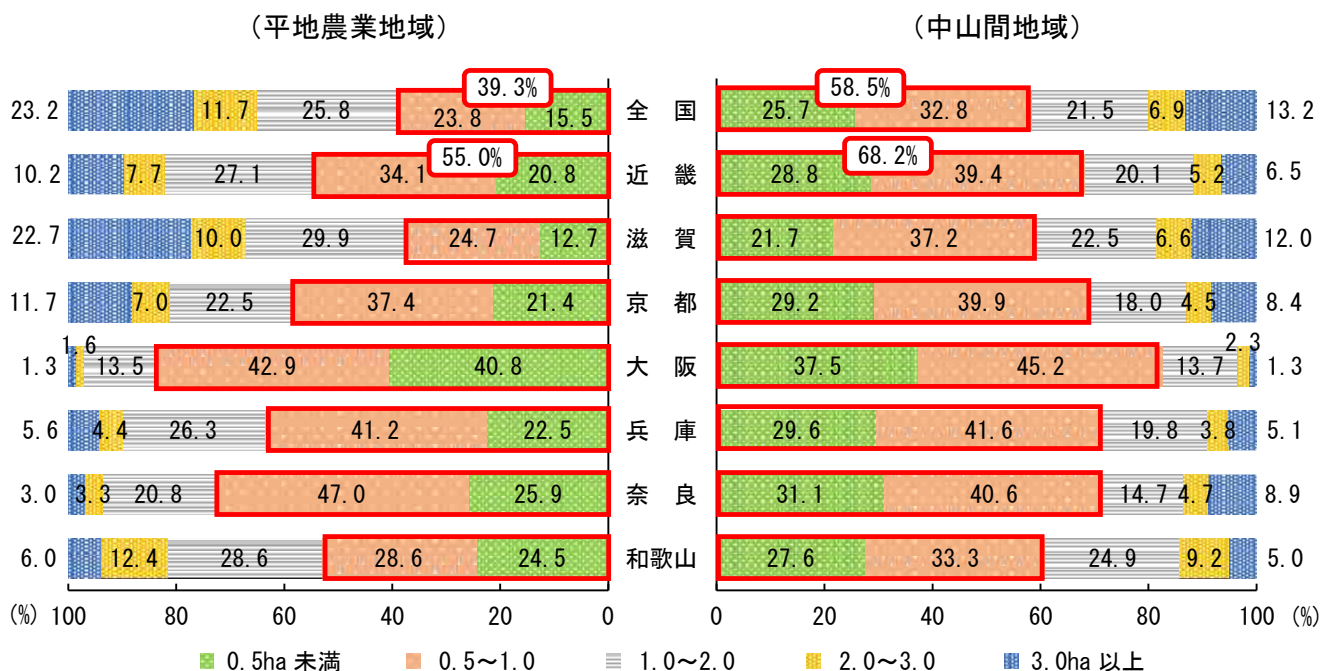
図表－1 中山間地域の主要指標（近畿）（令和2年）

区 分	近 畿	中山間地域	割合(%)	(参考) 中山間地域の 割合(全国)
人 口 (万 人)	2,054	169	8.2	12.5
総 農 家 数 (千 戸)	182	82	45.1	44.6
総 土 地 面 積 (千 ha)	2,735	1,684	61.6	64.4
耕 地 面 積 (千 ha)	218	114	52.3	44.1

資料：総務省「令和2年国勢調査」、国土地理院「令和2年全国都道府県市町村別面積調」、農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和2年耕地及び作付面積」

注：中山間地域は農業地域類型区分（令和5（2023）年3月2日改訂）のうち、中間農業地域と山間農業地域を合算したものの。

図表－2 中山間地域の経営耕地面積規模別経営体数の割合（令和2年）



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注：割合は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

② 棚田地域の振興

- 令和元年6月、「棚田地域振興法」が成立（令和元年8月16日施行）。法律に基づく「棚田地域の振興に関する基本的な方針」が同年8月22日に閣議決定されました。
- 多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取り組みを関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みが構築されました。
- 関係府省庁の棚田支援関連施策の担当者や棚田振興に関わりのある職員等を棚田地域振興コンシェルジュとして選任。指定棚田地域振興協議会の組織、計画策定等の準備段階から活動実施段階に至るまで幅広い相談に応じる体制を構築しています。
- 主に地域担当コンシェルジュ（管内は各府県拠点毎に選任）や内閣府が相談窓口となり、協議会からの相談受付、施策担当コンシェルジュや外部有識者の紹介等の対応を行います。

管内の指定棚田地域の状況

	地域数	指定申請地域	棚田の名称	指定申請地域	棚田の名称
滋賀県	13	仰木村	仰木の棚田	剣熊村	野口棚田 他
		西庄村	石庭棚田	百瀬村	森西棚田
		小松村	鵜川棚田	高島町	伊黒棚田 他
		大野村	今郷棚田	金勝村	観音寺棚田 他
		西大路村	蔵王棚田 他	東桜谷村	杣・杉棚田
		朽木村	市場棚田	南比都佐村	下迫棚田 他
		石部町	東寺棚田		
京都府	6	京都市	越畑の棚田 他	上宮津村	小田七区の棚田
		世屋村	上世屋棚田 他	普賢寺村	水取 他
		千歳村	中棚田 他	河守上村	毛原の棚田
大阪府	4	西別院村	牧の棚田	白木村	平石の棚田
		清溪村	高山	加賀田村	石仏の棚田
兵庫県	4	口大家村	宮垣棚田	神戸市	中地区の棚田
		長尾村	上上津の棚田	建屋村	長野の棚田 他
奈良県	5	新庄町	葛城山麓地域の棚田	高市村	稲渕棚田 他
		忍界村		大柳生村	阪原の棚田 他
		平群村	平群町の棚田等	初瀬町	吉隠の棚田
和歌山県	5	紀見村	芋谷の棚田	小川村	中田の棚田
		八幡村	あらぎ島 他	色川村	口色川 他
		安諦村	沼谷の棚田 他		
合計	37				

※ 第1回（R1.12）～第19回（R5.4）までの指定状況。

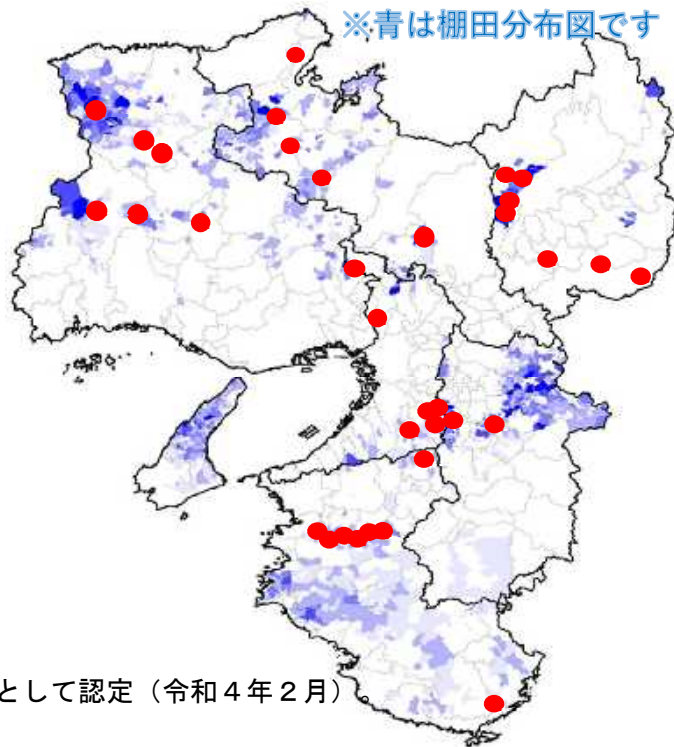


つなぐ棚田遺産

～ ふるさとの誇りを未来へ～

棚田地域の振興に関わる取り組みを積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図ることを目的として実施した。

●：つなぐ棚田遺産
※青は棚田分布図です



全国271地区の棚田を

「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として認定（令和4年2月）

（近畿地方では33地区が認定）

	地域数	市町村	棚田の名称	市町村	棚田の名称
滋賀県	7	高島市	畑の棚田	大津市	上仰木棚田
			鵜川の棚田		仰木 平尾の棚田
		甲賀市	今郷棚田	栗東市	走井棚田
			山女原の棚田		
京都府	4	京都市	宕陰 越畑・櫛原の棚田	福知山市	毛原の棚田
		宮津市	上世屋・松尾の棚田	京丹後市	袖志の棚田
大阪府	5	能勢町	長谷の棚田	千早赤阪村	下赤坂の棚田
		河南町	持尾の棚田	河内長野市	惣代の棚田
			平石の棚田		
兵庫県	7	宍粟市	山田の棚田	養父市	別宮の棚田
			飯見の棚田		能座の棚田
		多可町	岩座神の棚田		宮垣の棚田
		香美町	うへ山		
奈良県	2	明日香村	稻渕棚田	忍界村・新庄町	葛城山麓地域の棚田群
和歌山県	8	有田川町	上湯・あらぎ島	有田川町	沼谷「天空の棚田」
			沼の棚田・段々畑		杉野原の棚田
			久野原の棚田	橋本市	芋谷の棚田
		紀美野町	中田の棚田	那智勝浦町	色川の棚田群
合計	33				

③ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域

- 世界農業遺産・日本農業遺産は、世界又は日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度です。
- 近畿では、滋賀県琵琶湖地域、和歌山県みなべ・田辺地域の2地域が世界農業遺産に、7地域が日本農業遺産に認定されています。（図表－1、2）
- 認定を契機として、様々な行事等が行われており、地域の活性化にも貢献が期待されます。

図表－1 世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域一覧



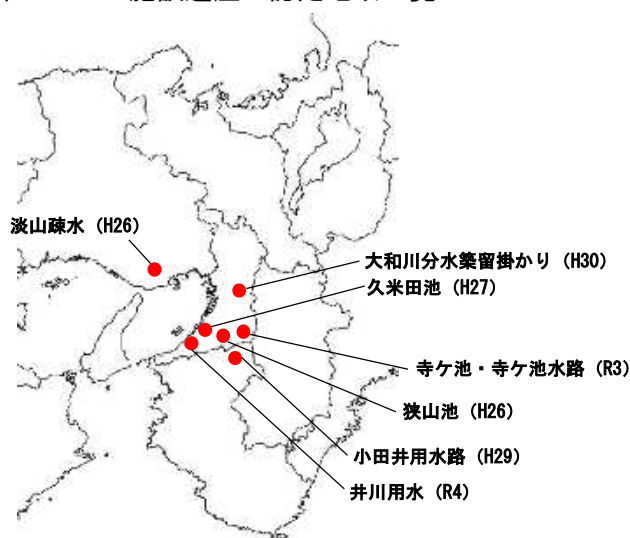
図表－2 世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域の概要

年度	地 域 名	内 容
R4 H30	【世界農業遺産】 【日本農業遺産】 滋賀県琵琶湖地域 「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」	水田営農に支えられながら発展してきた琵琶湖の伝統的な内水面漁業を中心としたシステムであり、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文を継承。 
R2	【日本農業遺産】 和歌山県高野・花園・清水地域 「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」	約1200年前から、物資調達が困難な高野山で、100を超える木造寺院を維持するための「高野六木制度」を実施。有田川で繋がる花園・清水地域では仏花や多様な植物の栽培等により高野山の需要にも応え、集落が発展。 
R2	【日本農業遺産】 和歌山県有田地域 「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」	400年以上にわたり、生産者自ら優良品種の探索、苗木生産による産地形成、多様な地勢・地質に応じた技術開発及び「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織が共存し、産地全体で「有田みかん」ブランドを形成。 
R2	【日本農業遺産】 兵庫県南あわじ地域 「南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム」	島嶼特有の限られた農地と水資源を最大限活用し、水稲とたまねぎの二毛作や畜産と連携した農業を営み、品質の高いたまねぎ生産と、独自の出荷体制により、ブランドを形成。たまねぎ小屋や長屋門が点在する特徴的なランドスケープも形成。 
R2	【日本農業遺産】 兵庫県丹波篠山地域 「丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業～」	水不足を克服するため、一部の農地に導水しない「犠牲田」を設けて畑作を実施。300年前から黒大豆栽培が行われてきた過程で「乾田高畝栽培技術」や選抜育種による優良品種子生産方式を確立し、黒大豆の主要産地として発展。 
H30	【日本農業遺産】 和歌山県海南市下津地域 「下津蔵出しみかんシステム」	園地に設置した貯蔵庫でみかんを熟成させる技術が約300年前から受け継がれ、みかん栽培発祥の地という伝承があり、みかんに関連した独自の文化を形成。 
H30	【日本農業遺産】 兵庫県兵庫美方地域 「兵庫美方地域の但馬牛システム」	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全され、但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持にも貢献。 
H27	【世界農業遺産】 和歌山県みなべ・田辺地域 「みなべ・田辺の梅システム」	養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源涵養や崩落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。 

④ 世界かんがい施設遺産認定地域

- 世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、国際かんがい排水委員会（ICID、International Commission on Irrigation and Drainage）が認定するものです。
- 近畿では、7つの農業水利施設（大阪府5施設、兵庫県1施設、和歌山県1施設）が認定されています。（図表－1、2）
- 認定により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

図表－1 世界かんがい施設遺産の認定地域一覧



図表－2 世界かんがい施設遺産の認定地域の概要

年度	地 域 名	内 容
H26	狭山池 〔大阪府・大阪狭山市〕	狭山池は1,400年前に築造された日本で最も古い人工的なため池。日本最古の歴史書にも記載。狭山池の水利システムの歴史は日本におけるかんがいシステムの開発・改修の歴史。近年の改修の際には、木樋や歴史的遺構が数多く発見。 
H26	淡山疎水 〔兵庫県・神戸市他〕	西洋から積極的に取り込んだ新技術で近代のかんがいネットワークを構築。81箇所に及ぶため池なども活用しつつ、安定した稲作経営を実現。また近年では、地域の開発の歴史が小学校の副読本に掲載。 

年度	地 域 名	内 容
H27	久米田池 〔大阪府・岸和田市〕	久米田池は「奈良の大仏」で有名な行基が地域の人々と一緒に天皇に請願し、725年から14年の歳月をかけ、完成。堤防は、粘土質と砂れきを交互につき固めて作ったが、両層の間に木の葉を挟む「敷葉工法」を採用。この工法は東南アジアとの技術交流によるもの。 
H29	小田井用水路 〔和歌山県・橋本市他〕	1710年、紀の川右岸の河岸段丘に建設され、水不足に悩む広大な河岸段丘を豊かな水田に変えた。いくつもの河川との交差を、渡井（水路橋）や伏越（サイフォン）の立体交差で克服。大畑才蔵が導入した正確な水準測量と先端技術は、その後の日本の新田開発に貢献する「紀州流」の基礎となった。 
H30	大和川分水築留掛かり 〔大阪府・柏原市他〕	大和川の付け替えに伴い建設された長瀬川・玉串川を指す。綿の大産地となり、加工品「河内木綿」による商業の発展にも貢献。受益75箇村すべてを構成員とした「築留樋組」による大規模で細やかな維持管理が行われていた。近年、都市化が進む中、かんがい施設としてだけでなく貴重な水空間として、非農家や子供も協力して維持管理。 
R3	寺ヶ池・寺ヶ池水路 〔大阪府・河内長野市〕	1649年、水源となる石川から8.2kmの水路を引き、この地にあった小さな池を自然の地形を利用しながら、大きなため池へと拡大することで新田開発が行われた。これにより、地域の石高は6.72石から615.47石へ約100倍に増加。 
R4	井川用水 〔大阪府・泉佐野市〕	井川用水は、樫井川から取水し、最後は十二谷池へと流れ込む全長約2.9キロメートルの用水路である。当時まだ荒野であった日根野地区の開墾に重要な役割を果たしてきたとされるが、成立時期には諸説あり、1316年に描かれた「日根荘日根野村荒野開発絵図」には、開墾の様子や井川の終着点である十二谷池が描かれている。 

⑤ 農地の有効利用や粗放的な利用による取組

- 人口減少や農業者の高齢化、担い手不足により維持管理が困難となる農地（荒廃農地）の増加が懸念されています。荒廃農地の発生防止や解消については、個々の農業者の取り組みではなく地域全体の課題として取り組んでいただくことが重要です。
- このため、地域ぐるみの話し合いを通じ、荒廃農地の有効利用や、農地の粗放的利用を行う取り組みについて支援する事業として、令和5年度に従来の対策を拡充した「最適土地利用総合対策」が創設されました。

【農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策】における支援

1 地域の土地利用の概略構想から実証的な取組：ソフト事業

本格的に事業に取り組む前に、地域の話し合いによる土地利用の概略構想を作成した上で、地域の負担なしに地域に適した粗放的な取り組みの実証（お試し）ができます。

計画づくりに必要な経費、農地の粗放的な利用の実証に必要な経費（蜜源・景観作物の種、家畜レンタル代、植林のための苗、省力機械のリース代等）への助成があります。



【話し合い】



【概略地図】



【景観作物】



【省力機械】

2 土地利用構想策定から粗放的土地利用の実践：ソフト＋ハード事業

実証的な取組を踏まえた地域の話し合いにより土地利用構想を作成した上で、荒廃農地を解消して粗放的な利用が継続できるように支援します。ソフト事業としては、計画づくりや農地の粗放的な利用に必要な経費、ハード事業としては、荒廃農地の解消に必要な経費（刈払・伐根、耕起・整地、放牧のための電気牧柵、法面保護工等）への助成があります。



【土地利用構想図】



【整地・耕起】



【電気牧柵】



【法面保護工】

- 「最適土地利用総合対策」の詳しい内容については、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html>

(3) 農山漁村の地域資源の活用と農業の多様な分野との連携

① 農山漁村発イノベーション対策

○ 農山漁村発イノベーション対策は、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等をソフト、ハード等のメニューにより支援するものです。(図表)

・農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）による事業内容

1 農山漁村発イノベーション推進支援事業（ソフト事業）

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくり人材育成、情報発信等の支援
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等の支援
- ③ 農泊実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組の支援
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の取得

2 農山漁村発イノベーション等整備事業（ハード事業）

- ① 農産物加工・販売施設、地域交流拠点等の整備の支援
- ② 農泊の推進に必要なとなる古民家等を活用した滞在施設等の整備の支援
- ③ 農福連携に必要なとなる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援

図表 事業イメージ



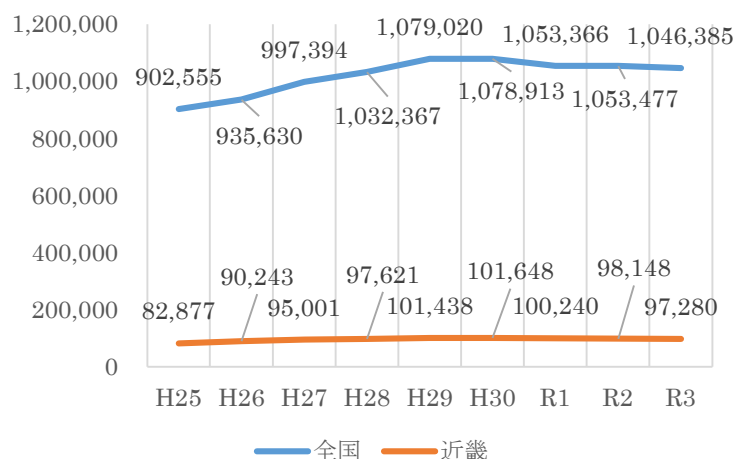
② 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出

- これまで農林水産省では農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資するため、農林漁業の6次産業化を推進してきましたが、令和4年度からは6次産業化を発展させた「農山漁村発イノベーション対策」に取り組んでいます。
- 六次産業化・地産地消法に基づき農林漁業者の経営改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業計画の認定件数は近畿では388件（令和5年4月末現在）、うち、兵庫県は117件で北海道に次ぐ全国2位の認定件数となっています。（図表－1）
- 一方、全国の農産物直売所の年間販売金額は約1兆463億円、近畿ではその9.3%に当たる約973億円を販売しています。（図表－2）また、近畿の農産物直売所の1事業体当たりの年間販売金額は5,404万円と、全国の4,641万円を上回っています。（図表－3）

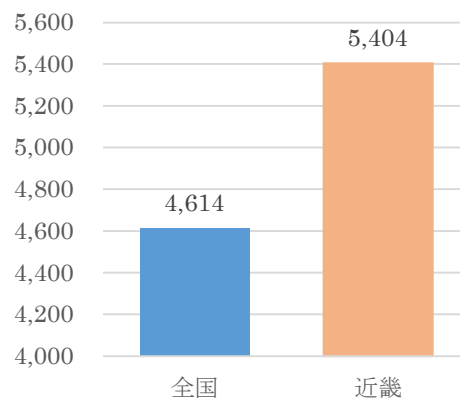
図表－1 近畿管内における総合化事業計画の認定件数（令和5（2023）年4月末日現在）

区 分	総合化事業計画 の認定件数	うち、		
		農畜産物関係	林産物関係	水産関係
滋 賀	68	63		5
京 都	49	42	6	1
大 阪	41	35	2	4
兵 庫	117	108	2	7
奈 良	43	39	3	1
和 歌 山	70	65		5
近 畿 計	388	352	13	23
全国（参考）	2,633	2,331	105	197

図表－2 直売所の年間販売金額（百万円）



図表－3 1事業体当たりの年間販売金額（万円）



③ 農福連携の取組状況

- 農福連携の推進に向けて、平成 25 年度に農と福祉の連携による就労・雇用の取組の推進を図ることを目的として「近畿農福連携ネットワーク」を設立し、農福連携の普及・啓発や情報の収集・共有を図っています。
- 京都大学との「農福連携推進近畿ブロックシンポジウム」の共催（平成 28～令和元年度）や厚生労働省との「近畿ブロック農福連携セミナー」の共催（令和 3 年度～令和 4 年度）などにより、農福連携の推進に取り組んでいます。
- また、近畿管内では、多様な農福連携の取組が行われており、取組事例を局ウェブサイトにおいて公表しています。
- 令和 2 年度から農福連携等応援コンソーシアム主催による「ノウフク・アワード」が実施されており、近畿管内から令和 2 年度に 3 団体、令和 3 年度に 4 団体、令和 4 年度に 2 団体が受賞しています。

- 管内の農福連携の推進に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/noufuku.html>

- なお、農林水産省ホームページには、京田辺市で農福連携に取り組んでいる「山城就労支援事業所『さんさん山城』」の取組動画が公開されています。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/noufuku_toha.html

農福連携の取組を紹介する動画です。障害者が、農作業や地域との交流に生き生きと向き合っている姿をぜひご覧ください。
（撮影協力：社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 就労継続支援B型事業所「山城就労支援事業所 さんさん山城」）



- ※ 管内の農福連携の取組事例については、こちらをご覧ください。

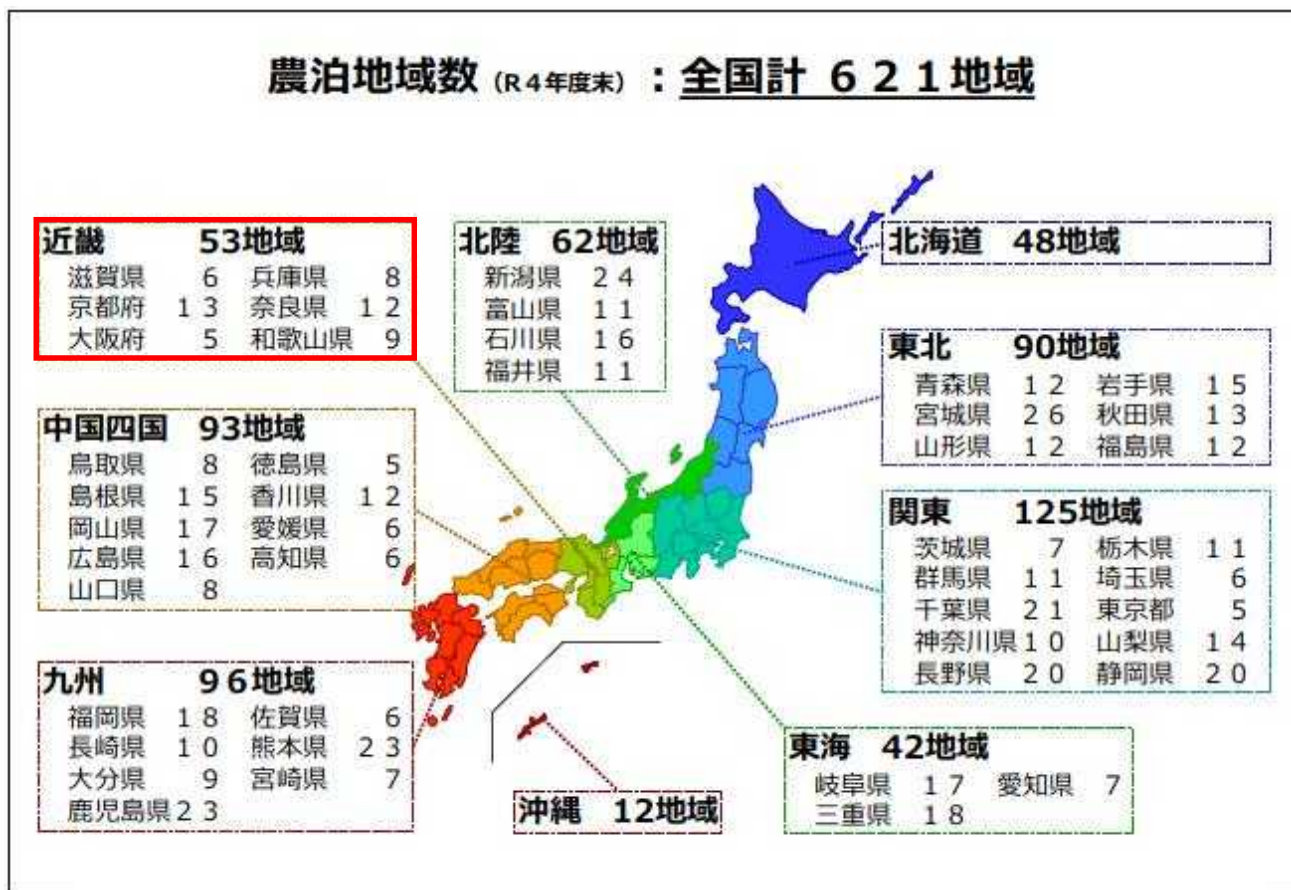
<https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/jirei.html>

農福連携事例集（近畿版）（令和 4 年 2 月公表）

④ 農泊の取組状況

- 自然体験や農山漁村へ関心が高まる中、国内外の観光客を農山漁村に呼び込むことで地域の所得向上と活性化等を図ることを目的に農林水産省では、農泊を推進しています。
- 近畿農政局では、管内の農泊に取り組む地域に対し、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）で、地域が一丸となって取り組むための体制整備、地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツを磨き上げる取組、農泊の推進を担う人材（研修生）の活動及び古民家等を活用した滞在施設等の整備等への支援を行っております。
- 農泊地域（農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域）は、全国で 621 地域、うち近畿は 53 地域となっています。（図表）

図表 農泊地域数（令和 4 年度末）



資料：農林水産省調べ

- 管内の農泊の推進に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/kyousei/nouhaku/nouhaku.html>

(4) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

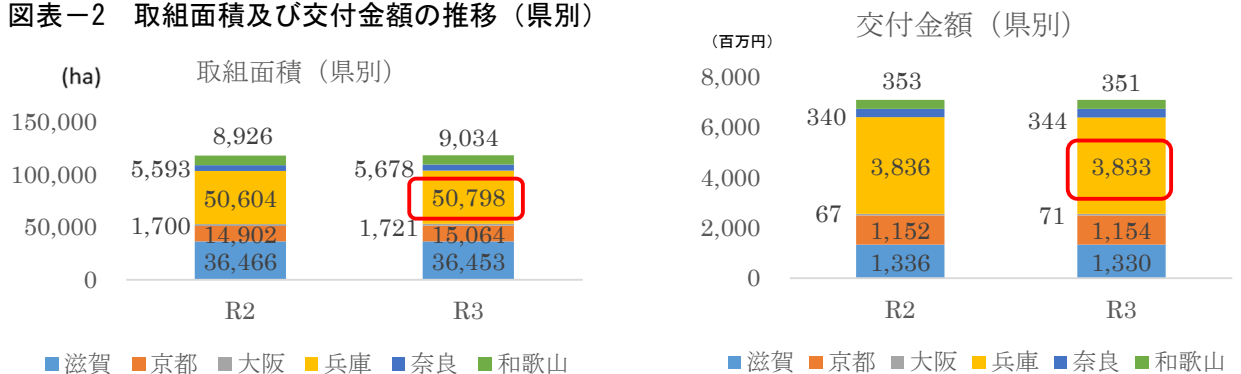
① 多面的機能支払交付金

- 農林水産省では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。
- 令和3年度の近畿管内145市町村において、農地維持支払の取組面積は、約11.9万ha（対前年度約5百ha増）。多面的機能支払交付金額は、7,082百万円（対前年度2.5百万円減）となっています。これは、全国と比べると取組面積で5%程度、交付金額で8%程度となっています。（図表－1）
- また、県別でみると、近畿管内では兵庫県の取組が進んでおり、面積で約51千ha、交付金額で3,833百万円となっています。（図表－2）
- 農振農用地に対する取組面積のカバー率については、兵庫県が最も高く82%（令和3年）となっており、全国2位です。（図表－3）

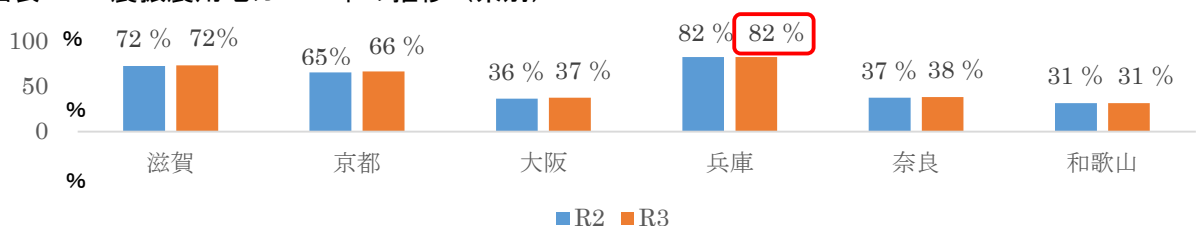
図表－1 取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表－2 取組面積及び交付金額の推移（県別）



図表－3 農振農用地カバー率の推移（県別）



資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

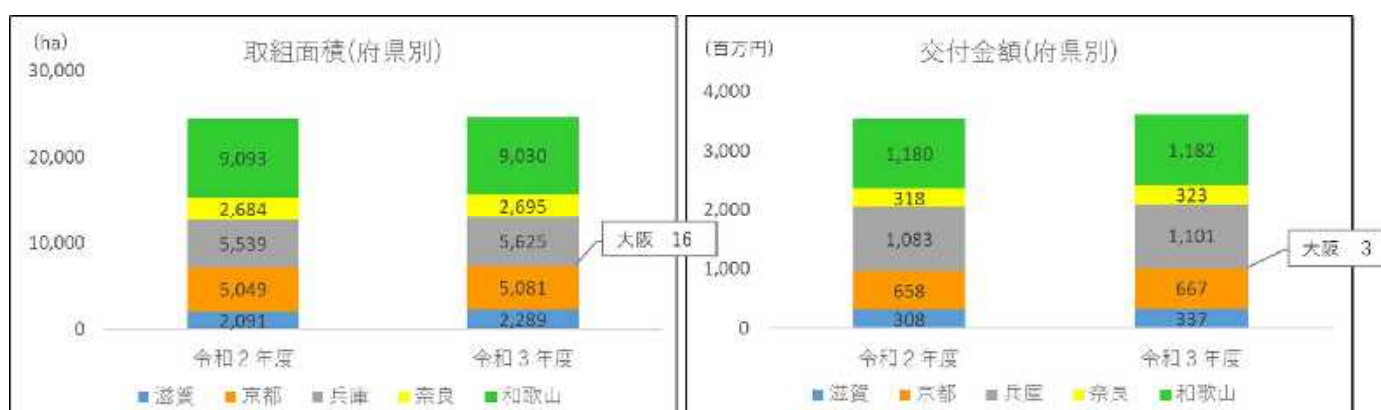
② 中山間地域等直接支払交付金

- 令和3年度の近畿管内における中山間地域等直接支払交付金の取組面積は、24,737ha（対前年度282ha増）。交付金額は、3,612百万円（対前年度64百万円増）です。これは、全国と比べると取組面積で4%程度、交付金額で7%程度となっています。（図表－1）。
- 府県別に取組面積を見ると、和歌山県（9,030ha）が最も多く、次いで、兵庫県（5,625ha）、京都府（5,081ha）の順となっています。（図表－2）
- 中山間地域等直接支払交付金は5年毎に見直しが行われ、令和2年度からは新たな交付対象期間（第5期）となっており、農用地の減少防止、耕作放棄地の発生防止の役割を担っています。

図表－1 取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表－2 取組面積及び交付金額の推移（府県別）



資料：農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

大阪府は令和2年度は実績なし。

- 管内の中山間地域等の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

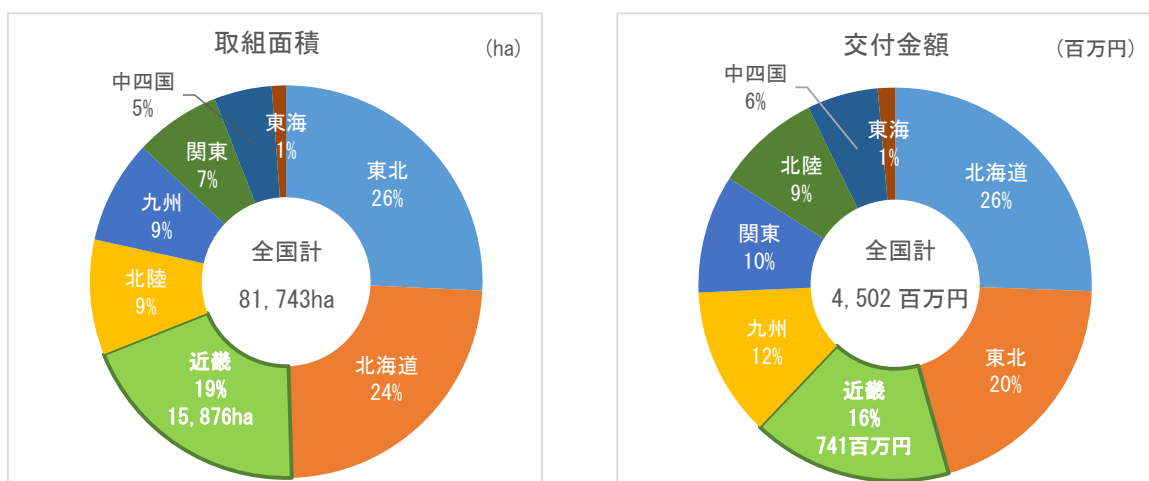
<http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/tyusankan/index.html>

③ 環境保全型農業直接支払交付金

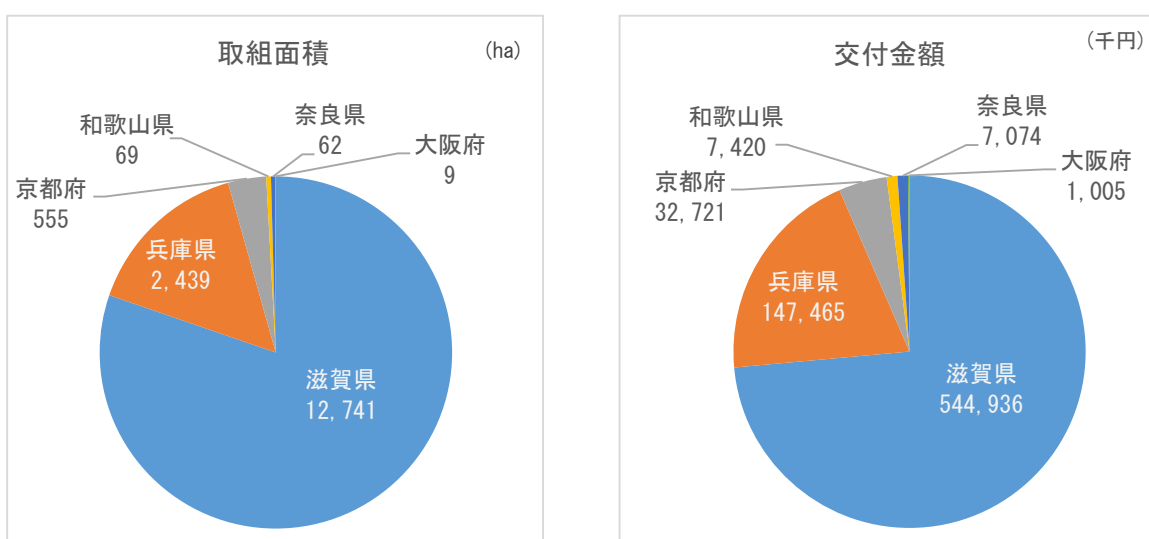
- 令和３年度の近畿における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は15,876ha（全国：81,743ha）と全国の約20%を占めています。交付金額は、全国計約45億200万円に対し、近畿は約7億4,100万円です。（図表－１）
- 近畿における取組面積のうち、滋賀県が12,741haと約80%を占めています。それに伴い、交付金額も5.4億円と約74%を占めています。（図表－２）
- 滋賀県は環境保全型農業直接支払交付金を県の施策である「環境こだわり農業※」の取組と一体的に推進しています。

※「環境こだわり農業」とは、化学合成農薬・化学肥料の使用量を減らすとともに、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

図表－１ 取組面積及び交付金額（全国・近畿）



図表－２ 取組面積及び交付金額（県別）



資料：農林水産省農産局「環境保全型直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

(5) 鳥獣被害への対応

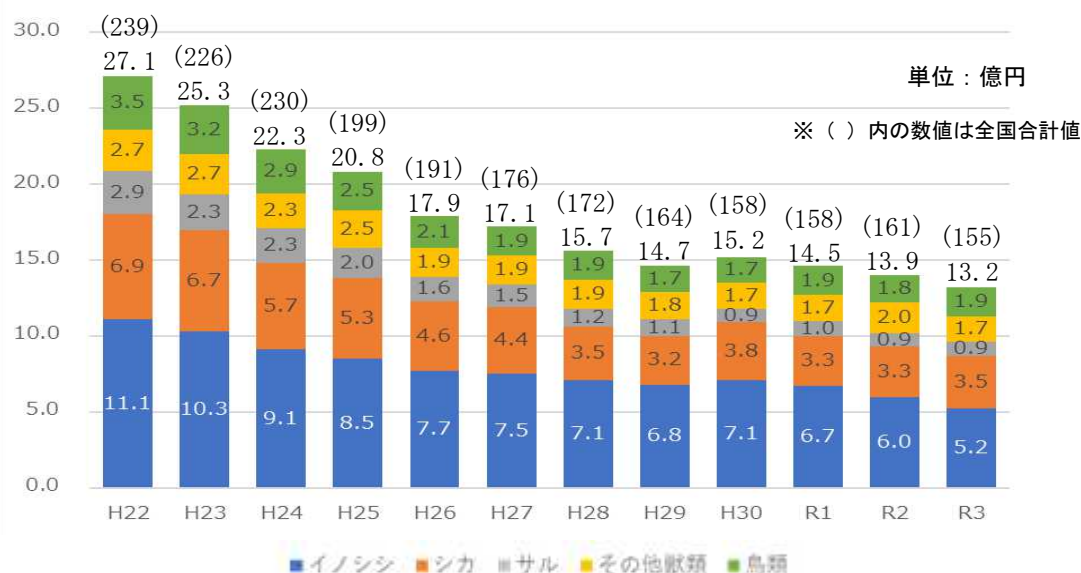
① 鳥獣被害の現状

○令和3年度の近畿農政局管内の被害額は約13.2億円（全国155億円の約9%）です。平成22年度をピークに減少傾向にあります。営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている状況です。（図表－1）

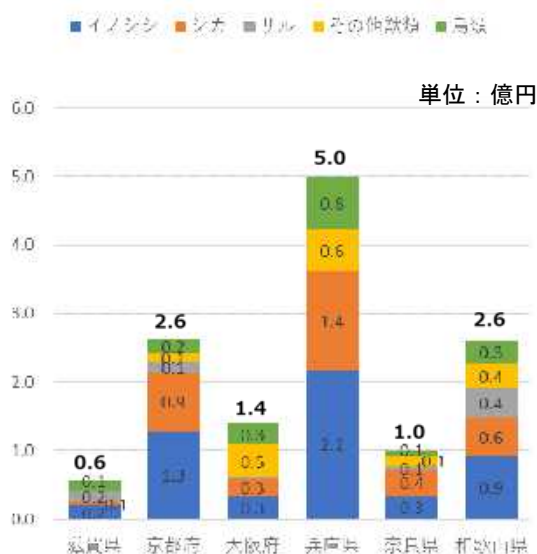
○獣種別では、全体の約7割がイノシシ、シカ、サルです。（図表－2）

○作目別では、稲、果樹、野菜の順です。（図表－3）

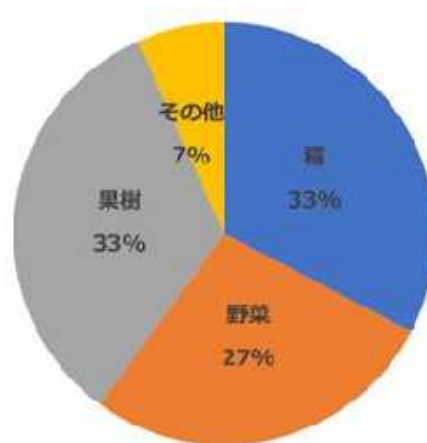
図表－1 野生鳥獣による農作物被害額の推移（近畿管内計）



図表－2 野生鳥獣による農作物被害額（府県別・令和3年度）



図表－3 野生鳥獣による作目別被害割合（令和3年度）



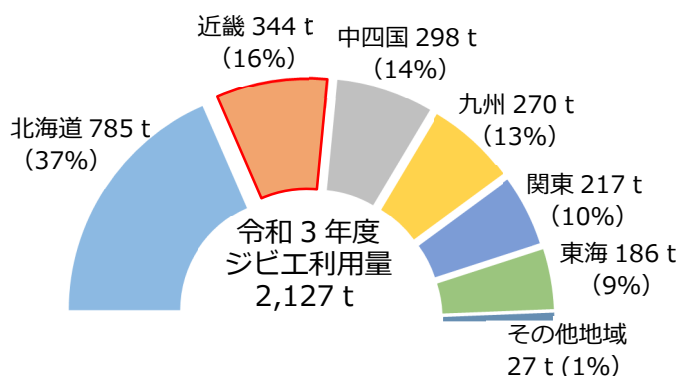
資料：農林水産省調べ

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

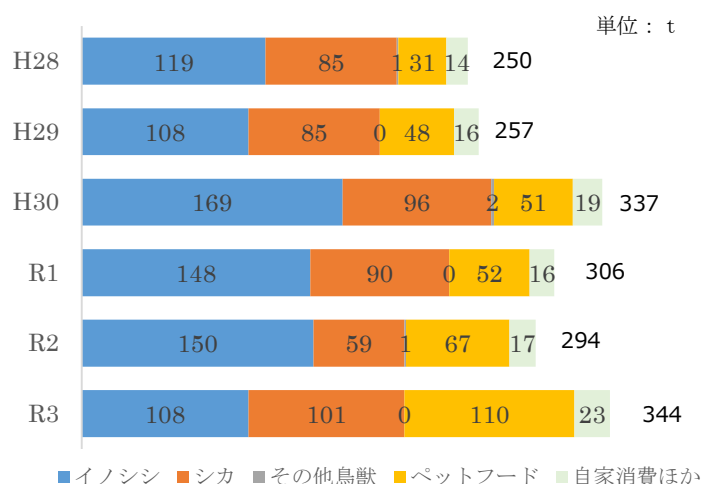
② 野生鳥獣のジビエ利用

- 野生鳥獣による農作物被害が問題となっている中、捕獲鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用する動きが広がっています。
- 近畿地域の利用量は全国の16%を占めており、令和3年度のジビエ利用量は344 tです。（図表－1）
- 捕獲鳥獣の利用として、近年ペットフードが増加しています。（図表－2）
- 食肉として利用したものは、ほとんどがイノシシ及びシカです。（図表－3）
- ジビエ利用量を管内の府県別にみると、兵庫県が最も多く、次いで京都府、和歌山県の順となっています。（図表－4）

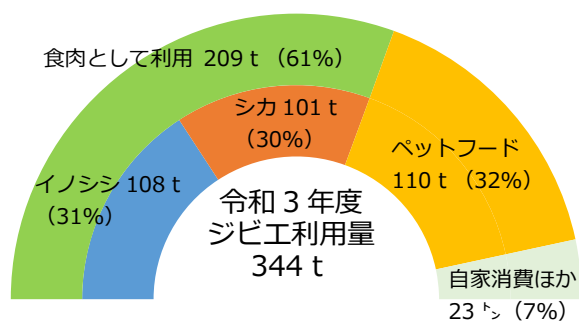
図表－1 令和3年度全国のジビエ利用量



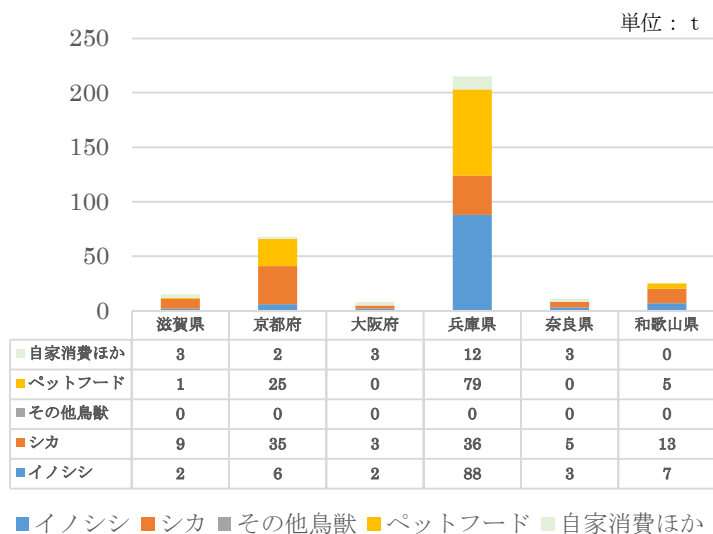
図表－2 ジビエ利用量の推移



図表－3 令和3年度野生鳥獣のジビエ利用量



図表－4 令和3年度府県別のジビエ利用量



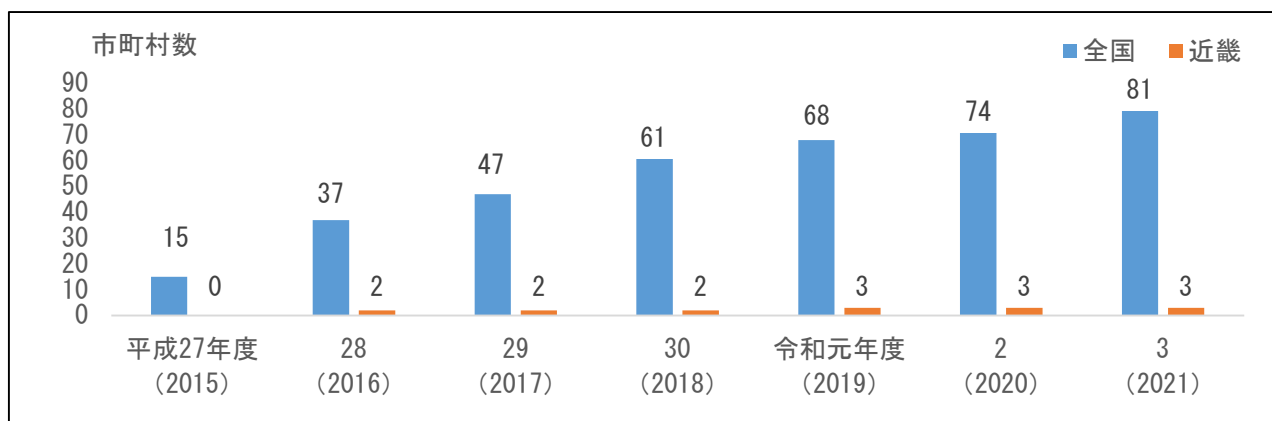
資料：農林水産省統計部『令和3年度野生鳥獣資源利用実態調査』

(6) 再生可能エネルギーの活用

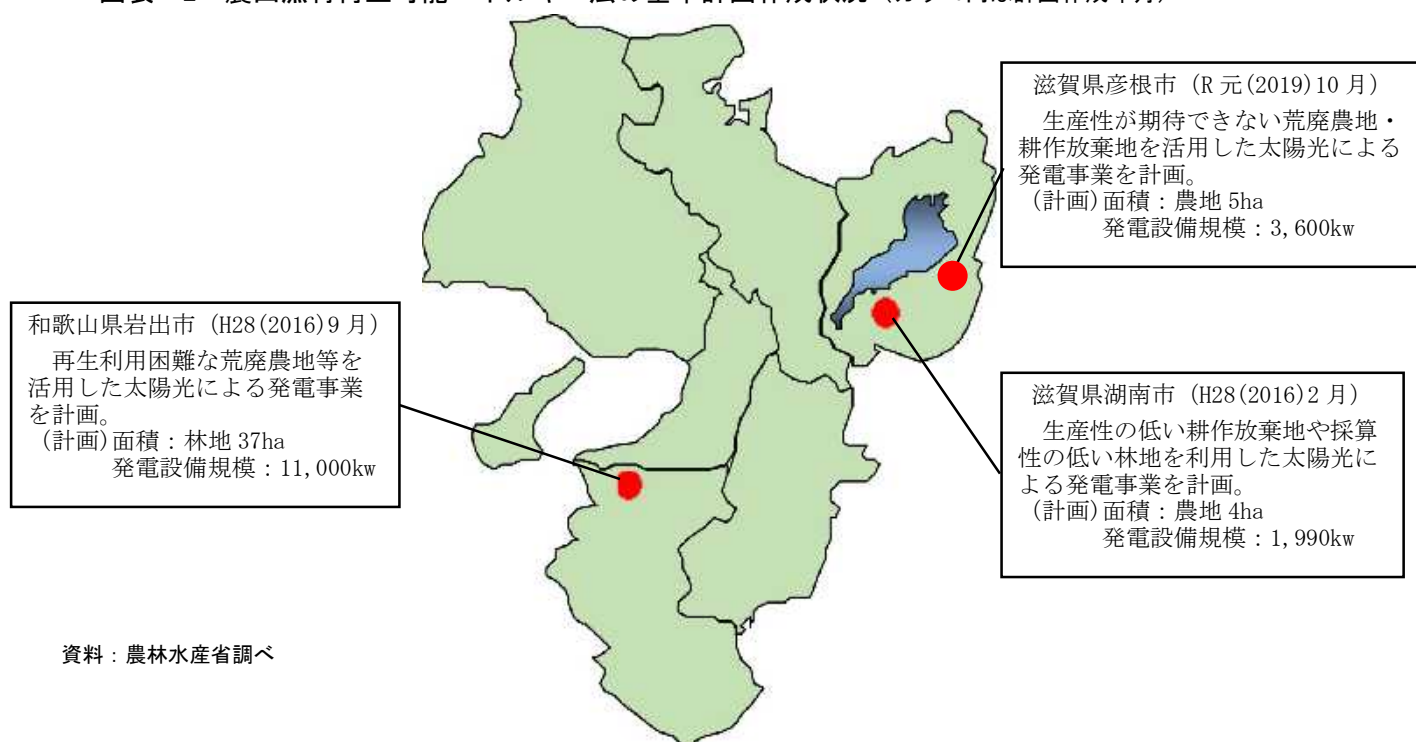
① 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の作成

- 太陽光パネル、小水力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。
- 同法に基づく基本計画を作成した市町村は、令和4年3月末現在、全国で81市町村、近畿では3市（滋賀県2、和歌山県1）となっています。（図表－1、2）

図表－1 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成数の推移（全国・近畿累計）



図表－2 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成状況（カッコ内は計画作成年月）

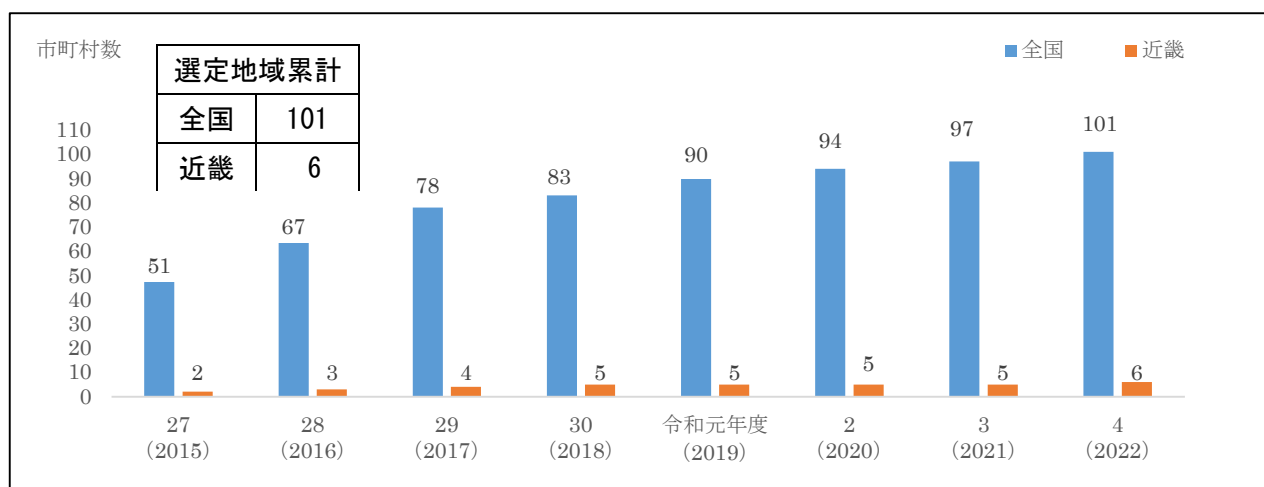


資料：農林水産省調べ

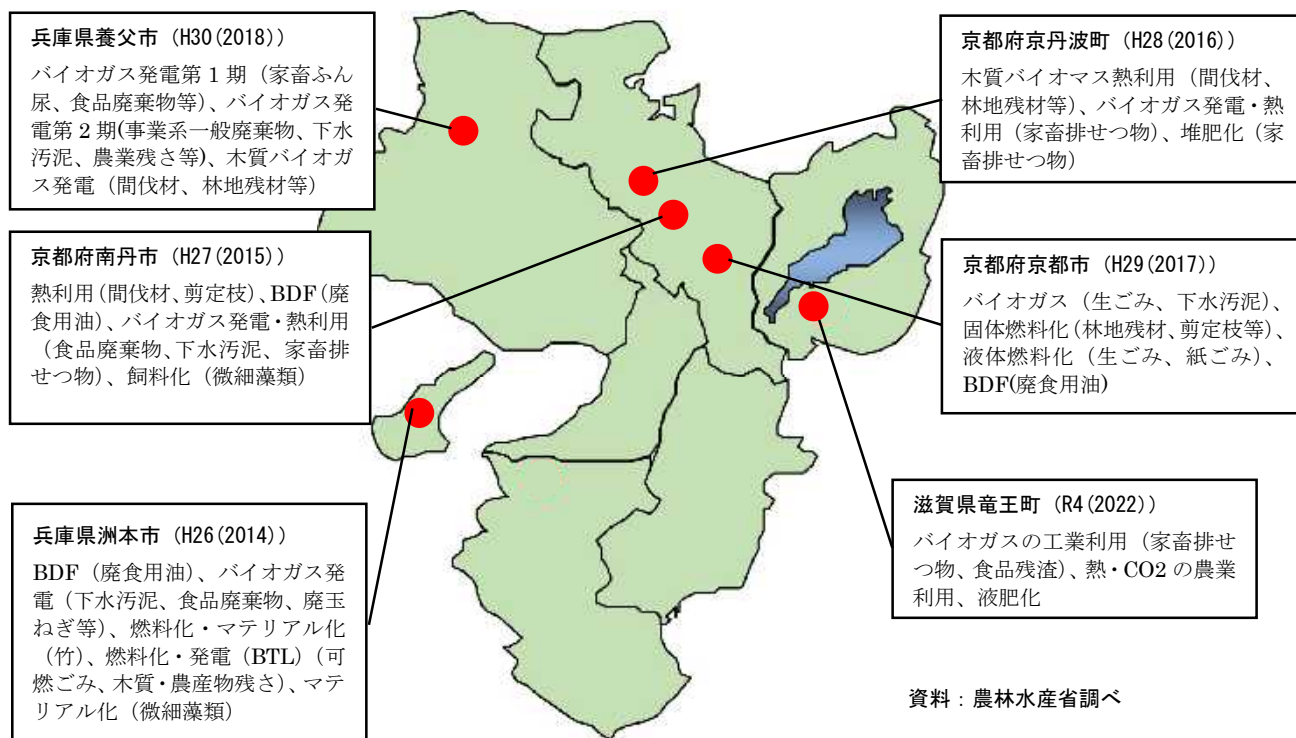
② バイオマス産業都市の選定

- バイオマス事業化戦略（平成 24 年 9 月策定）において、地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と地域循環型エネルギーシステムの構築により、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いバイオマス産業都市の構築を推進することとしています。
- バイオマス産業都市に選定された地域（市町村）は、全国で 101 地域、近畿では 6 地域（滋賀県 1、京都府 3、兵庫県 2）となっています。（図表－1、2）

図表－1 バイオマス産業都市選定地域数の推移（全国・近畿累計）



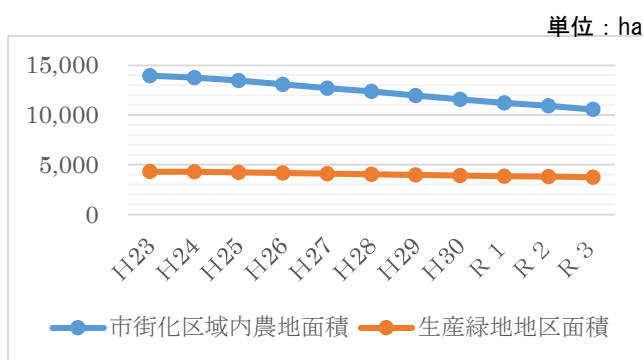
図表－2 バイオマス産業都市選定地域の主な取組（カッコ内は選定年度）



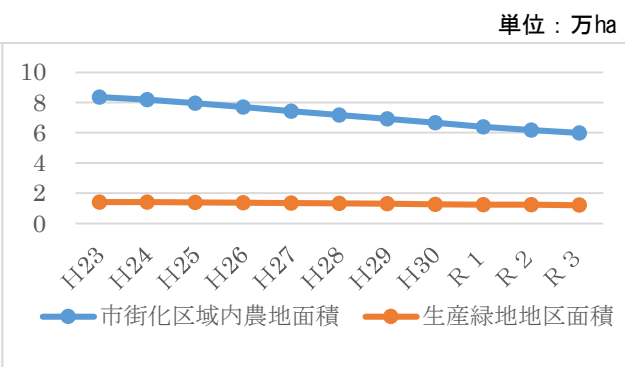
(7) 都市農業の振興

- 都市農業は、消費地に近いため、新鮮な農作物の供給や、農山漁村体験の場、災害に備えたオープンスペースの確保など多面的な役割を果たしています。
- 市街化区域内の農地面積は、全国、近畿とも減少傾向にあり、令和3年時点では近畿の農地約217千haの5%に相当する約11千haとなっています。（図表-1, 2, 3）
また、宅地需要等に応じて転用が進み、市街化区域内の農地の減少が続く中で、生産緑地地区に指定された農地についてはほぼ維持されています。（図表-4）

図表-1 近畿の市街化区域内農地面積の推移



図表-2 全国の市街化区域内農地面積の推移



図表-3 市街化区域内の農地面積の状況

単位：ha

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
全国	83,632	81,848	79,640	77,072	74,258	71,723	69,128	66,544	63,929	61,700	59,875
近畿	13,957	13,758	13,472	13,090	12,710	12,365	11,942	11,555	11,223	10,918	10,560
滋賀県	1,796	1,756	1,725	1,651	1,570	1,485	1,389	1,312	1,247	1,208	1,127
京都府	1,890	1,861	1,835	1,789	1,742	1,693	1,609	1,580	1,533	1,493	1,429
大阪府	3,699	3,630	3,565	3,482	3,426	3,376	3,297	3,190	3,151	3,103	3,028
兵庫県	3,795	3,688	3,588	3,480	3,363	3,260	3,155	3,034	2,916	2,801	2,703
奈良県	2,028	2,089	2,046	1,997	1,937	1,894	1,851	1,816	1,769	1,723	1,697
和歌山県	749	734	714	691	671	657	641	624	607	590	576

資料：総務省「固定資産の価格等の概要調書」、国土交通省「都市計画現況調査」

図表-4 生産緑地地区内の農地面積の状況

単位：ha

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
全国	14,190	14,053	13,859	13,654	13,442	13,188	12,973	12,713	12,497	12,310	12,129
近畿	4,323	4,283	4,233	4,175	4,112	4,043	3,975	3,913	3,852	3,801	3,746
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	897	884	869	855	837	820	800	789	771	751	737
大阪府	2,191	2,164	2,137	2,100	2,068	2,030	1,993	1,956	1,926	1,900	1,871
兵庫県	553	545	538	534	526	519	513	507	505	502	496
奈良県	627	625	621	615	607	599	592	582	572	566	561
和歌山県	55	65	69	72	74	75	76	78	79	82	82

資料：国土交通省「都市計画現況調査」

- 都市農業の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/

4 災害対策

(1) 主な自然災害による農業被害

- 近年、自然災害により農林水産業に大きな被害が発生しており、農林水産被害額は、特に豪雨や台風等の風水害によるものが増加傾向にあります。
- 農林水産省としては、災害発生に際して、人命第一を優先させるとともに、早急に農業被害を把握することとしており、近畿農政局では管内各府県、各地方拠点と連携して被害状況を情報収集し、密接に連携して対応しています。
- 令和4年度においては、近畿農政局管内でも9月の台風、令和5年1月の大雪により、農作物や農業用ハウスの損壊などの農業被害が見られました。

1. 令和4年9月台風による農林水産関係の被害状況

令和4年9月18日から20日にかけて日本列島に上陸した台風第14号により、九州地方から北海道地方にかけて各地で大雨となりました。近畿地方では9月18日には大雨・暴風となり、滋賀県、奈良県では強風による農業用ハウス等の破損の他、野菜の倒伏、が発生しました。また、和歌山県では、強風による水稻や野菜の倒伏等の他、落果等の被害の被害が発生しました。

令和4年9月台風による被害

単位: 億円

主な被害	被害額(近畿)	被害額(全国)
農作物等	0.1	54.4
樹体	0.0	0.7
家畜	-	1.9
畜産物(生乳)	-	0.0
農業用ハウス	0.1	20.8
農業用倉庫・処理加工施設	0.0	0.3
畜産用施設	-	9.3
共同利用施設	-	2.0
農業・畜産用機械	-	4.2
その他	-	0.6
農作物等被害額計	0.2	94.2
農地・農業用施設関係	-	207.7
林野関係	-	202.5
水産関係	-	31.7
被害額合計	0.2	536.1



強風による果樹枝折れ (和歌山県)



強風による農業用ハウス損壊 (和歌山県)



強風による稲の倒伏被害(和歌山県)

2. 令和5年当初の冬期大雪による農林水産関係の被害状況

本年度冬期は、発達した低気圧の発生と強い冬型の気圧配置により、北日本から西日本の日本海側を中心に大雪となりました。近畿地方でも大雪となったところもあり、京都府、兵庫県、和歌山県などで、特に1月20日からの降雪及び暴風により農作物の被害の他、ビニールハウスの倒壊、被覆資材の破損等の被害が発生しました。

令和5年当初の冬期の大雪被害

単位: 億円

主な被害	被害額(近畿)	被害額(全国)
農作物等	0.5	27.7
樹体	0.0	0.1
家畜	-	0.0
畜産物(生乳)	0.0	0.0
農業用ハウス	2.4	4.3
農業用倉庫・処理加工施設	0.0	0.3
畜産用施設	0.1	2.0
共同利用施設	-	0.0
農業・畜産用機械	0.0	0.1
その他	0.0	0.0
農作物等被害額計	3.0	34.5
農地・農業用施設関係	-	-
林野関係	-	0.0
水産関係	-	0.2
被害額合計	3.0	34.7



積雪によるネギの葉折れ被害(兵庫県)



積雪による農業用ハウス損壊(兵庫県)



積雪による葉物類等の被害(和歌山県)



暴風による農業用ハウス損壊(和歌山県)



暴風による柑橘類の落果(和歌山県)

(2) 災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靱化

- 頻発する豪雨、地震等の災害に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、「流域治水対策(農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上)」、「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」等に取り組んでいます。
- 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、府県知事は「防災重点農業用ため池」を指定するとともに、防災工事等を集中的・計画的に進めるための防災工事等推進計画を策定しています。令和3年7月末時点で指定された防災重点農業用ため池は13,206箇所となりました。(図表-1)



平成30年7月豪雨で決壊したため池(京都府塩津古池)

図表-1 農業用ため池数と防災重点農業用ため池数

区 分	農業用ため池数 (令和4年12月末時点)		防災重点農業用ため池数 (令和3年7月末時点)	
	箇所数	割合%	箇所数	割合%
全 国	152,151	100.0	54,610	100.0
近 畿	37,842	24.9	13,206	24.2
滋 賀	1,440	0.9	527	1.0
京 都	1,486	1.0	612	1.1
大 阪	3,902	2.6	3,178	5.8
兵 庫	22,047	14.5	5,972	10.9
奈 良	4,228	2.8	964	1.8
和 歌 山	4,739	3.1	1,953	3.6

5 その他

(1) 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の推進

○農林水産省共通申請サービス（eMAFF）

農林水産省は、所管する全ての行政手続について、申請に係る書類や申請項目等の抜本的な見直しを進めながら、農林漁業者等が自分のスマホやタブレット、パソコンから補助金等の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の構築を進めています。

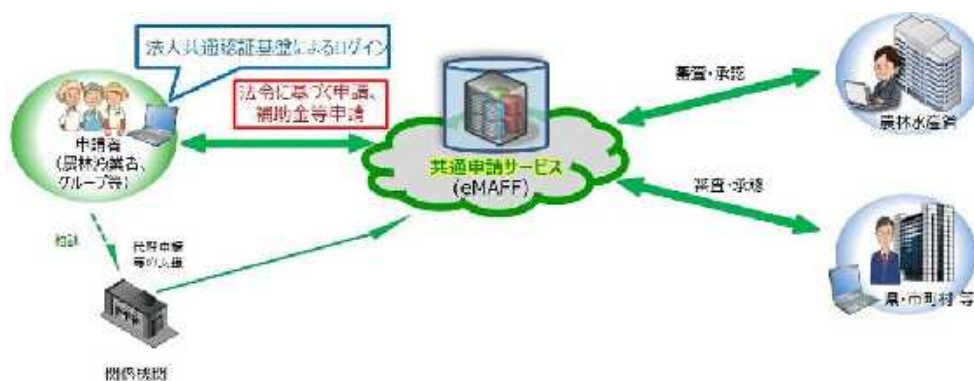
令和5年3月時点で、3,000を超える手続のオンライン化が完了しております。

☆eMAFF によるオンライン申請のメリット

- ・ 市役所等の窓口に行かなくとも自宅や職場のパソコンやスマートフォン、タブレットから申請ができます。
- ・ eMAFF に各種手続が掲載されるため、ワンストップ（一か所でサービス実現）で各種手続の申請が可能になります。
- ・ eMAFF に申請情報が蓄積されるため、紙で管理する手間が省けます。
- ・ 蓄積された申請情報が自動的に申請フォームに自動転記されるなど、ワンスオンリー（一度提出した情報は、再提出（再入力）不要）により、入力作業が楽になります。
- ・ eMAFF 上で自分が行った申請の状況を把握することができます。
- ・ 経済産業省が構築した法人共通認証基盤（G ビズ ID）で払い出される ID を利用することにより、書類の押印を省略することができます。また、二要素認証（2つの異なる方法による認証）により、申請者の確認を行います。

○農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）

農林水産省は、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）」の開発を進めています。



(2) 消費税のインボイス制度

- 消費税のインボイス制度とは、適格請求書等保存方式ともいう令和5年10月1日より開始される複数税率に対応した仕入税額控除の方式のことです。この制度を利用するためには、税務署にインボイス発行事業者としての登録を受ける必要がありますが、この登録を受けるかどうかは各事業者の判断に委ねられているため、近畿農政局では制度の周知に取り組みました。
- 近畿農政局では、大阪国税局と連携した取り組みを行い、近畿農政局主催のインボイス制度説明会を4回開催した他、各種団体より申込のあったインボイス制度説明会への講師派遣を13回行いました。

図表－1 開催実績（令和5年3月時点）

開催年月日	申込団体	開催場所
令和4年6月16日	熊野牛産地化推進協議会	和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユー
令和4年6月23日	JA 滋賀中央会	アクティ近江八幡
令和4年8月1日	南丹市地域農業再生協議会	南丹市役所
令和4年9月6日	南丹市	南丹市役所
令和4年9月20日	大阪府泉州農と緑の総合事務所	JA 堺市営農センター
令和4年10月5日	大阪府泉州農と緑の総合事務所	大阪府泉州農と緑の総合事務所
令和4年11月2日	大阪府泉州農と緑の総合事務所	泉南府民センター
令和4年11月14日	京都府山城南 農業改良普及センター	京都府木津総合庁舎
令和4年11月30日	(公社) ひょうご農林機構	小野市うるおい交流館エクラ
令和4年12月6日	JA レーク滋賀	旧 JA 草津市本店
令和5年1月12日(午前・午後)	近畿農政局主催	近畿農政局
令和5年1月18日(午前・午後)	近畿農政局主催	近畿農政局
令和5年1月27日	丹波市農業委員会	兵庫県丹波市立氷上住民センター
令和5年2月9日	和歌山県那賀地方農業士協議会	那賀振興局
令和5年3月2日	福知山市地域農業再生協議会	ハピネスふくちやま市民ホール



オンライン方式による説明会

インボイス制度
特設サイト



二次元コード「インボイス制度特設サイト」

近畿管内の主な表彰事例

農林水産業に係る令和元年以降の各種表彰事業において、受賞された近畿地域の事業者を紹介します。

<食料関係>

・食育活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (食品製造・販売者等の部)
R1	京都府	京都市	学校法人睦美学園 睦美幼稚園	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R2	京都府	京都市	京都市立高倉小学校	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R2	奈良県	広陵町	畿央nutrition egg チーム(畿中央大学)	農林水産大臣賞	ボランティア部門 (大学等の部)
R2	大阪府	大阪市	大阪市港区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門 (食生活改善推進員の部)
R3	兵庫県	尼崎市	認定こども園 武庫愛の園幼稚園	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R3	兵庫県	香美町	香美町とと活隊	消費・安全局長賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R3	滋賀県	草津市	草津市立渋川小学校	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R4	大阪府	大阪市	大阪市東住吉区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門 (食生活改善推進員の部)
R4	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校地域活性部PROJECT TOYO	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R5	大阪府	茨木市	シェアリンク茨木	農林水産大臣賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R5	兵庫県	宝塚市	劇団からっぽ大作戦(宝塚市教育委員会)	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R5	京都府	京都市	きょうと食育ネットワーク	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育等関係者の部)
R5	和歌山県	和歌山市	わかやま農業協同組合 やろう会	審査委員特別賞	教育関係者・事業者部門 (農林漁業者等の部)

・【近畿農政局】学生おべんとうコンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	(平安女学院大学 平安女子)宇佐美 亜希	近畿農政局長賞	グランプリ【ぐるっと一周!近畿観光弁当】
R2	滋賀県	彦根市	(滋賀県立大学 おかえり) 岡田 英里子	近畿農政局長賞	アイデア賞【鉄分補給!おいしが(滋賀)弁当】
R2	大阪府	東大阪市	(東大阪大学短期大学部) 中澤 桜子	近畿農政局長賞	おいしそうで賞【お家ピクニック】
R2	大阪府	大阪市	(大阪成蹊短期大学 RINO) 坂本 莉乃	近畿農政局長賞	かんたんで賞【母に食べて欲しいお弁当】
R2	大阪府	大阪市	(相愛大学) 高橋 まいか	近畿農政局長賞	特別賞(最多人気賞) 【近畿野菜1食分盛りだくさん弁当】
R3	京都府	京都市	(龍谷大学) 木村 陽乃里	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞 【野菜たっぷりキンパ弁当】
R3	大阪府	大阪市	(相愛大学) 中村 心音	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞・おいしそうで賞 【自然の恵み 和歌山いなか暮らし弁当】
R3	大阪府	堺市	(羽衣国際大学 S. K) 合志 始津子	近畿農政局長賞(個人の部)	かんたんで賞・特別賞(最多人気賞) 【レンジで簡単!緑黄色野菜を使った彩り弁当】
R3	大阪府	東大阪市	近畿大学ヘルスチーム菜良	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【日和弁当】
R3	大阪府	堺市	羽衣国際大学人間生活学部食物栄養学科いっちょまえチーム	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ・特別賞(最多人気賞) 【五感くすぐり美菜弁当】
R3	京都府	京都市	京都栄養医療専門学校 1A2班石川ゼミ	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ 【KYOTO四季弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学) 大内 理恵子	近畿農政局長賞(個人の部)	グランプリ・おいしそうで賞 【働く女性にたっぷり栄養ハナマル弁当】
R4	兵庫県	姫路市	(東洋大学附属姫路高等学校) 松尾 日向汰	近畿農政局長賞(個人の部)	アイデア賞【播磨豊穣弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学) 野崎 愛恵	近畿農政局長賞(個人の部)	かんたんで賞 【毎日のお昼が楽しみになる彩り弁当】
R4	大阪府	大阪市	(相愛大学) 中松 愛	近畿農政局長賞(個人の部)	特別賞(最多人気賞) 【おなかと心も満たされるふるさと弁当】
R4	兵庫県	姫路市	(東洋大学附属姫路高等学校) 高島 慎之介	近畿農政局長賞(個人の部)	特別賞(最多人気賞(高校生作品)) 【必勝!姉の模試弁当!】
R4	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部 発達栄養学科「おとぼけトリオ」	近畿農政局長賞(団体の部)	グランプリ【夏の風物詩 夕涼み弁当】

R4	奈良県	奈良市	帝塚山大学 現代生活学部 食物栄養学科 「teamTEZUKA vegetables」	近畿農政局長賞(団体の部)	準グランプリ 【銀婚式25th祝い重～育ててくれてありがとう～】
R4	大阪府	大阪市	相愛大学 人間発達学部 発達栄養学科 3回生かなれなツイン	近畿農政局長賞(団体の部)	特別賞(最多人気賞)【絆べんとう】

・優良外食産業表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	宝塚市	株式会社今里食品	農林水産大臣賞	国産食材利用推進部門
R1	滋賀県	彦根市	ドリームフーズ株式会社	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	堺市	有限会社樽一	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社魚国総本社	農林水産大臣賞	快適給食サービス部門

・地産地消等優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	三木市	企業組合彩雲	農林水産大臣賞	食品産業部門
R1	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	農林水産省食料産業局長賞	生産部門
R1	京都府	舞鶴市	舞鶴湾かき小屋・美味星	近畿農政局長賞	生産部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社徳	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	和歌山県	湯浅町	まるとも海産	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	大阪府	羽曳野市	はっぴいおかん	近畿農政局長賞	個人部門
R2	兵庫県	加古川市	農事組合法人八幡宮農組合	農林水産大臣賞	生産部門
R3	滋賀県	彦根市	株式会社社平和堂	近畿農政局長賞	食品産業部門
R3	兵庫県	姫路市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 プロジェクト東洋	近畿農政局長賞	教育関係部門

・農林水産省料理人顕彰制度「料理マスタース」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京都市	京都吉兆	シルバー賞	
R1	京都府	京都市	cenci	ブロンズ賞	
R2	奈良県	奈良市	アコルドゥ	シルバー賞	
R2	滋賀県	長浜市	徳山鮓	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	神戸北野ホテル	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	料理屋植むら	ブロンズ賞	
R2	兵庫県	神戸市	御影ジェエヌ	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	祇園さゝ木	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	美山荘	ブロンズ賞	
R2	大阪府	大阪市	レストランボンテベッキオ	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	レストラン カハラ	ゴールド賞	
R3	兵庫県	芦屋市	メツグライクスダ	シルバー賞	
R3	和歌山県	和歌山市	オテルドヨシノ	シルバー賞	
R3	奈良県	桜井市	オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	ミチノ・ル・トゥールピヨン	ブロンズ賞	
R3	兵庫県	神戸市	ルセット	ブロンズ賞	
R4	大阪府	大阪市	本湖月	ゴールド賞	
R4	京都府	京都市	草喰なかひがし	ゴールド賞	
R4	奈良県	奈良市	白Tsukumo	ブロンズ賞	

・輸出に取り組む優良事業者表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社大水	農林水産大臣賞	
R1	京都府	京都市	福島鯉株式会社	近畿農政局長賞	
R1	京都府	京田辺市	舞妓の茶本舗	近畿農政局長賞	
R1	兵庫県	神戸市	石光商事株式会社	近畿農政局長賞	
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	姫路市	東亜食品工業株式会社	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社和田萬	食料産業局長賞	

R2	京都府	与謝野町	京都祐喜株式会社	近畿農政局長賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社 小林順蔵商店	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	南あわじ市	品川水産 株式会社	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	豊岡市	豊岡市・たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	明石市	明石酒類醸造株式会社	農林水産大臣賞	
R3	兵庫県	姫路市	株式会社キョーリン	農林水産大臣賞	
R3	京都府	京都市	大京食品株式会社	輸出・国際局長賞	
R3	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	輸出・国際局長賞	
R3	大阪府	大阪市	大果大阪青果株式会社	近畿農政局長賞	
R3	京都府	京都市	株式会社銀閣寺大西	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	宍粟市	山陽盃酒造株式会社	近畿農政局長賞	
R4	奈良県	葛城市	梅乃宿酒造株式会社	輸出・国際局長賞	
R4	兵庫県	たつの市	津田宇水産株式会社	輸出・国際局長賞	
R4	兵庫県	たつの市	兵庫県手延素麺協同組合	近畿農政局長賞	
R4	兵庫県	姫路市	ヤマサ蒲鉾株式会社	近畿農政局長賞	

・6次産業化アワード優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	奨励賞・ 6次産業化モデル企業賞	

・食品産業もったいない大賞表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	みなべ町	株式会社紀州ほそ川	審査委員会委員長賞	
R2	兵庫県	神戸市	生活協同組合コープこうべ	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社ビューティフルスマイル	審査委員会委員長賞	
R2	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	審査委員会委員長賞	
R3	兵庫県	西宮市	株式会社リヴァックス	農林水産省大臣官房長賞	

・「食かけるプライズ」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	表彰事例
R1	京都府	和束町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	茶食×茶畑観光(ティーツーリズム)
R2	京都府	和束町	京都おぶぶ茶苑合同会社	食かける賞	食×地域支援型農業 茶畑オーナーになろう
R2	兵庫県	香美町	株式会社むらおか振興公社	食かける賞	かまくらで但馬牛食べ比べ61部位BBQ
年度	体験場所	所在地	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R3	京都府	東京都	BOJ株式会社	食かける賞	伊根の水産物調理と日本酒ペアリング体験
R3	奈良県	奈良県	Village to Table Tours	食かける賞	3日間の発酵調味料づくり体験
R3	京都府	東京都	株式会社ワントリップ(旧名 ㈱インテージャ)	ネクストブレイク賞	発酵食品づくり見学と調理体験
R3	京都府	京都府	MATA TABI	特別賞	地元木材で作るぐい飲みで日本酒飲み比べ体験
R4	滋賀県	—	株式会社平和堂	食かける賞	発酵を極める旅〜味噌・醤油から寿司の起源「鮎寿司」まで〜

<農業関係>

・全国優良経営体表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R1	奈良県	宇陀市	有限会社山口農園	農林水産大臣賞	担い手づくり部門(ア)
R1	兵庫県	加西市	(農)別府東営農組合	経営局長賞	生産技術革新部門
R2	兵庫県	南あわじ市	アイ・エス・フーズ 株式会社	農林水産大臣賞	経営改善部門
R3	滋賀県	東近江市	有限会社花匠	農林水産大臣賞	経営改善部門
R4	京都府	亀岡市	有限会社亀岡牛人見畜産	全国担い手育成総合支援協議会会長賞	経営改善部門
R4	滋賀県	甲賀市	有限会社るシオールファーム	農林水産大臣賞	6次産業化部門

・農林水産祭天皇杯等

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	天皇杯	多角化経営部門
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞	むらづくり部門
R3	和歌山県	田辺市	山長林業株式会社・株式会社山長商店	天皇杯	林産部門
R3	和歌山県	新宮市	株式会社高岡商店	日本農林漁業振興会会長賞	水産部門
R4	滋賀県	東近江市	有限会社花匠	天皇杯	園芸部門
R4	京都府	綾部市	JA京都にのくに万願寺甘とう部会協議会	内閣総理大臣賞	園芸部門
R4	京都府	南丹市	下集落支援事業委員会	内閣総理大臣賞	むらづくり部門
R4	兵庫県	たつの市	株式会社グリーンファーム揖西	日本農林漁業振興会会長賞	農産・畜産部門

・近畿農政局男女共同参画優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	近江八幡市	湖島婦貴の会	優秀賞	経営参画
R1	京都府	福知山市	平野グループ	優秀賞	経営参画
R1	奈良県	田原本町	ようやるでおばちゃんの会	奨励賞	経営参画
R1	大阪府	守口市	田中 明美	優秀賞	社会参画
R1	兵庫県	相生市	相生市農村女性連絡協議会	優秀賞	社会参画
R1	和歌山県	有田川町	横岩 史	優秀賞	社会参画

・近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	戸田建設(株) 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	和歌山県	和歌山市	第五工業(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R1	大阪府	大阪市	(株)鴻池組 大阪本店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	京都府	京都市	内外エンジニアリング 株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R1	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	大阪府	大阪市	(株)西島製作所 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R2	奈良県	御所市	(株)西本組	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	(株)鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ(株) 関西支店	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	サンスイコンサルタンツ(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	日本エレクトロニクスシステムズ(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	(株)荏原製作所 大阪支社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	りんかい日産建設(株) 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R3	和歌山県	和歌山市	第五工業(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	サンスイコンサルタンツ(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	いであ(株) 大阪支社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	滋賀県	近江八幡市	キタイ設計(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	(株)カイハツ 近畿営業所	近畿農政局長賞	優良業務

R4	奈良県	葛城市	(株)ソレイユ	近畿農政局長賞	優良工事
R4	滋賀県	竜王町	(株)クスケン	近畿農政局長賞	優良工事
R4	京都府	亀岡市	(株)吹上工業	近畿農政局長賞	優良工事
R4	大阪府	大阪市	東急建設(株) 関西支店	近畿農政局長賞	優良工事
R4	京都府	京都市	NTCコンサルタンツ(株) 近畿支社	近畿農政局長賞	優良業務
R4	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R4	京都府	京都市	(株)ジルコ 近畿事務所	近畿農政局長賞	優良業務

・未来につながる持続可能な農業推進コンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	草津市	株式会社横江ファーム	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	京都府	京丹後市	小町の里生産組合	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R1	兵庫県	神戸市	炭育ち池上農園	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	農林水産大臣賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	滋賀県	近江八幡市	JAグリーン近江老蘇集落営農連絡協議会	生産局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	南あわじ市	JAあわじ島GAP部会	近畿農政局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	明石市	五島農園	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	京都市	嵯峨地域農場づくり協議会	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	綾部市	忠町農家組合作業部会環境保全活動	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	京都府	南丹市	京都府立農芸高等学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R3	兵庫県	市川町	笠形地域づくり協議会	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R3	滋賀県	草津市	滋賀県立湖南農業高等学校	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	和歌山県	かつらぎ町	和歌山県農林大学校	近畿農政局長賞	GAP部門
R4	大阪府	能勢町	秋鹿酒造有限会社	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	兵庫県	朝来市	農業組合法人ファームくだわ	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R4	京都府	京丹波町	農業組合法人京丹波ほたるの里	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門

・INACOME(イナカム)ビジネスコンテスト

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市他	日本農業株式会社	最優秀賞	
R3	和歌山県	田辺市	株式会社中川	優秀賞	
R4	和歌山県	那智勝浦町	宗教法人大秦寺	特別賞	

＜農村関係＞

・「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京田辺市	さんさん山城	全国選定	コミュニティ
R1	大阪府	河南町	農事組合法人かなん	全国選定	コミュニティ
R2	京都府	南丹市	ニシオサプライズ株式会社	全国選定	ビジネス
R2	兵庫県	南あわじ市	福良漁業協同組合	全国選定	ビジネス
R2	奈良県	橿原市	大和平野土地改良区	全国選定	コミュニティ
R3	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑合同会社	全国選定 食ブランド賞	ビジネス
R3	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校	全国選定	コミュニティ
R3	奈良県	十津川村	空中の村	全国選定 空中に輝く新林賞	ビジネス
R3	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	全国選定	コミュニティー
R3	和歌山県	田辺市	那須誠	全国選定 ブランディング確立特別賞	個人
R4	京都府	伊根町	伊根浦地区農泊推進地区協議会	全国選定 優秀賞	ビジネス・イノベーション
R4	兵庫県	三木市	東播用水土地改良区	全国選定	コミュニティ・地産地消
R4	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学	全国選定	コミュニティ・地産地消

・近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	守山市	守山矢島かぶらの会		コミュニティ
R1	京都府	宮津市	上世屋定住促進協議会		コミュニティ
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio		ビジネス
R1	奈良県	奈良市	奈良追分協議会		コミュニティ
R1	奈良県	田原本町	美しい多地区の田園風景を楽しむ会		コミュニティ
R1	滋賀県	米原市	谷口隆一		個人
R2	滋賀県	東近江市	百済寺樽プロジェクト		コミュニティ
R2	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑		ビジネス
R2	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校		コミュニティ
R2	兵庫県	丹波市	株式会社ゆめの樹野上野		コミュニティ
R2	奈良県	葛城市	葛城山麓地域協議会		コミュニティ
R2	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋		コミュニティ
R2	和歌山県	みなべ町	梅遊びグループ		コミュニティ
R2	滋賀県	東近江市	前川 真司		個人
R3	滋賀県	大津市	仰木自然文化庭園構想 八王寺組		コミュニティ
R3	京都府	福知山市	毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト		コミュニティ
R3	大阪府	泉大津市	学校法人村川学園 大阪調理製菓専門学校		コミュニティ
R3	兵庫県	新温泉町	海上区(海上営農組合、海上元気村組合)		コミュニティ
R3	奈良県	下市町	特定非営利活動法人「どろんこ畑」		コミュニティ
R3	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学		ビジネス
R3	滋賀県	野洲市	堀彰男		個人
R4	滋賀県	守山市	びわこ板倉ファーム		ビジネス・イノベーション
R4	京都府	京都市	株式会社アドブランツコーポレーション		ビジネス・イノベーション
R4	大阪府	河内長野市	NPO法人里山ひだまりファーム		コミュニティ・地産地消
R4	兵庫県	川西市、加東市	プラスワングループ		ビジネス・イノベーション
R4	兵庫県	香美町	兵庫県立香住高等学校海洋科学科		ビジネス・イノベーション
R4	奈良県	宇陀市	宇陀市古民家活用地域活性化推進協議会		ビジネス・イノベーション

R4	和歌山県	田辺市	和歌山県立神島高等学校商品開発プロジェクト「神島屋」		ビジネス・イノベーション
R4	奈良県	橿原市	谷尾薫		個人

・「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	新温泉町	海上区	農林水産大臣賞	
R1	滋賀県	高島市	知内区農地・みずべ環境保全向上協議会	農林水産大臣賞	
R1	京都府	宮津市	上宮津地域会議	近畿農政局長賞	
R1	大阪府	南河内郡 太子町	NPO法人太子町ぶどう塾	近畿農政局長賞、特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞）	
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	農林水産大臣賞、特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞）	
R2	兵庫県	宝塚市	中部環境保全活動の会	農林水産大臣賞、特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞）	
R3	滋賀県	栗東市	明日の走井を考える会	農林水産大臣賞、特別賞（日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞）	
R3	京都府	亀岡市	農事組合法人旭	農林水産大臣賞	
R3	大阪府	箕面市	止々呂美ゆず生産者協議会	近畿農政局長賞	
R4	京都府	南丹市	下集落支援事業委員会	農林水産大臣賞	
R4	京都府	長浜市	早崎町自治会	農林水産大臣賞	

・「ノウフク・アワード」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	特定非営利活動法人HEROES	審査員特別賞	
R2	京都府	京田辺市	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 さんさん山城	優秀賞	
R2	奈良県	奈良市	社会福祉法人青葉仁会 あおはにファーム	審査員特別賞「地域を耕す」	
R3	京都府	京田辺市	さんさん山城	グランプリ	
R3	大阪府	和泉市	株式会社いずみエコロジーファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	紀の川市	社会福祉法人一麦会ソーシャルファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	御坊市	社会福祉法人太陽福祉会	チャレンジ賞	
R4	和歌山県	有田川町	社会福祉法人有田つくし福祉会 早月農園	優秀賞	
R4	京都府	京田辺市	三休 - SANKYU -	フレッシュ賞	

・鳥獣被害対策優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio(カンビオ)	農村振興局長賞	捕獲鳥獣活用部門(団体)
R2	滋賀県	長浜市	北村富生	農林水産大臣賞	被害防止部門(個人)
R2	兵庫県	相生市	相生市矢野町小河集落	農村振興局長賞	被害防止部門(団体)
R3	滋賀県	甲賀市	甲賀市信楽町宮尻集落	農村振興局長賞	被害防止部門(団体)
R4	滋賀県	多賀町	一円憲一	農林水産大臣賞	被害防止部門(個人)
R4	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	農林水産大臣賞	捕獲鳥獣活用部門(団体)
R4	兵庫県	宍粟市	宍粟市有害鳥獣対策推進協議会	農村振興局長賞	被害防止部門(団体)

【取組事例集】

【取組事例集】 目次

1 農林水産物・食品の輸出

・丸安茶業株式会社（滋賀県甲賀市）	事例	1
・有限会社澤井牧場（滋賀県竜王町）	事例	2
・株式会社銀閣寺大西（京都府京都市）	事例	3
・京都おぶぶ茶苑（京都府和束町）	事例	4
・京都祐喜株式会社（京都府与謝野町）	事例	5
・大果大阪青果株式会社（大阪府大阪市）	事例	6
・カタシモワインフード株式会社（大阪府柏原市）	事例	7
・ヤマサ蒲鉾株式会社（兵庫県姫路市）	事例	8
・和牛マスター株式会社（兵庫県姫路市）	事例	9
・株式会社神明（兵庫県西宮市）	事例	10
・有限会社カンナンファーム（兵庫県丹波市）	事例	11
・山陽盃酒造株式会社（兵庫県宍粟市）	事例	12
・津田宇水産株式会社（兵庫県たつの市）	事例	13
・兵庫県手延素麺協同組合（兵庫県たつの市）	事例	14
・株式会社柳澤果樹園（奈良県五條市）	事例	15
・梅乃宿酒造（奈良県葛城市）	事例	16
・築野食品工業株式会社（和歌山県かつらぎ町）	事例	17
・有限会社深見梅店（和歌山県上富田町）	事例	18

2 環境保全型農業

・株式会社アグリケーション（滋賀県草津市）	事例	19
・有限会社クサツパイオニアファーム（滋賀県草津市）	事例	20
・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）	事例	21
・須原魚のゆりかご水田協議会せせらぎの郷（滋賀県野洲市）	事例	22
・中道農園（滋賀県野洲市）	事例	23
・株式会社オーガニックnico（京都府京都市）	事例	24
・株式会社丹波西山（京都府綾部市）	事例	25
・ソルモンド（亀岡市）	事例	26
・株式会社エチエ農産（京都府京丹後市）	事例	27
・ビオ・ラビッツ株式会社（京都府京丹後市）	事例	28
・農事組合法人 京丹波ほたるの里（京都府京丹波町）	事例	29
・野村ファーム株式会社（大阪府交野市）	事例	30

・秋鹿酒造有限会社（大阪府能勢町）	事例	31
・成田ふぁーむ（大阪府能勢町）	事例	32
・たじま農業協同組合 （兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）	事例	33
・株式会社アグリヘルシーファーム（兵庫県丹波篠山市）	事例	34
・株式会社丹波たぶち農場（兵庫県丹波篠山市）	事例	35
・農事組合法人 ファームくだわ（兵庫県朝来市）	事例	36
・笠形地域づくり協議会（兵庫県市川町）	事例	37
・牛尾農場（兵庫県市川町）	事例	38
・農業組合法人アイガモの谷口（兵庫県新温泉町）	事例	39
・農業生産法人有限会社紀州高田果園（和歌山県みなべ町）	事例	40

3 スマート農業

・農業生産法人有限会社フクハラファーム（滋賀県彦根市）	事例	41
・株式会社パーシテック（滋賀県高島市）	事例	42
・株式会社東馬場農園（兵庫県神戸市）	事例	43
・株式会社玄米家（兵庫県加東市）	事例	44
・特定非営利活動法人ハンサムガーデン（奈良県宇陀市）	事例	45

4 生産性向上（生産基盤の強化）

・株式会社イカリファーム（滋賀県近江八幡市）	事例	46
・有限会社花匠（滋賀県東近江市）	事例	47
・J A 京都にのくに万願寺甘とう部会協議会他（京都府綾部市）	事例	48
・農事組合法人河原林（京都府亀岡市）	事例	49
・株式会社グリーンファーム揖西（兵庫県たつの市）	事例	50
・株式会社博農（兵庫県たつの市）	事例	51
・株式会社上田畜産（兵庫県香美町）	事例	52
・かよ柿出荷組合（奈良県天理市）	事例	53
・有限会社王隠堂農園（奈良県五條市）	事例	54

5 食育・地産地消

・大阪成蹊大学（大阪府大阪市）・NSW 株式会社（大阪府泉佐野市）	事例	55
・西野農園（大阪府大阪市）	事例	56
・大阪府立農芸高等学校（大阪府堺市）	事例	57
・株式会社陸水（大阪府堺市）	事例	58

・学校法人村川学園大阪調理製菓専門学校（大阪府泉大津市）	事例	59
・シェアリンク茨木（大阪府茨木市）	事例	60
・アーバンファーム ASAOKA（大阪府富田林市）	事例	61
・東洋大学附属姫路高等学校地域活性部 PROJECT TOYO（兵庫県姫路市）	事例	62
・認定こども園 武庫愛の園幼稚園（兵庫県尼崎市）	事例	63
・畿央 nutrition egg チーム（畿央大学）（奈良県広陵町）	事例	64
・和歌山県立神島高等学校商品開発プロジェクト「神島屋」 （和歌山県田辺市）	事例	65

6 GAPの推進

・滋賀県立湖南農業高等学校（滋賀県草津市）	事例	66
・京都府立農芸高等学校（京都府南丹市）	事例	67
・中野農園（大阪府高槻市）	事例	68
・乾農園（大阪府富田林市）	事例	69
・和歌山県農林大学校（かつらぎ町）	事例	70

7 新規就農・担い手、担い手育成

・株式会社 グリーンちゅうず（滋賀県野洲市）	事例	71
・ロックファーム京都株式会社（京都府久御山町）	事例	72
・半田ファームじえっとハウス苺園（大阪府豊中市）	事例	73
・きらめき農業塾（大阪府富田林市）	事例	74
・農事組合法人ツユグチ（大阪府和泉市）	事例	75
・ほまるさんのいちご園（大阪府千早赤阪村）	事例	76
・いちごアカデミー（大阪府南河内地域）	事例	77
・株式会社小池農園こめハウス（兵庫県神戸市）	事例	78
・前田 航 氏（兵庫県加西市）	事例	79
・森農園（兵庫県淡路市）	事例	80
・兵庫県立香住高等学校海洋科学科（兵庫県香美町）	事例	81
・山本 賢司 氏（奈良県宇陀市）	事例	82
・有限会社山口農園（奈良県宇陀市）	事例	83

8 6次産業化

・株式会社河西いちご園（滋賀県守山市）	事例	84
・有限会社るシオールファーム（滋賀県甲賀市）	事例	85
・有限会社宝牧場（滋賀県高島市）	事例	86

・ 有限会社古株牧場（滋賀県竜王町）	事例	87
・ こと京都株式会社（京都府京都市）	事例	88
・ 株式会社おさぜん農園（京都府八幡市）	事例	89
・ 大阪府立園芸高等学校（大阪府池田市）	事例	90
・ 株式会社カンパイカンパニー（大阪府枚方市）	事例	91
・ 有限会社レチェール・ユゲ（兵庫県神戸市）	事例	92
・ 株式会社丸尾牧場（兵庫県赤穂市）	事例	93
・ プラスワングループ（兵庫県川西市、加東市）	事例	94
・ quarte ferme 森田耕司（兵庫県丹波篠山市）	事例	95
・ 株式会社芦田ポートリー（兵庫県丹波市）	事例	96
・ 九果園（奈良県橿原市）	事例	97
・ 株式会社早和果樹園（和歌山県有田市）	事例	98
・ 有田川町×龍谷大学（和歌山県有田川町）	事例	99
・ 株式会社ふみこ農園（和歌山県有田川町）	事例	100
・ 農事組合法人古座川ゆず平井の里（和歌山県古座川町）	事例	101

9 農福連携

・ 社会福祉法人わたむきの里福祉会（滋賀県日野町）	事例	102
・ 株式会社しんやさい（京都府京都市・久御山町）	事例	103
・ さんさん山城（京都府京田辺市）	事例	104
・ 株式会社舞洲フェルム（大阪府大阪市）	事例	105
・ 街かどあぐり にしなりよらしい茸工房（大阪府大阪市）	事例	106
・ 株式会社いずみエコロジーファーム（大阪府和泉市）	事例	107
・ ハートランド株式会社（大阪府泉南市）	事例	108
・ 有限会社アグリハイランド金谷（兵庫県養父市）	事例	109
・ 北坂養鶏場（兵庫県淡路市）	事例	110
・ J A 兵庫南（兵庫県稲美町）	事例	111
・ 社会福祉法人青葉仁会（奈良県奈良市）	事例	112
・ 社会福祉法人太陽福祉会菜の花作業所（和歌山県御坊市）	事例	113
・ 社会福祉法人一麦会ソーシャルファームもぎたて （和歌山県紀の川市）	事例	114
・ 社会福祉法人有田つくし福祉会 早月農園（和歌山県有田川町）	事例	115
・ N P O 法人南高梅の会（和歌山県みなべ町）	事例	116

10 農泊

・ 伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）	事例	117
--------------------------	----	-----

- ・ 宇陀市古民家活用地域活性化推進協議会（奈良県宇陀市） 事例 118
- ・ 株式会社秋津野（和歌山県田辺市） 事例 119

11 鳥獣被害対策・ジビエ

- ・ 一円 憲一 氏（滋賀県多賀町） 事例 120
- ・ 宍粟市有害鳥獣対策推進協議会（兵庫県宍粟市） 事例 121
- ・ NPO 法人 cambio（兵庫県多可町） 事例 122
- ・ 株式会社日向屋（和歌山県田辺市） 事例 123
- ・ 古座川ジビエ振興協議会（和歌山県古座川町） 事例 124

12 その他

- ・ 仰木自然文化庭園構想八王寺組（滋賀県大津市） 事例 125
- ・ NPO 法人愛のまちエコ倶楽部（滋賀県東近江市） 事例 126
- ・ かみむら農園（京都府八幡市） 事例 127
- ・ 農事組合法人堺酪農組合（大阪府堺市） 事例 128
- ・ 大阪府鰯巾着網漁業協同組合（大阪府岸和田市） 事例 129
- ・ NPO 法人里山ひだまりファーム（大阪府河内長野市） 事例 130
- ・ 東播用水土地改良区（兵庫県三木市） 事例 131
- ・ 和×夢 nagomu farm®八代目園主 那須 誠（和歌山県田辺市） . . 事例 132
- ・ 梅遊びグループ（和歌山県みなべ町） 事例 133
- ・ 色川地域振興推進委員会（和歌山県那智勝浦町） 事例 134

滋賀県甲賀市

丸安茶業株式会社

加工品の輸出

世界にはばたく近江のお茶



取組内容

- 丸安茶業株式会社は、明治5年の創業以来、鈴鹿山系の山懷に広がる丘陵地で作られる土山茶、信楽の朝宮茶を中心とした近江のお茶を原料に荒茶・仕上げ茶の製造・販売を行ってきた歴史ある製茶事業者。
- 近年では健康ブームに沸く香港・台湾・アメリカ・インドネシアなどに向けて、抹茶パウダーやプロテイン茶などの輸出に取り組む。

取組に至った経緯

- 「近江の茶」の知名度アップに取り組むため、全国の茶販売店から注文を受け、独自のブレンド技術も駆使して新商品を開発。
- 早くから海外に目を向け、国外への販路拡大を目指す。

取り組む際に生じた課題と対応

- 国内の茶相場の低迷が生産者の後継者不足を招いている状況で輸出向け製品の需要確保等、生産拡大、販路確保に向けた取組を進めている。



豊富な商品ラインナップ

取組の成果(受賞等)

- 2014年8月、アジア各国から170業者等が参加した「香港フードエキスポ」で行われた「香港国際茶展」の緑茶部門で金賞を受賞。
- 2022年8月、食品安全マネジメントシステム「ISO22000:2018」の認証を取得。

今後の展望

- 輸出各国で設定された残留農薬基準に対応できるように取り組む。
- 新たな店舗カフェ「頓宮茶寮」と併設の焙煎所による、日本茶体験の感動といった価値に焦点を当てた「コト売り」の展開で、インバウンドや海外からの新規バイヤーへの訴求効果による需要拡大を目指す。



お茶パウダー

滋賀県竜王町

有限会社澤井牧場

牛肉の輸出

近江牛をアジアへ



取組内容

- 近江牛の輸出に向けて、関係者で「近江牛輸出振興協同組合」を設立。
- コロナウイルスの影響で現地での営業活動ができないため、リモートでのカッティングプロモーションの実施。

取組に至った経緯

- 牛肉を輸出するには国ごとに異なる安全基準を満たし、食肉処理施設は相手国の基準を満たし認証を得る必要がある。このため、生産者、加工・流通業者、輸出業者により構成される、近江牛輸出振興協同組合を設立し、輸出先国が増えるよう国や県に働きかけ。

取り組む際に生じた課題と対応

- 海外からの需要が高いのはロイン系(リブロース、サーロイン、ヒレ)のみのため、牛肉の部位や切り方に関する知識がない料理人向けの研修会を開催するとともに、必要があれば現地に出向いて指導を実施。

取組の成果(受賞等)

- 組合を設立した平成22年以降、滋賀県食肉センターから輸出が可能な国は7カ国・地域まで増加。
- 現地指導やリモートなどのカッティングプロモーションの結果、使用部位(セカンダリーカット)が増え輸出量が増加。
- 平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰 食料産業局長賞受賞。

今後の展望

- 近江牛のブランドを守り、価格の安定化を目指す。
- 新たな輸出先国の開拓とともに、フルセットでの販売強化。



滋賀県の近江牛コンソーシアム事業による台湾での展示会の様子 2022年11月

京都府京都市

株式会社銀閣寺大西

牛肉の輸出

東欧圏、中東圏等 更なる輸出の拡大



取組内容

- 京都産和牛の「Kyoto Beef 雅」や経産牛を再肥育し持続可能な農畜産を行う熟豊ファーム（島根県雲南市）からの和牛「Aged Wagyu JUKU」に加えて、大吉商店の「近江牛」の輸出を継続。令和4年8月にはスロベニアの展示会に参加し東欧圏への販路拡大を図るとともに、令和5年にはドバイの展示会に参加し、現地卸会社と協力し中東圏における販路拡大に臨んだ。

取組に至った経緯

- 令和4年8月 スロベニアの展示会に出展
- 令和4年8月 フィンランドにてレストランイベントの開催
- 令和5年2月 ドバイの展示会に出展
- 令和5年3月 イタリアにてレストランイベントの開催

取り組む際に生じた課題と対応

- モモやバラ肉等の輸出量が少ないことが課題だったので、それら部位を中心としたプロモーション活動、1頭、全部位での販売促進。

取組の成果(受賞等)

- テレ朝News、サンデーLIVE!!で熟豊ファームの持続可能な農畜産の取組がサステナブル和牛として、取り上げられる。
- 2021年(令和3年) 近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰 近畿農政局長賞受賞

今後の展望

- 商談会等への参加による新規取扱いレストランの開拓(香港・ドイツ・イタリア・タイ・スロベニア・フィンランド・スイス・ブルガリア・ドバイ・ポルトガル)。



イタリア現地グループ会社のイタリア、スロベニア、ブルガリアのお肉屋さんやレストランオーナー、シェフを招致。大西のこだわり、日本の食肉文化の発信をした。

茶の輸出

京都府和束町

京都おぶぶ茶苑

和束の茶を産地直送で世界へ輸出



取組内容

- 京都府、和束町の「京都おぶぶ茶苑」は、日本茶を世界へという理念のもと、国内外、特に海外に向けた日本茶普及活動を通じて、自ら作ったお茶を茶畑から世界各地に輸出。

取組に至った経緯

- 代表の喜多氏が大学生の時に和束町で飲んだ一杯のお茶に感動、大学を中退し茶農家を目指すこととなった。その後、通販サイト「京都おぶぶ茶苑」を2004年にオープン。感動した日本茶のすばらしさを世界中に発信。

取り組む際に生じた課題と対応

- 日本茶の魅力を世界中に伝えるため、茶生産、茶畑から茶工場までの流れ、お茶の淹れ方等の動画配信のほか、茶畑オーナー制度やティーツアーをはじめとするイベントを開催。じっくりお茶づくりを体験するインターンシップ(3か月)を設け、交流機会に重点を置き輸出に結び付ける。



お茶の淹れ方体験イベント

取組の成果(受賞等)

- 令和元年第3回「輸出に取り組む優良事業者表彰」において「食流機構会長賞」を受賞
- 令和元年度、令和2年度「食かけるプライズ」において「食かける賞」を受賞
- 令和3年第8回「ディスカバー農山漁村の宝アワード」において「特別賞－食ブランド賞」を受賞

今後の展望

- これからも京都・和束から、茶葉本来の個性豊かな生き生きとした香りが楽しめる日本茶を国内外に発信すると共に、茶の交流で培ったノウハウを活かし、農村地域が持続できるよう新規就農等のマッチングを行いたい。

米の輸出

京の豆っこ米を海外に輸出

京都府与謝野町

京都祐喜株式会社

取組内容

- 京都祐喜株式会社(代表取締役 香山喜典氏)は、与謝野町内の5人の生産者部会で米を生産。スペイン、中国、香港等に輸出(計50トン程度)に取り組む。

取組に至った経緯

- 香山氏は、平成6年、脱サラ後に就農、同19年に農業生産法人京都祐喜株式会社を設立。与謝野町営有機物供給施設で生産するおからを主原料とした「京の豆っこ肥料」を使用した自然循環農業に取り組み、「京の豆っこ米」を生産。
- 平成30年以降、町内5人のグループで中国への輸出を開始。その後スペイン、香港等に拡大、平成31年4月には与謝野町と「輸出用米の振興に関する協定書」を締結し、町と連携した取組みを行う。



「輸出用米の振興に関する協定書」の締結

取り組む際に生じた課題と対応

- 令和元年6月のスペインを訪問時に、炊き方の違いや硬水使用により米の味が損なわれていたため、本来の炊き方等を教え、美味しい米の味をアピール。
- また、海外の方を対象に「田んぼオーナー制度」を実施。香港等海外の消費者に町内の生産現場を知ってもらうことにより信頼を得ることが輸出増加に繋がると期待。

今後の展望

- 中国での販売も引き続き強化。香港でも富裕層をターゲットにした顧客の開拓が進展。
- また、スペインでの評価が特に高く寿司店始め和食店からの問い合わせも多いことから、コロナ禍が落ち着けば、現地での商談等々も予定されており、輸出拡大の可能性は非常に高い。
- 豪州・台湾・ロシア等向けについても与謝野町の米を重視し、卸とも協議し進めていく。

大阪府大阪市

大果大阪青果株式会社

青果物の輸出



いちご等の高品質な国産果実
をアジア各国へ

取組内容

- 日本産高品質いちご等をアジア各国へ安定的に輸出。時期毎の品種特性を見極め、その時期に適した品種を輸出業者に紹介するなど産地と一体となった取組を行っている。
- 市場内にて専用梱包し、関西空港から現地まで品質を維持した輸送を実現。
- 長野県JAながの志賀高原ブロック「桃」の台湾輸出を推進、「桃」の価格安定に寄与。
- 長野県JAみなみ信州「市田柿」の台湾での消費動向を産地、輸出業者と共に調査。現地で好まれる荷姿、宣伝資材等を考案。「市田柿」の台湾への輸出量を令和4年度約64t(令和元年比198%)まで伸ばす。

取組に至った経緯

- 国産果実や国産果実加工品を、産地、仲卸、輸出業者が連携して香港、台湾を中心に東アジア、東南アジアの各国へ輸出を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

- 国内と異なるアジア各国の需要期(旧暦の春節、端午節、中秋節等)に国産果実を輸出することにより、需要期が周年に拡大。国産果実の安定した販売を可能とした。
- これまで国内に仕向けていた規格外品(天候不順により品質低下した果実等)を、加工品として国産生鮮果実と合わせて輸出することにより、通年での荷の確保が可能となり、国産果実の販路拡大につながっている。

取組の成果(受賞等)

- 2021年(令和3年) 近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰 近畿農政局長賞受賞。

今後の展望

- 各国で異なる輸入基準に対する対応。
- 当市場から関西空港までの利便性を活かし輸出量の拡大。
- 行政・JA・市場・物流会社・輸出入商社が一体となった斬新な取組。

大阪府柏原市

カタシモワインフード（株）

加工品の
輸出

百年続くぶどう畑
大阪ワインを世界へ発信



取組内容

- 衰退したぶどうの生産を振興し、ワインの醸造・販売に取り組み、観光と連携するなど、地域活性化を目指す。
- 自社が中心となり、大阪ワイナリー協会、関西ワイナリー協会、西日本ワイナリー協会を設立。府県の垣根を超えて、日本のワインの品質向上や認知度向上に取り組む。

取組に至った経緯

- 耕作放棄地が増加する中、周辺の美しい景観を利用したインバウンドを対象とした観光への取組を実施。
- 平成28年度から、自社でバイヤーを見つけワインの輸出を開始。
- 上海やマカオなどへ輸出し、令和4年度には輸出額398万円。

取り組む際に生じた課題と対応

- 海外で認められるには、独自性のあるぶどう栽培、ワイン適性を有する新たな品種の開発が必要。原料となる大阪産ぶどうの生産量も不足していたため、大阪府が設立した「ぶどうワインラボ」と連携。
- 国別に輸入規制が異なり、輸出にかかる手続きなど業務が煩雑かつ困難であるため、JETROなど関係機関から支援、協力を得て自社で輸出業務を実施。

取組の成果（受賞等）

- 2016年（平成28年）6次産業化優良事例表彰にて農林水産大臣賞を受賞
- 2017年（平成29年）ディスカバー農村漁村（むら）の宝（近畿農政局）に選定
- 2018年（平成30年）地産地消等優良活動表彰にて農林水産大臣賞を受賞

今後の展望

- 2021年6月、ワインにおける地理的表示「GI大阪」が認定されたことを契機に、さらなる輸出拡大を目指す。
- 国のグローバル産地づくり推進事業にも参画し、行政とも連携して大阪産ワインの輸出拡大を図る。



ぶどう畑の風景

兵庫県姫路市

ヤマサ蒲鉾株式会社

加工品の
輸出水産練り製品を
世界にアピール

取組内容

- ヤマサ蒲鉾株式会社は、兵庫県姫路市でかまぼこ製造を行う、西日本でトップクラスのかまぼこ企業で、斜め繊維のカニカマであるカニ爪風蒲鉾を世界で初めて製造した企業。
- 冷凍製品、レトルト製品の開発、販路拡大を進め、海外への輸出に注力しており、欧米はもちろん、アジア圏に多くの製品を販売。

取組に至った経緯

- 国内での水産練り製品業界の売上は年々減少傾向にあり、国内における水産練り製品業界の展望は、決して明るいものではなかった。
しかし、高たんぱく、低カロリーな水産練り製品は、近年、世界各国に注目されており、高カロリーな畜肉から低カロリーでヘルシーな魚肉に、世界の関心が移ってきている。日本の伝統食である水産練り製品を、文化面だけでなく健康面からも世界にアピールし、販路の拡大、海外向けの製品開発に注力していくことで、水産練り製品業界の新たな道を切り開くことを目指す。



取り組む際に生じた課題と対応

- 各国への販路拡大を目指し、自社工場がヨーロッパ版HACCP、アメリカ版HACCPや日本版HACCPの認定を取得し、全工場でISO9001、ISO14001及びFSSC22000の認証を取得。
- 海外見本市等に参加し輸出拡大の取組を行いながら、海外ユーザーと特設商談を行い、現地の食文化に沿った商品開発を実施。
- 冷凍流通、販売が困難な国に対しては常温流通可能なレトルト食品を販売。また、フローズンチルドにて販売することで新たな顧客を獲得。

取組の成果(受賞等)

- 令和4年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰 近畿農政局長賞

今後の展望

- 貿易商社とパートナーを組み進出国への販売を実施。また、現地のディストリビューターと契約して販路開拓を行う。
- 環境マネジメントシステムISO 14001:2015、JIS Q 14001:2015の認証を受け、資源管理され持続可能な漁業で漁獲した原料を使用した製品の製造および販売に関する認証、MSCCoC認定を受けており、持続可能な事業活動を行う。

兵庫県姫路市

和牛マスター (株)

安全・安心な和牛を
姫路から世界へ

牛肉の
輸出



取組内容

- 日本が世界に誇るブランド牛である神戸ビーフを、米国、EU諸国、東南アジアなど13カ国に輸出しており、国産和牛の輸出拠点として事業を拡大している。

取組に至った経緯

- 2017年(平成29年)全国の有名ブランド牛の輸出基地として和牛マスター食肉センターを開設。
- 2019年7月(令和元年)欧米を含め、輸出認可国が45か国となり、全国で唯一の神戸ビーフ欧米輸出基準認可センターとして稼働。
- 欧米諸国が求める動物福祉(アニマルウェルフェア)について、研修会を実施。

取組の成果(受賞等)

- 2018年(平成30年)FSSC22000認証(食品安全マネジメントシステム)を取得
- 2021年(令和3年)神戸ビーフ等輸出額50億円越を達成(約720t)
- 2022年(令和4年)従来の動物福祉対応に加え、和牛マスターコンソーシアムとして独自のアニマルウェルフェア対応の始動



2023年3月 世界12カ国から、約100名のバイヤーを参集し、日本初の和牛オークションを開催

今後の展望

- 未だ輸出ができていない、ブラジル、メキシコ及び中国に向けての市場の開拓を行う。
- 今後、世界に誇る「神戸ビーフ」および「全国有名ブランド牛」を世界各国へ輸出する日本一の拠点として事業を拡大。
- 現在の輸出のメインであるロイン系の輸出に留まらず、セカンダリー部位の輸出の割合増を目指していく。

兵庫県西宮市

株式会社神明

国産米を
アジア、豪州、欧州へ

米の
輸出



輸出実績(平成20年度より輸出開始)

取組内容

- アジア(香港、中国、台湾、シンガポール、タイ)、米国、豪州、欧州を中心に、精米、無菌米飯、乾麺を輸出。

取組に至った経緯

- 検疫条件の厳しい中国に対して、2017年(平成29年)1月に日本産精米の輸出を開始し、北京、上海、成都の日系小売店や百貨店において販売。

取り組む際に生じた課題と対応

- 輸出先の気候に合わせた米袋(脱気包装袋)の使用による品質保持や、寿司用の無菌包装米飯(PB商品)の提案等。
- 生産者が輸出米を生産しやすい制度設計や、プロモーション活動が必要。

取組の成果(受賞等)

- 中国向けの日本産米の輸出は贈答用や小売店、ネット販売が多く、令和4年において同社の中国向け輸出量は約35.6トン、輸出額は約1,400万円。
- 同社全体の全世界への輸出量は令和4年約7,500トン(前年同期比約2.5割増)、輸出額は約17億4千万円(前年同期比約2割増)。

今後の課題・展望

- 中国向けの日本産米の輸出拡大と新たな輸出先国の開拓。
- 多収米の振興や生産・流通コスト低減など、海外での価格競争力を強化。



兵庫県丹波市

有限会社カンナンファーム

畜産物の輸出

鶏卵の付加価値向上のため
市場ニーズに沿った海外展開



取組内容

- 鶏卵の直売と卸売とを展開し国内で販路を拡大するとともに、海外のニーズに沿った鶏卵を販売。

取組に至った経緯

- 取引先からの要望、海外での自社商品のアピール及び自社商品の調査（海外の消費者の反応）、供給が過剰な国内から一部を海外に振り向け新たな販売先を確保するため輸出を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

- 鳥インフルエンザ発生によるリスクには、保険等での対応が可能であるのか検討。また、海外の情報をリアルタイムに得るため、国内の輸出業者と常に情報交換を実施。

取組の成果

- 海外において、自社商品認知の「きっかけ」となると同時に出荷量が多いため売上、利益ともに増額。

今後の展望

- 現在は、香港のみの輸出であるが様々な国別の条件に即し他の国への販路拡大。
- 情報収集を行い海外消費者に受け入れられやすい卵の生産と海外向け専用パッケージを考案し、自社鶏卵の商品力向上で継続的な輸出。
- 鶏卵の付加価値向上のためニーズに沿った液卵の製造・販売事業を展開。

昔、むかし80年前の卵を再現
卵は餌が命です。



カンナンファームの生卵

兵庫県宍粟市

山陽盃酒造（株）

加工品の輸出

日本酒をアジア、欧州へ



取組内容

- 輸出拡大に向けて日本酒の製造工程を見直し、HACCPに対応した衛生管理を徹底。

取組に至った経緯

- 海外販路開拓のため、2006年度から輸出を開始。
- 現在は韓国、台湾、香港等9か国に輸出しており、2021年の輸出量は5,519L。

取り組む際に生じた課題と対応

- コロナ禍で海外現地に赴くことが難しくなったため、SNSの活用、英訳を併用したWEBページなど、ECサイトも活用しながら現地バイヤー、スタッフへ商品情報を発信し、輸出の拡大を進めている。
- 自社商品の訴求力を更に高めるため、地元契約農家を含む兵庫県産米を多用するとともに、水、土地など地元の恵みを最大限に活かした品質本位の商品を生産。
- また、地元で取り組まれているバイオガス生成の副産物である有機JAS資材「メタン発酵消化液」を肥料として利用した水田で育てられた酒米を使用した日本酒を「地エネの酒 環（めぐる）」として銘柄化し販売するなど、SDGsを意識した取組を行っている。
- 海外に特化するために海外専用のお酒を醸造した。

取組の成果（受賞等）

- 2022年 Kura Master 純米大吟醸部門 プラチナ賞受賞（播州一献 山田錦純米大吟醸）
- 2022年 「播州一献 大吟醸」純米大吟醸・大吟醸部門 ベストフードペアリング賞受賞（パルミジャーノ・レッジャーノ）
- 2022年 「播州一献 純米吟醸 山田錦」純米吟醸・吟醸部門 ダブル金賞受賞／デザイン部門 ベストデザイン賞受賞
- 2021年 IWC GOLD & リージョナルトロフィー受賞（播州一献 山田錦純米大吟醸）
- 2021年 近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰 近畿農政局長賞受賞

今後の展望

- 欧州（フランス等）、アジア（ベトナム等）などへの輸出拡大。
- 代理店だけに頼るのではなく、現地の声を大切に商品PR再構築のために展示会への参加、現地バイヤーとの連携を行うなど、日本酒ファンをつくり販路を確実に築いていく。

水産物の輸出

兵庫県たつの市

津田宇水産株式会社

たつの産養殖牡蠣がアジアで人気
冷凍牡蠣で輸出拡大

取組内容

- 兵庫県、たつの市の津田宇水産株式会社は、実需者の形態に合わせた冷凍殻付牡蠣、冷凍むき身、冷凍ハーフシェルを台湾・中国・香港・シンガポール・ベトナムへ輸出し、需要拡大に取り組むとともに、牡蠣料理等を提供するレストランの運営や牡蠣を使った加工品を開発・製造。

取組に至った経緯

- 播磨地域の養殖牡蠣は身が大きいことから、海外では人気が高いことから、生食用冷凍牡蠣の需要拡大に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

- 冷凍時間の短縮、品質保持、コスト削減が課題であり、スーパージェット式フリーザーの導入により冷凍時間を半減し、品質保持と安全性を向上。

取組の成果

- 輸出によって、国内外で津田宇水産株式会社の知名度がアップし、自社製の養殖牡蠣のブランド力が向上。
- 令和4年度 輸出に取り組む優良事業者表彰 輸出・国際局長賞受賞

今後の展望

- 今後は、「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」の採択を受けて、令和3年に整備した加工施設と機械を活用し、小売向け牡蠣加工品の輸出拡大に取り組む。



津田宇水産株式会社のレストラン

兵庫県たつの市

兵庫県手延素麺協同組合

加工品の輸出

手延べそうめん「揖保乃糸」
の美味しさを世界へ



取組内容

- 兵庫県手延素麺協同組合は、明治20年9月(当時は「播磨国揖東西両郡素麺営業組合」の名称)に設立された歴史ある協同組合。
- 手延べそうめん「揖保乃糸」の美味しさを世界中の人々に認知してもらい、アメリカ・アジアを足がかりとして、近年はヨーロッパ方面においても市場開拓として展示会出展、小売店での販促に取り組む。

取組に至った経緯

- 国内マーケットは、少子高齢化や食の多様化により消費が頭打ちになっているため、世界に販路を拡大するため、2006年から海外市場への取組を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

- 輸出先による原材料や食品添加物、包材規制などの規制をクリアできる体制を構築。
- 国内・海外展示会に積極的に出展し、新たな販路拡大を目指し取組を実施。また、輸出向けの新商品開発や自社ホームページの多言語化にも注力。

取組の成果(受賞等)

- 令和4年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰 近畿農政局長賞

今後の展望

- 手延べそうめん国内No.1の生産シェアに裏打ちされた「美味しさ」・「品質の高さ」・「安全安心」を世界に広めるため、今後もブランド認知・販売拡大に取り組み、西播磨の地場産業として更なる発展を遂げたい。
- 兵庫県乾麺協同組合と連携し、「播州乾麺」の認知を高め、海外輸出拡大を目的に、2021年に「播州乾麺輸出拡大協議会」を発足し播州乾麺の海外マーケットの販路拡大に取り組む。



奈良県五條市

株式会社柳澤果樹園

加工品の の輸出

柿、柿加工品の需要拡大



取組内容

- 奈良県五條市の株式会社柳澤果樹園は、柿や梅、ニンニク等を生産、加工、販売。
- 特に柿については、生柿（H25）や柿のドライフルーツ等（H29）を香港、カンボジア、タイ等に輸出。
- 柿畑に囲まれた自然豊かな環境を生かしてカフェやグランピング等も経営。
- 加工品の包装や柿の詰め替え作業等を障害者施設へ作業委託。
- ドローンのオペレーター講習事業を開始。

取組に至った経緯

- 農業の会社経営は一般的な会社とは異なり、価格が相場に左右。日本の人口減少が進む中、日本のマーケットも縮小していくことから、将来のことを考え海外のマーケットを視野に入れて輸出の取り組みに至る。

取り組む際に生じた課題と対応

- 現地の好みを知り、ニーズにあった商品を輸出することが重要。
- 現地での商談は価格を抑えないととまらない。

今後の展望

- 奈良県産柿のブランド力を強化し、国内だけでなく、香港、カンボジア、タイ等東南アジア各国での柿、柿加工品の需要拡大を図りたい。
- 五條市に観光客や行楽客を呼び込み、地域の活性化に役立てたい。



柿ジャム、柿のソフトドライフルーツなど

奈良県葛城市

梅乃宿酒造(株)

加工品の輸出

一国一代理店戦略による
梅乃宿ブランド構築



取組内容

- 梅乃宿酒造株式会社は、奈良県の梅農家等から、国内産の農産物にこだわった仕入れを行い、梅酒などのリキュールを製造。果物のお酒は海外ではなじみ易く、認知が高い。農家からは、活用していなかった山を活用して梅等の栽培を行い、栽培のための設備投資等により増産に取り組んでいるといった声がきかれる。
- 2002年にアメリカから始まった梅乃宿の世界進出は現在、アメリカ、香港、台湾、中国を中心に、オーストラリアやシンガポール、さらにはヨーロッパ諸国、アラブ首長国連邦など世界25か国でその名前が認知され始めている。

取組に至った経緯

- 国内の日本酒需要が低迷し、売上減少に苦しむ中、2002年に海外への輸出に取り組む大手酒類卸売業者からの声かけにより、アメリカ輸出へチャレンジ。
- アメリカでインポーターとして活動する日本人と知り合い、現地代理店と繋がり直接販売を開始。



取り組む際に生じた課題と対応

- 国によっては一国一代理店とすることで、価格競争とならない仕組みを選択。代理店選定において、希望する取扱店舗や販売方法のヒヤリングから販売数を決め、目標を設定し、達成見込みの高い代理店を選定。
- 現地嗜好に合わせた甘さを抑えた桃リキュールや、現地果物を用いたりキュール等、現地代理店と共に開発し、現地専用に生産。果物のお酒は浸透しやすく、日本酒にこだわらず、現地の好みに合わせて様々な酒類を提案。

取組の成果(受賞等)

- 海外におけるブランド力向上と利益の確保ができ、国によってはコンテナ単位での出荷も増加している。
- 令和4年度輸出に取り組む優良事業者表彰において、農林水産省 輸出・国際局長賞を受賞。

今後の展望

- 酒類の中でも当社と異なる分野・市場を持つ海外企業とタイアップし、新商品開発を実施中。新商品・新市場への提案で、売上拡大を見込む。

和歌山県かつらぎ町

築野食品工業株式会社

食品の輸出

米ぬか研究のパイオニアによる
米ぬかの高度有効利用と輸出の取組



取組内容

- 国内トップクラスのシェアを誇るこめ油製造事業、こめ油製造過程で生じた脱脂米ぬかから抽出したイノシトール（ビタミンB群の1種）などの機能性成分により、医薬品や化粧品などの原料を製造するファインケミカル事業及びこめ油の精製過程で発生する副生成物から脂肪酸等を製造するオレオケミカル事業の3事業を中心に展開。米ぬかの高度有効利用を徹底追求し、米ぬか由来の機能性成分の抽出加工と輸出の一貫体制に取り組む。
- 輸出向けこめ油は日本産を強調するため国産原料を利用し、高品質・安全性をアピール。

取組に至った経緯

- 副産物である脱脂米ぬかからイノシトール等の機能性成分の抽出に成功。昭和53年、欧米向けにイノシトールを試薬原料・ビタミンとして販売したことがきっかけで輸出に取り組む。食用こめ油は平成12年にオランダの油脂メーカーへの輸出を最初に、現在はアジア、欧州などに拡大。

取り組む際に生じた課題と対応

- 輸出に関する情報の不足は、ジェトロ市場調査、資料、ジェトロ現地職員、コーディネーター等から情報を確保。
- 賞味期限1年の商品は店頭陳列時には平均8か月前後になることから、賞味期限2年の商品をラインナップに追加し、商談会等でPR。



取組の成果(受賞等)

- 平成26年度 第36回食品産業優良企業等表彰事業において農林水産大臣賞を受賞。こめ油製造ライン
- 平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰において農林水産大臣賞を受賞。

今後の展望

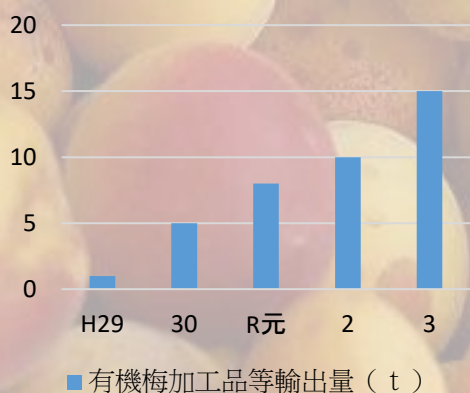
- 米ぬかが生み出す価値を、今後さらに海外へと発信していきたい。
- こめ油の輸出拡大、米ぬか由来の有効成分のさらなる商品化と販売拡大。

加工品の輸出

和歌山県上富田町

有限会社 深見梅店

有機の梅加工品を世界へ輸出



取組内容

- 自社農園を所有し、農薬、肥料を使わずに南高梅を生産、梅加工品を製造・販売。
- 農地及び加工施設は平成25年に有機JAS認証を取得し、平成27年10月、有機JASの梅を原料とした加工品（梅干し、シロップ、梅酢等）を製造販売する総合化事業計画の認定を取得。
- 平成20年からEU向けに梅加工品の輸出に取り組む。海外の消費者の嗜好に合わせた低塩梅干しなどを開発し、オーガニック市場での取引を拡大。

取組に至った経緯

- 有機JAS認証取得以降、国内の商談会に出展。商談会をきっかけとした取引で、有機梅肉をイギリスやEU向けに輸出。梅加工品は常温で長期保存が可能であり、海上輸送によるリスクも少なく輸出に有利な食材。



業界初の化学添加物ゼロの有機JAS認証、減塩調味梅干しあまくち味

取り組む際に生じた課題と対応

- 細かな分析依頼や輸出に必要な書類の作成、原料梅の確保が課題であったが、県やJETROからの支援、梅の産地を活かした有機生産者との連携により対応。

取組の成果(受賞等)

- 平成30年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰における近畿農政局長賞を受賞

今後の展望

- 製造設備の衛生面に関して国際認証の取得、海外の消費者に合う趣向を凝らした商品開発。

環境
保全型
農業

滋賀県草津市

株式会社アグリケーション

新たな食文化の
創造への貢献

取組内容

- 露地12haとハウス3ha(130棟)で青ねぎを生産。約48人を雇用し、収穫量は2トン/10aを年2～3回収穫。出荷施設や加工施設などを順次整備し、青ねぎやきざみねぎの出荷を拡大。きざみねぎは1日当たり16,000パック以上を出荷し全国の小売店など200店舗以上で販売。
- 土作りにこだわる微生物農法を実践。(株)アヤシロと協力し、道路や河川維持管理の剪定枝や雑草を独自の技術で堆肥化して圃場に散布し、「養土育ねぎ」として生産・出荷。堆肥は年間1千トン、10a当たり10トンを散布。
- きざみねぎの容器のプラスチックを75%削減した包材に変更。また、衛生管理技術の向上による消費期限の延長を始め開封や保存などで扱いやすく包材を工夫するなど、フードロス削減に貢献した取組を実施。

取組に至った経緯

- 青ねぎの生産、販売及びカット加工に取り組んでいる野菜団地である草津市北山田地区において、平成9(1997)年6月に設立。働きやすい労働環境を整備し、高齢化に伴う遊休農地の受け皿として地域と連携した取組を実施。
- SDGsや滋賀県が取り組むMLGs(マザーレイクゴールズ)など環境保全への取組を積極的実施。

取組の成果(受賞等)

- 平成28年度農林水産祭(第65回全国農業コンクール) 農林水産大臣賞
- 平成30年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門) 近畿農政局長賞

容器を袋タイプの包装にし、
プラスチックを75%削減「養土育ねぎ」として
生産・出荷

今後の展望

- 引き続き安全・安心でおいしいねぎを出荷できるよう、栽培面積の拡大と循環型農業の実現を両立しながら、地域における雇用や食育を大切に、新たな食文化の創造への貢献を目指す。
- より一層環境問題に取り組み、未来につながる持続可能な農業をめざす。

滋賀県草津市

有限会社クサツパイオニアファーム

環境 保全型 農業

食べられる村をつくる



取組内容

- 耕作面積約55haの内、48haを有機栽培で行っており、農業生産の経営軸は有機栽培。作物は水稻30ha、大麦23ha、大豆9ha、他ほうれん草、赤しそなど。更なる有機栽培の生産面積の拡大と有機農産物の販路開拓を行う。
- 農業生産は、同時に田畑の景観も美しくすることができる仕事。集落全体が見栄えのする「食べられる村」になるように豊かな地域づくりを進める。

取組に至った経緯

- 直接消費者に安心なお米を届け、消費者の声を聞くことで米の味を追求。
- 平成9年から無農薬の水田雑草対策として合鴨栽培を開始。農薬を使用しなくても水稻生産ができることを確信し有機栽培に取り組む。



有機栽培米

取り組む際に生じた課題と対応

- 合鴨農法が平成24年に鳥インフルエンザ拡大の影響を受け取組終了。
- 水田雑草対策として、2回代掻きと田植え後に米ぬかペレットを散布。
- 面積の拡大と共に歩行型除草機から乗用除草機の導入に至る。

取組の成果(受賞等)

- 平成12年 水稻で有機JASの認証を取得。
- 平成19年 野菜で有機JASの認証を取得。
- 令和4年 「みどりの食料システム法」に基づく、全国初の「グリーンファーマー」に認定。

今後の展望

- 乗用除草機の追加導入などによって、水稻・大麦での有機JAS認証栽培面積の拡大、生産量の拡大を目指す。
- トヨタ式改善計画で組織経営、生産性の向上を図る。



美しい田園風景

環境
保全型
農業

まずはお隣さんと！
地元企業と連携したフードリサイクル

滋賀県草津市

滋賀県立湖南農業高等学校



取組内容

- 滋賀県立湖南農業高等学校では、フードロス削減に取り組んでいるオムロン草津事業所と連携し、同社が敷地内で生ゴミから生産した堆肥を利用し野菜を生産。高校で生産した野菜を同社社員食堂に納品するフードリサイクルに取り組んでいる。

取組に至った経緯

- 同校は琵琶湖に負荷をかけない農業を発展的に実践していくことを校是として取り組んでおり、琵琶湖博物館との生物調査において、同校農地には絶滅危惧種を含む多くの生き物が棲息していることを確認。
- 県が推奨する環境こだわり農業に取り組む中で、物質循環型農業ができないかと考え、道向かいに立地するオムロン草津事業所と連携し「お隣さんとできる究極のフードリサイクル」を実現。

取組の成果

- 令和3年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）にて、近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞を受賞

今後の展望

- フードリサイクルの取り組みを教科に位置づけ、学年をまたいだ形で展開し継続性を保つ。
- 地域ぐるみの活動の輪を広げていく。



水田における生物の調査風景

滋賀県野洲市

須原 魚のゆりかご水田協議会 せせらぎの郷

環境
保全型
農業

琵琶湖と共生する
地域・文化の伝承と
水田農業の発展

世界農業遺産認定



水路を遡上するコイ

取組内容

- 琵琶湖のほとり野洲市須原で自然の再生・生きものと共生する水田農業を目指し活動。
- 農業が合理化・効率化される中、琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻しつつ、農業経営が継続できるよう、水田と琵琶湖をフナやコイなどが行き来する水田で作られる「魚のゆりかご水田米」や日本酒「月夜のゆりかご」の製造・販売を実施。
- 稲作体験やオーナー制度を通じ、命や自然を大切にする価値観を共有する活動を推進。
- 農林水産省と協力して環境負荷低減に取り組んでおり、「温室効果ガス削減見える化」実証において、「須原 魚のゆりかご水田米」は星3つの削減が実証されている。

取組に至った経緯

- 昔、近隣の水路には、フナやコイ、ナマズなどの生きものが水田と琵琶湖を行き来し、鮒ずしや湖魚の飴煮など豊かな食文化をもたらしていた。
- 農業の効率化等で失われてしまった琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻し、琵琶湖周辺で普通に見られていた人と生き物が共生する水田農業の成り立ちを復活させるという思いで取り組みを開始。

取組の成果(受賞等)

- 都市住民との交流を通じた地域住民の自然環境に対する意識向上、環境と経済への発展を視野に入れた活動が展開され、平成27年第2回選定地区となり、官邸での表彰式に参加。
- 令和3年ディスカバー農山漁村の宝第8回近畿農政局長賞個人賞受賞
- 令和4年国連食糧農業機関(FAO)世界農業遺産に「森・里・湖(うみ)」に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム(以下「琵琶湖システム」という。)の一環として認定。

今後の展望

- 須原の豊かな自然を次世代に受け継いでいくとともに、土地と一緒に受け継いできた文化を次の世代に受け継ぐために、郷全体の活動として取り組む。
- 世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」をせせらぎの郷として積極的にPRしていく。



大人気の「魚のゆりかご水田米」と
純米酒「月夜のゆりかご」



代表の堀彰男会長

滋賀県野洲市

中道農園株式会社

環境 保全型 農業

安全でおいしい
お米を作ります



取組内容

- 古くから水稻の有機栽培に取り組んでおり、昭和58年頃に「減農薬栽培」への取組を始め、平成9年から本格的に無農薬栽培に取り組み、研究や経験を重ね豊富な知識で、有機栽培技術の向上に貢献する。
近年では、ITや微生物を活用するなど、さらなる取組に挑戦し、低コストで効果的な有機栽培技術の向上を図る。

取組に至った経緯

- 農薬による健康被害をご家族やご自身で経験し、「このまま農薬に頼った農業を続けていけば、やがて命を落としてしまうのではないか」という危機感から有機農業を学習し、推進。

取り組む際に生じた課題と対応

- 有機栽培や自然栽培では雑草対策が大きなカギとなる。田植機を自身でカスタマイズしたオリジナルの除草機を活用し除草作業を行っていたが、最新式の水田用除草機やアイガモロボを導入することで、除草作業を効率化、省力化。
- 水稻の病害等の殺菌剤の代わりにお酢(酢酸)を希釈して使用。
- ヤクルトを種菌とした乳酸菌液を自家培養し、低コストで効果的な病気対策を実施。
- 自家製のもみ殻ぼかし堆肥やもみ殻くん炭による地力の改善。

取組の成果(受賞等)

- 平成12年に有機JASの認証を取得。
- 平成24年度 アグリフードEXPO輝く経営大賞(環境部門) 日本政策金融公庫事業。
- 平成25年 あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト優良金賞 山形県庄内町など実行委員会主催。
- 令和4年 「みどりの食料システム法」に基づく、全国初の「グリーンファーマー」に認定。

今後の展望

- 現在、有機栽培から更に踏み込んで、完全無農薬・無肥料による自然栽培米に取り組む。
- 子供達が安心して食べることができる無農薬で美味しい米作りに取り組む。
- どんろ遊びや田植え体験等イベントを開催し、子供たちに自然や農業の魅力を体感させる取組を実施。
- ITと微生物とのコラボで未来のオーガニックに貢献できる取組に挑戦。



有機栽培米を手を持つ中道さん

京都府京都市

株式会社 オーガニックnico

環境保全
型農業データ活用型有機農業で
世界をリード

取組内容

- (株)オーガニックnicoは、「環境に優しくおいしく健康に良い野菜づくり」をコンセプト に、有機野菜を栽培し、農地の「有機JAS認証」取得にも積極的に取り組んでいる。
- 会社設立時から、持続可能なデータ活用型農業の技術開発・普及を担う「アグリサイエンス事業部」と、その技術を活かした野菜づくりを実践する「有機野菜事業部」の二本柱で経営を展開。
- 有機・自然農法でも黒字経営ができる体制を構築するため、日々、品質と生産性を高める技術開発に取り組んでいる。

取組に至った経緯

- 代表は、長年、光エレクトロニクス分野のエンジニアをしていたが、年を重ねるごとに地球環境に直接関わる仕事がしたいとの思いが募り、有機農業に参入。就農7年目に大原野に拠点を移して、ハウス用環境制御システムなどの開発に着手し、現在に至る。

取組の成果(受賞等)

- 有機野菜事業では、約140a(ハウス50a、露地90a)で主にトマトやイチゴ、ベビーリーフなどを栽培。
- アグリサイエンス事業では、自社開発のハウス環境制御システムのライセンス供与のほか、有機野菜栽培や環境制御に関するコンサルティングなどを手掛けている。

今後の展望

- 同社では、社名の由来にもなっている「2525(ニコニコ)運動」と呼ぶ活動を展開。有機農産物のシェアを25%まで引き上げて、有機農産物が当たり前になるよう取り組んでいる。



環境制御システムで管理されたハウス



有機栽培で育てたミニトマト

京都府綾部市

(株)丹波西山

環境
保全型
農業

兄弟で力を合わせて頑張るぞ！



取組内容

- 西山 和人氏、秀人氏の兄弟と1名の雇用者により、32haの水田で主に水稲(コシヒカリ、祝、京の輝き等)を生産。こだわりは、環境に優しい農業で、有機JASを取得している水田も多数。

取組に至った経緯

- 父親の遺志を継いで、農薬や化学肥料を極力減らし、家族に食べさせたいと思えるような米を生産。
- また、脱穀の際に多く発生するもみ殻を有効活用することで環境負荷の軽減にも繋がりたいとの思いから、もみ殻をすり潰して固形化した燃料「モミガライト」の製造・販売も手掛ける。

取り組む際に生じた課題と対応

- 環境に配慮した農業を行う場合、慣行栽培と比較すると、栽培面積が伸びにくく、収量も少なくなりがちだが、コシヒカリだけでなく多品種を作ること環境や栽培時期をずらし、労働の集中を平準化することで、生産性の向上と自然災害や事故などでの収量低下のリスクを回避。

取組の成果(受賞等)

- 平成24年度京都府環境にやさしい農業推進コンクール京都府農業協同組合中央会長賞

今後の展望

- GAPの理念にも通じるところがあることから、ゆくゆくはGLOBAL G.A.Pを取得し、経営上の「売り」にしていくことを目指している。その上で、将来的には、有機JAS米の輸出も視野。



田植え作業状況

京都府亀岡市

ソルモンド

環境 保全型 農業

土づくりから考えるおいしい「白ねぎ」づくり

取組内容

- 微生物や酵素の作用を活かした農法を実践。良質な土づくりを行い野菜が本来持つ力を引き出し、化学肥料や農薬にはなるべく頼らない栽培に取り組んでいる。
- メインの白ねぎとともに、大根、白菜、青ねぎなどを栽培するほか、地域の仲間と一緒に亀岡産まくわうりの産地化を目指して奮闘中。

取組に至った経緯

- 有機農法、微生物酵素農法とこだわりの強い師の元での研修を経て、友人と二人(富永氏(右)と杉本氏(左))でソルモンドを起業。
- ソルモンドとは、フランス語で「土」を意味する「ソル」と、「世界」を意味する「モンド」を組み合わせた造語。

取り組む際に生じた課題と対応

- 関西圏の農地は米作りを主体としており床(とこ)が浅く土の量が少ないため、「白ねぎ」の生産は難しい。しかし、土づくりに関する高い技術を用いて、自ら堆肥を作る強みを生かして「白ねぎ」の生産に踏み切った。



ほ場で白ネギを栽培

今後の展望

- 微生物酵素農法で、いいものを融合させながら亀岡の地で持続可能な農業を目指し、農地の規模拡大や地域活性化につなげていきたい。
- そのため、ソルモンドでは研修生の受け入れを行っており、農法だけでなく経営や地域のルールについても教えている。

京都府京丹後市

株式会社 エチエ農産

環境保全
型農業

環境にやさしい農業を
まじめに「ツツ」と

取組内容

- (株)エチエ農産は、自然環境に配慮した「環境保全型農業」に取り組み、エコファーマー認定を受けるとともに、農地の「有機JAS認証」も取得。
- 有機JAS認証農場では、水稻やニンジン、サトイモ、タマネギなどを栽培し、他の農場でも化学肥料や化学農薬の使用量を低減した特別栽培米や野菜を栽培してきたことで、今ではコウノトリが頻繁に訪れるようになり、水田で羽を休める姿は、すっかり日常の風景となっている。

取組に至った経緯

- 就農当初は、主に水稻とタバコを栽培していたが、農薬を多用するタバコ栽培に疑問を抱き、本当にやりたい農業は、「未来の子供たちのために安心・安全な農産物をつくること」との想いに至り、これまでコツコツと一から土壌作りに取り組んできた。

取組の成果(受賞等)

- 2012年「第17回全国環境保全型農業コンクール」優秀賞
(主催:全国環境保全型農業推進会議)
- 「第61回全国農業コンクール」優秀賞(主催:毎日新聞社)
- 2015年「若手農業者 京都府知事賞」(主催:京都府)
- 2019年「農事功労者 緑白綬有功章」(主催:公益社団法人日本農会)

今後の展望

- 高齢化が進む中、豊かな自然に配慮した農法を実践しながら、地域の農地を守っていくとともに、これからも未来の子供たちのために、まじめに手を抜かず、安心・安全な農作物を作り続けていく。コウノトリが訪れる姿を見るたび、その想いは益々強くなっている。



コウノトリが訪れている様子



独自ブランド「おおきに大地米」
商標登録もされている

京都府京丹後市

ビオ・ラビッツ株式会社

環境保全
型農業オーガニック野菜を通して
幸せと健康をとどけたい

取組内容

- 自然豊かな丹後地域で、ニンジン、ダイコン、タマネギ、サツマイモ、京野菜など、1年を通じて100品目以上の有機野菜を栽培。
- 自社生産した有機野菜を使い、加工品（調味料、ポタージュ、ドレッシング、ケーキ・サレなど多数）の製造・販売やカフェ営業を行う。
- 一般消費者向けに、野菜の栽培を体験できる体験畑や畑ツアーも企画。

取組に至った経緯

- 同社の代表は、学校給食に輸入野菜が多用されている現実を知り、子どもたちに安心・安全な野菜を食べさせたいとの想いから有機農業に切り替え、平成19年（2007年）に有機JAS認証取得。
- 平成22年（2010年）に京丹後市農業経営者会議の仲間とともに学校給食委員会を立ち上げ、学校給食に地元産食材を使う活動を開始。京丹後市では毎月19日を「まるごと京丹後食育の日」とし、前後1週間は市内産の米と野菜を使った給食を提供しており、同社ではこの活動に積極的に参画。
- 食育や自然と繋がることの大切さを楽しく発信するため、令和2年（2020年）4月に法人化し、ビオ・ラビッツ株式会社を設立。



定植作業の様子

取組の成果

- 有機JAS認証を受けている面積は順次拡大しており、現在約7ha。
- 同社では、正社員が11名・臨時雇用7名のほか、繁忙期にはアルバイトなどの地域雇用を行っており、同社で栽培技術や経験を積んだ独立就農者など、地域就農者の確保・育成にも貢献。

今後の展望

- 同社の土づくりは、落ち葉や刈草を集めてきて、「自然から生まれる土」を畑で再現している。現在、近隣河川敷の管理で生じる刈草も堆肥化して土づくりに活用しており、本取組は、有機農業を拡大していく上で有機質肥料の供給量不足への備えや経費節減にも効果があることから、有効な資源として今後も活用していきたい。

自社の加工場、直売コーナーを併設する
オーガニックカフェ「てんとうむしばたけ」

環境
保全型
農業

有機堆肥散布と
GAPの取組で
SDGs達成

京都府京丹波町

農事組合法人 京丹波ほたるの里



取組内容

- 水稲や地域特産の黒大豆や小豆の栽培において、地元畜産由来の牛糞堆肥を活用した土づくりを積極的に推進し、環境にやさしい農業を実践。
- GAP研修を受講した役員を中心に、環境保全、食品安全、労働安全などの各項目においてGAPを実践、農業分野でのSDGsの取組として、地域の農業者への波及や消費者の理解促進。
- 平成28年から運営している農産物加工施設「キッチンほたる」では黒大豆を原料とした味噌やもろみなど特産品の開発、地域イベント主催による消費者との交流の場づくり、会報の定期発行など、地域の農業や農産物のアピールについても積極的に実践している。

取組に至った経緯

- 平成19年に京都府京丹波町の塩田谷・安井地区の農業従事者により、地域農業発展のため設立。

取組の成果

- 令和4年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門)にて、近畿地域環境保全型農業推進連絡会会長賞を受賞。

今後の展望

- これらの取り組みの継続性を保ちつつ、地域ぐるみの活動の輪を広げ、地域の活性化に貢献していく。



消費者との交流

大阪府交野市

野村ファーム株式会社

環境
保全型
農業自然力栽培」で
循環型農業に取り組む

取組内容

- 住宅地に囲まれた自社農園で、パクチーを中心とした野菜や、自然環境を活かした原木しいたけを栽培。
- 原木しいたけは、竹林の中にほだ木(約45,000本)を並べ、自然環境で栽培。消費地に近く、その日に採れたしいたけを生で出荷できるという都市農業の強みを活かし、「森育ち」と名付けてブランド化を図り、近隣の百貨店や直売所等で販売。
- パクチー等の野菜は、農薬や化学肥料を使わず環境に配慮した栽培を行っている。また、汲み上げた井戸水で金魚や鯉などを飼育し、エサの残さやフン等に由来する養分を含んだ水で野菜を栽培する循環型農業に取り組む。

取組に至った経緯

- グループ企業が飲食事業に取り組んでおり、ベトナム料理店を2店舗経営。店舗で使えるパクチー等を生産するため、野村ファームを設立。食料自給率が低い日本で、自分たちで美味しい野菜を作りたいとの思いから、農薬や化学肥料を使わない環境に配慮した栽培に取り組む。

今後の展望

- 住宅地に囲まれているため、住民の理解が不可欠であり、環境保全型農業への理解醸成もねらいに、農業に触れるきっかけとして野菜等の加工品の製造や、消費者を対象にした宿泊もできるしいたけ狩りの観光農園の取組を検討。
- 使用後の原木や竹林の竹などをバイオ炭にして畑の土づくりに活用し、さらなる資源循環型農業に取り組みたい。



竹林に並べられたほだ木

大阪府能勢町

秋鹿酒造有限会社

環境 保全型 農業

環境に優しい“一貫造り”で
今までも・そしてこれから



取組内容

- 「その田んぼで得られたものしか施さない」をモットーに、精米で生じる糠を秋口に生で施し、土壌中の有用菌の栄養分とするほか、もみ殻と混ぜて発酵させたものも有機質肥料として施している。
- 醸造過程で得られる酒粕についても再発酵し、蒸留してアルコール分を除去した後に同じく肥料として施している。

取組に至った経緯

- 1886年創業、米作りから醸造まで一貫して自社で取り組んでいる。（「一貫造り」）
- 「一貫造り」の基本となる酒米作りについては約30年前に基本となる栽培体系を確立しており、以後化学合成農薬・肥料を一切使用しない栽培で、かつ最新の技術や機器等を取り入れ、積極的に規模拡大を進めている。

取組の成果

- 令和4年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）にて、近畿農政局長賞を受賞。

今後の展望

- 自社田で生産している酒米は醸造米全体の3割程度だが、7割まで引き上げること目標としている。
- 農業部門は原材料の酒米づくりを担う同社の一部門として位置付けられているが、今後は法人として独立し、農作業受託による地域貢献を目標とする。



醸造過程で得られた米糠は有機質肥料として使用

大阪府豊能郡能勢町

成田ふぁーむ

環境
保全型
農業

有機農業で独自のサブスクリプション型販売「のせすく」を確立



取組内容

- 欧米などで広がっている「CSA(地域支援型農業)※」に目を付け、令和3年から、サブスクリプション(定額制)型の「のせすく」(能勢町にちなんで命名)というサービスを開始。
- 6～12月の間、月2回、生産した有機野菜を消費者に届けている。代金は前払いで、大阪市内のカフェ等の7か所の受け取り場所に運搬。
- 「のせすく」会員限定でSNSを活用し、畑の様子(成長過程)などを発信。
- スタート初年の契約者は30人。令和4年度は60人に増加。

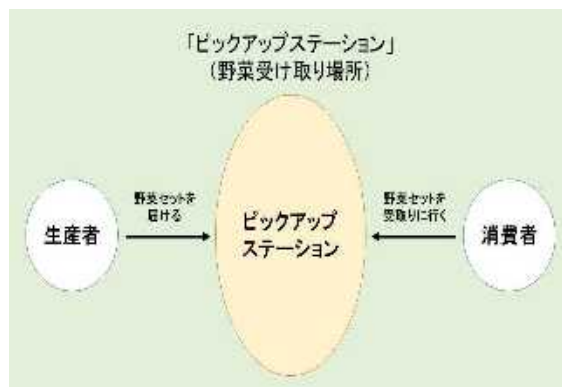
※CSA：消費者と生産者が連携し、相互に支え合う仕組み。消費者が半年や1年など一定期間の農産物の購入費用を前払い。農家はそれを種・肥料代などに充てて生産。市場価格に左右されないので生産者の収入が安定し、持続的な経営が可能となる。消費者も顔の見える生産者から質のいい農産物を購入できる。

取組に至った経緯

- 兵庫県明石市の出身で、放送作家の経験を経て、能勢町で有機農業に取り組む農業者のもとで研修を受け、同町に就農。
- 水稻 0.5ha(減農薬栽培)、野菜(にんじん、トマト、ほうれん草、小松菜、ねぎ等) 2.0ha。うち80%有機JAS認証、20%有機JAS同等の栽培。
- 生産者の思いを伝えることこそ、大きな付加価値となり、需要量拡大に繋がると考え、「のせすく」を開始。

今後の展望

- 後進の育成に努めるとともに、「のせすく」を始める生産者を増やし、ネットワークを構築する中で、物流の合理化等ができればと考えている。



兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町

たじま農業協同組合

環境
保全型
農業

コウノトリとの共生を
目指した農法



取組内容

- コウノトリ野生復帰のため、多様な生き物が暮らせる環境づくりを目指し、環境への負荷軽減と安心・安全な米の生産を実現する環境保全型農業を推進。
- 堆肥は生き物のエサとして散布し、資源循環のために地元産の牛ふんと鶏ふんの活用を推進しているほか、通常の稲作にはない冬みず田んぼや早期湛水等の水管理により、水田に生息する生き物を保全するなど持続的な農業生産を推進。
- 令和4年時点で7か国・地域(アメリカ、シンガポール、香港、UAE、オーストラリア、ヨーロッパ諸国)に輸出。

取組に至った経緯

- コウノトリは生育環境の悪化により生息数が急減。最後の生息地であった豊岡市では「コウノトリ野生復帰プロジェクト」の取組を進めてきた。
- 「コウノトリも住める豊かな文化・地域・環境づくりを目指す」という明確な目的のもと、農業や化学肥料に頼らず、美味しいお米と多様な生き物を同時に育む「コウノトリ育む農法」が誕生。

取組の拡大状況

- 取組面積 平成15年 0.7ha → 令和4年 503ha
- 取組農業者数 平成15年 5名 → 令和4年 250名

取組の成果(受賞等)

- 平成22年度 第12回グリーン購入大賞 環境大臣賞
- 平成24年度 第42回日本農業賞 第9回食の架け橋賞
- 平成27年度 但馬産業大賞 自然と共生する環境創造事業部門
- 平成30年度 COOL JAPAN AWARD 2017
- 令和元年度 近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール GAP部門 近畿農政局長賞
- 令和2年度 未来につながる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門)農林水産大臣賞



海外展示会に出展

今後の課題・展望

- 様々なステークホルダーとの関係構築や共感でつながるパートナーとの協働を進め、取組の拡大を目指す。
- 有機米産地として、より高い栽培技術の確立、持続可能な産地を目指す。

兵庫県丹波篠山市

株式会社アグリヘルシーファーム

環境
保全型
農業

おいしく安全な農産物を食卓に



取組内容

- 環境に配慮した水田農業87ha。慣行栽培の基準の農薬・化学肥料の使用を50%以下にした栽培が90%、残り10%は無農薬、無化学肥料での栽培。
- 親族が経営する牧場からの堆肥による土づくり。田植え前には有機肥料の施肥、除草機による除草、令和5年からWCSにも取り組む。

取り組みに至った経緯

- 自分で育てたものに自分で値段をつけ、お客様に直接食べてもらい、美味しいとの声を聞くことにより農業のイメージがやり方で大きく変わることを実感し、美味しく安全な農産物を食卓に届けられるように取組を開始。



除草機による除草

取り組む際に生じた課題と対応

- 米は、収穫量よりも美味しさにこだわり、肥料は控えめに栽培することにより、タンパク質含有量を下げ、7%を切れば美味しいといわれている中で6%～6.5%のものを生産。運送費高騰への対応が課題、自ら配送する方法も検討。

取組の成果(受賞等)

- 兵庫県稲作経営者会議、兵庫県農業法人協会、兵庫県青年農業士会、株式会社兵庫大地の会等で要職を経験、ひょうご農業MBA塾卒業。

今後の展望

- スポーツ施設でのイベントや高校生の部活動の補食に、おにぎりを作って販売するキッチンカーを導入。

兵庫県丹波篠山市

株式会社丹波たぶち農場

環境
保全型
農業

丹波の恵みと彩りを大切に
環境に配慮した持続可能な農業を



取組内容

- 主力である米の無農薬栽培をはじめ、イチゴ狩り・黒大豆枝豆の収穫体験や市民農園の開設を通じた消費者との交流など、農業の魅力を発信し共有する取り組みを行う。
- 黒大豆でのGLOBAL-GAP認証取得により、社内労働環境が大きく改善するとともに、農薬や化学肥料を削減した土づくりにより、環境に配慮した農業として自然にも体にも優しい持続可能な農業を実践し、良品質な農産物を消費者に提供。
- 法人化により、生産部門と経営部門の役割分担を明確化し、雇用の創出や効率的な分業化を実現。

取り組みに至った経緯

- 丹波の地から大地の恵みを育て届けることで社会に貢献するため、前代表が昭和40年代に1haの規模でなすやピーマンの生産を開始。平成14年に農事組合法人を設立、令和4年に株式会社化して現在に至る。
- 水稲65ha、黒大豆(枝豆含む)12ha、大豆4ha、小豆等2haを栽培。従業員7名、パート8人、季節雇用数名。

取組の成果(受賞等)

- 平成26年度 全国優良経営体 農林水産省経営局長賞
- エコファーマー認定者
- 「丹波黒」生産者で構成された「B・B LINK(株)」代表取締役

今後の展望

- 経営面積や受託面積の増加を想定し、スマート農業の積極的な活用や、生産技術の向上による農産物の高付加価値化を目指す。
- 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に向けて、多くの人が丹波篠山市を訪れてくれるようなキャンペーン等を展開。



丹波黒大豆枝豆の収穫体験

兵庫県朝来市

農事組合法人 ファームくだわ

環境
保全型
農業

次世代につながる
環境に優しい農業を
ファームくだわの取り組み



取組内容

- 平成21年度から水稲及び黒大豆にて「コウノトリ育む農法」を取り入れ、減農薬・無化学肥料栽培及び野鳥や水生生物等生息環境の維持活動を実践。
- 地区内で生産されたWCSを畜産農家へ提供し牛糞を粃殻と混ぜて発酵させ、堆肥を生産し、ほ場に散布。
- 米の輸出等、販売の多角化にも積極的に取り組んでおり、令和3年7月から令和4年6月にかけて、コウノトリ育む農法米2,700kg、慣行米13,920kg、特別栽培米（ふるさと但馬米）、18,900kgを香港やオーストラリア等に輸出。

取組に至った経緯

- 集落の課題である、農家の高齢化と耕作放棄地の解消を目的に、平成元年に設立した「久田和営農合」が前身で、その後営農組織の継続と生産性向上を目指し、平成24年に朝来市初となる農事組合法人を設立。

取組の成果

- 令和4年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）にて、近畿農政局長賞を受賞。

今後の展望

- 地域農業の中核として農業を展開していき、若手や定年後の人たちの活躍場所となれるように運営していきたい。



圃場に来訪したコウノトリ

兵庫県市川町

笠形地域づくり協議会

環境 保全型 農業

有機農業を通して

“人と生物がこちよい”

地域づくりを。



取組内容

- 「笠形やさい」のブランド化を目指して「笠形コーン(とうもろこし)」などを栽培し学校給食に継続的に提供。
- 笠形地域への移住・定住を目的とした就農者支援を行っており、現在では有機農業者が6軒にまで増加。

取組に至った経緯

- 約40年前から有機農業に取り組んでいる先進的有機農業実践者を親方と募って、10年ほど前から有機農業をしないと30歳代～40歳代の就農者が移住。
- 地域住民達はその様子を見て、地域外からの移住者達と一緒に力を合わせて、笠形地区を有機の里にして地域を活性化して行きたいという想いから、有機農業実践者、地域住民、金融機関、役場が一体となり、本協議会を設立。

取組の成果

- 令和3年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）近畿農政局長賞

今後の展望

- 有機農業を実践していく上で、マンパワーの不足や販売価格が慣行栽培と同等である等が課題。今後は課題を克服し、CSA※などに取り組み販路を拡大していきたい。

※Community Supported Agriculture 地域支援型農業



環境
保全型
農業

兵庫県市川町

牛尾農場

有機農業を楽しんでチャレンジ。
食の大切さを次世代へ。



取組内容

- 有機農法で野菜やお米等を栽培。土壌の栄養バランスを保つため、「田畑輪換」農法を導入。
- 採卵鶏は、平飼い鶏舎において、小麦・米ぬか・お米・おから・魚粉・牡蠣殻・食塩を配合、醗酵させた自家配合飼料で飼育し、ワクチンや薬剤を不使用。
- 牛尾農場の野菜等を使用したランチのお店「農家のごはん ことほぎ」を経営。

取組に至った経緯

- 幼い頃から、父が有機農業に取り組む姿勢を見て育つ。2014年に父から農場を継承。
- 夫婦のかねてからの夢であった「農家のごはん ことほぎ」は、2018年6月にオープン。



牛尾農場で採れた旬の野菜

取り組む際に生じた課題と対応

- 太陽熱マルチ殺草処理を取り入れることで、有機農業に取り組むうえでの大きな課題である雑草対策を実施。
- 全て露地栽培で、使っている肥料はほぼ鶏糞堆肥。美味しい品種を選び、季節に合った旬の物を丁寧に育てることが美味しさの決め手。



「ことほぎ」のランチ

今後の展望

- 一般向けの販売と「ことほぎ」の料理に使うため、納屋を加工場にして味噌作りを開始。
- 食について考えたり話し合ったりするセミナーやワークショップを通して、日本の農業、食の大切さを次世代に伝える。

環境
保全型
農業

兵庫県新温泉町

農事組合法人アイガモの谷口

すべてはお客様の笑顔のために



取組内容

- 平成4年より農薬や化学肥料に頼らない、アイガモを使った自然循環農法に取組む。
- アイガモの採卵、孵化などの一環飼育を実施。田植え、稲刈り等の消費者向け農作業体験イベントの開催。
- 捨てるもののない農業の実践と人との有機的なつながりを重視し、農産物の生産から加工・販売を実施。
- アイガモの食鳥処理場を自社敷地内に建設し、飼育から食肉加工を一貫管理。

取組に至った経緯

- 昭和も終わりのころ、米作りの生産性を上げるために化学肥料や農薬を多用することに疑問を感じて、平成4年、自然の摂理を取り入れた農業を目指し、アイガモ等を活用した自然循環農法を開始。
- 自然循環を生かした農業を実践し、将来に残すことのできる企業体になりたいとの思いで平成14年に家族経営体から、農事組合法人を設立。

取組の成果(受賞等)

- 平成13年度 全国環境保全型農業コンクール 優秀賞
- 平成14年度 全国農業コンクール 農林水産大臣賞
- 2025大阪・関西万博 ひょうごフィールドパビリオンのSDGs体験型地域プログラム(自然循環農法体験)認定

今後の展望

経営規模拡大も大事ではあるが、社員がやりがいを持って取り組めるよう、飲食、農泊等来て、見て、体験できる新たな価値(イノベーション)を見出していきたい。



和歌山県みなべ町

農業生産法人 有限会社 紀州高田果園

環境
保全型
農業

南高梅発祥農園で、
梅の有機栽培に取り組む



取組内容

- 南高梅発祥農園としてのブランド力向上のため、自社にて植物性残渣などの資材を再利用した堆肥・特殊肥料を生産するなど、循環型農法により、有機JAS・特別栽培の取組を実施。また、南高梅を使用した梅干し、梅酒の生産から加工・販売まで、自社で一貫して取り組む。
- 遊休農地、耕作放棄地を利用した規模拡大を進めるとともに、事業規模拡大に向けた人材、担い手不足の課題に対応するため、NPO法人南高梅の会(事例 89)との農福連携による障がい者雇用を実施。
- 百貨店、ギフトショップなど、高級品を中心とした国内市場の開拓。
- FSSC22000認証の取得による欧州を中心とする海外オーガニック市場への輸出。

取組に至った経緯

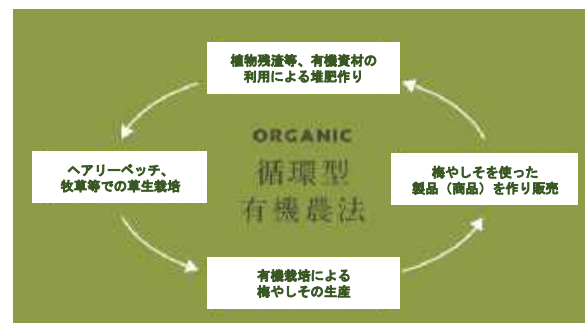
- 規模拡大を進めるため、農業経営を2004年に農業生産法人化。
- 2005年に和歌山県特別栽培農産物(減化学農薬、減化学肥料)の認証を取得。
- 2011年に有機JAS認証を取得し、本格的な環境保全型農業に取り組む。現在、グループ企業を含め、8.3haで梅の栽培を行い、有機JAS栽培は全体の約8割を占める。



有機JAS認証 昔ながらのしそ梅干

今後の展望

- 有機梅栽培を行う農家等とグループとして取り組み、技術革新により生産量や品質を高め、有機商品の多様化を図る。
また、海外への輸出販路を拡大しながら、海外における南高梅ブランド確立に向けた取組を展開。



滋賀県彦根市

農業生産法人有限会社フクハラファーム

スマート
農業オート
田植機自動給水
システム環境保全と
省力・高収益の両立

取組内容

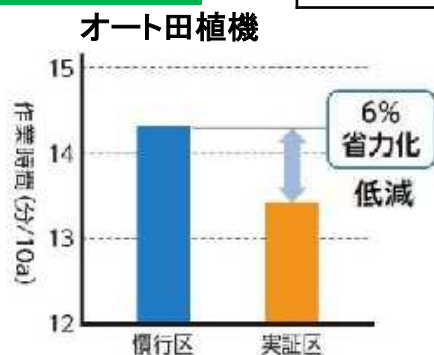
- 滋賀県農業の健全な発展のために、令和元年度からスマート農業実証プロジェクトに取り組み、水田作の大規模経営において、環境保全と省力・高収益を両立できるスマート農業一貫体系を導入した複合経営モデル(水稻、麦、キャベツ)を実証。
- 実証においては、オート田植機、自動給水システム、ロボット・オートトラクタ、AI機能搭載のキャベツ全自動収穫機等のスマート農業機械を導入。

取組に至った経緯

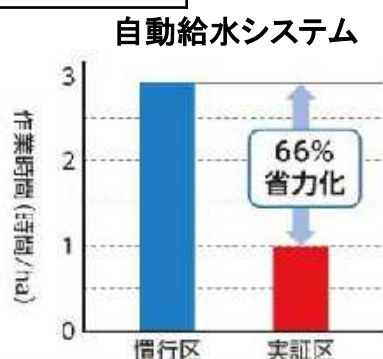
- 滋賀県農業は水田率が高く(92%)、土地利用型経営が中心であり、県の中央には琵琶湖を抱えていることから、環境に配慮した営農活動が特徴。農地集積が進み、大規模経営での人材・収益確保が課題となっているため、令和元年度及び2年度において、スマート農業実証プロジェクトに取り組んだ。

取組の成果

スマート農業実証プロジェクト結果



- 自動直進機能により、移植の作業時間を6%低減



- 遠隔操作による自動給水により、水管理作業を66%省力化(水管理作業には、生育や病害虫の発生状況の確認や漏水箇所の点検を含む。)

※農林水産技術会議HPの「スマート農業実証プロジェクト」実証成果データより引用

今後の展望

- 今後も引き続き、環境保全と省力・高収益を両立できるスマート農業一貫体系を導入した複合経営を推進。

滋賀県高島市

株式会社パーシテック

スマート
農業

匠の技と経験を
次世代へ伝える



取組内容

- 2016年に設立し、農業(果樹育成)のIoT化を進めるビジネスモデルを実践。
- 最新デジタル機器類と名人技を融合させた新しい農業と高付加価値の農産物を育成・生産。後継者の育成にも力を入れ、IoT化で距離を感じさせない農業を目指す。

取組に至った経緯

- AI化は農業分野にも進出しているが、培ってきた技術や農産物を見極める名人級技能を後継者に伝え、育成することが重要。
- 先進デジタルツールを積極的に活用し、次世代の担い手を意識して名人級の生産者の技術・視線と農業IoTを融合させ、付加価値のついた生産を目指す。

取り組む際に生じた課題と対応

- 名人の経験値や高品質な育成技能のデータ化にはサンプルや各栽培段階での作業データを収集する必要があり、長年栽培に携わった方の経験をいかに収集するか、データ化して反映させるかが課題。



ほ場でのスマートグラス着用による摘果作業

今後の展望

- 先進デジタルツールの積極活用と次世代の担い手を意識して、生産者の視線で農業IoTに取り組む。
- 名人の経験値を更にデータ化し、高度な育成技能を広め、効率的な作業を目指す。
- 当社農園や連携している全国の農園でデジタル技術を活用し実証実験を重ねるとともに、遠隔収穫体験を通して次世代を担う子供達に早くから農業に接してもらう機会を創造し、食育や産地PRにも繋げる。

兵庫県 神戸市

株式会社 東馬場農園

スマート
農業

嬉しいおいしいを農場から食卓へ



取組内容

- トマトの生産性を高めるため、ハウス内の環境制御を実施。光・炭酸ガス・気温・湿度等のバランスをパソコンを使ってデータをモニタリングし、ハウス内環境をコントロール。
- 低温炭酸ガス局所施用システムを活用することで、年間を通じた収穫量と労働効率のアップを実現。

取組に至った経緯

- 大学時代は、農学部でトマト栽培を学び、卒業後、県外の農業資材メーカーに就職。2012年に「農業を魅力的な産業にし、人が集まる農業をしたい。」との想いと、これまでの経験を現場で実践するため、Uターンし実家で就農。就農に当たり、カーネーション・野菜苗・米を中心とした経営から、環境制御型ハウスでの、トマト、イチゴの生産に転換。

取り組む際に生じた課題と対応

- 取引のあるスーパーの商品棚の確保のため、トマトの周年出荷の実施。
夏場の高温に対応するため、雨除けハウスを導入。
- 施設での栽培管理や経営ノウハウのソフト化、マニュアル化。

今後の展望

- 観光イチゴ園など、消費者と繋がれる設備を整備し、地域活性化を図るとともに農業の魅力を発信。
- 資源循環、温室効果ガス削減など、持続可能な農業に取り組む。
- 新規就農者の引き入れ、技術レベルの向上と仲間を広げていく取り組みを行う。4定(定時・定量・定質・定価)の実践。
- 環境制御システムのノウハウや栽培データを活用したコンサルティング。



ハウス内で栽培中のミニトマトの様子

スマート農業

兵庫県加東市

株式会社玄米家

酒米の王者・兵庫県産山田錦で
GLOBALG.A.P.を取得



取組内容

- 兵庫県加東市で酒造適合米「山田錦」と大麦(ファイバースノウ(茶用))を主に生産。
- 兵庫の農村風景を守り地域農業に貢献すること等を目標に農業を経営。
- 平成30年1月山田錦でGLOBALG.A.P.を取得。
- スマート農業の取組として、令和2年に水位管理センサーの実証実験を実施。現在は用水管理センサーの本格導入に向け準備中。
- 令和4年にオゾン発生装置を備えた倉庫を建設し、新たに地域の農産物の集配管理業務を開始。

取組に至った経緯

- 兵庫が誇る山田錦のシェアが減少しつつある中、高水準で高品質な山田錦を世界基準の安全管理という付加価値を付け生産販売していきたいと考え、GAPを実施。
- さらに作業効率化のため、水位管理センサーによる実証事業に取組み、効果を実感。

取り組む際に生じた課題と対応

- 本来業務である米の生産・販売と並行し限られた時間でGAPの約200項目の基準に対応する必要があったため、申請準備のため生産から販売の各過程における専門の職人(社員)で構成されたプロジェクトチームを結成。一丸となって対応し、是正項目を軽微な6項目にとどめ、その是正項目への対応も含めて早期に改善・取得。

今後の展望

- 自社のみならず、GGAP認証取得を目指す兵庫県産山田錦の生産者から要請があれば、取得に向けてのサポートを行い、GGAPを取得した兵庫県産山田錦の増産を目指す。
- 水位管理センサーの実証実験は終了し、作業効率化を図るため用水管理センサーを導入する予定。



黄金色の収穫直前の山田錦



水位管理センサー(白い棒のようなもの)

スマート農業

循環型農業をスマート技術で推進

奈良県宇陀市

特定非営利活動法人
ハンサムガーデン



取組内容

- 奈良県宇陀市のハンサムガーデンでは、冷涼な高原地域で自然由来の肥料を使用した循環型農業を実施。また、省力化のためスマートフォンアプリの「栽培野帳」で畑の場所、品種、種まきの管理をしたり、土壌の水分や温度計測、栽培状況を撮影するなど、スマート農業技術を取り入れた圃場の管理推進。

取組に至った経緯

- 栽培環境の多様性と地域の特徴を活かした栽培技術と生産性を両立させる農業を持続していくためには、農業ICT/IoTの活用が必要と考えた。
- 店頭での販売傾向を把握すれば、供給を最適化できるのではとの着想からAIに商品の動きを学ばせる研究を開始するに至った。

取り組む際に生じた課題と対応

- 宇陀地域では冷涼な気候を活用したハウス栽培が盛んなため、近隣のハウス農家の協力を得て、遠隔灌水制御と計測機器を設置し、データを収集。
- 販売傾向を予測するため、AIに依りビッグデータを処理するようシステムを改めた。



土壌の水分や温度の測定

取組の成果

- 周年で非結球レタスを栽培・出荷しているが、栽培の問題点をシステムで予測して、次期作の作業指示を組み立て。（「研究テーマ：中小農家が使いやすい栽培ナレッジ共有オープンシステム開発と検証」）
- スマートホンとマイクロコントローラによる遠隔灌水システムでは、活用できる安価な装置構成とソフトウェアの利用による省力化を検証。

今後の展望

- これからはAIと機械学習、そして、水やり制御マイクロコントローラシステムによる灌水の自動化と装置のオープン化による安価な導入に繋げていきたい。これにより宇陀地域に限らず、後を追う農業者が活用できるICT/IoT支援農業の普及を進めたい。

滋賀県近江八幡市

株式会社 イカリファーム

生産性
向上

儲かる農業で
人・地域・環境に最大の恩恵をもたらす



取組内容

- (株)イカリファームは、平成20年(2008)6月に法人化。農業生産活動を通して、「人・地域・環に最大の恩恵をもたらす」を経営理念に、「儲かる農業」を目指してきた。平成30年には国の産地パワーアップ事業を活用して、麦の乾燥調製施設を整備し、パン・中華めん用小麦であるミナミノカオリ・ゆめちからの生産に力を入れ、ゆくゆくは近江八幡市を小麦の産地として確立することを目指す。

取組に至った経緯

- 2013年から自動車会社が開発した農業用ICTツール「豊作計画」を導入し、徹底した生産工程管理に努めるとともに、社員全員が各作業の進捗状況を始め作業時間等を共有することにより、それぞれの作業に対する意識及び質が向上。
- 2018年に国の産地パワーアップ事業を活用して麦用乾燥調製施設を整備し、パン・中華めん用小麦であるミナミノカオリ・ゆめちからの生産に注力。
- 2019年からは、「豊作計画」とセットで「現場改善」(コンサルティング契約)を導入し、農業の川上から川下までをトータルに見直し無駄を削減。
- 2020年度からは、事務所建屋内に農産物の直売所をオープンし、自社産小麦や米を使った農産物加工品を販売。6次化の取組を本格的にスタートさせる。併せて、自家産小麦を活用したクラフトビールの製造開発を地ビール醸造所に依頼。



小麦の収穫状況

今後の展望

- パン・中華めん用小麦(ミナミノカオリ・ゆめちから)の産地化を目指す。
- 関西圏の学校給食に使用するパン用小麦(6,000t)の市場開拓。
- 小麦の加工事業では、強力小麦を使った商品を開発中。

滋賀県東近江市

有限会社花匠

生産性
向上

リレー栽培と環境制御で
高品質・高収益を実現



取組内容

- 滋賀県東近江市で、年間約10万株のコチョウランを生産。
- 花芽分化前の大苗を海外から輸入するリレー栽培体系を確立し、施設回転率を向上。
- 生育段階に応じた調節が可能な環境制御プログラムを独自に設計し、品質向上・省力化を実現。

取組に至った経緯

- 平成17年に先代から経営移譲を受けたのを契機に経営を法人化し、コチョウランの単品生産へと経営転換。
- 周年出荷を実現するため、約20年前から、苗の生育に適した気候である台湾の事業者とのリレー栽培に取り組む。
- 労働力不足や気候変動に対応するため、平成29年に全自動環境制御温室を整備し、温度・湿度・日射量などを一元管理できるシステムを構築。

取り組む際に生じた課題と対応

- リレー栽培に取り組むにあたり、当初は手探りであったものの、苗の仕入れ先である台湾の事業者のもとへ継続的に足を運び、信頼関係を構築することで現在の体系を確立。
- 環境制御プログラムの設計においては、季節毎の設定や肌感覚のアウトプットが課題となった。これに対して自身が培ってきた栽培技術と経験をもとに改善を繰り返したことで、プログラムとして安定するようになった。

取組の成果(受賞等)

- 令和4年度農林水産祭 天皇杯(園芸部門)を受賞。



温室内で生育中のコチョウラン

今後の展望

- 多様化するニーズへの対応力をつけ、更なる規模拡大により販売額の拡大を目指している。
- 地域貢献にも力を入れ、近江地域に言い継がれている「売り手よし、買い手よし、世間よし」の“三方よし”の精神を実践することを目標としている。

京都府綾部市

JA京都にのくに
万願寺甘とう部会協議会生産性
向上万願寺甘とうの伝統を
100年先へつなぐ

取組内容

- 平成29年(2017年)に京都府で初めて地理的表示(GI)登録を行ったほか、協議会で定めた選果基準と出荷規格に基づく厳格な検査などによりブランド力の強化を図っており、品種の他産地への流出を防ぐとともに種子の品質を保つため、協議会で種子全量を管理。
- 包装機の導入により袋詰め能力を強化し、量販店等との長期契約販売を増やすことで市況に影響されにくい価格形成を目指しているほか、部会員が経費の一部を負担し販促活動を強化。
- 産地としての生産力強化のため、ハウス栽培の導入を積極的に進めるとともに、優良生産者の栽培技術を協議会全体で共有することで単収は年々向上。さらに、厳しい環境への対応と省力化に向けて、ICT等も積極的に導入。また、新規生産者が定着し、生産規模を拡大できるように技術講習などの育成活動に取り組んでいる。

取組に至った経緯

- 1980年代に入り、地元の農協が育苗センターを作って栽培を支援。生産者も増え、ブランド化に取り組むこととなった。昭和58年(1983年)には、一定の基準をクリアしたものを「万願寺甘とう」と命名。
- 平成22年(2010年)に万願寺甘とう部会協議会を設立。「最上の万願寺とうがらし“万願寺甘とう”」をキャッチフレーズに、GI登録や共選共販活動、徹底した種子管理によるブランド力の強化、ハウス栽培の積極的な導入や新規生産者の育成による生産力の強化を推進。これらの取組により、販売額は令和2年(2020年)度には初めて4億円を突破。

取組の成果(受賞等)

- 第51回日本農業賞・集団組織の部・大賞受賞
- 令和4年度(第61回)農林水産祭内閣総理大臣賞受賞

今後の展望

- 「万願寺甘とう」は、「収益を上げられる」品目として認識されており、Uターン等の新規就農者の受け皿となっている。JAや京都府と一体となって新規生産者の生産性を向上させ、販売力を強化していくことで、さらなる出荷拡大を狙い、100年続く産地を目指している。



万願寺甘とう

京都府亀岡市

農事組合法人 河原林

生産性
向上

小豆の機械化一貫体系を確立



取組内容

- (農)河原林は、亀岡市河原林地区で麦、小豆の収穫や乾燥調製、出荷作業を受託。
- かつて当地域では、水稻と麦、大豆をブロックローテーションで生産していたが、実需者の要望が多く、収益性が高い京都府産「丹波大納言小豆」に着目し、大豆に代わる収益力向上の基幹作物に位置付け。
- 小豆の安定生産と多収化・省力化を目的に、従来の手収穫から、コンバインによる機械収穫の実証に取り組み、機械化一貫体系を確立。機械での収穫をしながらも高品質な小豆生産を実践中。

取組に至った経緯

- 「丹波大納言」は、晩生で莢ごとの成熟が揃わない特性を持ち、従来から熟した莢を順次収穫する「手収穫」がされていたため、高齢化による生産量減少が課題であった。
- そこで、2007年に京都府を中心として産学官連携のプロジェクトが立ち上がり、小豆の機械収穫技術の確立に向けた実証を開始。当法人も参加し、機械収穫を実現するための栽培法「狭条密植栽培法」を導入。



全国豆類経営改善共励会
授賞式の様子

取組の成果(受賞等)

- 機械収穫の確立と技術向上が相まって、小豆の品質は飛躍的に改善。この取組が評価され、2014年度、第43回全国豆類経営改善共励会の「小豆・いんげん・落花生の部」で農林水産大臣賞を受賞。
- また、2021年11月には、これまでの農業経営改善の取組や、農業の振興・発展に多大な貢献をしたことが評価され、「京都府農林水産業功労者表彰」を受賞。



地元業者が「地産地製」を掲げ製造する和菓子
地域の小豆を原料に使用

今後の展望

- 京都市に近い立地を活かして、都市住民への情報発信を行うことで「農村と都市の交流」を積極的に進め、地域の活性化を図るとともに、農地の集積を進めることで効率化を図り、多収化、安定生産、高品質化に努め、更なる経営の安定を目指す。

兵庫県たつの市

株式会社グリーンファーム揖西

生産性
向上

自分たちの農地は自分たちで守る」
国産小麦で地産地消



刈り取りにいざ出陣！



刈り取り風景

取組内容

- 米・麦・大豆の2年3作ブロックローテーションを基本に、品種の持つポテンシャルを最大限に活かすため、徹底した排水対策や肥培管理等を行い、実需者の求める高タンパク小麦の生産を実現。
- 市内の集落営農組織の中核として、行政機関・JA・メーカーと協力しながら、生産技術体系の確立と展開を実施し、生産コスト低減、新技術の試行的取組などとともに、地域のブランド化を推進。
- 醤油醸造後の発酵諸味粕を堆肥化して土に還元し、循環型農業に取組む。



発酵諸味粕堆肥を手にする代表

取組に至った経緯

- 営農組合として、付加価値を付けた農産物の販売も大事だが、これまで受け継いできた農地をみんなが恩恵を受ける形で承継していかなければという思いがあった。
- 地元企業と連携し、地産地消により「いいもの」を作ることを目指し、醸造用小麦の栽培に取組み始めた。

取組の成果(受賞等)

- 令和3年度 全国麦作共励会 農林水産大臣賞を受賞
- 令和4年度(第61回)農林水産祭日本農林漁業振興会会長賞を受賞

今後の展望

- 高品質な小麦・大豆の安定供給を図るため、早期刈取りなど課題克服に向けた新品種栽培の実証。
- 近隣の集落営農組織にも小麦や大豆の作付けを促し、地域全体で拡大していきたい。
- 発酵諸味粕堆肥の利用拡大とともに、人材や環境の持続可能性を求めたSDGsの実現。



地元産小麦、大豆を使った
限定醸造淡口(うすくち)醤油
「龍野の刻(たつのとき)」

兵庫県たつの市

株式会社博農

生産性 向上



取組内容

- 大根、人参、キャベツ、ブロッコリーを中心に年間32品目の野菜を栽培。加工業務用から量販店まで幅広く取り引き。「丁寧に育て、丁寧に収穫、丁寧に出荷」をモットーに、実需者との信頼と互いに育て育てられるの関係の下、双方が納得できる取引を実現させることによって経営を安定化。

取組に至った経緯

- 平成24年に株式会社博農を起ち上げる。従来の個人経営から、従業員を雇用した経営規模の拡大を図るため、干拓地「成山新田」において農地を増やし、生産性の向上とともに経営力の強化に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

- 従業員には、あらゆる農作業を経験させて得意分野を伸ばし、能力の向上に向けた指導を心掛けている。また、従業員の日常の気付きを大事にし、それらをもとに販売戦略を練るなど、個々の能力を十分に発揮できる経営を目指している。
- 従業員も商談に同行することにより、生産している野菜を使ったレシピの提案を行うなど、効果的な商品のPRとなるよう取り組んでいる。

取組の成果(受賞等)

- 平成28年度に「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」認定。

今後の展望

- 労働時間や生産コスト等全てを数値化することにより、作業の効率化やコスト削減に取り組む。
- 1年中収穫が可能となるような栽培計画を立てることによって、収益の向上を目指す。



生産性 向上

お届けしたいのは
本物です

兵庫県香美町

(株)上田畜産



取組内容

- 平成3年に12頭の母牛で繁殖牛経営を開始し、5年後には繁殖牛50頭に拡大。平成16年から繁殖肥育一貫経営を開始し、同21年に法人化。平成25年に自社ブランド「但馬玄(たじまぐろ)」を商標登録。その後、食肉加工施設と直売店を開店。この間、経営規模を徐々に拡大し、現在は、繁殖牛約350頭、肥育牛約650頭、牧場は美方郡内に3か所。

取り組みに至った経緯

- 自分の理想とする肉質、健康で美味しい牛肉を生産するために、平成16年から肥育飼料の研究を始め自ら肥育に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

- 肥育飼料を平成24年にゴマ、ソバ、大豆、きなこ等雑穀中心の独自配合飼料(セサミヘルスフィード)に全面的に変更することにより、不飽和脂肪酸を多く含む理想とする肉質を実現。自社ブランド「但馬玄」を確立し、売上を拡大。



直売店

今後の課題・展望

- 但馬牛の繁殖～肥育～枝肉加工～精肉販売を自社で行う多角化経営(6次産業化)の発展と増頭による規模拡大を継続して進める。今後は後継者、新規就農者を育成するとともに増産を図る。

奈良県天理市

かよ柿出荷組合

生産性
向上

刀根早生柿発祥の地を次世代へ



取組内容

- 日本の渋柿を代表する刀根早生(とねわせ)柿、平核無(ひらたねなし)柿を栽培。一定の基準以上の品質を維持し、組合独自の販売ルートで東京・大阪・沖縄へ共同出荷。

取組に至った経緯

- 小規模産地であり収益力の向上を目指すため、組合独自の販路を開拓することで、販売単価の交渉を可能にしたかった。また、JAならけんが大和茶等県産農産物を沖縄に販売しており、新たなPR品目として刀根早生柿の出荷依頼があった。



刀根早生柿発祥の地

取り組む際に生じた課題と対応

- 個撰のため品質のばらつきが懸念されたので、出荷前の柿の抜き打ち検査を実施。また、沖縄への販売は、運賃が高額であり収益性に課題があったが、JAならけんが発送する農産物と混載することで、当組合は運賃の負担無く出荷。

取組の成果

- 売先からも品質は好評であり、収益を確保しつつ需要先を維持。
- 沖縄での、奈良県産刀根早生柿の知名度アップが図られ、徐々に販売数量も増加。

今後の展望

- 就農希望者に対する相談対応や、少量からの出荷も受け入れるなど、新規参入者が入りやすい環境づくりを進めるとともに、より品質の高い柿の生産で、刀根早生柿発祥の地のPRに努め、産地を次世代に引き継ぎたい。

生産性 向上

奈良県五條市

有限会社 王隠堂農園

奥大和の食と農の魅力を広げ、
産地形成による地域づくりをめざす



(株)パンドラファームグループ 和田宗隆氏(左) (有)王隠堂農園 王隠堂誠海氏(右)

取組内容

- 1970年代から減農薬栽培と産直事業に取り組み、共同の加工場、出荷場として(有)王隠堂農園を設立。
- その後、環境保全型農業や有機農業の産地形成による地域づくりを目指して、肥培管理や品質管理の徹底による品質の均一化を進めるとともに、農業者が生産に集中できる体制を構築するため、共同出荷・加工を行う共同センター(株)パンドラファームグループを設立。
- さらに都市との交流及び体験等の各分野を担う企業を設立するなどグループ内での連携を図りつつ、6次産業化、農福連携、地域異業種との連携などに取り組んでいる。

取組の成果

- 共同出荷・加工のセンター機能の独立により、品質管理や受発注作業等を一元化し生産者の負担を軽減。
- 産直提携を基本に、地域の6次産業化や西日本の生産者仲間との共同化により、産地自立への転換を図り、生産から加工流通まで共同化するとともに、生産・出荷時期の調整を「産地リレー栽培」によって実現。

今後の展望

- 労働力不足の解消に向け、作物や地域毎に異なる繁忙期に対応した連携企業間での労働者雇用シェアを実現し、後継者の育成に取り組みたい。
- 中山間地域の高齢化・離農等の課題に対応したスマート農機導入等による効率化・省力化を進めるため、「スマート農業シェアリングサービス」を確立したい。
- 農業者段階からの物流IT化で物流の効率化と省力化を進めたい。



梅の共同出荷・選別

5 食育・地産地消

大阪成蹊大学（大阪市）
NSW株式会社（泉佐野市）

食育・
地産
地消

産官学連携による
大阪産（もん）野菜を使った加工品の開発

開発された商品（左から）「こんにやくサワージュレ（ぶどう）」「こどもレリッシュ（カレー風味）」「ピクルス屋の野菜たっぷり食べるラー油」

取組内容

- 産官学の連携として、大阪成蹊大学・NSW株式会社・大阪府が大阪産（もん）野菜を使った加工食品の商品を開発。学生たちも企画だけでなく実際に工場に入り作業も経験。
- 成人1日に必要な野菜摂取量不足の状況、食品ロス削減、ストレス軽減など社会の現状を踏まえ加工食品を完成。
- 食品ロスの削減に繋げるため野菜の端材を使用した商品を開発。

取組に至った経緯

- 大阪の農業が抱えている課題を理解し、大阪産（もん）野菜のPRに繋げるため、学生が主体となって商品開発に挑戦した。



NSW株式会社 代表取締役 西出氏



商品開発した経営学部経営学科食ビジネスコースの学生

取組の成果

- 開発した商品は、製造者のNSW株式会社の直営店であるいずみピクルス大丸梅田店にて実際に販売。

今後の展望

- 産官学連携による取組であり、令和3年度の取り組みで、4期目の商品開発となる。令和4年度以降も在学生在が主体となって第5期の開発を進める予定。泉州野菜のブランド価値向上を図り、地域を元気にしたい。

大阪府大阪市

西野農園

食育・
地産
地消大都市の市街化区域で
営む施設園芸

取組内容

- 大阪市内の高層住宅に囲まれた地域にある農地で、軟弱野菜(しゅんぎく、小松菜等)、トマト、スイートコーン、いちご(紅ほっぺ、章姫)、なにわの伝統野菜(田辺大根(たなべだいこん)、天王寺蕪(てんのうじかぶら)、大阪しろな、勝間南瓜(こつまなんきん))等を栽培。大阪の都市農業の発展や、なにわの伝統野菜の継承に親子で取り組む。
- 圃場前に野菜の自動販売機を設置するとともに、夏野菜のシーズンは旬の野菜を中心に直売所を開設。収穫イベントの受入れや体験農園等も取り入れ、周辺住民の理解を得ながら都市農業を振興。
- 大阪市内で、小学生以下の子どもを対象とした、農業体験教室で野菜の栽培指導等を実施。
- 既存のハウスに高床式栽培システムを導入し、令和3年からはいちごも生産し、農園やJA直売所での販売に加え、体験農園としていちご狩りを実施。

取組に至った経緯

- 都市農地は住宅地に囲まれているため、農作業に伴う農業機械の騒音や臭いなどの課題があり、周辺住民の理解が不可欠であることから、地産地消や食育、農業体験等を通して、周辺住民の理解醸成を図る。

今後の展望

- 収穫(農業)体験などを通して、消費者に地元農産物の新鮮さやおいしさを感じてもらい、都市農業への理解をさらに深めてほしい。それにより、農産物の消費拡大や地産地消を進め、都市農地の保全や経営安定を図っていきたい。



野菜の自動販売機

大阪府堺市

大阪府立農芸高等学校

食育・
地産
地消

地域、学校、社会を繋ぐ

酪農教育ファーム



取組内容

- 府内唯一の酪農教育ファーム認証牧場として、消費者の大阪酪農に対する理解向上と牛乳消費の拡大を目標に活動を開始(一般社団法人中央酪農会議より認証)。
- 近隣の方々や小中学校を対象に、大阪酪農の現状と地域産牛乳の必要性について発信。

取組に至った経緯

- 生徒たちの熱意から始まり、本格的な活動を目指すため地域の食育推進や府内酪農家へ活動を広げていくことを目的として開始。

取組の成果(受賞等)

- 本校で実施した酪農体験者数は、64人(H27)から165人(R2)に増加。
- 食育事業や地域イベントの参加数は、2回(H27)から14回(R1)に大幅に拡大。
- 近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第4回)に選定。
- 第8回ディスカバー農山漁村(むら)の宝に選定。



地域の小学生に酪農について説明する生徒

今後の展望

- 関係機関と連携し、食博覧会大阪での食育セミナーや地域マルシェなど様々なイベントを通じ、地域酪農や牛乳・乳製品をPRし、持続可能な大阪酪農を目指す。

大阪府岬町

株式会社陸水

地産
地消

大消費地大阪で陸上養殖を
行う地産地消の取組



取組内容

- 60トンの水槽1基、30トンの水槽3基で、トラウトサーモン、トラフグ、ヒラメ、クエを養殖。養殖に使う岬町の地下海水は不純物が少なく、光をよく通すことから紫外線殺菌効果が高く、かつ、かけ流し方式のため、抗生物質を使用しなくても、これまで病気が発生したことはない。
- 魚の餌は、全て配合飼料を使用し、魚種や成長段階に応じて種類を変更。稚魚は人工種苗で、餌にも生魚を使用していないことから、アニサキスによる食中毒の心配が無く、また、天然資源の保護にも寄与。
- 水槽には再生可能な素材「ポリプロピレン」を使用し、設備を交換しても産業廃棄物を出さないようにするなど、環境に配慮した取組を実施。

取組に至った経緯

- 大学の水産学部でまぐろの養殖を学び、大手水産会社で養殖の現場を経験した後、令和3年5月に会社を設立。
- 海面養殖の場合、台風や赤潮の被害や、時化(しけ)の時に給餌できなかったり、病気のリスクもあるが、陸上養殖の場合は、それらの影響が無く、魚を管理しやすく安定供給が可能。また、大消費地に近い場所で養殖を行うことで、輸送費が削減でき、鮮度の高い魚を手ごろな価格で提供できることから、大阪で陸上養殖を開始。



トラフグの水槽

取り組む際に生じた課題と対応

- コストに占める人件費の割合が最も大きく、これを低減するため、個々の従業員が養殖業の他に販売や運送などを兼務し、業務の効率化や売り上げの増加を図っていく。

今後の展望

- 生産規模を拡大し、将来的にはアジア圏にトラウトサーモンを輸出したい。
また、2025年の大阪・関西万博において自社商品をPRし、国内だけでなく海外にも陸上養殖で育てた大阪産(もん)の魚を知ってもらいたい。



紫外線殺菌装置

大阪府泉大津市

学校法人村川学園
大阪調理製菓専門学校



食育・
地産
地消



泉州美食EXPO



100個目のおもしろいことは泉州食材を堪能できる鮭 むら川のオープン

取組内容

- 大阪・関西万博を見据え、農林漁業者や食品事業者と連携し、泉州食材を活かしたレシピや商品開発により「美食」を創造。
- 学生が、規格外野菜を用いたスイーツやパンの開発・販売、学校給食の開発、食材研究、レストラン運営等を実施し、泉州地域の農林水産物を活かした「食」のPRを実施。

取組に至った経緯

- 泉州地域は、関西国際空港に近接しながら、人口の減少やインバウンドの近隣都市への流出により、単なる通過点となっている。このため、インバウンドに滞在してもらうための取組を検討。
- 村川学園を中心に自治体や事業者等が集まり、泉州地域を「美食の街」にしようと、「泉州美食EXPO」を共同宣言し、100のおもしろいことプロジェクトを実施。

取り組む際に生じた課題と対応

- 学校給食のメニュー開発に当っては、作り手は自己満足に陥りやすい。このため、食べる側の嗜好や栄養バランス等にも配慮したメニューを考案するよう心掛けている。
- 環境負荷低減を図るため、コンポスト活動を行っている地元の高校と連携し、調理の過程で出た野菜の切れ端や生ゴミを高校で堆肥化し、生産された野菜を大阪調理製菓専門学校で活用。



泉州食材を使った学校給食



規格外野菜を使ったスイーツ

取組の成果(受賞等)

- 近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第5回)選定(令和3年11月)
- 100のおもしろいこと達成(令和5年3月)

今後の展望

- 2025年の大阪・関西万博に向け、各自治体や企業、地元高校生なども含めた地域全体としての取り組みを展開。

大阪府茨木市

シェアリンク茨木

食育・ 地産 地消

シェア（共有）し、リンク（つなげる）
次世代の輝きのために…



取組内容

- 大阪北部地震後に古民家の跡地が更地になり、市の関係機関・団体・地域住民を巻き込んで、みんなで一緒にガレキを取り除いて更地を耕し、たい肥を作って「みんなの畑」として活用。春の植え付け、夏や秋の収穫、それぞれの野菜の旬に合わせた収穫祭などのイベントや防災講座も実施し、地域で定着。
 - 子育ての悩みは孤立することから生まれ、相談をするのは勇気がいるが、「食」をテーマに活動することから、食育活動により、命を輝かせることが究極の目的。
 - 食は「命」につながることから、食育活動により、命を輝かせることが究極の目的。
 - 食べることは生きることであり、食にまつわる様々な活動に参加することで人とつながり、元気になっていくことを取組により実感。
- この取組では、年齢、性別、障がいの有無に関係なく、まずは畑から関わりを開始しており、農作業には様々な行程があるので、全ての人に番あり。

取組に至った経緯

- 2010年9月「子育ての悩みを話そう」と、当時はまだ珍しいSNSを通して市民が集まったのが始まり。
- 以来、ミーティングや資料活用、イベントや講演会の周知、情報提供等もSNSを通して実施。みんなで共有することで、会員同士がつながり、課題を解決し、地域で展開。

取組の成果（受賞等）

- 年齢、性別、障がいの有無に関係なく食育体験に参加できる活動が評価され、「第7回食育活動表彰」（令和5年度）ボランティア部門において農林水産大臣賞を受賞。

今後の展望

- 引き続き、生産者と消費者の相互理解や交流、地元食材の消費拡大が進むことを願って、食育活動に取り組む予定。
- 地元食材の新鮮さや美味しさに気付き、生産農家の想いや悩みに関心を寄せる方が一人でも増えるように、今後も地域の方々と一緒に取組を継続。



土づくりの様子



講演会の様子



食育推進事業
「いばらき自炊塾」

大阪府富田林市

アーバンファームASAOKA

地産 地消

富田林で日本一のトマトを栽培！



取組内容

- 野菜ソムリエの資格を持ち、90aの農地でトマト、なす、その他野菜の施設栽培を、また110aの農地で米、海老芋、なすの露地栽培を行うとともに、土づくりや肥料にもこだわっている。
- コロナ禍で、取引先の飲食店の需要が激減し、トマトの大量廃棄が発生したが、逆転の発想でそれを利用したレトルトカレーを製造。また、富田林市のふるさと納税の返礼品としてパスタソースも開発。
- 新規就農のサポートを行うため、地域の農業者が中心となって組織する「富田林市きらめき農業塾」の講師として積極的に塾生を受け入れるなど新規就農者の育成にも尽力。

取組に至った経緯

- 23才でなす・きゅうり農家の三代目として就農。それと同時に野菜ソムリエの資格を取得し、トマト栽培に取組む。肥料は馬糞堆肥を使用し、栽培方法にもこだわった結果、甘いだけのトマトではなく、甘味と酸味のバランスのとれた美味しいトマトを栽培することができた。

取組の成果(受賞等)

- 2022年には、「昔懐かしい味のとまと」が日本ソムリエ協会主催の野菜ソムリエサミット青果部門で金賞受賞、また同主催第一回全国トマト選手権においても、ラージ部門で最高金賞を受賞。

今後の展望

- 人材の育成が一番大事であり、大阪で農業をやりたい新規就農者を支援したい。自分の教え子がいいものを作ったら、「自分ももっと頑張らないといけない」と刺激になるので持てる技術を伝えて行きたい。



第一回全国トマト選手権で
最高金賞を受賞



日本一のトマトで作った
カレーとパスタソース

兵庫県姫路市

東洋大学附属姫路高等学校
地域活性部 PROJECT TOYO

食育・
地産
地消



地域活性化と地域愛の育成
自然を活かした地域活性型社会を目指した活動

取組内容

- 地元の耕作放棄地を借り、伝統野菜である「姫路若菜」を栽培。また、栽培した野菜を使った姫路の伝統料理を研究する中で、地域住民との交流を図るとともに地域活性化に貢献。
- 伝統野菜を多くの人に知ってもらうため、加工会社や地元の工房と連携し、栽培した「姫路若菜」と地元食材を組み合わせた缶詰を開発。また、害獣である鹿の肉を地域資源として、おいしく食べられる味付けにした缶詰や栽培したいちごの加工品を開発。

取組に至った経緯

- 2019年から、持続可能な社会の実現と地域の住環境の保全や活性化、高校生の地域愛の育成を目的に、地元の耕作放棄地を利用して、畑づくりや商品開発への取り組みを開始。

取組の成果(受賞等)

- 高校生による自然を活かした地域活性型社会を目指した活動が評価され、「第6回食育活動表彰」(令和4年度)教育関係者・事業者部門において消費・安全局長賞を受賞。
- 開発した加工品は姫路市のふるさと納税の返礼品にもなっている。



姫路若菜収穫の様子



鹿肉の缶詰発表会

栽培したイチゴのアイス

今後の展望

- 今後は、さらに地域との繋がりを深め、地域の活性化のために活動を発展させたい。
- 地域の環境保全、世代間交流、経済振興に貢献し、高校生の地域愛の育成を図りたい。

兵庫県尼崎市

認定こども園 武庫愛の園幼稚園

食育・ 地産 地消



日々の食育で、子供が「もの」「ひと」「こと」に関わる力の変容を目指す

給食の調理工程を撮影し、動画編集したものを子どもたちが視聴した後、栄養士へ質問している様子

取組内容

- 「食えること」は子供の生きる力の基礎になるという考えのもと、「食育」をイベント的な活動ではなく、保育と連動させた年間計画に基づいた「教育」として取り組んでいる。
- 子供が食材を身近に感じられるよう、年間を通して田んぼ・畑体験や野菜に近い感覚でままごとが楽しめる「雑草園プロジェクト」等に取り組むほか、給食配膳前の時間を活用し、専任の栄養士が手作り教材で食育指導を実施。また、家庭とともに「食育」を推進するため、園と家庭をつなぐ取組として「親子給食」や「保護者対象食育講座」等も積極的に実施。

取組に至った経緯

- 食材という「もの」に対する向き合い方が変わることが、「ひと（人間関係）」や「こと（活動）」に対して積極的に関わってみようとする意欲につながると考え、「食育」を推進する取り組みに至った。



給食前の食育指導の様子

取組の成果（受賞等）

- 保育のなかで行う日々の食育活動が評価され、「第5回食育活動表彰」（令和3年度）教育関係者・事業者部門において農林水産大臣賞を受賞。
- 第8回食育コンテスト（平成25年度）文部科学大臣賞、第64回読売教育賞（平成27年度）最優秀賞を受賞。

今後の展望

- コロナ禍で新たに習得した手法や発見を活かして、今後も食育と保育をつなぐ活動に努める。



干し柿作り「渋柿届いたよ！」

奈良県広陵町

畿央nutrition egg チーム
(畿央大学)

食育・
地産
地消

栄養系大学の
食育ボランティアサークル



取組内容

- 畿央Nutrition eggチームは、畿央大学の健康栄養学科に在籍中の学生で構成された食育ボランティアサークル。奈良県の健康課題に対し若い世代を対象とした情報発信、政策提案、商品開発などを通じた食育活動に取り組む。県内の管理栄養士養成校の4大学で組織する「ヘルスチーム菜良」に参加し、レシピ開発などの活動を実施。

取組に至った経緯

- 平成21年(2009年)に奈良県が、畿央大学を含む県内管理栄養士養成施設4大学に、「管理栄養士養成施設で得た専門的知識や技術を駆使し、奈良県内の若い世代に対する食育をしてほしい」と呼び掛けたことをきっかけとして、各大学でサークルを結成。

取組の成果(受賞等)

- 若い世代を対象とした食育活動が評価され「第4回食育活動表彰」(令和2年度)ボランティア部門(大学等)において農林水産大臣賞を受賞。
- SDGs、地産地消を推進するため、有機農業で作られた奈良県産の大和茶を使ったスイーツ(緑茶マドレーヌ、ヴィーガンクッキー)を商品開発し、販売。

今後の展望

- 若い世代への啓発活動として、自治体イベント、オープンキャンパス等で食育ブースを出展。
- 若い世代の食生活改善を目的に、学食とコラボし、栄養バランスを考えたメニュー開発やナッジを使った食行動変容を目指した活動を実施予定。
- 地元企業と共同で大和伝統野菜を使ったレシピ開発、商品開発を進行中。
- 管理栄養士養成施設の学生はキャリアアップとも関連し健康づくりに関する活動の関心が高く、顧問の教員の指導により今後も専門性の高い活動を継続して行う。



大和茶スイーツ販売の様子



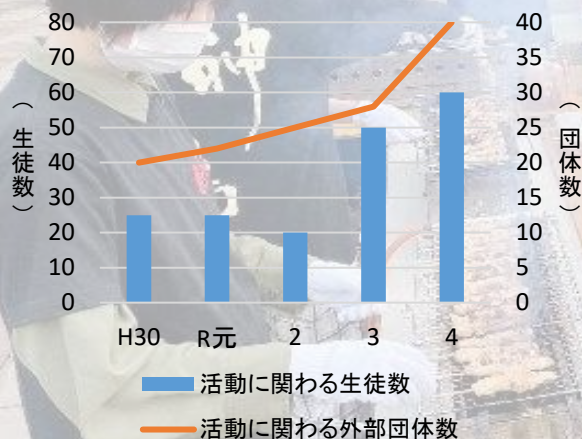
大和茶スイーツの開発

食育・
地産
地消

「梅の魅力を伝えたい」高校生が
企画した特産品で地域を活性化

和歌山県田辺市

和歌山県立神島高等学校 商品開発プロジェクト「神島屋」



「梅やきとり」のイベント販売

取組内容

- 神島高校では地域にある唯一の商業系学科として、平成24年度より課題研究授業に「商品開発」の講座を設け、地域の特産品である南高梅を用いた商品開発プロジェクト「神島屋」を展開。また、開発した商品を「神島屋」の名称(屋号)で販売。
- 地域の課題をビジネスの力で解決することをテーマに、商品開発やイベント企画を通して梅の魅力を伝え、消費拡大や地域の活性化に積極的に取り組む。
- 初年度に開発した「梅あられ」は販路が拡大し、1月に2千袋を販売。また、梅干しの生産工程で発生する梅酢で味付けした「梅やきとり」も人気商品で、イベント販売では年間4万本以上を売り上げる。

取組に至った経緯

- 南高梅の産地である田辺市は、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加等の課題がある中、高校生が梅のPR活動に関わることにより、地域の産業について理解を深め、高校生ならではの発想で地域を元気にしていくことができればとの想いで活動を開始。

取組の成果(受賞等)

- 平成28年度「ご当地！絶品うまいもん甲子園」で農林水産大臣賞を受賞
- 平成30年度地産地消等優良活動表彰で文部科学大臣賞を受賞
- 令和4年度近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」(第6回)に選定



うまいもん甲子園優勝レシピ(H28)
「紀州うめどりの親子バーガー」

今後の展望

- 令和4年度に開講した地域課題を考える集中講座「神島塾」の取組に可能性を感じ、「神島屋」としての地域活動は継続しながら、高校生が地域で活動する大人と一緒に地域の課題を考えることにより、地域の大人にとっても成長の場となることを期待。また、規格外の農産物の活用や商品PRなどの協力依頼が増えていることから、商品開発やSNSを活用したプロモーション活動を地域の方々と一緒に取り組んでいきたい。

滋賀県草津市

滋賀県立湖南農業高等学校

GAPの
推進農業高校でコメの
GAPを取得

GAP審査会でコンバインを操る同校生徒

取組内容

- 農業科作物班の生徒が主体となって、滋賀県農政水産部食のブランド推進課の指導を受けながら水稻の栽培における生産工程管理の取り組みを実施。

取組に至った経緯

- 滋賀県立湖南農業高等学校は、県湖南地域の単独農業高校として県や草津市と連携し、地域に根ざした農業教育に取り組み、多くの農業人材を輩出。
- 令和元年に滋賀県から、同校の新たな取り組みとして、水稻栽培で国際水準であるGAP認証取得を勧められた。

取組の成果

- 令和2年度に米（玄米）でASIAGAP、米（精米）でJGAPの認証を県内の農業高校で初めて取得
- 令和3年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）にて、近畿農政局長賞を受賞

今後の展望

- 今回の取り組みを通じて、新しい学習指導要領で求められている生きる力、探究する力の育成につなげていく。
- 将来、この力を進路先で活かし、GAPの取り組みを一人ひとりが大切にし、豊かな生活へと上げていく。
- 今後の維持・更新審査に向けて栽培マニュアルの更新作業など、意欲的に活動が続けていく。



GAP認証を喜ぶ同校生徒



取組が評価され近畿農政局長賞を受賞

京都府南丹市

京都府立農芸高等学校

GAPの 推進

農業高校でトマト・メロンのGAPを取得



同校生徒による農産加工の取組現場

取組内容

- 園芸技術科野菜コースの生徒が主体となって、平成29年から現在までトマトのGLOBAL G. A. P. 認証取得を継続。
- 令和3年には、同審査でメロンでも認証取得。

取組に至った経緯

- 同校は、「質実剛健」を校訓に足腰の強い生徒を育て、多くの農業人材を輩出。
- 平成29年に京都府から京都府国際水準GAPモデル農場設置事業の指定を受け、生産工程管理の取り組みを開始。

取組の成果

- トマト、メロンでGLOBAL G. A. P. 認証を取得。
- 府内の企業と連携し、トマトをソースやジェラートに加工し、販売を実施。
- 令和3年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）にて、近畿農政局長賞を受賞。

今後の展望

- メロンについては、新たな加工品の追求として、メロンロールケーキの製造についても着手。
- 今後は、生産だけではなく、生産した農産物を加工し、販売することについて検討。
- 府内の企業と連携し、高校生が栽培したGAP認証野菜のPRを通じて、地元の農業を営む方々がGLOBAL G. A. P. 認証を取得し、新たな販路や販売モデルとして本校が機能できればと考えている。



GAP審査に臨む同校生徒・職員



無事にGAP認定証を取得

大阪府高槻市

株式会社 中野農園

GAPの
推進

JGAPから
GLOBAL GAPへ



完全閉鎖型ハウス

(右) 中野代表取締役

取組内容

- 安全なスプラウト生産のため、JGAPの認証を取得。高槻農場では、収穫から出荷までのコールドチェーン化を図るとともに、輸出での販売先拡大の為、GLOBAL GAP認証の取得を検討。
- 商品は、大阪産(もん)のロゴマークの使用許可を受け販売。

取組に至った経緯

- 当省の「国産農畜産物供給力強化対策事業」(令和2年度補正予算)を活用し、令和3年9月、高槻市に5,000㎡の農地の底面を全面コンクリート張りにした農作物栽培高度化施設(農業用ハウス)を増設。
- 増設を機に、販路拡大のため有限会社から株式会社に変更。
- 生産品目: かいわれ、豆苗、ブロッコリースプラウト等のスプラウト(水耕栽培)
- 昨今の衛生管理体制を求めお客様のご要望に応えるため、衛生管理を高度化させてきたところ。その一環としてJGAPの認証を取得。



目視、金属探知機での異物混入検査

取組の成果

- GAP認証取得により、社内での工程管理の徹底の他、取引企業からの衛生管理に関する問い合わせにもスムーズに対応。

今後の展望

- 商品をアピールするため、機能性表示食品を検討。
- 現在輸出しているアジア圏を足がかりに、次に衛生面のハードルが高いEU等も視野に入れている。



大阪産(もん)、JGAP認証の商品

大阪府富田林市

乾農園

GAPの 推進

地域特産の海老芋を伝統農法で！



取組内容

- 100年続く農家の4代目で、なす、きゅうり、水稻の他、衰退しつつあった地域の特産である海老芋を「土寄せ」という伝統農法で栽培。
- 2020年4月JGAP認証を取得し、作業の工程管理とそれに基づく従業員の労務管理を行うことにより作業効率が向上。

取り組む際に生じた課題と対応

- 海老芋やナスは連作障害が発生するため、露地では海老芋→なす→水稻のローテーションで生産するとともに、水稻生産による稲わらを敷料に、また籾殻は堆肥に利用するなど有効利用に努めている。
- 外国人技能研修生を多く雇用しているため、JGAP認証の取得にあたり栽培記録等を従業員とアプリで情報共有するなど商品管理を徹底。

取組の成果(受賞等)

- JGAP認証取得後は、従業員の意識も変わり、自分の仕事に責任を持つようになった。
- ほ場ごとに詳細な記録・点検を行うことによって、病虫害発生場所を迅速に特定でき、早期防除が可能になった。

今後の展望

- 売上を伸ばしていきたいが、栽培面積や人員を増やすのではなく、自分に見合った規模の栽培を行い、社員のモチベーションを高めるとともに効率の良い経営をしていきたい。



2020年4月にJGAP認証を取得



「土寄せ」した畝

和歌山県かつらぎ町

和歌山県農林大学校

GAPの 推進

GAP認証を取得し、
柿の輸出に取り組む



柿の収穫を行う学生



審査会で説明を行う学生



輸出を行った柿

取組内容

- 和歌山県農林大学校では、農業の生産工程管理の国際的認証制度であるGLOBALG.A.P.認証取得に向けたカリキュラムを令和2年度から開始。同校で栽培する柿とトマトで、栽培における生産工程管理の取組を行い、学生自らが認証取得に必要な情報を収集、申請書類を作成しGAP認証を取得。
- 柿はGLOBALG.A.P.認証品として、令和3年度から香港へ輸出。

取組に至った経緯

- GAP認証の取り組みが全国的に増えている中、和歌山県農林大学校では、国際農業に対応できる幅広い視野と競争力を身につけた担い手を育成するとともに、安心・安全な農産物の生産に向けて、学生自らが生産工程管理に取り組むことに意義があると考え、GAP認証の取得を開始。

取組の成果(受賞等)

- 令和2年度に柿、令和3年度にトマトでGLOBALG.A.P.認証を取得。柿は令和3年度から香港に輸出しているほか、ショッピングセンターで学生による店頭販売を実施。
- 令和4年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）にて、近畿農政局長賞を受賞



GAP認証証明書の授与式

今後の展望

- GAP認証を通して、和歌山県農林大学校の魅力アップや、世界に視野を広げた人材育成などに生かしていきたい。
- ショッピングセンターでの店頭販売の機会を増やし、安心・安全な農産物の生産に向けた本大学校の取り組みをPRするとともに、学生に生産から出荷販売に至るGAPの価値を認識させたい。

滋賀県野洲市

株式会社 グリーンちゅうず

グリーンちゅうず

担い手

地域の農業を守ります。



取組内容

- 株式会社グリーンちゅうずは、地域の農作業軽減や農地の維持管理をめざし、積極的な機械化による農作業受託事業を行っている。(水稻(うるち米)、小麦、大豆をメインに一部酒米やもち米、米粉用米に取り組んでいる。)
- また、耕作放棄地などが増加傾向にあるなか、耕作放棄地・空き地・遊休農地の整備、草刈、維持管理などの休耕地の管理・整備を行っている。
- 地域の未来を担う子どもたちに対して、食を支える農業の役割、農業と生活・社会との関わり、いのちと健康の尊さなどについて理解を深めてもらうための「食農教育」を実施。

取組に至った経緯

- 農業に従事する方々の高齢化問題や後継者問題、また耕作をやめる兼業農家が増え続けるなか、地域農業における「駆け込み寺」として農業生産法人を立ち上げた。

取組の成果(受賞等)

- 平成6年に特定農業法人の全国第1号として認定。
- 現在では45集落約620人より250ha近くの農地を預かる。

今後の展望

- 従業員の物心両面の幸福を追求する。
- 地域農業の最終的な受け皿として地域に貢献する。
- 単位面積当たりの増益を追求する。



大型機械による収穫作業



地域の子供たちによる田植え体験

新規就農
・担い手

京都府久御山町

ロックファーム京都株式会社

農業をカッコよく魅力的に



取組内容

- ロックファーム京都株式会社は、代表、正社員、アルバイト、技能実習生、約30名からなる会社であり、20～30代の若い従業員とともに、九条ねぎ、ホワイトコーン等を栽培して収益性の高い持続性のある農業に取り組む。
- 自社オリジナルブランドである「京都舞コーン」(ホワイトコーン)を栽培する等、新しい発想を結集して、農業の可能性を探求。

ロックファーム京都の目標

- 農業をカッコよく魅力的なものに。
- 地域から、お客さんから、社員から、モテる会社。
- 農業の魅力を若い世代に知ってもらうために、今後、農業を志す学生との交流を積極的に図る。

取組に至った経緯

- 実家が農家で、いつかは自分も農業をしたいとの思いから、2018年春に10年間勤めていた消防士を退職し就農。2019年1月に「ロックファーム京都株式会社」を設立。

今後の展望

- 農地を現在の2倍にし、生産を拡大。
- 黒大豆枝豆「拙者のごつつお」の栽培やイチゴ狩りを始める。



ロックファーム京都株式会社の皆さん

大阪府豊中市

半田ファーム じえっとハウス苺園

担い手

人口40万人都市の生産緑地に出来たいちご農園



取組内容

- 人口40万人都市の街中にある生産緑地で、いちごの高設（養液）栽培を開始。
- 新鮮さにこだわり朝摘みした糖度16～17度のいちごを販売。
- 都市農業の利点を活かし、生産物の8割はハウス前で直売。
- 農薬の使用量を軽減。
- 栽培時に発生する規格外やキズもののいちごは、ジャムに委託加工して販売。

取組に至った経緯

- 59歳で小学校教諭を辞め、家業を継ぎ就農。豊中市の農業委員を務める縁で河南町のいちご農家を訪問したところ、いちごに大きな魅力を感じ栽培を開始。
- また、ハウスが大阪空港に近く、ジェット機が空港に着陸する航路の真下にあることから、「じえっとハウス苺園」と命名。



完熟したいちご（紅ほっぺ）

今後の展望

- 地域を盛り上げるため、新規就農者の育成を行いたいとの意向。
- 消費者に農業への関心を持ってもらうことを目的に、消費者にトマト、きゅうりの鉢をオーナー制で販売し、栽培のアドバイス等を行う予定。

大阪府富田林市

きらめき農業塾

新規就農

作っているのは野菜ですが、育てているのは人財です。



朝早く基礎研修農場に集合する塾生とスタッフの皆さん

取組内容

- 大阪府富田林市のきらめき農業塾は、「富田林市農業を創造する会」の担い手育成部会が中心となり、府、市、JA、農業委員会が連携・協力し、発足。若手農業者の育成と地域への定着のためのサポートをしている。

取組に至った経緯

- 富田林市は古くから農業が盛んな地域であったが、農家の高齢化、後継者不足などの問題が深刻化し、産地の維持も困難となっている一方、新規就農希望者は増えている状況にあることを踏まえ、新規就農者を育成するための機関として「富田林市きらめき農業塾」を設立。

活動状況

- 令和4年8月、第二期生24名が入塾し、ベテラン農業者の指導の下、様々な野菜を栽培。生産した野菜は、自ら食味を確認し、「きらめき農業塾」が主催するマルシェに出品し、消費者との会話を交えながら、実際の販売を学ぶ。運営には20名を超える農家が関わっており、塾生は毎週土曜の基礎研修に加え、希望する農家を訪問し日々の農作業を体験する「農家研修」への参加も可能。仕事としての農「業」を自ら経験し、就農のイメージを高める機会となっている。



左：ベテラン農業者の東幸一さん
右：代表者 中筋秀樹さん



基礎研修農場で農作業をする塾生

大阪府和泉市

農事組合法人ツググチ

担い手

大都会で耕作放棄地の解消とともに
環境負荷低減の生産に取り組む



取組内容

- 大阪府和泉市において、地域の課題である耕作放棄地の解消に向け経営規模を拡大し、約40haの水田で主に水稻（ヒノヒカリ、キヌムスメ、キヌヒカリ等）を作付けし、玉ねぎ（水稻の裏作）、白ネギ、さつまいも等の露地野菜も生産する。
- 大阪府の認証制度である大阪エコ農産物の認定を取得、環境に配慮した農業を推進。

取組に至った経緯

- 父親が始めた規模拡大の後を引き継ぎ、平成23年に農事組合法人を設立し、栽培上の工夫で病害虫の発生を抑制する米作りを実践。また、農家の高齢化が進み耕作されなくなった農地を借受けし耕作放棄地の解消に取り組んできた。

取り組む際に生じた課題と対応

- 従業員・パートも高齢化が進んでおり、人材確保が厳しい状況の中、新たに農地を借り受ける場合は、今ある借地の近隣にある条件の良い農地に限定するなど、農地を集約することにより効率的に作業が出来るよう努めている。

今後の展望

- 近年、消費者の焼き芋人気によるさつまいもの需要が増えているため、水稻栽培に適さない圃場において「べにはるか」への転作を進めている。さつまいもは農薬散布しなくても栽培することができ生産コスト節減及び省力化に繋がるため、今後も拡大する予定である。



都市近郊にある圃場



大阪エコ農産物認定の玉ねぎ

大阪府千早赤阪村

ほまるさんのいちご園

新規就農
・担い手

南河内のいちごのブランド化を目指す

代表者 棟田 真さん

取組内容

- いちごアカデミー(注)を卒業後に新規就農し、南河内をいちごの産地として盛り上げたいと、いちごアカデミーの講師も務め、新規就農者の育成に尽力。
- 施肥のタイミング、水の調整で高い糖度(平均14~17度)を維持。
- 農薬の使用量を通常の1/4程度まで減らして栽培。
- 通勤農業(毎日、兵庫県尼崎市の自宅から車で1時間半かけて通勤)

(注) いちごアカデミーは、平成29年度~令和5年度の7年間にわたり、(大阪府、河南町、千早赤阪村、JA大阪南、生産者)が連携して新たにいちご栽培を始める農業者を育成。



ほまるさんのいちご園直売所

取組に至った経緯

- 棟田氏は、サラリーマン時代に山口県のいちご農家でお手伝いした経験から、いちご栽培に興味を持ち、サラリーマンを辞めて近畿圏内各地で農地を探した結果、南河内地区において就農し、自ら「ほまるさんのいちご園」を設立。



販売されている商品

今後の展望

- 観光農園の比率を増やし、規模拡大に繋げたい。
- 地域の新規就農者支援にも協力し、南河内のいちごをブランド化したい。

大阪府南河内地域

いちごアカデミー

即戦力育成型の農業塾

新規就農
・担い手
育成

いちごアカデミー

大阪の南河内地域ではじめる いちご栽培

取組内容

- いちごの基本的な栽培方法、加工や観光農園など、いちごに関する各種分野にわたる講座と、地域の農業者が直接教える実習の2本立てによる実践的カリキュラムで、いちごの経営技術の習得を目指す。
- 研修期間は令和3年3月から令和4年3月まで(第4期)
- アカデミー終了後にスムーズに就農できるように各種関係機関がサポートを行う。

取組に至った経緯

- 昭和50年頃まで府内有数のいちごの産地であった南河内地域で、いちごの産地の復活を目指し、いちごをテーマに公的機関(大阪府、河南町、千早赤阪村)と農業関係者(JA、農業者)が連携して新たな地域活性化モデルを構築するための「南河内いちごの楽園プロジェクト」を展開。
- そのコアプロジェクトとして、新たないちご栽培を始める農業者を育成するために平成30年から「いちごアカデミー」を開講。

取組の成果

- これまで15名の新規就農者が誕生し、第4期受講生として6名が就農に向け受講。

今後の展望

- 令和3年度で終了予定であったいちごアカデミーであるが、令和4年度からは、装いを新たに「いちごアカデミー」を継続して実施。



品種: 紅ほっぺ



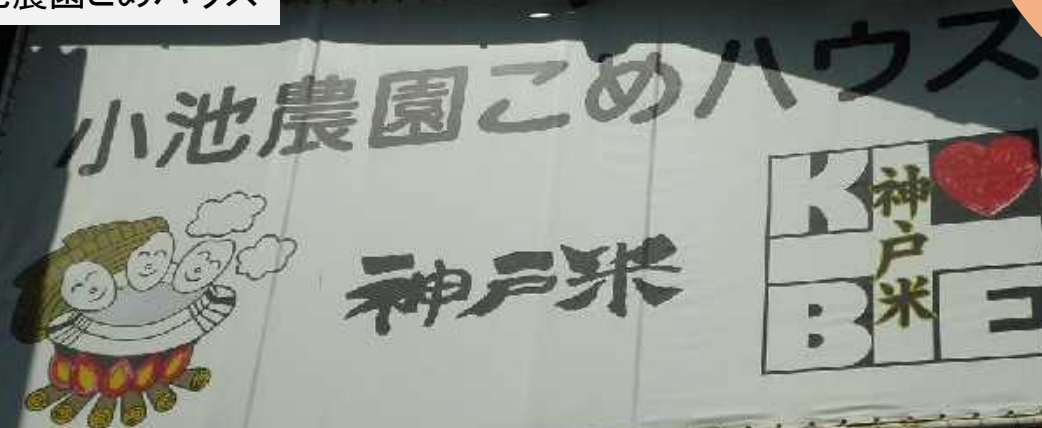
第1期いちごアカデミー
修了生 岡本敦夫さん
(千早赤阪村で「いちご屋 おかもと」経営)

兵庫県神戸市

(株)小池農園こめハウス

担い手
育成

管理農業で
若手農業者をサポート



取組内容

- 「Kobe Foo Style」を立上げ、農家と都市住民をつなぐ小粋な神戸風・食スタイルを提案。オンラインストアや「神戸米おにぎり」の販売店をオープンし、神戸米の美味しいおにぎりや兵庫の食材をあわせたおにぎりを販売。
- 独立して法人化を目指す新規就農者を雇用し、経営ノウハウを伝授。
- 地域の新規就農者への経営アドバイスをしながら、高収益高付加価値作物の生産を推進。また、農業機械を貸し出して経営初期の経費負担を軽減し、その代わりにオペレータとして労働力を提供してもらう「管理農業」を実践。

取組に至った経緯

- 米ブランドの少ない神戸市でブランド化を図るため、2010年に「神戸米」のロゴを商標登録。2011年に法人化し、国産の飼料を地場で消費するため酪農家のニーズに応じて飼料作物を継続して提供。
- 地域を守るため、地域に信頼される新規就農者の育成は使命と考えており、就農初期に品目を限定して高額な農機を購入するのはリスクが大きすぎるため、軌道に乗るまでは機械を借りて取り組んだ方が良く考え、その対価を労働力として提供してもらう仕組みを考案。

取り組む際の対応

- 米は「兵庫県認証食品」を取得し「神戸米」のブランドで販売。新しい作型モデルとして耕畜連携に取り組み、デントコーンの後にキャベツを栽培（デントコーンは直根であり後作のキャベツの生育も良くなる効果）。
- 連携する新規就農者とともに少量多品目生産により、リスク分散をした上で、物流を集約・一本化して共同販売体制をとり、コスト軽減と一定のロット規模の確保を実現。

今後の展望

- 小さな法人の経営体の集まり（クラスター）を作り、機械・資材などの集約化・業務の分業化、物流の集約を図っていく。
- 依頼に基づいた「受注生産型農家」を目指し、新たな高収益作物の生産で収益を拡大。



兵庫県加西市

前田 航 氏

新規就農
・担い手



農大実習をきっかけに
県の就農支援策を経て就農5年

取組内容

- 前田氏は、兵庫県立農業大学校在学中の実習で加西市の谷川果樹園に来たことがきっかけで、卒業後、平成28年に加西市で就農。
- 就農時は10aからスタートし、現在は50aまで経営面積を拡大。マスカットベリーA、藤稔などを栽培。

取組に至った経緯

- 加西市には丘陵地を活用した大規模なぶどう団地があり、地域外からも新規就農者を積極的に受入れ。前田氏は、農大卒業後に県の就農支援策(親方農家で研修を受ける制度)により谷川果樹園で1年間の研修を受け、周辺の畑を借り受け、就農。
- 親方である谷川氏の指導のもと、地域活動にも積極的に参加してきたので、周辺の農家さんとも関係を構築。

今後の展望

- 就農して5年目でようやく所得が上がり、ぶどう農家としてやっていける目途が立ってきたので、技術向上、新品種の導入などに積極的に取り組んでいく。

兵庫県淡路市

森農園

担い手

思いやりと助け合いで、
理想の農業を求めて！



取組内容

- グループの野菜を一括して販売する「株式会社フレッシュグループ」を2015年に設立。農業機材や雇用のシェアリングも行う。
- カラースティックニンジンやバジリコ等、彩り溢れるニッチな野菜を栽培。
- 消費者まで目が届くよう、直接取引で小売、中食及び外食に販売。ふるさと納税への参画やインターネット販売を手掛ける等販路を拡大。
- 篤農家であるイチジク農家との共同出資により「株式会社淡路島いちじくファーム」を設立。新しい形の事業、技術の承継及び産地が継続する仕組みの構築に取り組む。
- 淡路市ICTクラブを立ち上げ、地域でプログラミング教室を開設。大人も子供も歩いて集える学びの場を作り、センサーや簡易ロボット等を農業フィールドに投入。



取組に至った経緯

- タネから育て、栽培した農産物を顧客に販売するという一貫通貫のものづくりに魅力を感じ、企業や農業法人で農業や新規事業の立ち上げを経験。地域農業の担い手として頑張りたいと決意し、2009年に淡路市に移住。2013年に就農。

取り組む際に生じた課題と対応

- グループ内の生産者同士でお互いに作業応援をし合う等により業務の効率化を図る。
- 顧客に必要とされる商品を販売することが大事だと考え、需要のある野菜や規格を探し出して栽培。
- 販路拡大に向けた取り組みとして、企業と協力し野菜を使った加工食品を開発。



今後の展望

- 顧客のニーズに沿う作物や規格を整えて、加工食品作りにも挑戦し、輸出の可能性を探りたい。
- 淡路島の資源を活用し、土地に根差した循環型の肥料を生み出したい。
- 農家の指導付家庭菜園の普及を目指す。

兵庫県美方郡香美町

兵庫県立香住高等学校
海洋科学科

担い手



缶詰×高校生で地域の活性化

取組内容

- 地元で水揚げされる低利用水産物の有効利用として、但馬漁協、民宿等の地域団体と連携してオリジナル缶詰を開発。
- 観光客の閑散期に地元の民宿との連携により自然学校の県内小学生を誘致。
- 自然学校の小学生に缶詰製造を通じた食育を行うことで、水産に興味を持つ小学生の増加に寄与。



自然学校受け入れ

取組に至った経緯

- 香住高校では持続可能な水産業を目指す授業の一環として、但馬漁協と地元民宿の3者で連携して、地域で水揚げされる水産物のうち比較的低利用なものを有効活用した土産用としての缶詰を新たに開発。

取組の成果(受賞等)

- お土産物かつ災害時の食料となる商品を開発し、地元自治体の防災用備蓄食料として活用。
- 但馬漁協でのお土産物総売上額は前年の1.47倍(令和2年)。
- 地元の民宿との連携による自然学校の受け入れは、平成29年度以降年平均300人以上を達成。
- 近畿農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第6回)ビジネス・イノベーション部門に選定。



新缶詰のPR



自然学校体験プログラム

今後の展望

- 商品開発において地域に頼りにされる存在となり、新商品開発を生徒の探求心育成につなげたい。
- 自然学校で小学生が使用する学習教材のデジタル化を行い、より効果的な自然学校の運営を目指したい。

奈良県宇陀市

山本 賢司 氏

新規就農
・担い手



新農業人フェアで出会いサポートを受け
スムーズに就農

取組内容

- 山本氏は宇陀市に移住し、平成30年に就農。経営規模は、ハウス10棟(19.8a)。
- 就農1年目に有機JAS認定を受け、有機軟弱野菜(ほうれん草、水菜、春菊)を栽培。

取組に至った経緯

- 転職を考えていた時期に新農業人フェアに参加し、宇陀市内の山口農園と出会ったことがきっかけで就農。
- 就農までの3年間、同農園で有機軟弱野菜の栽培技術を学ぶ。
- 農地利用や有機JAS認定の取得についても、同農園のサポートがあり、スムーズに就農。

今後の展望

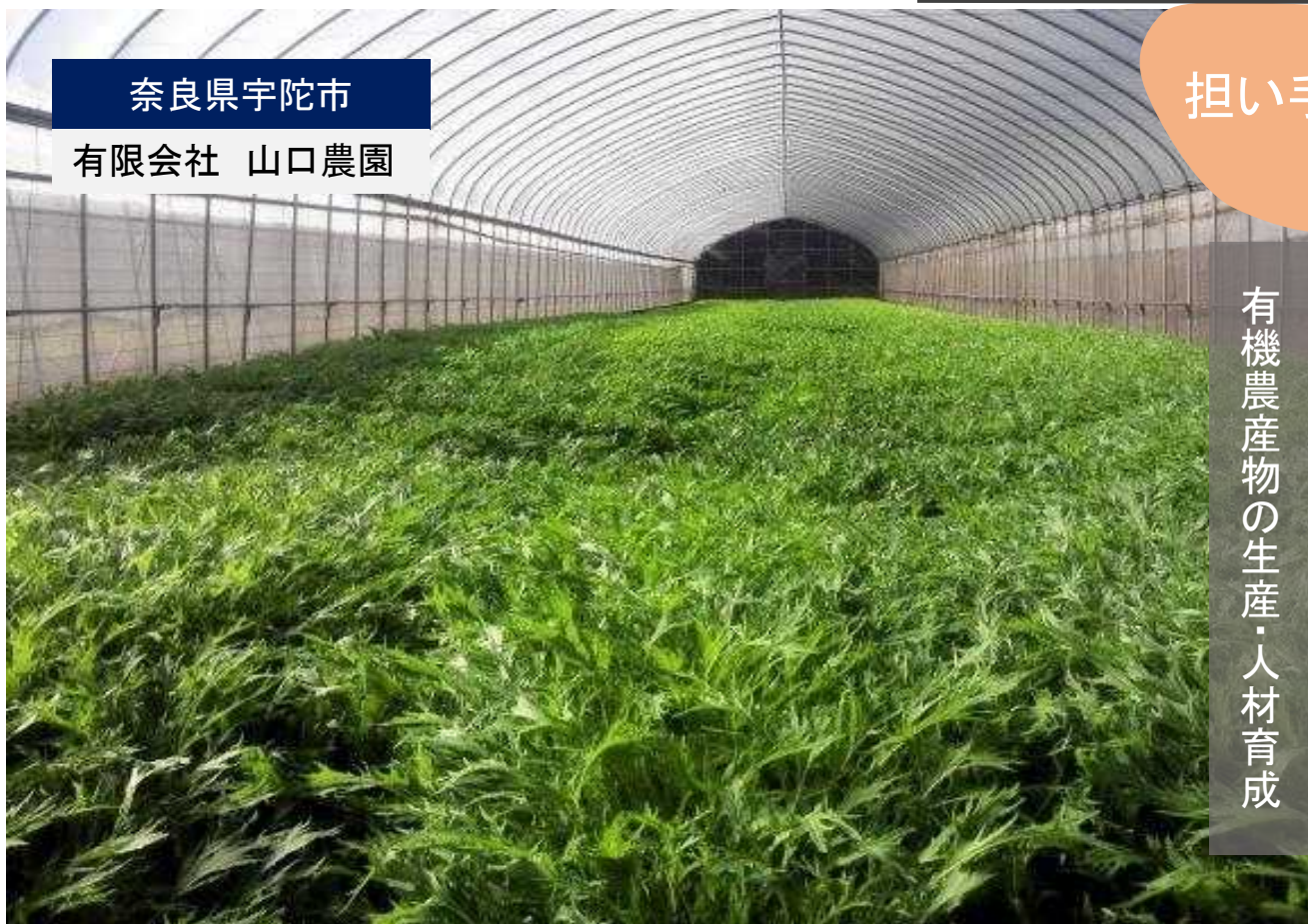
- 近年、モグラのハウス設備への侵入により、虫害や大雨時の冠水等の被害が発生していたが、対策としてハウスの裾に畔シートを埋め込んだところ一定の効果があったことから、すべてのハウスに対策を行う。
- 一人で作業を行っていることから手つかずのハウスがあるが、就農5年目となり、メインの有機ほうれん草の増産を目指して、すべてのハウスで安定的な生産を行っていきたい。

奈良県宇陀市

有限会社 山口農園

担い手

有機農産物の生産・人材育成



取組内容

- 山口農園は奈良県の北東部に位置し、標高は約450mの中山間地。有機農産物の生産・出荷（一年を通して167棟のハウスで軟弱野菜とハーブ類を生産・出荷）を行う。常に欠品なく生産・出荷できるシステムを目指し、7部門（生産、収穫、調整、販売、加工、教育、総務）を設け、完全分業制により計画的な生産販売を実施。また、農業現場で通用する人材を育成するため、農業職業訓練学校「オーガニックアグリスクールNARA」を開校し、実践的に生産を学べる場を提供するとともに、特に有機農業を目指す新規就農者を「山口農園グループ」として入口（農地の斡旋、行政への橋渡し）から出口（収穫した作物の販売）まで支援し、独立を手助け。

取組に至った経緯

- 平成17年に環境に配慮した安全・安心の有機農業を広めることや、自然に分解される循環型の農業を目指し設立。

取組の成果（受賞等）

- 「第22回全国農業担い手サミットinしずおか」において、令和元年度全国優良経営体表彰の担い手づくり部門で農林水産大臣賞を受賞。



今後の展望

- 現在の経営基盤である第1次産業を核として、2次産業（製造・加工）、3次産業（直売所・宅配事業・観光事業）まで裾野を広げるため、異業種との交流を積極的に深め、ノウハウの蓄積を進める。
- 省力化のためスマート農業の導入やハウスなどの施設の整備を進め、有機農産物の生産拡大を目指す。
- 生産だけでなく、今まで廃棄していた有機農産物のC級品を企業等の社員食堂や子供食堂に低価格で提供する取組を通じ、食品ロスを削減し、環境にやさしい持続可能な消費を拡大。

滋賀県守山市

(株) 河西いちご園



四季を通して農産物の美味しさと
感動をお客様と共有したい

6次
産業化



取組内容

- 高品質な完熟いちごの生産にこだわり、自園直売を中心に、いちご狩りや農園ならではの魅力ある加工品を製造・販売。他にも、なしやメロンなど、四季を通して提供できる農産物の栽培に取組中。
- いちご：栽培面積約3.5ha、ハウス約12,000㎡(23棟)、直売加工施設約144㎡、なし：栽培面積約20a
- ビオラ苗の販売(5万株)。寄せ植え教室など開催。

取組に至った経緯

- 2016年(平成28年)認定新規就農者として「少量土壌培地耕」システムを整備し栽培開始。
- 2018年(平成30年)4月に(株)河西いちご園を設立、併せて、総合化事業化計画認定。直売所(カフェ)を建設。

取り組む際に生じた課題と対応

- うどんこ病やハダニを抑制、予防するためのUV-B灯を全ハウス設置。
- 微生物殺菌剤や天敵農薬の活用。
- 全ハウスに環境制御装置を設置。
- インドネシアなどからの特定技能外国人を雇用し労働力を確保。
- CO₂発生装置を設置し、株元へ直接施用。
- 全ハウスに自動防除装置を設置し労力を軽減。

今後の展望

- 省力化できる設備での新たな梨園、ぶどう園などの開園、メロン栽培などいちご以外の季節にも収穫できる農産物を栽培し、四季を通してお客様に楽しんでもらう。
- 直売所と加工品販売所(カフェ)の拡充。
- 耕作放棄地を活用し、さらなる規模拡大と安定経営を図り、海外への輸出を検討。



カフェをオープンし、スイーツを中心とした加工品の開発



UV-B灯の様子

滋賀県甲賀市

(有)るシオールファーム



旬の野菜、みずみずしいお米を
直売所と直営レストランで提供

6次
産業化

取組内容

- (有)るシオールファームは、野洲川の水と近江牛の堆肥をふんだんに使って育てた旬の野菜やみずみずしいお米を直売所などで販売しているほか、隣接するレストランにおいて採れたての野菜を惜しみなく使用した料理を提供。
- 経営、生産、レストラン、販売(直売所)などの部門ごとに分けて運営されている。特にレストラン部門と販売部門のメンバーは女性が多く、いずれも栽培経験があるため原材料の農産物にも精通しているばかりでなく、女性ならではの色彩や料理の映えを意識した野菜や果物をチョイスした身体にやさしいメニューを開発。

取組に至った経緯

- これまで、農場横の直売所で農産物を販売していたが、お客様に美味しさを十分伝えることができなかった。そこで「美味しさを解ってもらうには、食べてもらうことが一番！」と試食型直売所＝農場直営レストラン「Vege Rice-べじらいす-」をオープン。



取組の成果(受賞等)

- 平成18年 全国農業コンクール全国大会 優秀賞受賞
- 令和4年 全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞受賞

今後の展望

- レストランや直売所に来場されるお客様のニーズに合わせ、他府県農家とも連携し近畿の新鮮な農作物を提供できる場として展開。
- 自社の若手従業員に経営感覚を学ばせるために(株)ROPPOを設立し、トマト栽培等を通じて実践的な人材育成にも取り組む。



滋賀県高島市

有限会社 宝牧場

6次産業化

朽木の豊かな自然が
育んだ宝物



取組内容

- 1971年に創業し、肉用牛の繁殖経営から規模拡大を進め、1995年に酪農の開始にあわせて法人化。現在は、肉用牛肥育・繁殖、酪農、養豚の複数畜種による経営を行い、乳製品の製造・販売、焼き肉レストランと精肉販売まで、グループ会社との一体的な経営により6次産業化の取組を展開。
- 地元農家と連携して稲発酵粗飼料や飼料用米を積極的に活用し、堆肥をほ場に還元するなど循環型農業を実践。

取組に至った経緯

- 6次産業化では、農業の新たな魅力を創出できることや農家が自ら手掛ける商品が「本物」であることを伝えたい。
- 商品の販売量は生産者の自信になることや、相場に左右されない売り上げの確保で経営の安定を図る。

取り組む際に生じた課題と対応

- 新規事業を開始するには、早期の投資回収を行う方法を考慮する必要があり、大胆かつ入念な経営戦略の確立、展開が必要。合理的な経営展開のため、ICT・IoT技術、システムの導入による労働軽減も重要なポイント。



牧場の入口
「しぼりたて工房・味わい館」も併設

取組の成果(受賞等)

- 平成30年度 全国優良経営体表彰 6次産業部門 農林水産大臣賞
- 令和3年度 春の褒章 田原会長 黄綬褒章受章

今後の展望

- 他府県からの来客も増加傾向にあり、牧場ファンを増やす経営を継続。
- 乳用牛の増頭による搾乳量の増加、加工品の増産。
- 洋食レストランを設置。

滋賀県竜王町

有限会社 古株牧場

6次 産業化

更なる商品の海外販路を拡大

取組内容

- 部門間等の連携で多角化経営
水稲、酪農、肉用牛肥育とともに自家生乳を用いた乳製品の加工・販売を加えた多角化経営を展開。
- 肉用牛肥育部門の飼養頭数の増加・牛肉輸出
補助事業と畜産ABL融資等を活用し、飼養頭数の増加と高品質牛肉の輸出に取り組む。
- 6次産業化への取組
乳製品を生かした6次産業化に着目。ソフトクリームやジェラート、ピザ、チーズなどの加工販売や直売店舗の運営などを開始し、発展。商品については、自社ショップ「湖華舞」ブランド化。

取組に至った経緯

- 先代からの水稲、酪農に加え、平成9年から6次産業化（乳製品加工）の取組みを開始。平成17年に肉用牛肥育部門を導入し、部門間等の連携と肉用牛肥育、乳製品加工部門の事業拡大により、リスク分散を図りながら経営の発展を図り、現在、27名の雇用を創出。



取組の成果(受賞等)

乳製品の6次産業化。自社ブランド「湖華舞」を設立

- 令和2年度農林水産祭表彰の多角化経営部門で天皇杯農林水産祭天皇杯受賞

今後の展望

- チャレンジ精神を忘れず、地域や農業を盛り上げるとともに、更なる商品（近江牛やチーズ）の海外販路を拡大。

6次産業化

ねぎ商社日本一を目指す



京都府京都市

こと京都株式会社

取組内容

- 京都府京都市のこと京都株式会社は、周年栽培可能な「九条ねぎ」に絞り、ねぎのカット加工に取り組み、現在は、ねぎ等の生産を行う農産部や加工部等の4部門を組織。

取組に至った経緯

- 山田氏は、33歳でUターン就農し少量多品目栽培による家族農業を営んでいたが、平成9年に京野菜の中でも周年栽培可能な「九条ねぎ」に絞った経営に転換。
- その後、6次産業化に取り組み、ねぎのカット加工の商品開発、販路開拓に尽力。

取組の成果(受賞等)

- 平成25年度6次産業化優良事例表彰(農林水産大臣賞)受賞
- 平成29年度に全国優良経営体表彰(農林水産大臣賞)受賞
- 平成30年度に農林水産天皇杯(経営多角化部門)受賞



九条ねぎのカット加工

今後の展望

- 「防災指針書」による災害対策「BCP」(事業継続計画)を毎年ブラッシュアップして、露地栽培において、異常気象などのあらゆる災害に対応できる「こと京都モデル」を構築し、安定供給を確保。
- 国産ねぎ(九条ねぎ・青ネギ・白ネギ)4万tの生産を目指し、全国の産地ネットワークを作り上げて、ねぎの商社、日本一を目指す。

京都府八幡市

株式会社 おさぜん農園

いちごビジネスへの挑戦

6次産業化



取組内容

- 京都府下最大級のいちご狩り農園を経営。いちご狩りは、新型コロナウイルスの対策として、密になることを避けるために、ナイト(夜間)でのいちご狩りを実施。幻想的な雰囲気好評。
- 未利用農産物の新たな販売スタイルの構築のために、6次産業化の取組を開始。
「いちご本来の香りや酸味を一年中楽しんでもらいたい」、「いちごをもっと身近に感じてもらいたい」との思いからジャムの他にも、いちごを使った酢や塩の加工食品を開発し販売。

取組に至った経緯

- 実家は、梨の栽培農家であったが、梨の木の老木化により収穫量が減少してきたこともあり、就農をきっかけに家族でいちご栽培(観光農園)を開始。
- 経営が順調に推移したことから経営規模を拡大し法人化。

取組の成果(受賞等)

- 6次産業化総合化事業計画の認定。

今後の展望

- いちごを使ったヒット商品の開発、フードロス削減につながる事業、地域や子どもたちへの食育活動など、いちごビジネスはもっと大きく成長できると考えており、これからも、いちごに関わる様々な人々と真摯に向き合いながら、挑戦を続けていく。



観光農園の直売所で販売されている加工食品といちごを使ったお塩。

実践的で高度な専門技術、
知識習得を目指す！



大阪府立園芸高等学校

フラワーファクトリ科 ● 環境緑化科 ● バイオサイエンス科

取組内容

- 令和3年度に文部科学省のスマートスクール事業を活用し、最新の温室設備・実験設備を導入し、令和4年度から温度や二酸化炭素等複数の環境をコンピュータにより制御しながら、いちごやカーネーションの高設(養液)栽培を開始。
- 自校産及び購入したいちごでジャムを製造し販売する6次産業化にも取り組む。
- 令和2年度から独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)より「知的力開発校支援事業」の指定を受け、「園芸高校ブランド」の開発を目指し知的財産教育を積極的に推進。令和3年度、株式会社大黒屋と連携し、通常なら廃棄する規格外農産物を活用して「特製ソース～今年はこの味～」を開発。ラベルやブランドコンセプトを生徒たちが考案し、JA大阪北部(箕面支店)の直売所や、みのおキューズモールで販売。「特製ソース」は、味を変え毎年開発。

取組に至った経緯

- 野菜や果樹等の栽培管理や緑化、食品の栄養・分析・加工などについて、専門的な知識や技術を学習。
- 地域や企業、大学、行政との連携・協働による実践的な学びを積極的に推進し、農業・園芸・造園や食品関連産業、行政機関・教育機関等幅広い分野で活躍する人材を育成。
- こうした学びのポイントを実践に繋げる活動として取り組む。

今後の展望

- 製造・販売する加工品の原料となる農産物をできるだけ自校産で賄えるようにしていきたい。
- 地域や企業等と連携・協働し、農産物の加工製造時に発生する残渣等を活用した新たな食品の製造(アップサイクル)や培土としての活用(リサイクル)を行う等、生徒が主体的にSDGsも意識した取り組みを実施。



生徒が製造したジャム



ハウスで栽培中のいちご



開発した特製ソース

大阪府枚方市

株式会社カンパイカンパニー

6次
産業

個人の思いからスタートした
プロジェクトによる地域振興



収穫したホップ

取組内容

- クラフトビールづくりで「枚方市」を知ってもらうため、同市穂谷でのホップ栽培とそれを原料としたクラフトビールづくりを目指し、プロジェクト「HOTANI HOP PROJECT」を立ち上げ。
- 別名、サステナビールプロジェクトとして、クラフトビールの売上の一部は穂谷の里山保全のため活用。
- ビールづくりにより枚方市の「顔」となるブランド創出、知名度UPによる地域活性化を目指す。
- 令和3年12月に初ボトリング（予定本数：330ml瓶×600本）。インターネット販売と枚方市のふるさと納税返礼品にも採用。

取組に至った経緯

- ホップの栽培を地域振興につなげている京都府与謝野町の取組をテレビ番組で観て、自身が生まれ育った枚方でもクラフトビールづくりで「枚方市」を知ってもらうための新しい取組ができないかと思い、令和3年4月から穂谷地区で本格的にホップ栽培を開始（栽培は穂谷地区の農家に委託）。令和3年9月に株式会社カンパイカンパニーを設立。

今後の展望

- プロジェクトの取組を通じ、横展開していくことによる人と人との繋がりができることを期待。クラフトビールの生産は、枚方市の「穂谷」を知ってもらい、更には枚方の街を知ってもらう、地域の活性化のためのツールの一つと考えている。



クラフトビール (THE HOTANI CRAFT)

6次産業化

住宅地と共存する
生乳生産・チーズづくり

兵庫県神戸市

有限会社レチェール・ユゲ(弓削牧場)



取組内容

- 個人酪農家としては西日本で初めてチーズ作りに着手。日本人好みのカマンベールチーズ及びフロマージュ・フレ(生チーズ)を独自開発。
- 牧場ウエディング、コンサート等を開催し、都市住民と交流を深化。
- 生成したガスから得られる消化液を使用し、園内の畑に利用することで、レストランに使用する野菜などの8割を自給。現在、2基のバイオユニットを設置。

取組に至った経緯

- 1943年(昭和18年)神戸市北区・箕谷の山中に(有)箕谷酪農場を設立
- 1984年(昭和59年)生乳生産調整に伴い、カマンベールチーズ試作開始
- 1985年(昭和60年)チーズ工房完成、カマンベールチーズ等の製造販売開始
- 1987年(昭和62年)発信拠点としてチーズハウス「ヤルゴイ」建設
- 2012年(平成24年)牛ふん尿によるメタンガス発生の実証実験開始
- 2015年(平成27年)神戸大学と共同研究でミニバイオマスユニット1号機導入開始
- 2018年(平成30年)有機JAS資材リスト登録取得(消化液の実証実験開始)



育成牛の放牧状況

今後の展望

- 都市部の酪農家として守ってきた農と食を活かし自然を通じた癒しの場を形成。
- ミニバイオマスユニットの副産物である消化液(有機JAS資材認証)を用いた無化学肥料・無農薬栽培の野菜、ハーブづくりを行い、場内のレストランで提供。また、同じく消化液を使った酒米、米作りの実証実験を目下続行中。
- 持続可能な酪農を目指す。

兵庫県赤穂市

株式会社丸尾牧場



6次
産業化

地域の特産品を用いて農家
レストランで乳製品の製造・販売

取組内容

- 自社の生乳と赤穂のブルーベリーやいちご等、地域の特産品を用いたジェラート、ソフトクリーム等の製造・販売。

取組に至った経緯

- 丸尾牧場の高品質な生乳の良さを十分に活かし、その美味しさを伝えたいとの思いから取り組みを開始。

取り組む際に生じた課題と対応

- 農業生産力の向上や企業的経営感覚を身に着けるため、「ひょうご農業MBA塾」で経営の基礎を学ぶ。
- 機器メーカーで、機器の取り扱いと商品製造の研修を受講。
- 販路確保は、直売所イベントや観光協会と連携。

取組の成果(受賞等)

- ジェラート店「TETE」は、国家戦略特区による規制緩和制度を活用し、農用地区域内の農家レストランとして建設。(R1.5)
- 旅・グルメ雑誌、SNS等での情報発信により、遠方からの来客が増加。
- ハイクオリティミルクアワード2021(近畿生乳販連主催)で高品質な生乳生産が評価され最優秀賞を受賞。

今後の展望

- 赤穂市の観光課と連携し、地元農家が栽培した野菜・果物(さつまいも・いちご・みかん等)をジェラートのフレーバーとして使用した期間限定(季節限定)の商品を開発・販売することで、地域の活性化に貢献。



丸尾牧場直営ジェラート店「TETE」

兵庫県川西市/加東市
プラスワングループ

6次
産業化

地域農産物を活用した
冷凍介護食の製造販売



取組内容

- 新鮮な状態で提供が可能な、高レベルの凍結技術を用いた冷凍介護食の製造と販売を行う。
- 冷凍介護食は、地域農産物にこだわり、福祉施設と連携して製造。簡単調理で質の高い食事を必要時に必要量の提供ができるため、食品ロスや介護現場の環境改善に寄与。また、規格外品や取れ過ぎた農産物を積極的に活用し廃棄抑制に寄与。

取組に至った経緯

- 加東セントラルファーム(契約農家)は減農薬米栽培に取組み事業拡大、今後成長が期待できる介護食向けの米、野菜の栽培に注力。
 - 行政主導で推進されている、地域食材の活用、介護食の個別対応等について、プラスワンケアサポート(株)(介護に関するサービスを提供)、(福)正和会(特別養護老人ホームの運営)では、現状の人手を多く使う食事提供の継続は困難と感じたことから、簡単調理で質の高い介護食を提供することで、福祉環境の維持に繋がたいと考え、冷凍介護食製造を構想。
- 3者の想いが合致し、地域食材を活用した冷凍介護食事業を開始。

取組の成果(受賞等)

- 平成29年度 地産地消給食等メニューコンテスト農林水産大臣賞受賞
- 平成30年度 農商工連携事業計画認定
- 令和3年度 食品ロス削減環境大臣表彰(環境大臣賞)受賞
- 令和4年度 近畿農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第6回)選定



今後の展望

- 高齢化は全国的な課題であることから、グループで培ったノウハウを伝え各地域で取組みを拡大させたい。
- 健康的な「日本食」と高齢化先進国である「日本式介護」のニーズは高まっており、長期保存が可能な冷凍介護食の海外展開を進める。

兵庫県丹波篠山市

quatre ferme 森田耕司

6次
産業化

こだわりの農産物を製造・販売



取組内容

- 和綿、水稲、黒大豆（枝豆用）、黒大豆を栽培。和綿製品（糸や布、布団）の販売と黒大豆等を利用した商品を「manie(マニエ)」ブランドとして展開。

取組に至った経緯

- 有機栽培や無添加食品などに興味を持ち、農産物を生産したいという思いから神戸市から自然が豊富な丹波篠山市へ移住。

取り組む際に生じた課題と対応

- アパレルメーカーとの和綿の生産契約栽培が終了したため、新たな和綿の需要開拓・販路確保が課題であったが、営業活動を行う中で、繊維が短く弾力性があるなど和綿の特徴が活かされ、薄手にも関わらず暖かいとの高評価を得て京阪神での展示販売会を開催。

今後の展望

- 和綿のオーダーメイド品の制作やネットで販売し販路を拡大。
- 当社加工食品、和綿製品や農業など、丁寧な食と暮らしを次世代につないでいきたい。



和綿を使用した商品

兵庫県丹波市

株式会社芦田ポートリー

6次 産業化

地域の素材を活かして加工



取組内容

- 兵庫県、丹波市の株式会社芦田ポートリーは、平飼い鶏舎で育てられた鶏の卵と低温殺菌牛乳・丹波篠山茶・丹波黒大豆・丹波ブルーベリー・丹波の人参など地域の素材を活かした加工品（お菓子）を製造販売している。

取組に至った経緯

- 卵価の低迷と飼料価格の高騰で、養鶏業の維持を危惧し卵加工品を取り入れた経営で収益向上に取り組むこととした。

取り組む際に生じた課題と対応

- 自社による商品発送を可能にすることが課題であったが、-20℃で8時間保持できる配送箱を導入し、宅配業者の冷凍便から自社便に切り替え配送料を節減。



芦田ポートリーの卵を使用した商品

取組の成果

- 自家製堆肥を施肥した水稻や野菜等を原材とした自家配合飼料を給餌し、飼料のコスト低減。
- 鶏卵及び加工品ともに、カタログ通販やネット販売により販路を確保。
- 平成31年兵庫県農とくらし研究コンクール「なめらかプリン」優秀賞受賞

今後の展望

- 新商品の飲食店向けの開発と併せて、一般消費者向けの更なる販路拡大に取り組む。

奈良県橿原市

九 果 園

6次 産業化

こだわり抜いた最高の逸品を届けたい。



取組内容

- 荒廃農地(約150a)を活用し、いちじくを栽培。有機質肥料にこだわり、特別栽培農産物の取り組みを行うとともに果実は皮ごと食することができる自慢の品質。
- 多品種を組み合わせた彩り豊かな詰め合わせ商品、ドライいちじくや「葉」を用いた入浴剤等を開発し、販路の拡大を図るとともに、耕作放棄地の活用と雇用創出を通じ地域の活性化にも貢献。

取組に至った経緯

- 代表の出身である沖縄では知り得なかったいちじくを奈良の地で初めて知り、「こんなにおいしいフルーツをもっと有名に、そして地域の特産物として育てていきたい」という思いから奈良で営農を始め現在に至る。

取り組む際に生じた課題と対応

- 販路拡大に伴う生産拡大のための用地確保、新商品の開発などに必要な機器の整備やパッケージデザイン等の相談先に苦慮したが、多方面からの協力、アドバイスにより解決。

取組の成果(受賞等)

- 令和4年度、近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」(第6回)に選定。

今後の展望

- 今後は「九果園のいちじく」としてブランディングに力を注ぎたい。また、共に地域において同じ思いがあるメンバーを募り、市場で評価を得る品質を維持しつつ、荒廃農地の解消や雇用の創出など地域の活性化に取り組みたい。



■多品種の組合せにより、彩も豊か。

6次産業化

6次産業化のパイオニアによる
輸出の取組

和歌山県有田市

株式会社早和果樹園



取組内容

- 有田みかんの栽培から加工・販売まで「みかん農業の6次産業化」を実践。平成12年会社設立後、平成16年から加工事業を開始、加工による付加価値を高め、全国・海外へ販路を拡大。
- 自社の直営農場ではICT農業システムを導入し、栽培技術の「見える化」を進め、農作業の効率化を推進、「光センサー」を活用した選別等、高品質みかんの生産に取り組む。
- 加工ではみかん100%ストレートジュース、ジャム、ポン酢など、有田みかんに特化した商品開発を進める。加工品は香港、台湾、シンガポール、EU諸国等に輸出。

取組に至った経緯

- 平成12年会社設立後、みかんの価格低迷と異常気象による影響を受け、「みかんの生産だけでは生き残れない」と考え、平成16年から有田みかんを原料としたジュース等加工商品の開発・販売を開始。

取組の成果(受賞等)

- 平成26年6次産業化優良事例表彰で農林水産大臣賞を受賞
- 令和元年「ディスカバー農山漁村の宝サミット」大賞を受賞
- 令和元年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰における近畿農政局長賞を受賞



和歌山県版HACCP認定の自社工場で製造

今後の展望

- コロナ禍により、対面での商談はオンラインに切り替えて対応。また、試飲販売による営業に行けなくなったものの、平成20年から開始していた自社ネット事業による売上げが急伸。自社内にIT部門を立ち上げ、ICTを活用し、ネット販売における購入動向を分析しながら、新たな顧客の開拓に取り組む。

和歌山県有田川町

有田川町×龍谷大学

6次産業

若者の本気が危機に直面した
ぶどう山椒の産地を変える



取組内容

- 有田川町と、ぶどう山椒の産地消滅の危機に立ち向かう町の姿勢に共感した龍谷大学が中心となり、生産者、地元住民、企業等を巻き込み、産地振興を実施。
- 民間企業と連携し、12商品を開発・販売。売上の一部は苗木の購入費として産地を守るために活用。
- 未利用資源であった山椒の軸等を原料とした商品開発により、生産者の所得向上が実現。
- 本気で課題解決に取り組む学生の姿勢に高齢の生産者が感化され、産地全体のモチベーションが向上。また、若手農家が所得向上の実現に向け、加工品の開発や販路拡大、就農に向けた農業体験に取り組む等、停滞していた産地に好循環をもたらす。

取組に至った経緯

- 有田川町はぶどう山椒の発祥地であり、全国有数の産地でもあるが、高齢化等による離農、後継者不足が深刻化し、産地が消滅することに危機感を覚えたことがきっかけで活動を開始。
- 令和元年7月、有田川町が龍谷大学と包括連携協定を締結、産地と消費者をつなぐことを目的とした「ぶどう山椒の発祥地を未来へつなぐプロジェクト」を開始。

取組の成果(受賞等)

- 令和3年度ニッポンフードシフトフェス(大阪)において龍谷大学生が取り組みを発表
- 令和4年度ニッポンフードシフトフェス(兵庫)において龍谷大学生が取り組みを発表
- 令和4年度第9回ディスカバー農山漁村の宝(コミュニティ・地産地消部門)に選定
- 環境省第10回グッドライフアワード実行委員会特別賞「森里川海賞」受賞



ぶどう山椒発祥地を案内する地元農家

今後の展望

- 大学・企業等との連携を強化・拡大し、ぶどう山椒や産地の魅力が伝わるようなプロモーションを実施。また、生産者や地元事業者との連携をさらに深め、関係人口を就農や移住に深化させるための受け入れ態勢等を整備し、産地を未来へつなぐ基盤を創りたい。

和歌山県有田川町

株式会社 ふみこ農園

6次
産業化

「顔が見える農産加工品」と女性の感性を生かした繊細な商品開発



取組内容

- 厳選した和歌山県産果実に特化した加工品の製造から販売まで手がける。「あんぼ柿」、「梅グラッセ」、「まるごと温州みかん」等の商品が品評会で数々の賞を受賞するなど、加工品の品質は国内外で高評価。大学等との連携や女性の感性を生かした商品開発、パッケージのデザイン化に取り組み、消費者ニーズに対応。
- 全国の量販店のバイヤーや百貨店関係者との商談の場を提供するなど、地域の間屋業としての役割を発揮。

取組に至った経緯

- 製麺業を営む親会社から、平成5年に梅干し製造を中心とした関連会社として「ふみこ農園」を設立、平成8年には株式会社に組織変更。特色のある商品、少量多品目をコンセプトとした商品開発を進めるため、女性を積極的に採用し、女性の感性を生かした事業を展開。
- 平成26年に梅園を借地し農業に参入したが、梅干しの需要低迷により、梅の価格が下落傾向にあったため、「梅グラッセ」等の多様な新商品を開発。梅栽培から加工品製造まで「顔が見える農産加工品」により収益を向上。

取り組む際に生じた課題と対応

- 商品は委託製造が多く、製造コストが高かったことから、平成27年に加工場を増築し、委託製造から自社製造に徐々に切り替え。
- 女性の職場環境改善のため、育児室の設置や勤務時間を工夫するなど、女性が働ける環境を整備。

取組の成果(受賞等)

- 平成28年第3回ディスカバー農山漁村の宝に認定。

今後の展望

- 地域の農家等との連携を強化し、和歌山県産農産物を活用した加工品開発を更に拡大。
- 東南アジア、中国など、海外展開に向けた輸出拡大に積極的に取り組む。



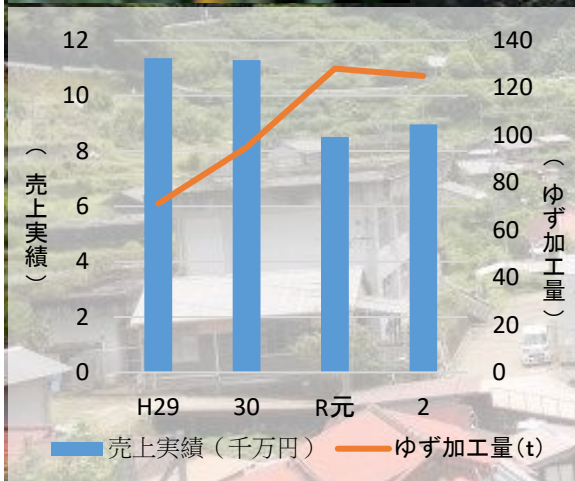
加工場を増築(平成27年)

和歌山県古座川町

農事組合法人 古座川ゆず平井の里

6次産業化

特産のゆずを使った6次産業化により、地域の活性化に取り組む



取組内容

- 過疎の村を活性化させる取組として、色や香りに特徴がある地元古座川流域特産のゆずを使い、生産・加工・販売の6次産業化を実現。農事組合法人の設立による組織の一元化により、事業の統合・効率化を図る。
- ゆず加工品(ドリンク、たれ、ドレッシング、ポン酢、ジャム等)の開発による商品の多様化と販売先の開拓により、収益の向上に取り組む。ゆずを中心とした農業経営の安定を図り、地域内での雇用機会を創出。

取組に至った経緯

- ゆず価格の暴落により打撃を受けたことから、昭和60年に平井地区の婦人部がゆずの二次加工を開始。平成16年に農事組合法人を設立し、ゆず加工品を中心とした新たな商品開発や加工・販売事業を一体的に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

- 生産者の高齢化による労働力不足は、I・Uターン就農者を募集し、若者の定住促進に向けた支援を実施。また、収穫期等の繁忙期には取引生協や高校等からボランティアを募集し、労働力を確保。
- コロナ禍で業務用果汁や観光関連施設の売上げが激減したが、企業への原料供給の再開、通信販売、インターネット販売等の直接販売に注力し、売上の回復に努めている。

取組の成果(受賞等)

- 平成19年度豊かなむらづくり全国表彰事業で内閣総理大臣賞を受賞

今後の展望

- ゆずの園地を将来に引き継いでいくため、農作業を効率的にできるように改植や園地整備を計画。今後、5年間で次世代の担い手を育成し、10年計画で農地を集約化するなど、将来を見据えた体制作りを検討していく考え。



ゆずちゃん 160ml

第2回ふるさと食品全国フェア
「農林水産省食品流通局長賞」

滋賀県日野町

社会福祉法人わたむきの里福祉会

農福
連携

ずっとこのまちで、私たちができること

取組内容

- 環境に配慮した米作りを行い、生産した米は外部販売や事業所内での給食・高齢者配食サービス事業に活用し、地産地消を推進。
- 障害のある方々にとっての職業技術習得の機会創出と個々の就労という目標に向けてのステップアップを推進。

取組に至った経緯

- 耕作放棄地が地域の課題となっており、広い農地を必要とする稲作中心の農業を行うことが、課題解決になると考えた。

取組の成果(受賞等)

- 農地の借受面積は、約0.5haから約11haに増加。(H17～R4)
- 甘酒やポン菓子、漬物等の製品を開発し、6次産業化に取り組む。
- 第2回近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」に選定。
- 第22回米・食味分析鑑定コンクール国際大会にて金賞受賞。
- 農業を通じて地域住民の方々との交流機会が増え、やりがいや充実感が増大。



法面の除草作業（環境に配慮した農法で、人の手で丁寧に作業）

今後の展望

- 「ノーマライゼーションのまちづくり」の経営理念に基づき、社会福祉法人の枠を超え、地域の人と資源が繋がり地域課題を解決する「地域共生社会づくりの実践」を目指す。
- 当面は、地域課題である耕作放棄地の解消と地域活性化のため、稲作を中心に環境に配慮した農産物の生産による米のブランド化に取り組む。

農福連携

京都府京都市・久御山町

(株)しんやさい

得意なことを伸ばすことで障害者と共に農福連携を実現



取組内容

- 代表取締役 石崎 信也氏は、久御山町の農業法人で研修後、2017年に独立。2022年4月に社員の待遇を良くすることなどを目的に法人化し、(株)しんやさいを設立。農福連携技術指導者(農業版ジョブコーチ)となり、農福連携に取り組む。
- 約20箇所の畑で、九条ネギをメインに、聖護院大根など多品目の野菜及び新京野菜である京ラフラン、みずき菜等を生産、販売。

取組に至った経緯

- 起業時に研修先農業法人の元同僚(障害者)を雇用したが、障害者への理解不足のまま接してしまい、約6か月で退職した。その経験から、相手の立場に立つことの重要性を認識して障害者雇用に取り組む。



(株)しんやさいの多品目野菜

取り組む際に生じた課題と対応

- 農福連携を進めるために障害のある女性社員の提案により作業の指示内容を図で視覚化するなど、作業者(障害者)にわかりやすく工夫して、働きやすい環境づくりに取り組む。

取組の成果(受賞等)

- 女性社員の取組が、きょうと農福連携センターが発行した「手と手を取り合って農福連携でつながる地域」(京都式農福連携啓発マンガ)のモデルとなった。



女性社員が作成した作業図

今後の展望

- 社員一人一人が農業を通じて幸せを感じられる会社、働きがいのある場を作っていきたい。

京都府京田辺市

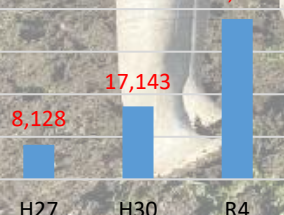
さんさん山城（社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会）

農福
連携

「地域に根差したノウフク」を実践！



工賃（月額平均、円）



取組内容

- 「地域に必要とされる場所」を目指し、地元で根差したノウフクに取り組む。栽培に手間のかかる京都えびいもや京都田辺茄子など、高品質な農作物を生産し、手摘みの茶は令和4年度「JA共販茶求評会（てん茶・手摘みの部）」で京都府1位を獲得した。また、これらを活用した付加価値性の高い加工品の商品開発も積極的に行い、併設のコミュニティカフェでは、メニュー作りから接客、調理まで障害者が中心となり活躍している。
- 令和元年にノウフクJAS（第1号）の認証を取得。祇園の京懐石の名店や高級ホテル、ミシュランの星付きレストラン等に食材を出荷するなど、販路を拡大。JGAP認証も取得し持続可能な農業を推進。

取組に至った経緯

- 都市開発と高齢化で農業の衰退が著しく、障害者が地域の一員として活躍・貢献できる仕事として農業にチャレンジ。

取組の成果（受賞等）

- 令和2年度 第8回「グッドライフアワード（NPO・任意団体部門）」環境大臣賞（主催：環境省）
- 「ノウフク・アワード2021」グランプリ（主催：農福連携等応援コンソーシアム）
- 令和4年度「あしたのまち・くらしづくり活動賞」振興奨励賞（主催（公財）あしたの日本を創る協会ほか）



宇治茶の手摘み作業

今後の展望

- これまで積み上げてきたノウハウをベースに、農業関係者・福祉関係者・企業など分野を超えた連携で地域課題の解決に向けたシステムを構築する。
- 障害者はもとより引きこもりや触法者など社会で生きづらさを抱える人々を積極的に受け入れ「誰もが社会の一員として活躍できる農福連携」を実践。
- 大学や研究機関と連携し、「農福連携」を学問分野の一つとして確立させる。



【ノウフクアワードの詳細はこちら】



【BUZZMAFFでの取組紹介】

大阪府大阪市

株式会社舞洲フェルム

農福
連携

障害者と共に「作る喜び」・
「働く喜び」・「生きる喜び」
を積みながら、美味しい野菜
づくりをめざす



中野 友明代表取締役



埋立地に並ぶハウス



取組内容

- 異業種から参入し、就労継続支援A型事業所として障害者を雇用し、非農地(埋立地)において施設園芸を行う農福連携の都市型モデル。
- 12種類の野菜を水耕栽培により生産し、ホテル、レストラン、小売店等へ直接販売するとともに、いちごの観光農園も開設。

取組に至った経緯

- 障害者の雇用に当たっては、成果が目に見える仕事の方がやり甲斐を感じるのではないかと考えていたところ、野菜の水耕栽培を行う大阪府内の農福連携の事業所を見学した際に、「これは面白い」と感じ、会社を設立。



野菜の出荷作業

取り組む際に生じた課題と対応

- 収支の改善が事業開始時からの課題であったが、観光農園の収入や福祉関係の支援等により改善。
- 障害者への向き合い方が難しかったが、個性に見合ったシフトを組んだり、作業のマニュアルを作成するなど、障害者が働き続けられる環境づくりを実践。

今後の展望

- 当社の理念は、「作る喜び」、「働く喜び」、「生きる喜び」という限りない喜びの創造と障害者の社会参画への貢献。
- 今後もすべての農作物を農薬不使用で栽培し、安心・安全な野菜類を年間を通じて安定供給するとともに、観光農園にも力を入れていく方針。



観光農園のいちご

大阪府大阪市

街かどあぐり にしなり
よろしい茸工房

農福
連携

農福連携の都市農業で
地域の活性化を目指す



取組内容

- 自社工場産の菌床でしいたけを栽培し、「よろしい茸」として販売。農薬や殺虫剤、雨水は使用せず、マイナスイオンを含んだ電子水のみを使用して栽培しており、大阪産(もん)に認定。栽培や収穫、選別から出荷等の一連の作業を分割しており、障がい者や高齢者等の働き手に応じた作業が可能。
- 消費地に近く、輸送の距離や時間が短い都市型農業のメリットを活かし、しいたけの鮮度を保ったまま、スーパーマーケットや飲食店等に出荷。また、よろしい茸工房に併設した直売所でも販売。
- 自社産しいたけを使った加工品(乾燥しいたけ、芽しいたけのアヒージョ、芽しいたけのチップス等)の開発や、きくらげも栽培。

取組に至った経緯

- 平成16年に、障がい者の支援を行うためNPO法人「街かど福祉」が設立され、平成24年に障がい者福祉サービスを開始。平成28年に、障がい者や高齢者等が一般企業への就労を目指して働く場として、「街かどあぐりにしなりよろしい茸工房」を設立し、働き手の個性に合ったいろいろな作業があるしいたけの菌床栽培を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

- 農業は、障がい者が働きやすい環境を整えられるが、単に農作業の一人材、一労働力として雇用するのは難しい。一人一人の特性を理解し、それに合った指示をする必要があるため、現場には福祉の知識を有する人材を配置。

今後の展望

- 「よろしい茸」のブランド化と拡大で自社の雇用を増やし、障がい者の自立支援をしながら、大阪府の障がい者雇用率の上昇に貢献していきたい。



自社産しいたけの加工品

農福連携

大阪府和泉市

株式会社いずみエコロジーファーム

食品廃棄物から作った堆肥で野菜を生産

代表取締役社長 神崎 裕也さん

取組内容

- 大阪いずみ市民生活協同組合の特例子会社である株式会社ハートコープいずみが、同生協宅配・店舗から出た食品残渣を堆肥化。
- 株式会社いずみエコロジーファームは、障害者を正職員として雇用するとともに、生協からの堆肥を活用して生産した野菜を再び生協で販売する、「農福連携」と「食品リサイクル・ループ」の取組を実践。

取組に至った経緯

- 株式会社いずみエコロジーファームは、大阪いずみ市民生活協同組合の子会社で同生協グループの食品リサイクルループの一翼を担う農業生産法人として農作物を栽培。障害者の一般就労を支援する就労継続支援A型事業を行い地域社会に貢献。

取組の成果(受賞等)

- 障害者は全員正社員で、11人が一般就労に移行。
- 「大阪産(もん)」の生産・販売で地産地消に貢献。2020年度は小松菜45万袋、キュウリ12万袋を出荷。
- 令和元年に大阪初・全国で5事業者目となる「ノウフクJAS認証」を取得。
- 令和3年にノウフクアワード2021優秀賞を受賞。

今後の展望

- 農福連携に取り組む事業者と、今後より一層情報共有を図る。
- 岸和田市に新たに購入した農地でベビーリーフ等を施設栽培し、生産規模を拡大するとともに障害者の雇用を拡大する。



【ノウフクJAS商品(小松菜)】



【60棟のハウスで小松菜等を栽培】

大阪府泉南市

ハートランド株式会社

農福連携

農福連携のパイオニア語る



取組内容

- 大阪府泉南市のハートランド株式会社は、社員17名のうち、障害者を7名雇用。障害者の社員には、個人の特性を見極め得意な仕事を割り振り、作業場では、作業を見える化（可視化）をすることで、作業効率の向上や作業ミスを減らすなど、働き易い環境作りを心掛けている。

取組に至った経緯

- 平成19年にココヨ株式会社が特例子会社として設置し、特例子会社では日本で第1号の農業生産法人として開業。
- 障害者にいきいきと働いてもらうためには障害を個性や特性と捉まえ理解することが大切で、障害者の雇用の場の拡大、地域の就労継続支援B型事業所から障害者を派遣してもらうなど農福連携に取り組む。



個人の特性に応じた作業に従事

取組の成果（受賞等）

- 平成26年度第1回「ディスカバー農山漁村の宝」（国主催）優良事例に選定。
- 「大阪府ハートフル企業大賞」受賞（NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワーク主催）
- 生産されたサラダほうれん草は、大阪エコ農産物の認証を取得。

今後の展望

- これからも大阪府のハートフルアグリ（農と福祉の連携）の取組と連携・協力をしながら障害者の自立、農業分野での活躍を支援。

農福
連携

兵庫県養父市

有限会社アグリハイランド金谷



一つ一つと真面目な作業で戦力へ

取組内容

- 養父市のおおや高原で、葉物野菜やミニトマト等の有機野菜を作る「アグリハイランド金谷」では、知的障害のある2人が研修生として週2回農作業に従事。
- 実習生の2人は、野菜の収穫や収穫後の片づけ、肥料まき、ビニールハウスのビニール貼りやビニール剥がしの作業に週2回従事。

取組に至った経緯

- 1994年に「社会福祉法人さつき福祉会」に、職業訓練の場所を提供したのがきっかけで、1999年には比較的農作業ができる4～5人に「さつき福祉会」の職員1人が同行して有償として援農を開始。2004年に援農に来ている人の中から農作業に向いている2人をスカウトし、施設外支援での現場実習を開始し現在に至る。

取り組む際に生じた課題と対応

- 研修生2人が仕事を覚えやすいように、行程毎に細かく分けて作業を単純化し役割を明確にするように工夫。例えば、ミニトマトの誘引作業をひもで結ぶ方式から、洗濯ばさみのような誘引クリップを用いる方法に変更した結果、作業が単純化し効率が上がった。

取組の成果(受賞等)

- 目標を明確化し達成感を持てるようにし、障がい者と健常者を区別せず、同じように接することで会社の一員としてやりがいを感じてもらうように工夫した結果、長く仕事を続けてもらうことができおり、17年間続いているベテラン社員もあり、農作業は楽しいとやりがいを感じてもらっている。

今後の展望

- やりがいを感じて長く仕事を続けてもらえるよう更なる工夫に取り組んでいきたい。

農福連携

兵庫県淡路市

北坂養鶏場

誰もが働きやすい職場環境に



取組内容

- 淡路市で採卵鶏約12万羽の飼養とプリンの製造販売を営んでいる「北坂養鶏場」では、従業員40人のうち3人の軽度の発達障害者等を雇用。
- 仕事場は養鶏を行う鶏舎、卵の洗浄・選別・梱包を行う選卵所、卵を販売する直売所があり、従業員一人ひとりに合う仕事を担当。

取組に至った経緯

- 2014年、2019年に求人活動で採用した従業員に、採用後しばらくしてから軽度の発達障害があることが判明。ラインの流れ作業を行う選卵場や自分のペースで仕事ができるひよこの飼育を担当。
- また、知人に頼まれて雇用した従業員は、以前、接客の仕事をしてきたことから、その経験を活かして直売所を担当。



直売所内の様子

取り組む際に生じた課題と対応

- 最初に発達障害のある従業員が入社した際は、「何回も同じことを言っても仕事を覚えられない」と周囲の従業員のストレスになったこともあったが、シフトの工夫などにより周囲の理解も広がり徐々に可能な仕事が増え、さらに新入社員が入ってきたことによりしっかりしてきた。また、発達障害のある人が仕事をするときには健康者と一緒にシフトに入るなどを配慮。

取組の成果(受賞等)

- 誰でも働きやすい職場づくりを目指して仕事のマニュアル化を進めている。2019年には、「整理」「整頓」「清掃」「清浄」「しつけ」の5S活動で職場環境の改善に取り組んだ結果、職場の雰囲気改善。

今後の展望

- 第1次産業は求人難であり、従業員には長く働いてもらえるよう、仲良く楽しく職場の雰囲気を大事にしていきたい。

兵庫県稲美町

JA兵庫南

農福
連携

環境にやさしい商品を全国展開へ



完成した大麦ストロー

取組内容

- JA兵庫南では、①就業支援・マッチング、②福祉事業所支援員向け研修会の実施、③農福マルシェの「農福連携プロジェクト」を推進。
- 「大麦ストロープロジェクト」と題して、東播磨特産の大麦を活用し障害者が選別・調整作業を行ったストローを令和3年夏から本格的に製造・販売を開始。
- 令和3年は7,000本を製造。

取組に至った経緯

- JA兵庫南は西日本でも有数の六条大麦の産地で、収穫後に残った麦わらの処分方法を検討していたが、茎を活用した天然素材のストローを商品化することにより、プラスチックゴミの削減を図ることが環境にやさしいと考え、これに取り組んだ。

取り組む際に生じた課題と対応

- 販売先の確保のため、当面、JA兵庫南農産物直売所「にじいろふぁーみん（稲美町）」にて販売。
- 大麦の収穫タイミングを間違えると麦わらの劣化を招くことから適期収穫が肝要。

取組の成果（受賞等）

- 兵庫県東播磨産大麦の茎を原料にした地産地消。
- 農福連携を通じた地域おこしへの挑戦（農家・障害者・JA・消費者）。
- 環境にやさしい自然素材の商品。

今後の展望

- 大麦ストローを商品化し全国に販売展開。
- 商品化に成功した大麦を使用したフィンランドの伝統工芸品「ヒンメリ」セットを活用し、大麦ストローの認知度を高め消費拡大を図る。



奈良県奈良市

社会福祉法人青葉仁会

農福 連携

地域再生・活性化の取り組み

取組内容

- 社会福祉法人青葉仁会(あおはにかい)は、高齢化や過疎化が進行し、急速に荒廃林・耕作放棄地が増加している奈良市東部地域において、農福連携の取り組みにより、地域の再生・活性化及び持続可能な農山村地域づくりを目指しています。
- ブルーベリーの収穫体験など、参加者の手を借りて農作業を行うことで労働力を確保するとともに、利用者との交流を促進。

取組に至った経緯

- 教育者として特別支援学校で教鞭を取ってきた理事長は、障害を持つ生徒たちが卒業後も生活できる場が必要との思いから、授産施設の経営を開始。



稲刈り

取組の成果(受賞等)

- 十数年前より作付けしているお米「青葉仁米」(コシヒカリ)が外部の評価機関が行う2018年度米・食味分析鑑定コンクール国際大会において「プレミアムライセンスグッドファーマー」認定を受賞。
- ノウフク・アワード2020 審査員特別賞。(主催:農福連携等応援コンソーシアム)



ブルーベリー

今後の展望

- 荒廃林・耕作放棄地等地域の負の遺産となったものを、これまでとは違う視点で新たな資産としての再生を目指し、「荒廃していく地域」を持続可能な形に再生していくことを目的とし、農福マルシェなど地域の活性化及び持続可能な農山村地域づくりを目指す。

和歌山県御坊市

社会福祉法人 太陽福祉会 菜の花作業所

農福 連携

塩づくりの遺跡の地で、
農水福連携に取り組む



取組内容

- 1500年以上前から塩づくりが行われていたとされる遺跡の地で、地域の農協、漁協、食品加工会社、生協などと連携し、釜焚き製塩法による県内初の自然塩づくりに取り組む。
- 漁協の協力を得て海水の汲み上げを行い、燃料は地域の建築廃材を活用するなど、コストを削減。
- 商品は直売所、ホテル、飲食店等で販売するとともに、塩を用いた生食パンの製造・販売、学童等を対象とした釜焚き体験等を実施。
- 塩づくりの際にできる天然にがり希釈して、農産物に散布する「にがり農法」を実践。
- 胡麻製品販売会社から依頼を受け、荒廃農地を利用し、胡麻を栽培。
- コロナ禍に苦しむ地域の飲食店と連携し、釜焚き自然塩を調味料として使った焼き鳥セットを販売。

取組に至った経緯

- 菜の花作業所は、就労継続支援B型事業所として平成14年に設立。海水はミネラル分が多く、就労支援の担当者が塩づくりの可能性を感じ、釜焚き製塩法で自然塩を製造。
- 令和2年から、本格的な農水福連携に取り組む。

取組の成果(受賞等)

- ノウフク・アワード2021 チャレンジ賞を受賞

今後の展望

- 他の事業者にも塩づくりを伝授し、県内に取組が拡大しており、将来的には製塩設備を増設し、干物などの水産加工品を製造することで、地域漁業の維持に貢献。



検品作業の様子

農福連携

農福連携の取組で、中山間地農業の社会的課題の解決に挑む

和歌山県紀の川市

社会福祉法人一麦会 ソーシャルファームもぎたて



取組内容

- ソーシャルファームもぎたては紀ノ川農協とともに、「平和で持続的な地域社会をつくる」ことを共通理念とし、農業の担い手の減少と増加する荒廃農地等の社会的課題の解決に向けたビジネスモデルとして開所。
- 紀ノ川農協が運営する直売所「ふうの丘」の顧客開拓に向け、野菜等の地元産品を使ったメニューを提供するカフェの経営、休耕地を中心とした借入地に有機玉葱、トマト、大根などの作物栽培に取り組む。
- 近隣農家から、じゃばらの加工を請け負うほか、グルテンフリー食品として注目されるα化米粉の製造など、農業の6次産業化に貢献。

取組に至った経緯

- 紀ノ川農協が開催した日曜青空市に参加したことがきっかけで、同農協が平成13年に開設した直売所内に障がい者が働けるカフェを併設するなど、協同関係を構築。
- ソーシャルファームもぎたては、平成26年4月に就労継続支援A型事業所として設立し、援農隊として活動していた前身団体から、カフェの経営などの事業を継承。

取組の成果(受賞等)

- ノウフク・アワード2021 優秀賞を受賞

今後の展望

- 紀の川市内に就労継続支援B型事業所の設立を準備。
- 露地野菜の品質、収益性が不安定であるため、トマトの施設栽培を検討。米粉事業を拡充し、障がい者の工賃アップにつなげる。



農産物加工の様子

和歌山県有田川町

社会福祉法人 有田つくし福祉会 早月農園

農福連携

荒廃農地を活用した農業生産で
地域に根差した農福連携を推進



ジュース、ジャムなどの加工品



取組内容

- 早月農園は就労継続支援B型事業所として平成24年4月に開設。事業所は旧早月小学校の廃校施設を利用。
- 中山間地域で増加する荒廃農地を活用し、経営耕地面積を拡大(令和4年時点で約5ha)。温州みかん、はっさく、南高梅、山椒等の果樹、ししとう、なす、たまねぎ等の野菜を生産し、農協、直売所等に出荷。利用者の作業のしやすさへの配慮と売上向上を図るため、小品目栽培を推進。
- 無添加のみかん、はっさくジュースや近隣農家が生産した果物を使用したジャムを商品化するなど、6次産業化に取り組むことにより、目標であった月当たり平均工賃3万円を実現。
- 地域交流を目的としたサロン「喫茶はやつき」の定期開催や高齢者を対象にした無料の弁当配達を開始。

取組に至った経緯

- 内職やパンの製造・販売を中心とした作業所を運営していたが、農作業にはセラピー効果や健康増進効果が期待されること、さらに新たな利用者の受入を図るため、農福連携の取組を開始。

取組の成果(受賞等)

- ノウフク・アワード2022 優秀賞を受賞

今後の展望

- 地域の障害者、高齢者、農家、その他関係者と協力し、課題を共有しながら地域に根差した農園運営に引き続き取り組む。
- 利用者の経済的な自立に貢献するため、平均工賃3万円/月以上の継続達成を目指す。
- これまで5名が一般就労しており、今後も継続して一般就労を支援していきたい。



温州みかんの収穫

和歌山県みなべ町

NPO法人 南高梅の会

農福
連携



就労継続支援A型と地場産業での働く場を

南高梅発祥農園である紀州たかだ果園と連携しており、梅の栽培、収穫、加工、包装、出荷の仕事を中心にしています。

南高梅発祥農園で、
農福連携に取り組む

取組内容

- 南高梅発祥農園である紀州高田果園(事例 31)との農福連携により、梅の栽培、収穫、加工、包装、出荷等の業務を行う。南高梅の風味やまろやかさが引き立つ昔ながらの梅干し作りに取り組む。
- 障がい者の社会的・経済的自立を目指し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、実習や支援を通じて一般就労に必要な知識、能力が高まった者に対して、一般就労への移行を支援。

取組に至った経緯

- グループ会社である紀州高田果園の事業規模拡大に向けて、人材、担い手不足が課題となったことから、2006年に仲間の農家と環境や地域貢献を考え、福祉作業所「NPO法人南高梅の会」を設立。
- 2009年にみなべ町で唯一、就労継続支援A型の指定を受け、2010年に有機JAS認証を取得。紀州高田果園と連携し、有機梅の生産・加工・出荷を担う。
- 紀州高田果園の人材不足等の課題解消に寄与するとともに、障がい者の社会的・経済的自立を支援。



完熟し落下した梅の収穫作業



梅干しの包装作業

今後の展望

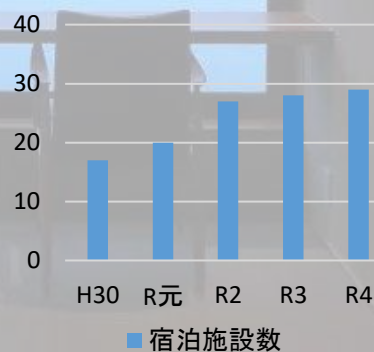
- 農福連携の取組により、紀州高田果園においても障害への理解が深まっており、それぞれの長所や短所を認め合い、助け合いながら働き甲斐のある職場づくりに励み、取組を充実させる。
- 障がいを持つ人とのコミュニケーションを大切にし、就労の機会を通じて、地場産業と共に育みながら自立促進へとつなげていく。

京都府伊根町

伊根浦地区農泊推進地区協議会

農泊

泊食分離で
舟屋群が宿泊施設へ



取組内容

- 伊根浦地区農泊推進地区協議会は、宿泊と食事提供施設を分離し、役割分担により個々の専門性を高め、宿泊者へ高度なサービスを提供。宿泊業に専念できることで、重要伝統的建造物群保存地区の舟屋等が「一棟貸し」スタイルの簡易宿所として改修・運営。

さらに体験メニューの提供による地域内の農業、水産業の振興に貢献。

取組に至った経緯

- 約230軒の舟屋群が重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている京都府伊根町伊根浦地区は、宿泊営業している施設が、最盛期の26軒から、平成29年には15軒まで減少。また、地区の空き家も増加。
- 一方、近年の「舟屋」の知名度が世界的にも高まり、多くの観光客が来訪し「伊根に泊まりたい」というニーズが増加。



伊根湾に沿って立ち並ぶ「舟屋」

取組の成果(受賞等)

- 第2回近畿「ディスカバー農山漁村の宝」(2018年)
- 第13回観光庁長官表彰(2021年)
- 第9回農林水産省「ディスカバー農山漁村の宝」(ビジネス・イノベーション部門)優秀賞(2022年)
- 農泊事業を実施した結果、空き家となっていた舟屋等を活用した宿泊施設が近年増加し、「通過型」から「滞在型」観光へ移行。地区の課題と観光客のニーズの双方に対応でき、地区の観光産業に大きく貢献。

今後の展望

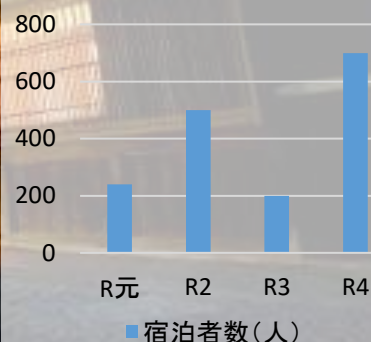
- 宿泊施設開業後における提供サービスの質向上、緊急情報伝達手段の確立、飲食店等の提供メニューへの域内食材調達率向上及びその食材価値をどの様に伝えていくかなど、現在抱えている課題解決に向けて協議会一丸で取り組みを推進。
- 持続可能な観光について、観光事業者と協働で理解を深め、取り組みを推進。

奈良県宇陀市

宇陀市古民家活用地域活性化協議会

農泊

あなたの中にある、
なつかしい未来へ



取組内容

- 奈良県宇陀市にある宇陀市古民家活用地域活性化協議会は、「八滝地区」において「農山村滞在型旅行」を受け入れ、里山の自然を中心としたサステナブルな地域社会での滞在を提供するオーベルジュ「うだ薬湯の宿 やたきや」を開業。建物周辺のランドスケープ整備も取組に並行して実施。「オール宇陀」をテーマとして、やたきやの従業員やランドスケープ整備における作業員には宇陀市民を採用。やたきやで提供する食材も宇陀市内で調達できるものを取り揃えるなど、地域の雇用創出や経済効果を生み出す。

取組に至った経緯

- 平成31年2月より宇陀市の産官民の賛同者を募り、特に空き家の目立つ「八滝地区」の住民をはじめ地元の民宿経営者、飲食店経営者、観光農園経営者、一般社団法人古民家再生協会などの参画によって活動をスタート。
- 「農山村滞在型旅行」により地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を当地「大和高原」へ呼び込むことで、地域の所得向上と活性化をすることを目指す。

取組の成果(受賞等)

- 第6回近畿「ディスカバー農山漁村の宝」(2022年)

今後の展望

- 地域資源を活用した商品開発(大和当帰と小しょうがを活用した新商品の開発、入浴剤やジェラートなど既存商品のアップデート、百貨店パイヤーへの売り込み)を展開。
- PRチームによる活動(継続的なWEB媒体(SNS、ブログ)による発信、雑誌などのメディアやインフルエンサーへの働きかけ、エクスカージョンの誘致)を展開。



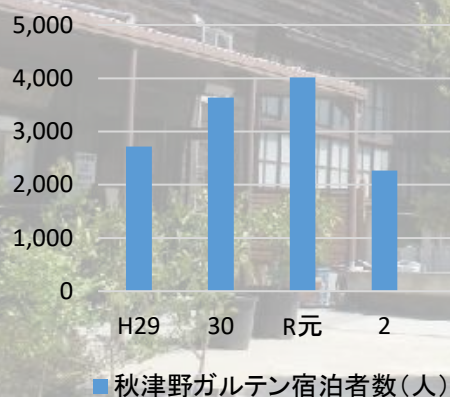
大和当帰の植え付けイベント

和歌山県田辺市

株式会社 秋津野

農泊

地域の将来を見つめ、農泊推進を柱にスマート農業への挑戦



取組内容

- 株式会社秋津野は、秋津野農泊推進協議会の中核法人として、上秋津小学校の旧校舎を活用した都市と農村の交流施設「秋津野ガルデン」を運営。持続可能な地域づくりを目指し、地域の出資者とともに、農泊、農家レストラン、外国人の修学旅行や地域づくり研修の受入れ、みかんの樹オーナー制度等の交流事業に取り組む。
- 地域コミュニティの活性化を目指し、ICTオフィスを建設、和歌山県、田辺市と共にICT関連の企業を誘致。
- 令和2～3年度に中山間地における果樹(かんきつ・梅)生産のスマート化プロジェクトの実証に取り組む。

取組に至った経緯

- 小学校の移転計画が持ち上がった平成14年を機に、住民と和歌山大学が協働して地域のマスタープランを策定。このマスタープランに基づき、都市住民との交流推進に向けた地域づくりを実践。
- 後継者不足や高齢化が加速していることを背景に、労働力不足の課題解決に向けたコンソーシアムの実証代表として、中山間地域でも実現可能なスマート農業の実証に取り組む。

取組の成果(受賞等)

- 平成27年度第2回ディスカバー農山漁村の宝に選定
- 令和元年第16回オーライ！ニッポン大賞でグランプリ(内閣総理大臣賞)を受賞

今後の展望

- コロナ禍により農泊地域へのニーズが高まっていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じつつ、ワーケーション対応等を実施するなど、持続可能な未来に向けて新たな課題にチャレンジ。
- スマート農業実証プロジェクトでは、リモコン式草刈機の導入による省力化、気象観測データを活かした栽培管理で防除経費の削減、クラウド型農作業日誌の情報共有により作業体系の継承等に取り組む。



スマート農業実証プロジェクトにおける
リモコン草刈機の実演

鳥獣被害対策

滋賀県多賀町

一円 憲一 氏

滋賀県獣害対策アドバイザーとして湖東地域の獣害対策の普及・推進に貢献



取組内容

- 滋賀県犬上郡多賀町一円地区において、鳥獣被害対策として防護柵の設置や柵の管理を行う「電気柵保全会」の効率的な運営を主導。被害対策道具の自作、住民への普及啓発等により地域の被害を軽減させたほか、近隣の集落や市町に対してもその被害防止対策における指導的役割を果たすなど、長年にわたり湖東地域の獣害対策のリーダーとして地域に貢献。

取組に至った経緯

- 自身の畑がサルの被害を受けたことをきっかけに獣害対策に関心を持つようになり、自作でネット柵を設置したのが始まり。一円地区の電気柵の設置計画や柵の維持管理を行う「電気柵保存会」の効率的な活動に尽力した。

取組の成果(受賞等)

- 当該地域の平成21年度の農作物被害は5,100万円だったが、各種取組の成果から令和3年度には70万円と激減させることができた。
- 集落環境点検やニホンザルのテレメリー調査をはじめ捕獲檻や追い払い器具の制作など多岐にわたり貢献。また、滋賀県獣害対策アドバイザーとして、湖東地域を中心に、獣害対策の推進に貢献。
- 令和4年度鳥獣対策優良活動表彰(個人)において、農林水産大臣賞を受賞。



一円 憲一 氏

今後の展望

- 獣害対策技術の継承に向けて、獣害対策技術の普及活動の強化やマニュアルの作成など、獣害対策に関わる人材の育成に力を入れていきたい。

兵庫県宍粟市

宍粟市有害鳥獣対策推進協議会

鳥獣被害対策

住民によるスマートな鳥獣被害対策



取組内容

- 宍粟市有害鳥獣対策推進協議会は大学等と連携し、センサーカメラ等の情報を基に、地理情報システムを用いた被害マップの作成を行い、可視化した被害状況を住民に共有。
- 研修会等を行い、住民がデータ等に基づき捕獲を実施する体制を整備し、SNSを活用した住民間での情報共有を積極的に推進。
- 人と野生動物の棲み分けを実現するため、集落と林縁部の間への緩衝帯の整備を実施。また、アプリでゲートの閉鎖ができるICT捕獲システムの整備も実施。

取組に至った経緯

- 宍粟市はシカ・イノシシによる水稻被害の深刻化を受け、県や市、大学等が連携し住民による鳥獣被害防止の取り組みを推進。

取り組む際に生じた課題と対応

- SNS等の使い方がわからない高齢者が多かったため、研修会を開催したり、若手の地域おこし協力隊の方が定期巡回・指導を行ったりすることで、円滑な情報共有が可能となった。

取組の成果(受賞等)

- 水稻被害が減少し「ちくさの舞」と呼ばれるブランド米の生産に繋がった。
- 「令和4年度鳥獣対策優良活動表彰」農村振興局長（被害防止部門(団体)）を受賞。



(センサー式自動捕獲システム)



(監視用カメラ)

今後の展望

- 今後も住民のニーズに応じた鳥獣被害防止の取り組みを行い、「SHISO BRAND」を確立し、千種川と揖保川の源流の水を活用した特色ある水稻栽培に繋げていきたい。

兵庫県多可町

NPO法人cambio〈カンビオ〉

ジビエ

こだわり原料のペットフードで
地域の課題を解決！



取組内容

- 捕獲されたシカのペットフード利用に取り組むことで、地域課題の解決(障害者雇用の創出や遊休農地の解消、遊休施設の有効活用、町のシカ処分経費の軽減)を実現。
- 24時間受入体制の構築(シカポスト)により町内の有害捕獲個体の8割以上を受け入れて獣害対策に大きく貢献。現在は多可町以外の2町からも受入れ。

取組に至った経緯

- 多可町では、鳥獣被害が深刻化する中、人口減少・高齢化といった問題も顕在化し、捕獲したシカの利活用が進んでいなかった。既に町営の食肉加工工場はあったが、食肉利用に適した個体の確保が困難で実績もなかった。
- このような状況を打開するため、食肉として利用できない肉でも有効活用できるペットフードの加工、販売に取り組んだ。

取組の成果(受賞等)

- 活動が評価され、農林水産省の令和元年度鳥獣対策優良活動表彰において、農村振興局長賞を受賞。
- また、同年、近畿「ディスカバー農山漁村の宝」(第3回)でも優良事例に選定。

今後の展望

- シカの解体ができる職員を増員して、原料のシカ肉の供給を増やしたい。
- ウェットフードの需要に対応できるように、副原料であるキクイモの生産を増産したい。
- 猫の嗜好性に対応するため、既存のキャットフードの改良に取り組みたい。



シカポストと保管中のシカ

和歌山県田辺市

株式会社 日向屋

鳥獣被害対策

若手農家が挑む
地域活性化の取組



取組内容

- 地域の課題をみんなで解決すべく地元の若手農家が会社を立ち上げ。獣害対策として、シカ、イノシシの捕獲に取り組んだ結果、地域の鳥獣被害が減少。地域が一体となりジビエ解体処理施設を誘致し、捕獲した獣肉を地域資源として有効活用。
- また、担い手不足、高齢化による耕作放棄地の増加に対応するため、梅の剪定作業、草刈り等の農作業受託、農福連携にも取り組む。
- 狩猟・解体と農作業受託を二つの柱として持続可能な取り組みを行い、次世代に繋げている。

取組に至った経緯

- 鳥獣害、担い手不足、耕作放棄地等の課題を解決するため、地元の若手農家が集まり、平成29年にTEAM HINATAを結成。
- 平成30年には活動を拡大するために(株)日向屋を設立し、現在ではサポートスタッフを含め、10名で活動。

取組の成果(受賞等)

- 令和2年度近畿「ディスカバー農山漁村の宝」(第4回)に選定
- 令和3年度第8回ディスカバー農山漁村の宝に選定
- 第52回日本農業賞「食の架け橋の部」特別賞受賞
- 令和4年度鳥獣対策優良活動表彰 農林水産大臣賞(捕獲鳥獣利活用部門(団体))受賞



受託した梅の剪定作業の様子

今後の展望

- スタッフがレベルの高い仕事をする事で、格好良く稼げる革新的な農人と森の番人プロジェクトの完結を目指す。グリーンツーリズムのコンテンツ開発や農産品、ジビエを活用した新たな商品開発等を通じて、持続可能な取り組みに繋げていきたい。

和歌山県古座川町

古座川ジビエ振興協議会



取組内容

- 平成27年4月に古座川町内に食肉処理加工施設「古座川ジビエ山の光工房」をオープン。国内最高水準の管理基準を達成するために、最新設備を整え、捕獲してから2時間以内に加工施設に搬入された鹿・猪のみを選別し加工。同施設内で熟成し、瞬間冷凍することで、鮮度が非常に高く安全なジビエを提供。
- 良質な肉質を確保するため、食肉向けの捕獲、処理方法の講習会を加工施設を利用する猟師向けに実施。
- ジビエ料理の普及のため、シカ肉・イノシシ肉を利用した「ソーセージ」の新商品を開発して販売。
- 工房施設長のジャイアン貴裕氏は現役の格闘家でもあり、シカ肉に注目してアスリート向けの低カロリー高蛋白の加工品「ビュートミート」を開発。

取組に至った経緯

- 農作物の鳥獣被害は年々増加。ジビエを地域振興の起爆剤にするため、平成26年12月に「古座川ジビエ振興協議会」を発足。有害鳥獣をジビエとして活用しながら、地域活性化を推進。
- 平成28年1月からは同町内の小中学校にジビエ給食を導入し、地産地消を推進。

取組の成果(受賞等)

- 平成29年第4回ディスカバー農山漁村の宝選定証授与。
- 平成30年3月、ジビエ利用モデル地区(農林水産省)に選定。

今後の展望

- ジビエ利用の先導的モデル地区として、安心して良質なジビエを多くの人に供給するために、新たな店舗での販売を企画。



ソーセージの食肉加工

滋賀県大津市

仰木自然文化庭園構想
八王寺組棚田振興
・地域
活性化

棚田の保全活動を通じて地域を元気に



取組内容

- 「しが棚田ネットワーク」と連携してボランティアの受入やオーナー制度を活用し、耕作放棄地の草刈りや復田など棚田の保全活動を実施。
- 棚田米100%の日本酒販売、高校や大学への学習田の提供、また、地元住民や棚田オーナー、ボランティア活動参加者との交流会における餅つきやしめ縄作りの披露などにより、交流人口の拡大、地元の若者世代へ昔からの技術継承を通じた地域活性化に取り組む。

取組に至った経緯

- 1200年の間、ほぼそのままの形状で綿々と歴史を繋いできた棚田であるが、時代と共に地域で耕作放棄地が増加する現状を目の当たりにし、2007年2月に上仰木農業組合、組合長、OB、若手農家など15人が集まり、「地域農業の後継者対策」、「農地保全」、「地域活性化」の取組みを始めた。
- 滋賀県の棚田ボランティア受入地区として、ボランティアを受け入れてきたが、さらに活動を継続させていくために、棚田オーナー制度を始め、参加者も年々増加している。



棚田オーナーによる田植え

取組の成果(受賞等)

- 令和3年5月、八王寺組を含む上仰木の棚田は、県内初の国の指定棚田地域に指定
- 令和4年1月、第5回近畿農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定
- 令和4年3月、八王寺組を含む上仰木棚田は、「つなぐ棚田遺産」に選定



棚田米を原料にした純米酒

今後の展望

- 学習田を高校や大学に提供し食育の場として活用いただくことで、次世代に棚田の価値を伝え、関係人口を増加させる。
- 「上仰木棚田米」としてブランド化し、地域の魅力を発信するとともに、付加価値を付けて販売することで、地域就農を促し後継者を確保する。

NPO法人
愛のまちエコ倶楽部

菜の花エコプロジェクト

資源
循環

食とエネルギーの
地産地消を目指して



取組内容

○ 菜の花エコプロジェクト

転作田及び耕作放棄地を有効活用して栽培した菜種から、食用菜種油を製造するとともに、油かすを肥料として お茶栽培を始めとした地域農業に活用。

回収した市内の廃食油を再利用し、バイオ燃料及び石けんに加工して地域内で資源循環。

○ 地域内農業者から回収したもみ殻をもみ殻くん炭に加工し、地域内農業者の土壌改良資材として活用。2022年6月からJ-クレジットの取組に参加。



取組に至った経緯

○ 東近江市愛東地区では、琵琶湖の富栄養化に端を発したリンを含む洗剤の使用をやめて天然油脂を主原料とした粉石けんを使うという運動(石けん運動)の一環として、地域内の廃食油を活用した石けんづくりに取り組むなど、早くから地域資源循環システムの基礎が確立されていました。この地域資源循環システムを活用して、1998年から「菜の花プロジェクト」の取組が始まり、従来の廃食油の回収・リサイクル事業が、この「菜の花プロジェクト」によって、さらなる広がりをみせるようになりました。

取組の成果（受賞等）

○ 愛東地区を発祥として全国に広がった「菜の花プロジェクト」(資源循環システム)の中核を担うとともに、「田舎もん体験」や「里守隊」などの交流事業を通じて東近江市の基幹産業である農業分野での新規就農、起業支援及び6次産業化に取り組むなど、地域の困りごとの解決に広い見地を持って、率先して取り組み、長年にわたり地域づくりに貢献をしていることが評価され、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を受賞(2017年)。

今後の展望

- 東近江の地域循環システムを進めて、持続可能な地域を未来へつなぐ。
- 農業体験・農家民泊のコーディネート・移住・就農支援等、農業という選択を普通のことになりたい。

有機農業

京都府八幡市

かみむら農園

超プレミアムな有機イチゴを

生産・販売



取組内容

- 2010年に新規就農後、2017年に八幡市初の有機JAS認定農家となり、キュウリや大根、ニンジンなどの有機野菜とともに全国的にも珍しい有機イチゴの生産に取り組む。

取組に至った経緯

- 板前や自動車販売の営業などを経て、義父が作った野菜の味に感動したことをきっかけに、自分も美味しい野菜を作りたいとの想いから京都府内の有機農業者の元での修業を経て就農。

取り組む際に生じた課題と対応

- 農地は、義父が所有する3aの農地から始め、地域での信頼関係を次第に築き、現在は80a(ハウス5棟16aを含む)まで規模拡大。
- イチゴの有機栽培では、糖度を増すことと香りをよくするために竹粉を乳酸菌発酵させた肥料を施用。害虫対策は、天敵農薬としてミヤコバンカー、アカメ、アブラバチなどの有機JASで認められた昆虫を使用。また、イチゴの受粉にはビーフライ(農業用ハエ)を使用している。



全国的にも珍しい有機イチゴ
「瑠璃の宝箱」

今後の展望

- 農地をさらに借入れ5年後には、経営面積を約2ha位に拡大したい。そして、学校給食でも利用してもらいたいと考えている。有機農産物はまだまだ流通量も少なく特別なものとして扱われているが、消費者に認知してもらえるよう取り組んで行く。

大阪府堺市

農事組合法人 堺酪農組合

耕畜 連携

堆肥の有効活用に向け
耕畜連携を推進



取組内容

- みどりの食料システム戦略に係る取り組みの一環として、当酪農組合で製造した堆肥を耕種農家に積極的に普及し耕畜連携を推進。

取組に至った経緯

- 地球環境問題への関心が高まる中、有機質肥料を利用した農産物の人気とともに、家畜ふん堆肥のニーズの高まりが期待できることに加え、有機資源の循環利用を促進することによって、環境負荷の軽減にも貢献。

取組の成果

- 当組合の堆肥は大阪エコ農産物肥料に認定され、昨年度、近隣の岸和田丘陵地区に農地を購入した大手農業生産法人に土壤改良材として新規販売。同法人から品質の良さを認められ今後も継続的な販売を予定。

今後の展望

- 堆肥の更なる利用拡大に向け、大阪府、堺市及びオーガニック大阪（堺市有機グループ）と連携し、同市鉢ヶ峯寺地区の圃場においてこの堆肥を活用した実証実験の実施を予定。
- また、肥料製造事業者との連携強化を図り、販路拡大にも取り組みたい。



大阪府岸和田市

大阪府鰯巾着網漁業協同組合

地域振興・
スマート
漁業

大阪のシラス魚価の向上に向けて



取組内容

- 浜の活力広域再生プランを活用し、大阪府下の各漁協で水揚げされていたシラスを岸和田市地藏浜に集約する「共同競り場」を整備することで、大阪のシラスの魚価の向上とブランド化を実現。

取組に至った経緯

- 大阪産シラスは、相対取引のため近隣県と比べ2～3割程度安く取引されていた。また、近年シラス資源の減少に加え、漁業者の所得向上が課題となっていたため、需給動向により適正な価格がつきやすい入札制の導入を目指した。

取組の成果

- 取引を入札制に変え、そのデータをICT化することで、事務処理の効率化が図られシラスの鮮度が向上するとともに、入札情報が漁をしている漁師のスマートフォンに送信されることから漁の効率化が図られ漁獲量が増加。
- 大阪産のシラスの魚価が近隣県と遜色ない価格まで上昇したことなどから収入が増加。また、労働日数も週休3日制を確保できるようになったなどワーク・ライフ・バランスが向上。その結果、全国に比べ20～30代の若い漁師が増加。

今後の展望

- 漁獲報告システム、漁場データの共有化等更なるスマート漁業に取り組むとともに、牡蠣養殖や陸上養殖等の新たな水産業にも取り組みたい。



水揚げされるシラス

大阪府河内長野市

NPO法人里山ひだまりファーム

棚田の保全



取組内容

- 「つなぐ棚田遺産」に認定された惣代(そしろ)の棚田の維持・保全活動を通じて、棚田のある里山の景観を次世代に残すため、農地の草刈りや水路の清掃など、里山や農地の保全活動に取り組む。
- 近隣小学校等向けに授業の一環として田植えや稲刈り体験の実施。また、近隣大学とも連携して地域体験学習を実施するとともに、企業と連携した小麦の栽培など農業体験事業を総合的に実施。
- また、水稻の裏作として小麦を栽培し、小麦粉(全粒粉)は大阪産(もん)の認証を受けており、地元の道の駅「奥河内くろまろの郷」やベーカリー等へ販売。また、くろまろの郷が社会福祉事業所と連携し、収穫後の麦わらを利用して脱プラスチック製品の「麦ストロー」の開発製造を行い、道の駅で販売。

取組に至った経緯

- 里山生活を実体験している元銀行員やJA職員、行政職員等多種多様な人材が集まり、知恵、技、経験を持ち寄ることで農林業や里山生活の再生を図りたいと考えたことが活動の始まり。

取り組む際に生じた課題と対応

- 体験活動参加者のトイレの確保や駐車場、着替えや体験ルームの不足等、ハード面の課題があり、今後、空き家の活用等も考えている。

取組の成果(受賞等)

- 近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第6回)選定(令和4年11月)

今後の展望

- 会員だけでなく、棚田や里山に理解のある人が益々参加できるような体験型事業等に取り組むことにより、里山や農地の保全活動に寄与していきたい。



棚田の保全活動



収穫した小麦で作った小麦粉・パン・ストロー

兵庫県三木市

東播用水土地改良区

農村環境・
コミュニティ

地域と共に守り・活かし
— 100年後につなぐ! —



淡山疏水・東播用水親子学習会
(円筒分水工の仕組みを学ぶ)



吞吐ダム探検隊
(ダム監査廊を探検)

取組内容

- 23路線(約372km)に及ぶ用水路等を始めとする施設の適正な維持管理と円滑な用水供給を行うため、各地域から選出された計300名の水利委員との協働による配水・維持管理体制の構築。
- 水源地域への感謝と交流を深める「東播用水源流ミニツアー」や水資源環境の保全に向けた「東播用水水源地里地・里山保全活動」に加え、「吞吐ダム探検隊」、「淡山疏水・東播用水ふれあいバスツアー」、「淡山疏水・東播用水親子学習会」等イベントの開催。
- 次世代を担う子供達に、その役割や地域の成り立ちについての理解を深めてもらうため、小学校と連携した「淡山疏水現地見学会」を開催。

取組に至った経緯

- 「淡河川・山田川疏水」の歴史、特に水の大切さや水資源確保の重要性と東播用水がもたらす豊かな水環境を次世代に引き継ぐことで広く地域内外の住民に保全意識の理解を醸成し、東播用水に対する理解の和を広げるため、普及・啓発に係る活動に取り組むこととした。

取組の成果(受賞等)

- 平成30年度 21世紀土地改良区創造運動表彰。
- 令和4年度 水資源功績者表彰。
- 令和4年「ディスカバー農山漁村(むら)の宝(第9回)」選定。

今後の展望

- 地域用水として利用されている東播用水を核とした地域活性化に取り組むとともに、次世代に健全な姿で引き継ぐ活動を地域住民の参画と協働により展開・発展させていく。



東播用地水源地里地・里山保全活動(丹波篠山市)
(伐採した竹の植木鉢にドングリを播種)

和歌山県田辺市

和×夢 nagomu farm®
八代目園主 那須 誠

梅のブランディング



【企業理念】
和の国から、農業を通じて
「夢」を伝え、「和む場」を創設

「ミスなでしこ®」
を紹介する大型看板

取組内容

- 果皮が梅紫色に着色する大梅品種を、平成22年に「ミスなでしこ®」として商標権を登録し、ブランド化。
- 令和元年に香港百貨店との取引を試験的にスタート。香港での店頭販売や梅酒づくり体験が高評価であったため輸出を本格的に拡大。
- 「ミスなでしこ®」を紹介する大型看板を幹線道路沿いに設置、事業車両の軽トラック幌にラッピング施工し、「ミスなでしこ®」の移動看板として活用するなど、ブランディングに向けた広報活動を自らが旗振り役となって実施。

取組に至った経緯

- 平成17年に、父親が品種開発した梅「ミスなでしこ®」を、競合ひしめく紀州の梅産地で淘汰され地域に埋もれないように、他業種の業界団体と協力・連携を図りながら、「紫宝梅ミスなでしこ®」としてブランディングの確立を目指し、独自のPR活動に至る。

取組の成果(受賞等)

- 令和3年度第8回ディスカバー農山漁村の宝(ブランディング確立特別賞)に選定



軽トラック幌にラッピング加工し、「ミスなでしこ®」の移動看板として活躍中

今後の展望

- 好調に推移している香港への海外取引量を重視し、香港で「ミスなでしこ®」ブランドを確立する。
- 異常気象に対応できる肥培管理技術を確立し、高品質で安定的な生産に努めるとともに、高付加価値販売の実現を継続することで、栽培農家数の増加とブランド産地確立の両立を目指す。
- 梅収穫や加工体験を通じて、生産者と農業に携わる機会が少ない消費者が直接対話できる機会やキッカケを創設。

和歌山県みなべ町

梅遊びグループ

地域 振興

「梅産業を次世代に繋げたい」
農業女子のグループが梅産地の
魅力を発信！



農家ランチ「奥みなべ梅御膳」



梅遊びグループのメンバー

取組内容

- 「奥みなべ梅林」開園期間中の観梅客は、近年では約2千人が訪れるなど、知名度も向上。希望者を対象に、梅農家が暮らす小さな里のありのままの生産現場を案内する「梅畑歩き」を企画し、梅の花・若葉・実・梅干しなど、四季を通した梅の魅力をPR。また、平成29年に開催された「全国ウメ生産者女性サミット2017 in みなべ」では、実行委員会の委員として活躍し、全国各地から視察に来た参加者と交流を深める。梅遊びグループの活動は、みなべ町全体の地域振興、産地の活性化、梅の消費拡大に寄与。
- 梅林期間中、女性達の手作りによる梅を使った農家ランチ「奥みなべ梅御膳」を、年間150人から350人の来訪者に提供。料理人や料理研究家との交流も実現し、色々なメニューを取り揃えている。
- グループが集まり、巻き寿司、うめ餅などの商品を開発し、梅林期間中に販売。観梅の運営が維持・継続される仕組みを確立するとともに、農家が生産・加工する梅商品の販売により、6次産業化を実践。

取組に至った経緯

- 大切にしてきた梅産業を次世代に繋げたいとの志をもつ受領の里「奥みなべ」の農業女子がグループを結成し、平成26年2月、奥みなべ梅林の開園を実現。この活動をきっかけに、人との繋がりの大切さをあらためて実感し、更に活動の輪を広げていくため、グループ活動の継続を決意。

取組の成果(受賞等)

- 令和2年度近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」(第4回)に選定。

今後の展望

- コロナ禍により、農家ランチの提供は4年間休止しているが、人気があるため、予約制にするなどの工夫をしながら取組を続けていきたい。
- 受領の里「奥みなべ」は、平成27年12月「みなべ・田辺の梅システム」として世界農業遺産に認定された地域にある。里の住民と協力しながら、みなべ町などの行政機関と連携し、「奥みなべ梅林」と「みなべ・田辺の梅」ブランドの知名度を更に向上させ、次世代へ継承していきたい。



農家案内による梅畑歩きを楽しむ観光客

地域
活性化

移住受入の先進地色川地区で、
千年続いてきた歴史や風土、
「色川らしさ」を次世代につなぐ

和歌山県那智勝浦町

色川地域振興推進委員会



農業体験交流の様子

那智勝浦町大野地区

取組内容

- 色川地区区長連合会が設置した「色川地域振興推進委員会」(以下、委員会という。)が窓口となり、新規定住希望者や農業体験希望者などの受入を実施。委員会は定住促進の活動を中心に、地域活性化に向けた住民の取組を後押し。
- 委員会では定住促進班を設け、組織的な定住希望者の受け入れを実施。移住希望者には定住訪問プログラムを用意し、滞在中に15軒の地域住民を訪問し、面談を通じた相互理解の機会を提供。また旧小学校を改修して町が整備した「籠ふるさと塾」を定住・体験交流の滞在拠点とし、定住希望者には最大1年間の入所期限を設け、色川の生活・文化を体験しながら、空き家・農地の確保を目指してもらっており、定住に向けた段階的な支援が移住後の円滑な定住につながっている。
- ホームページ「ふるさと色川」の開設、地域新聞「ほっと色川」を発行するなど、地域内外への情報発信が住民全体で展開されている。
- 40年以上前から移住者を受け入れており、地区人口約310人のうち6割近くが移住者となっている。一方で地元住民の減少と高齢化は著しく、地域らしさを繋いでいく難しさに直面している。

取り組みに至った経緯

- 地区人口の減少・高齢化が顕著で危機感を抱いた色川地区は、より強力に地域の活性化を図る必要があるとして、色川地区区長連合会が委員会を設置した。平成3年には定住促進班を設け、新規定住者の受け入れ、体験交流活動などの取組を組織的に行うことにシフトした。

取組の成果(受賞等)

- 平成26年度第1回ディスカバー農山漁村の宝に選定。

今後の展望

- 令和4年度に採択された総務省「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、空き家の利活用、耕作放棄地の増加、伝統・文化の担い手確保等の地域課題の解決に向け、住民自らが主体となった地域活性化の活動をスタート。千年以上の歴史を有する色川の「地域らしさ」を次世代につなげるとともに、誰もが暮らしやすい「住みよい村づくり」を目指したい。



定住・体験交流拠点「籠ふるさと塾」